セレウコス朝およびアルシャク朝時代の 王権の展開と都市バビロン

―『日誌』を主要資料とした研究―

謝辞

本論文の作成に当たって、多くの方々にお世話になった。ここに記して深く感謝したい。

東京大学大学院総合文化研究科の大貫隆教授には、筆者の大学院入学以来長年にわたって指導教員としてご指導を賜った。

東海大学文学部アジア文明学科の春田晴郎教授には、筆者の修士論文作成の段階から一貫してご指導を賜った。

東京大学大学院総合文化研究科の本村凌二教授には、ゼミでご指導を頂いた他、修士論 文作成、そして本論文作成の各段階において、ご指導を賜った。

東京大学東洋文化研究所の羽田正教授には,修士論文審査に当たって頂き,本論文作成の段階でもご指導を賜った。

東京大学大学院総合文化研究科の高橋英海准教授には、東京大学着任以前からシリア語 勉強会を開いてご指導頂き、本論文作成の段階でもご指導を賜った。

東京大学大学院人文社会系研究科の蔀勇造教授には、修士論文作成の段階からご指導を 賜った。また日本オリエント学会での研究発表をお勧め頂いた。

東京大学大学院人文社会系研究科の熊本裕教授には、長年にわたってゼミへの出席をお 許し頂き、ご指導を賜った。

田中健三氏 (東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程) と里見英一郎氏 (同大学院 人文社会系研究科博士課程) には、本論文の原稿をお読み頂き、多くのご意見を賜った。

三浦望氏,石渡巧氏,坂本邦暢氏 (以上,東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程), 高橋亮介氏 (日本学術振興会特別研究員),青木健氏 (東京大学東洋文化研究所・研究協力者)には,本論文作成の様々な過程でご助力を賜った。

また本論文の作成に当たっては、財団法人日本科学協会より笹川科学研究助成を受けた。 研究に当たっては、ここに名前を挙げた方々、機関の他にも、多くの方々からご指導、 ご協力、ご助言を賜った。また家族の協力を忘れることはできない。

改めて、筆者の研究に対し様々な形でご指導、ご協力、ご助言頂いた方々に篤く御礼申 し上げます。また、本論文中の誤記や研究上の誤りは全て筆者の責任に帰します。

2009年3月

野田にて

三津間 康幸

目次

謝辞	iii
目次	iv
略号表	vi
凡例	xi
序	1
第1部 資料	23
第1章 日誌	24
第2章 年代誌	71
第1部のまとめ	94
第2部 諸官職	99
第 3 章 上部諸属州総督 (4 将軍の上に立つ将軍),大将軍	100
第4章 アッカドの知事	129
第 5 章 (アッカドの) 将軍	145
第6章 神殿を監督する職	157
第 2 部のまとめ	172
第3部 都市バビロンと王権	177
第7章 バビロンの長官、(バビロン) 市民	178
第8章 エサギラの議長、エサギラの寄合、バビロン人、バビロン住民	194
第9章 文書による情報伝達	211
第 10 章 「生命のため」「儀式のため」の供犠	227
第3部のまとめ	243
終章	245
参考文献表	257

表 (巻末)

王名表

表1 日誌の形態 I

表 2 日誌の形態 II

表 A 4将軍の上に立つ将軍, 大将軍

表 B アッカドの知事

表 С 将軍

表 D バビロンの長官, (バビロン) 市民

表 E エサギラの議長、エサギラの寄合、バビロン人、バビロン住民

表 Fa 文書などによる情報伝達 I

表 Fb 文書などによる情報伝達 II (抄録)

表 G 「生命のため」「儀式のため」の供犠および類似の供犠

地図1 セレウコス朝およびアルシャク朝時代の西アジア

地図2 前6世紀のバビロン中心部概略図

略号表1

資料・文献の略号

AA Archäologischer Anzeiger

AB Ashmolean Museum / Bodleian Library

ABC Grayson, Assyrian and Babylonian Chronicles
ACT Neugebauer, Astronomical Cuneiform Texts

ADRTB Astronomical Diaries and Related Texts from Babylonia

Sachs, & Hunger, Diaries from 652 B.C. to 262 B.C.
 Sachs, & Hunger, Diaries from 261 B.C. to 165 B.C.
 Sachs, & Hunger, Diaries from 164 B.C. to 61 B.C.

5: Hunger, Lunar and Planetary Texts

6: Hunger, Goal Year Texts

AfO Archiv für Orientforschung

AHw von Soden, Akkadisches Handwörterbuch

AIUON Annali (Istituto Universitario Orientale di Napoli)

AJSL The American Journal of Semitic Languages and Literatures

AO Tablets in the collections of Musée du Louvre

AOAT Alter Orient und Altes Testament

AoF Altorientalische Forschungen

BaF Baghdader Forschungen
BaM Baghdader Mitteilungen

BCH Bulletin de correspondance hellénique

BCHP Finkel, & van der Spek, Babylonian Chronicles of the Hellenistic

Period

BHT Smith, Babylonian Historical Texts

BiOr Bibliotheca orientalis

BM Tablets in the collections of the British Museum

Böhl Böhl, Mededeelingen uit de Leidsche Verzameling van

Spijkerschrift-Inscripties.

BOR Babylonian and Oriental Record

BRM Babylonian Records in the Library of J. Pierpont Morgan

1: Clay, Babylonian Business Transactions

BSOAS Bulletin of the School of Oriental and African Studies

¹ 本表は基本的に、アッシリア学関係は CAD、西洋古典学関係は OCD の略号表に拠った。

Bu. 89-4-26² Tablets acquired by Wallis Budge and accessioned by the British

Museum on 26 April 1889

CAD The Assyrian Dictionary of the Oriental Institute of the University of

Chicago

CBS Tablets in the collections of the University Museum of the University

of Pennsylvania, Philadelphia

CDA Black, George, & Postgate, A Concise Dictionary of Akkadian

CM Cuneiform Monographs

CRAI Comptes rendus des séances de l'Académie des inscriptions et

belles-lettres

CT Cuneiform Texts from Babylonian Tablets

46: Lambert, & Millard, *Babylonian Literary Texts*

49: Kennedy, Late-Babylonian Economic Texts

DT Tablets in the Daily Telegraph Collection of the British Museum

EAE Enūma Anu Enlil

FGrH Jacoby, Die Fragmente der griechischen Historiker GAG von Soden, Grundriss der akkadischen Grammatik

HAMA Neugebauer, A History of Ancient Mathematical Astronomy

HdO Handbuch der Orientalistik

JAOS Journal of the American Oriental Society

JCS Journal of Cuneiform Studies

JESHO Journal of the Economic and Social History of the Orient

JHA Journal for the History of Astronomy

JHS Journal of Hellenic Studies

JNES Journal of Near Eastern Studies

JSS Journal of Semitic Studies

LBAT Pinches, Strassmaier, & Sachs, Late Babylonian Astronomical and

Related Texts

LGPN A Lexicon of Greek Personal Names

1: Fraser, & Matthews, Aegean Islands, Cyprus, Cyrenaica

2: Osborne, & Byrne, Attica

3A: Fraser, & Matthews, Peloponnese, Western Greece, Sicily, and

Magna Graecia

http://knp.prs.heacademy.ac.uk/lettersqueriesandreports/museumnumbers/ (2007 年 11 月 17 日アクセス).

² この受入番号については右記のサイトが参考になった:

3B: Fraser, & Matthews, Central Greece: From the Megarid to Thessalv

4: Fraser, & Matthews, Macedonia, Thrace, Northern Regions of the Black Sea.

MMA Metropolitan Museum of Art (Museum number)

MNB Museum signature of the Louvre (Musée nationaux, 1848-50, B

1871-81)

NABU Nouvelles assyriologiques brèves et utilitaires

NBC Tablets in the Babylonian Collection, Yale University Library
OCD Hornblower, & Spawforth, The Oxford Classical Dictionary

OGIS Dittenberger, Orientis Graeci inscriptiones selectae

OLA Orientalia Lovaniensia analecta

PDura Welles, et al., The Excavations at Dura-Europos Conducted by Yale

University and the French Academy of Inscriptions and Letters, Final

Reports 5, Pt.1: The Parchments and Papyri

PSBA Proceedings of the Society of Biblical Archaeology

R Rawlinson, The Cuneiform Inscriptions of Western Asia

5R: A Selection from the Miscellaneous Inscriptions

RA Revue d'assyriologie et d'archéologie orientale

RC Welles, Royal Correspondence in the Hellenistic Period

RE Pauly, Wissowa, Kroll, et al., Paulys Realencyclopädie der classischen

Alter tums wissens chaft

RlA Reallexikon der Assyriologie

Rm. Tablets in the Rassam Collection of the British Museum

SAA State Archives of Assyria

SAAS State Archives of Assyria Studies

SEG Supplementum epigraphicum Graecum

SH Tablets in the Shemtob Collection of the British Museum
Sp. Tablets in the Spartali Collection of the British Museum

S+ Tablets in the George Smith Collection of the British Museum

SSB Sternkunde und Sterndienst in Babel

1: Kugler, Entwicklung der babylonischen Planetenkunde von ihren

Anfängen bis auf Christus

2: Kugler, Babylonische Zeitordnung und ältere Himmelskunde

3: Schaumberger, Ergänzungsheft zum ersten und zweiten Buch

TBER Durand, Textes babyloniens d'époque récente.

VAT Tablets in the collections of the Staatliche Museen, Berlin

W. Find numbers of tablets excavated at Warka

WdO Die Welt des Orients

WVDOG Wissenschaftliche Veröffentlichungen der Deutschen

Orient-Gesellschaft

YBC Tablets in the Babylonian Collection, Yale University Library

YOR Yale Oriental Studies, Researches

ZA Zeitschrift für Assyriologie und vorderasiatische Archäologie

ZPE Zeitschrift für Papyrologie und Epigraphik

ギリシア・ラテン語の著述家、著作の略号

App.AppianusSyr. $\Sigma υριακή$ Arr.Arrianus

Anab. Anabasis

Diod. Sic. Diodorus Siculus

Euseb. Eusebius

Chron. Chronicon

Hdt. Herodotus

Jer. Hieronymus (Jerome)

Joseph Josephus

AJ Antiqutiates Judaicae

Just. Justinus

Epit. Trogi Pompei Historiarum Philippicarum epitoma

Plin. Plinius

HN Naturalis historia

Plut. Plutarchus

Vit. Vitae parallelae

Crass. Crassus

Demetr. Demetrius

Polyb. Polybius

1マカ『第1マカベア書』2マカ『第2マカベア書』

その他の略号

AEアルシャク紀元Akk.アッカド語Aram.アラム語Gk.ギリシア語

LB後期バビロニア語MP中期ペルシア語NB新バビロニア語OB古バビロニア語SEセレウコス紀元

 SEB
 セレウコス紀元 (バビロニア方式)

 SEM
 セレウコス紀元 (マケドニア方式)

Syr. シリア語

凡例

1 日付の表記について

本文中の年の表記は西暦紀元による。ただし、本論文の主要資料である楔形文字資料ではバビロニア方式の暦が用いられている。これは太陰暦である。その新年は春に始まる。また、1日は日没から始まる。

一方,ギリシア語碑文などではマケドニア方式の暦が用いられている³。その月日などはアレクサンドロス III 世の時代に,バビロニア方式の暦と一致させられたようである。ただし,年の開始はバビロニア方式よりも6ヶ月早く,秋からとなっている(Assar 2003, p.174b)。

バビロニア方式の年を表記する場合は「前 141/0 年」のように、年始が位置する西暦年 (ユリウス暦) と年末が位置する西暦年 (ユリウス暦) を併記する。バビロニア方式の前 141/0 年はユリウス暦で前 141 年 4 月 12/3 日からの約 1 年間のことである (Parker, & Dubberstein 1956 による)。

引用資料の中ではセレウコス紀元 (SE) とアルシャク紀元 (AE) が用いられる。前者の元年はバビロニア方式 (SEB) では前 311/0 年に、マケドニア方式 (SEM) では前 312/1 年に当たる。また、アルシャク紀元 (AE) は、楔形文字資料のみならず、バビロニア出土のギリシア語資料でも、もっぱらバビロニア方式で数えられているという (Assar 2003, p.177b)。その元年は前 247/6 年に当たる。

また、楔形文字資料を用いる関係上バビロニア方式の月日を示すことがある。ADRTB にならって各月の名前を、ニサン月=I 月、というようにローマ数字に置き換えて表記する。またバビロニア方式では太陽年と調整するために VI 月もしくは XII 月の後に閏月を挿入することがある。その表記は VI2 月または XII2 月とする。バビロニア方式の月とユリウス暦との対応は Parker, & PDubberstein 1956 および PADRPB 1-3 に示されている。

2 資料・文献の引用について

本論文では主に『(バビロン天文) 日誌 (Astronomical) Diaries』(一種のシリーズ), そして「(バビロニア) 年代誌 Chronicles」(テクスト群) というアッカド語楔形文字資料を用いて研究を行う。これらはいずれも写真版または模写および刊本が公開されている⁴。利用, 引用, 訳出に当たっては基本的に写真版または模写を参照しているが, 一部不鮮明な部分については刊本のテクストを用いる場合がある。

³ ただし春田は一部の資料でバビロニア方式が使われた可能性を指摘している (春田 1999, p.187)。

⁴ 模写は,アッシリア学 (楔形文字資料の研究全般を指す用語)でコピーCopy と呼ばれる。

日誌の引用については3を参照。

年代誌は最新のコーパス *BCHP* にしたがって引用する。本論文で「年代誌」という言葉を用いる際には、アレクサンドロス以降の時代の年代誌、すなわち BCHP を指している。ただし「年代誌」についての詳しい解説が含まれる**第1部**では BCHP とそれ以前の時代の年代誌を合わせた全体を「年代誌」と呼び、BCHP と使い分ける。

ギリシア・ラテン語資料の引用は、基本的に、OCD の略号表に則って行う。

聖書からの引用は、基本的に、次の文献の目次に示された略語による: 共同訳聖書実行委員会編. 1994. 『聖書新共同訳: 旧約聖書続編つき』東京: 日本聖書協会.

楔形文字資料・碑文などの提示方法は次のようにする。行番号に付くシングルクォート(*)は、粘土板の破損などによって行番号が仮のものであることを示す。

(分かりにくい場合) SEG 37 1010 37 → SEG 37 1010: 37

その他楔形文字資料の引用に用いる符号は以下の通りである。

B.e. 下のエッジ (Lower [Bottom] Edge) エッジ (Edge) e. 左のエッジ (Left Edge) L.e. Obv. 粘土板の表 (Obverse) 右のエッジ (Right Edge) R.e. Rev. 粘土板の裏 (Reverse) 上のエッジ (Upper Edge) U.e. 訂正 不確かな読み 壊れた, または翻字できないサイン X 欠損した部分 [] 部分的に欠損した部分 複数のサインが欠損 [...] 補われるべき語句またはサイン <>

<<>>> 不要なサイン + 粘土板の連結

文献の引用は Chicago Style に準拠し Author-Date 法式による。ページの表示には (p)p.を用いる。

3 日誌の引用について

日誌は、最近の刊本である *ADRTB*1-3 で各テクストに付けられた番号にしたがって引用される。そこに収録された日誌には、"-140A"のような番号が付けられている。

この中で-140 という数字は日誌が記述の対象とする年を表す。これは西暦紀元かつユリウス暦による前 140 年ではなく,天文学的紀年法かつバビロニア方式の暦法による年である。天文学的紀年法は,西暦紀元元年の前の年 (紀元前1年) を 0 年とし,さらに紀元前2年を-1年などとするものである (矢野 1992, pp.166-167 参照)。したがって,紀元前の年を表す場合には,西暦紀元よりも数字が1つ小さくなる。つまり,-140年とは前141/0年のことを示す。

-140 といった数字の後にアルファベットが付けられる場合は、その年のことを記録する 日誌が複数存在することを示す。アルファベットは日誌 (またはその残存部分) が始まる日 付順に付けられている。

日誌の特定の行を引用する場合には、シングルクォートによって、テクストの欠損部や 不確定の行番号が以下のように示される。

'Obv. 1': テクストの上部が欠損, したがって行番号が不確定

Obv.'1: テクストの下部が欠損。この場合, 行番号確定

'Obv.'1': テクストの上部および下部が欠損, 行番号不確定

4 固有名詞等の表記について

初出にローマ字表記、あるいはギリシア文字表記を添える。

固有名詞, 術語などをカタカナ表記, あるいはローマ字表記する場合は, 慣習的な表記がある場合を除き, 原則として原語の音を尊重する。ただしギリシア語, ラテン語の固有名詞, 術語中の母音の長短の区別は無視する。イラン語 (古代ペルシア語, パルティア語, 中期ペルシア語など) の場合は, 音価を示す際に記号//を用いる。

慣習的表記の例: バビロン Babylon, スサ Susa, セレウキア Seleucia⁶, ...

⁵ *ADRTB* では-140 はユリウス暦の前 141 年を指すためにも用いられるが、これでは日誌の番号が指す期間との間に齟齬が生じるので、本論文では常にバビロニア方式の暦と対応させて用いる。

⁶ これは慣習的表記であり、コイネーの発音を反映した表記ともいえる (松本 1988 参照)。

アッカド語がギリシア語やイラン語の名前を表記している場合は次のように表記する。 ・アッカド語で表記されたギリシア名:原則としてギリシア語 (長短区別なし,コイネーの

例: テロン Θ $\hat{\eta}$ ρ ω ν , クセノン Ξ $\hat{\epsilon}$ ν ω ν , ピリノス Φ ι λ $\hat{\iota}$ ν ρ ς , ...

- ・アッカド語で表記された、アルシャク朝時代のイラン名:原則としてパルティア語⁸ 例:アルタバーン/Arta-bān/、ミフルダート/Mihr-dāt/、ラシュヌミフル/Rašn-Mihr/、...
- ・アッカド語で表記された、メセネ、エリュマイス、アルメニアの人名はアッカド語また は慣習的表記を尊重

アッカド語表記の例: アスパシネーAspasinē, ピッティト Pittit, 慣習的表記の例: カムナスキレス Kamnaskires, ティグラネス Tigranes

現代的な用法と異なった意味を持つ固有名詞には注意されたい。

本論文で頻繁に用いる名詞の中には「メソポタミア Mesopotamia」がある。これはセレウコス朝時代の両河地方北部にバビロニアと並立して置かれた属州の名称として用いる。

一方「両河地方」を,現代的な意味での「メソポタミア」に対して用いる。つまりバビロニアを含めたティグリス・ユーフラテス流域を指す場合には「両河地方」を用いる。

5 官職,集団の表記について

発音も反映しない)⁷

本論文で頻繁に言及される次の官職,集団については,特に言及,区別の必要がない場合には,次のように省略する。

「4将軍の上に立つ将軍」とそのヴァリアント→「4将軍の上に立つ将軍」

「アッカドの知事」→「知事」

「(アッカドの) 将軍」→「将軍」

楔形文字資料に現れるイラン名については、Zadok 1975, 1977; Dandamayev 1992; Tavernier 2004, 2007 も参考になる。中期ペルシア語の人名については Gignoux 1979, 1986, 2003; パルティア語の人名については Mackenzie 1986; Schmitt 1998; Weber 2003 などが参考になる。また各言語の音韻・形態論については Tedesco 1921; 上岡 1988, 熊本 1989; 吉田 1992 などが参考になる。このうち Tavernier 2004 については、里見英一郎氏 (東京大学大学院人文社会系研究科博士課程) にご教示を賜った。記して感謝したい。

⁷ ギリシア語の人名については Bechtel, & Fick 1894; Preisigke 1922; *LGPN* 1-4 を参照。また, そのアッカド語での表記については Röllig 1960; van Dijk 1962; Streck 1994 などを参照。

⁸ これらのイラン名については, Zadok 1997; Stolper 2007 などが扱っている。また日本語表記については, 春田 1999 を参考にし, 春田晴郎氏 (東海大学) から幾つかの点についてご教示を賜っている。記して感謝したい。

「バビロンの長官」→「長官」 「(バビロン) 市民」→「市民」 「エサギラの議長」→「議長」 「エサギラの寄合 (のバビロン人)」→「寄合」 「バビロン住民」→「住民」

6 本論文の各章節の表記について

原則として強調して示す。各章に言及する際には「第 N 章」といった形で言及する。特に節を引用する場合は 1.1, 2.2, 3.3...などと,数字のみを示す。項を示す場合も同様 (1.1.1, 1.1.2...)。表も表 1, 表 A などと強調して示す。序章と終章の節はそれぞれ 0.1; 11.1 などという形で示す。各節,各項の題目は各章冒頭の目次を参照のこと。

7 表中の表記について

表 1-2 の凡例

- 1. **表 1-2** は日誌またはその粘土板の形態と内容を示すもので、特に本論文**第 1 章第 4, 6 節** (1.4, 1.6) の議論に関係する。
- 2. **表 1** は日誌の種類 (第 2 欄), カバーする期間と長さ (第 3, 4 欄), 記録の形態 (第 5 欄), 所蔵番号 (第 6 欄), 大英博物館所蔵粘土板の受入番号 (第 7 欄), *LBAT* に出版, あるいは言及された粘土板の番号 (第 8 欄) が記される。
- 3. **表 1** 第 2 欄の日誌の種類は、1.6 で示す基準による分類を示す。長期日誌は L、中期日誌は M、短期日誌は M、日誌からの抜粋は E である。
- 4. **表 1** 第 5 欄「形態」は「 $(1 \text{ コラムあたりの記述月数}) \times (1 \text{ 面あたりのコラムの数}) \times \text{面数}$ を示す。面数は通常粘土板の表裏 2 面で、各面ともコラムに分割されないことが多い。この場合は「 $x \times 1 \times 2$ 」と示すことになる。
- 5. **表 2** は、各日誌がどのような内容 (項目) をどの部分に含んでいるかということを示す ものである。

日誌は普通 1 ヶ月分の記録が 1 つのセクションを為すように書かれているので、月ごとに内容を示している。また x 年をもっぱらカバーする日誌に x+1 年の I 月分の記録が現れることがある。その場合には、XIII 月分として記載する。

1ヶ月分の日誌は多くの場合,天文・天候,銀の対価,惑星,水位,地上的事件といった項目に分かれ,この順で記載されているので,本表での記載もそれにしたがう。項目の分類ができない箇所は「?」欄に示してある。

また「なし」としたのは少なくとも,ある項目がそのあるべき場所に記載されていない ことが確定できる場合である。

- 6. 表2で太字にした項目は別項目と一体になっている部分である。
- 7. **表 2** では、日誌中のイレギュラーな項目の配列 (5 に示した配列から外れるもの) はイタリックで示す。
- 8. 各項目の中では、記事の配列はたいてい時系列的である。**表 2**「備考」欄では、各項目の中で時間が逆行する部分はまず記述順に日付を示し、括弧内にその箇所を示す。

例: 25→ 20 夜 (14)

表 A-G (および王名表) の凡例

- 1. 事例の配列は基本的に資料に記述される事象の年代順による。年代不詳の事例は表の末尾に記す。
- 2. 各表第 1 欄の太字の数字は事例の番号を示し、本論文中では表の番号と合わせて、A1、B2…のように引用する。このような形での引用部については、適宜各表を参照されたい。
- 3. 各表の「統治者」欄にはほぼ Del Monte 1997, pp.213-259 にしたがって当時のバビロニアを支配した王の名を記す。ただし、前 3 世紀後半の王たちの在位に関しては、Assar 2007 も参考になる。また、ゴータルズ I 世の身に起こったと思われる変事 (前 88/7 年末頃?) とその後の新王の即位 (翌年 IV 月?) に関しては、春田 1999 (p.187) が参考になる。

アルシャク朝時代に関して、Del Monte 1997 よりも新しい研究である、Assar 2006a, b のクロノロジーは、大胆な仮説を多く含んでいるので、原則として採用しない。ただし、先行するクロノロジーの不備を補いうる説得的な分析は参考にする 9 。

また、バビロニアにおける統治者の交替は**王名表**にもまとめて示してある。

4. 年代は分かる限り記す。ただし、日誌の番号から年が分かる場合は年を省略する。-x=前 x+1/x年と換算せよ (「3 **日誌の引用について**」を参照のこと)。

日付を「同月」「同日」としているのは資料で直前の出来事と「同月 ITU BI」「同日 U₄ BI」に起こったと記されている場合である。直前の出来事の日付に欠損が生じている場合は、「同月」「同日」が何月何日に当たるかは分からないことになる。これは各表の「事項」欄

⁹ ミフルダート II 世の即位年代についての議論などは参考になる (Assar 2006a, p.131). この他,次の文献も参照のこと: G. R. F. Assar. *A Revised Parthian Chronology of the Period 141-54 B.C.* http://www.parthia.com/Private/revised chronology.pdf (2003 年 8 月 22 日アクセス).

などに「既述の」人や事物であると示す場合も同様である。

- 5. 資料中に伝聞と明記されたもの、また、1 つ前の事例の続きであるものは「備考」欄にその旨を記す。
- 6. **表 A-E** は、本論文で検討の対象とする諸官職、集団への、日誌、年代誌 (BCHP) 中での呼称、動静や言及のされ方を集めたものである。

各表が対象とする官職,集団は次の通り(それぞれの「代理」なども含む)。

- A 「4将軍の上に立つ将軍」「大将軍」
- B 「アッカドの知事」
- C 「(アッカドの) 将軍」
- **D** 「バビロンの長官」「(バビロン) 市民」¹⁰
- E 「エサギラの議長」「エサギラの寄合」「バビロン人」「バビロン住民」

各表の内容は、それぞれ本論文第3,4,5,7,8章の各章に対応している。

- 7. **表** A, B, C においては、問題となる将軍や「知事」へのアッカド語での呼称は、「呼称」の欄を設けて、原文と訳を併記してある。各表で問題となる将軍や「知事」の固有名が分かる場合は、「統治者」欄に、王名に続けて括弧内に記す。
- 8. **表 D**, E においては、呼称は「事項」欄に訳のみ示してある。

例えば「バビロンの長官 pāḥāt Bābili」の中の「バビロンの Bābili」という部分が欠損していて読みが不確かな場合、あるいは「長官」としか言及されない場合は単に「長官」と記す。このようなケースで、前後の文脈からも「バビロンの長官」への言及かどうか疑わしい場合は、事例番号を斜体にする。一方「長官」とあるべき部分が欠損・破損している場合など、実際に「長官」を示しているのかどうか疑わしい場合には、事例番号を斜体にし、「長官」の呼称に?マークを付すなどして区別してある。

9. **表 F** は王などから発された文書で日誌、年代誌に言及、引用されたものを集めている。 また文書の送付に関わる「使者」その他の動静を記した部分、さらに王らの発言として言 及あるいは引用された文句も収録してある。これは**第9章**の議論に主に関係する。

 $^{^{10}}$ この他,「評議会 $b\bar{u}l\bar{e}$ 」」や「長老会 $peligan\bar{a}mu$ 」といった, ギリシア・マケドニア語起源 と思われる言葉や, ギリシア式劇場を指すと思われる「観察の家 $b\bar{u}t\bar{u}marti$ 」なる表現 (7.2.2; 7.2.4 参照) も,「バビロンの長官」や「バビロン市民」と関係する可能性があるので, **表 D**の事例に含める。「観察の家」は「劇場」と表記している。

- 10. **表**Fは2つに分かれている。Faには文書などの伝達の経緯,伝達された内容,そしてその伝達に続いて起こった出来事 (帰結),そして備考を記してある。Fbでは文書などの起草・発信者 (発信場所),伝達者,受領者,文書などによる命令の執行者や対象者,文書の読み上げの有無 (分かる場合は読み上げの場所)を示してある。
- 11. **表** G は日誌や年代誌にしばしば言及される「生命のため」の供犠,「儀式のため」の供 犠 (1 例のみ確認),そして前者に類似した供儀を扱う。粘土板の破損などの理由で「生命の ため」という文言その他が欠けていても,10.2.1で示すような「生命のため」の供犠の特徴 が認められる箇所がある。それらもこの表に含める。この表に引用する事例は第10章の議 論に主に関係する。
- 12. **表** G の各欄には供犠者、市外からの供犠者がバビロンに入った日付、供犠の日付、供物の用意への言及の有無、供物である牡牛と羊の数、供物の名目、供犠の場所、その対象と目的、使われる動詞 $(E = ep\bar{e}su; \check{S} = sak\bar{a}nu)$ 、出市の日付を示す。

供物の用意は通常「エサギラの議長」「寄合」によるが、そうではない場合、あるいはそうではないことが想定される場合は「備考」欄に注記する。その他特記事項も「備考」欄に記す。

- 13. **表 G** の事例で「羊」を表す UDU-NÍTA というロゴグラムの代わりに SISKUR / SÍSKUR が使われる場合は、「羊」の欄に頭数に続けて S と記す。また、UDU-NÍTA SISKUR^{meš} / SÍSKUR; ^{udu}SISKUR^(meš) のように連記される場合には、U-S と表記する。(肥) は供物が肥えているとされる場合に付す。供物の名目が *nindabû* (NIDBA) と示されている場合には、「名目」欄に N と略記して示す。
- 14. **表 G** では供犠の対象・目的については原文から直訳して示す。ただし神々の名は、ベール (マルドゥク)=M; ベールティヤ (ザルパニートゥ)=Z; バビロンのイシュタル=I; 偉大な神々=G と略記する。また不明の場合は DDXX とする。P(P)X(X)は、欠損部にある人(々)への言及が存在したと思われる場合に用いる。
- 15. **表 G** で「不明」とした欄は資料の欠損のために分からない項目,空欄としたのは資料に記載がない(と思われる)項目である。
- 16. 複数の表に同じ箇所が事例として記載される場合,**表** A-G の「備考」欄に,他の表における事例番号を示す。

序

目次

はじめに		1	
0.1	歴史		3
	0.1.1	セレウコス朝	3
	0.1.2	アルシャク朝	4
	0.1.3	バビロン	5
0.2	資料	犬況	9
	0.2.1	諸官職	9
	0.2.2	バビロン	12
0.3	研究	動向と課題	17
	0.3.1	諸官職	17
	0.3.2	バビロン	18
0.4	基本	構想	19

はじめに

本論文は、最近刊行されたアッカド Akkad 語楔形文字資料『(バビロン天文) 日誌 (Astronomical) Diaries』を主要資料として用い 1 、そこに言及される諸官職の権限や地位、在職者の性格や行動の特徴、そして両河地方南部 (バビロニア Babylonia) の都市バビロン Babylon と前記の諸官職や王らによって構成される王権との関係を研究するものである 2 。

日誌は主としてバビロンにおいて、都市の主神であるマルドゥクMarduk (ベールBēl) の神殿エサギラEsagilaに代々奉職していた、原住民中のアッカド語の書記たち (tupšarru) が長年にわたって書き継いだものと考えられる。その術語、扱う内容、記事の配列などにはかなりの共通性が見られる。

またこの資料は日々の天文観測の記録と並んで、農畜産物に対する銀の対価、河川の水

_

¹ 日誌の写真版, テクストは *ADRTB* 1-3 に集成されている。また, 模写は *ADRTB* の他, *LBAT* を参照する必要がある。その他のエディションや増補については **1.1** を参照。

² 筆者は「王権」という言葉を単に「王の権力」という意味ではなく、「王朝の権力の総体」という意味で使っている。したがって、この場合の「王権」という言葉には、王が任命する、あるいは王の意を受けて行動する諸官職が含まれる。特にバビロニアにおける「王権」の活動の大部分は、日誌などに現れる限り、このような諸官職によって行われている。

もちろん彼らと王の関係にも濃淡があり、アルヤボージャンの子アンティオコスのように実際に離反に至ったことが明確なケースもある (A14)。しかし、ある官職に任命された時点で、彼らもある程度王権の中に一自発的にせよ強制的にせよ一取り込まれたと考えられ、このような人物も一定の注意を払いつつ王権の一部として考察する。

位、政治的な事件を含む地上の出来事などを詳細に、継続的に記録するものである。このように多様な内容を含むゆえに、本論文では「天文日誌」という用語を避け、なるべく「日誌」(括弧なし)という呼称を用いることにする。「天文日誌」を用いる場合は「天文をはじめとする様々な事象を記録した日誌」と捉えての呼称であり、「もっぱら天文事象を記録した日誌」を示すものではない(1.2も参照)。

日誌がカバーする期間は前7世紀から前60年ごろまでの数百年間に及ぶが³,特に前4世紀半ばから,長文の政治的・宗教的事件の記録がしばしば挿入されるようになる。特にバビロンにおけるセレウコス Seleucus 朝の支配期 (前305/4-前141/0年) およびアルシャク/Arš-ak/朝(アルサケス Arsaces朝,あるいはパルティア Parthia)の支配期(前141/0年以降)の日誌に,本研究にとって有用な情報が多く記されている。このような理由から,本研究の対象とする時代をバビロンにおけるセレウコス朝およびアルシャク朝の支配期(ただし日誌が残る前60年代まで)に設定する。

ギリシア語・ラテン語でセレウコス朝・アルシャク朝史時代を扱う叙述資料の多くが複 眼的,あるいは鳥瞰的な視野を提供するのに比して,日誌から得られる視野は限定的で, 都市バビロンを中心とし,バビロニアの内部に留まることが多い。

叙述資料が広範な地域で起こった諸事件からエポックメイキングなものを選んで取り上げる傾向がある一方、日誌ではバビロニアやバビロンで活動する者を中心とした、王権を構成する諸官職の動向が、そのバビロン訪問あるいはバビロン市内での動き(とはいっても日常的な活動ではなくイレギュラーな出来事)を中心に述べられたり、バビロンに送付される王の文書(書簡)のことが述べられたりといった記事が中心になっている。それゆえに、セレウコス朝およびアルシャク朝の支配期に、諸官職のあり方や、王権と都市の関係がいかにあったかという問題は一資料の欠損などによる断続があるものの一ある程度通時的に観察できる。また叙述資料の多くが、何らかの資料に依拠して後代にまとめられたものであるのに対し、日誌は基本的に同時代資料あるいはそれに近い記録と考えられる。こういった点で日誌は、叙述資料よりも資料的価値が格段に優れている。

このような日誌の特徴から、本研究の課題は次のように設定される。

- 1 セレウコス朝からアルシャク朝時代を対象とする通時的研究
- 2 日誌に継続的に記録される諸官職の権限や地位、在職者の性格や行動の特徴の研究
- 3 主に上記諸官職や文書を通じたかたちでの、王権とバビロンとの関係の研究

本論文はこの3つの課題をクリアしようと試みるものである。

これらの問題を取り扱う場合、同時代のことを記録する他の資料も参照しなければなら

³ ただし前5世紀までの日誌の数は乏しい。それ以後日誌の数は急激に増加するが、記録が全く欠けている時期もなお少なくない。残存する日誌にもしばしば欠損や汚れが見られる。

ない。特にバビロンで作成されたと考えられる「年代誌 Chronicles」と呼ばれる楔形文字資料群は有用である⁴。残念ながらこの種の資料は極めて限定的に残存しているのみであるが、内容は戦争、政治、儀式といった事象、すなわち日誌の地上的事件の記録に対応するような事象の叙述に特化している。また、日誌と同時代のことを記録する年代誌の大部分は、バビロンで作成されたと考えられ、個々の年代誌と日誌の間で何らかの参照が為された可能性も十分にある (2.3 参照)。

ここまで、筆者は本論文の課題を主に資料との関係から明らかにしたが、具体的な検討 に入る前に、この**序**の各節において次のようなことを明らかにしたい。

- 0.1 セレウコス朝史、アルシャク朝史、および同時代のバビロンについて
- **0.2** 上記の課題 **2-3** についての資料状況, およびその中で日誌や年代誌を中心的な資料として用いるメリット
- 0.3 課題 2-3 に関係する先行研究と、それらに対し本論文が主張しうるメリット
- 0.4 各節の議論も踏まえ、筆者が提示した課題に対する本論文の基本構想

0.1 歴史5

0.1.1 セレウコス朝

セレウコス朝はアレクサンドロス $A\lambda \acute{\epsilon} \xi \alpha \nu \delta gos$ (Alexander) 大王の部将で,その死後権力を争った後継者たち (ディアドコイ Diadochi) の1人であるセレウコス (セレウコス I世) を祖とする王朝である。この王朝は前 4世紀末から前 1世紀中頃まで存続する。王朝創立当初から多数の都市を建設し,そこを拠点として活動する王朝であり 6 ,支配層にはギリシア・マケドニア系の人間が目立つ (大戸 1993, pp.119-130 も参照)。

セレウコスは大王の死後一時バビロニア「知事 (サトラップ satrap)」となるが、アンティゴノス・モノプタルモス Antigonus Monophthalmus に圧迫されエジプト Egypt に逃亡する。

3

⁴ 年代誌の主要なコーパスとしては以下のものがある: *ABC* (写真, 一部の模写, 転写, 英訳); Glassner 2004 (翻字, 英訳); *BCHP* (写真, 翻字, 英訳). 最後のものは刊行に至っていないが, 現在のところ1テクストを除いて右記のサイトで公開されている:

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/chron00.html (2008年2月10日アクセス).

⁵ 本節で扱う時代と、ハカーマニシュ/Haxāmaniš-/(アケメネス Achaemenes) 朝時代、サーサーン/Sāsān/朝時代を併せて俯瞰した文献に春田 1998 があり、本節でも参考にする。この他日誌公刊以前に書かれた通史としては Frye 1983; Wiesehöfer 1996 などがある。ヘレニズム諸王国に関しては Will 1979-1982 などがある。またセレウコス朝に関しては Sherwin-White、& Kuhrt 1993 など、アルシャク朝に関しては、Debevoise 1938; Schippmann 1980; Wolski 1993などが参考になる。このうち Debevoise 1938 は現在まで最も浩瀚なアルシャク朝史であり、当時までに刊行・報告されていた日誌も利用しているものの、その後の全面的な日誌の公刊によって書き改められるべき個所も少なくない。

⁶ Tscherikower 1927; Grainger 1990 などを参照。

そして前 311/0 年,プトレマイオス Ptolemaeus I 世の援助でバビロニアに復帰する。この年は後にセレウコス紀元元年とされる。その後セレウコスはバビロニアを足がかりとして次第に勢力を拡大する。

セレウコスが王を名乗るのは前 305/4 年以降のことである。イプソス Ipsus の戦い (前 301年)までに、彼はユーフラテス Euphrates の東方における大王の遺領の大部分を支配下に入れていたようである。この戦いでアンティゴノス・モノプタルモスを破って以後は、北シリアが領域に加わる。

セレウコスの勢力はその後小アジアにも拡張するが、前 281/0 年に暗殺される。その後の帝国には東西から危機が迫る。西方においてはプトレマイオス朝との抗争が繰り返され、一時はバビロニアまで侵攻を許す (前 246/5 年 7)。また帝国東方には次第にバクトリア Bactria やアルシャク朝といった勢力が勃興する。アンティオコス Antiochus III 世の即位直後にはメディア Media を根拠とするモロン Móλων が反乱して王を名乗り、バビロニアにも侵攻する (前 221-220 年)。

アンティオコスはこの反乱を鎮圧し、さらに前 212 年から前 200 年代前半には東方への遠征を行って帝国の勢威を回復するが、西方では前 190/89 年のマグネシア Magnesia の戦いでローマ Roma に大敗し、タウルス Taurus 以遠を失う。これ以後ローマによる介入が繰り返され、帝国を次第に触んでいく。南方ではアンティオコス IV 世の時にユダヤ Judea との対立が先鋭化してマカベア Maccabee 戦争が起こり、東方では前 160 年代末にメディアを根拠とするティマルコス Tíμαρχος が反乱して、一時バビロニアもその手に落ちる8。また同じ頃から帝国中枢部ではデメトリオス Demetrius I 世、アレクサンドロス・バラス Alexander Balas、デメトリオス II 世 (I 世の子) といずれも武力による王位の交替が続く。

前 140 年代には古のエラム Elam の地にエリュマイス Elymais 王国が勃興,またアルシャク朝の勢力がメディア Media までおよび,ついに前 141/0 年 III 月にはアルシャク朝がバビロニアに入る⁹。これに対しデメトリオス II 世はバビロニアへ反攻するが捕縛される (前 137/8 年)。またその弟アンティオコス VII 世も一時バビロニアを奪回する (前 129/8 年)。しかし彼も占領地を維持できず戦死し、セレウコス朝はここに帝国としての実態を失う。前 1世紀に入るとアルメニア Armenia のティグラネス Tigranes II 世がシリアを占領、次いでローマのポンペイウス Pompeius によりシリアが属州化されて滅亡する (前 63 年)。

0.1.2 アルシャク朝

アルシャク朝は、前3世紀半ばに現在のトゥルクメニスタン Turkmenistan とイラン Iran

⁷ BCHP 11 の刊行によって確実な資料が得られた (2.2.1 参照)。

⁸ 楔形文字資料の空白から判断して前 162/1 年後半から 161/0 年にかけてのことと思われる (Del Monte, 1997, pp.240-242; van der Spek, 1997-1998, pp.167-168 参照)。彼が王としてセレウキア等で発行したコインについては、Houghton 1976 参照。

⁹ この月に AE が文書によって布告されている (**F16**)。

の国境に位置するコッペ・ダーグ Koppeh Dāgh 山麓で興る (春田 1998, p.76)。そして後 3 世紀まで存続する。この王朝は遊牧民の出で,後々までその軍は騎兵を主力とすることになる 10 。代々の王は $^{-1}$ つの銘文や日誌の記述から確かめられるが $^{-1}$ 中にアルシャクと呼ばれている 11 。

アルシャク朝の拡大が本格化するのは前2世紀半ば、ミフルダート /Mihr-dāt/ I 世の治世下のことで、前140年代にはメディア、バビロニアを相次いで獲得するに至る。

しかし、その後しばらくの間は中央アジアのステップ遊牧民や、アッカド語で「アラブ *Arbāya*」と呼ばれるベドウィン遊牧民の脅威、セレウコス朝、エリュマイス王国、そして湾 岸地方で自立したメセネ Mesene 王国との戦争が続発する¹²。

エリュマイスは前 140-130 年代にバビロニアにたびたび侵入し,前 120 年代前半にはセレウコス朝 (アンティオコス VII 世) とメセネがバビロニアを相次いで占領する。そしてその後半にはバビロニアにおける「アラブ」の活動が激化する。また前 120 年代の東方ではステップ遊牧民との争いによって王フラハート II 世をはじめとする複数の王族が落命するという事態も起きている。

この危機が終息するのは前120年代末に即位したミフルダートII世の時代のことであり、この王の下でステップ遊牧民は撃退され、またアルシャク朝のバビロニア統治は確固たるものとなり、王朝の勢威は両河地方北部へ及ぶ。

前1世紀以降はシリアまで伸長したローマとユーフラテスを挟んで対峙する形勢となり、 以後アルシャク朝の滅亡まで抗争と和平が繰り返される。また王朝内部でも王位を巡る激 しい内部抗争がたびたび起こる。最終的には後3世紀初めにペルシス Persis から勃興したサ ーサーン朝によって滅ぼされる(後224年)。

0.1.3 バビロン

ユーフラテス河の両岸に広がるバビロンは、前7世紀のアッシリア帝国による征服以前にも王権の所在地として長い歴史を持っているが、世界帝国と呼ぶに足る大帝国の都となったのは、前626/5年に新バビロニア王朝が興ってアッシリアを打倒した後のことである。本節ではボワの研究(Boiy 2004, pp.8-12, 55-98)にしたがって、まず新バビロニア時代までに整備されたバビロンの姿を概観し(発掘によって特によく明らかにされた時代でもあり、地図が提示しやすい。本論文地図2もGeorge 1992, p.24: fig.4に基づいて、この時代の姿を示している)、次いでその後の時代に起こった変化や重要な事件について簡単に述べることにしたい。

¹⁰ Encyclopaedia Iranica, s.v. "Army" (by A. Sh. Shahbazi). 前 1 世紀半ば頃のローマとの戦争についてのローマ側からの証言としては、Just. Epit. 41.2; Plut. Vit. Crass. 21 がある。

¹¹ アルシャク朝のコインについては Sellwood 1980 を参照。

^{12 「}アラブ」については蔀 1998, p.153; 春田 1999, p.188 参照。

新バビロニア時代13

バビロンの東岸地区と西岸地区は内城壁で囲まれている。内城壁はおおよそ東西方向に長い長方形を成し、中心よりやや西を南北方向にユーフラテス河が貫いていた。東岸地区河沿いにもナボニドゥス Nabonidus (在位: 前 556/5-539/8 年) 時代に城壁が築かれている。東岸地区にはさらに外城壁が存在する。外城壁内の最北部分にはネブカドネザル Nebuchadnezzar II 世 (在位: 前 605/4-562/1 年) 造営の夏宮の遺構といわれるものがある。またそれよりも南には、新年祭の最中に神々が滞在するアキートゥ神殿 bīt akītu があった14。

楔形文字文書の記録によれば、内城壁には東岸に 4 つ、西岸に 4 つの門がある。また東岸地区には 6 つ、西岸地区には 4 つの街区がある (George 1992, pp.13-29 も参照)。

王宮は東岸地区の内城壁の西北隅にある (Südburg)。そしてネブカドネザルII世の時代に、この王宮は内城壁の外側すなわち北側に拡張された。

王宮のすぐ東には内城壁の門の一つであるイシュタル Ištar 門がある。そこから新年祭時の主神マルドゥクの行進路となる道が南に向かって延び,次いで西に折れて西岸地区へ至る橋へ通じている。この道の両側には,エテメンアンキ Etemenanki と呼ばれるジッグラト ziggurat と,マルドゥク神殿が存在する。狭義にはこのマルドゥク神殿がエサギラであるが,広義にはその周辺地区(エリドゥ Eridu 地区)に存在する幾つかの神殿(エア Ea 神,マダーヌ Madānu 神,グラ Gula 女神,バビロンのイシュタル Ištar 女神の神殿)などの集合体を指す場合もある(Boiy 2004, pp.87-89;アンドレ=サルヴィニ 2005, pp.110-117)。またエサギラの「外門 $b\bar{a}bu\ kaw\hat{u}$ 」とか,「 $dud\hat{e}$ 門」とか呼ばれることもあるカシキラ Kasikilla は神殿集合体の入り口であり,エサギラの北側にあったと考えられている(Boiy 2004, p.83;cf. George 1992, pp.421-422)。

バビロンの外城壁内部の面積は 900 ヘクタール,内城壁の内部の面積は 400 ヘクタール と見積もられている。その人口などは文献からは定かにならないが、900 ヘクタールを全て 居住地とし、人口密度を 1 ヘクタール当たり 200 人として計算すると、収容できる人口は 最大 18 万人となる (Boiy 2004, p.233)。 200 人という数字はストーンが都市の最盛期の人口 密度として用いたものである (Stone 1995, p.244a-b; Aperghis 2004, p.14 も参照)。 アンドレーサルヴィニは、内城壁内部の面積を 450-500 ヘクタールと見積もり、その中に限って 10 万人近くが住んでいたとする (アンドレーサルヴィニ 2005, p.55)。

もっとも城壁の内部が全て住居で覆い尽くされていたわけではない。アダムズらが指摘しているように (Adams, & Nissen 1972, p.30a-b; Boiy 2004, p.233), 都市内部における公的空間すなわち神殿や王宮, そして農園や籠城時の家畜の避難場所などの生産空間の存在を考

¹³ 地図は George 1992, p.24: fig.4, p.141: fig.7; Boiy 2004, p.65: fig.3; **地図 2** 参照。

 $^{^{14}}$ この呼称と,前 3 世紀末以降の日誌などに現れて,同じような機能を果たす聖所を指すとみられる「元日の神殿 É U_4 -1-KÁM」との間で何らかの使い分けがされていた可能性もある。ラヒーム・エス・アーカイブ (0.2.2 参照) に属する AB 244 にはこの 2 つが共に言及されている (McEwan 1981b, p.135; cf. van der Spek 1998b, p.225; Boiy 2004, pp.85-86)。

慮すれば、居住地はより少なかったと想定される。

ハカーマニシュ朝時代

ペルシアのクル/Kuru-/ (キュロス Cyrus) II 世がバビロンを征服したのは前 539/8 年のことである¹⁵。ハカーマニシュ朝時代においても、バビロンは王所在地の一つとして用いられる。バビロン入城を記すクルのシリンダーには、彼が内城壁の工事を行ったと記されている¹⁶。 ダーラヤワウ /Dāraya-vau-/ (ダリウス Darius) I 世 (在位:前 521/0 年-486/5 年) やその子クシャヤールシャン /Xšaya-'ṛšan-/ (クセルクセス Xerxes) I 世 (在位:前 486/5-465/4 年) に対し、バビロニアでは度々反乱が起こったようである。しかしこれに対してクシャヤールシャンがエサギラやジッグラトを破壊したというギリシア語叙述資料の記事は¹⁷、明確には裏付けられない¹⁸。

この王朝の時代に新しく建造された例としては、Südburg の西側への、Perserbau と呼ばれる建物の増築がある。これはアルタクシャサ /Rtaxšaça-/ (アルタクセルクセス Artaxeres) II 世時代 (在位: 前 405/4-359/8 年) とも (Boiy 2004, p.72)、ダーラヤワウ I 世時代とも言われている (Haerinck 1973, pp.127-129)。

ハカーマニシュ朝後期からヘレニズム時代のバビロンの人口について、ボワは最大 5 万人と見積もっている (Boiy 2004, p.233)。これは居住区の最大面積を内城壁の内部の面積 400 ヘクタールに限り、アダムズがウルクやニップルを含む地域のセツルメント調査から算出した 1 ヘクタール当たりの人口密度 125 人を採用して計算したものである (Adams 1981, p.69b)。しかし、400 ヘクタールという居住面積には今のところ確たる根拠はない。この数字を減らす要素も増やす要素も存在するが、それがどの程度の増減をもたらすのかはわからない。

減らす要素は前述の、城壁内部に存在する公的あるいは生産のためのスペースである。 一方増やす要素としては、アルシャク朝時代においても内城壁と外城壁の間に居住区が存在したことが挙げられる (Hauser 1999, pp.211-214; Boiy 2004, p.9)。

1.

¹⁵ 古代ペルシア語の表記は、Mayrhofer 1979a, 1979b を参照。

¹⁶ BM 90920 [= 5R 35] + NBC 2504: 38-43. 刻文の最新エディション (翻字, 英訳) は *BCHP* の関連資料として提示されている: http://www.livius.org/ct-cz/cyrus_I/cyrus_cylinder2.html (2008 年 5 月 29 日アクセス). この資料については**第 1 章**注 40; **3.2.2** も参照。

¹⁷ Hdt.1.183; Diod.Sic.17.112.3; Strabo 16.1.5; Arr. *Anab.* 3.16.4, 7.17.2. ヘロドトスとアッリアノスについて,依拠した刊本は以下の通り: Herodotus: In four volumes ed. & trans. A. D. Godley (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1946-1950); Arrian, *Anabasis Alexandri* 2 Vols. ed. & trans. E. I. Robson (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1929-1933). ディオドロス Diodorus, ストラボン Strabo についてはそれぞれ**本章**注 23, 28 を参照。

¹⁸ ただし社会は重大な影響を被ったかもしれない。たとえばクシャヤールシャンの治世初期に多くの楔形文字資料アーカイブが断絶していることは、バビロニア社会の勢力図が書き換えられたことを示唆するとの見方がある (Waerzeggers 2003-2004)。

アレクサンドロス以降の時代

アレクサンドロスがガウガメラ Gaugamela の戦いでハカーマニシュ朝のダーラヤワウ III 世 (在位: 前 336/5-331/0 年) を破ってバビロンに入城したのは, 前 331/0 年のことである。 アレクサンドロスはその死の直前にもバビロンを訪問した (前 323/2 年)。その後彼の部将たち (ディアドコイ) の争いの時代 (ディアドコイ時代) を経て, その1 人セレウコスがバビロニアを足掛かりに勢力を拡大する。

この頃までに、ジッグラトは崩壊していたようである。アレクサンドロスはその修復を 命じたとされるが、彼の早い死によって、その計画はついに実現することがなかった。

一方内城壁の内側北東部に位置するホメラ Homera と呼ばれる遺丘群には前4世紀以降ギリシア式の劇場が建設されていた。ただしこの劇場が楔形文字資料に言及されるようになるのは、前2世紀の前半以降(後述の「市民」登場以降)のことである。

セレウコス朝の初期においてもなお、バビロンは王朝の中核都市の位置を保っている。 状況が変化するのは、前3世紀に入り、バビロニアに新たな都市、ティグリス Tigris 河畔の セレウキア Seleucia が建設されてからである。このセレウキアがオロンテス Orontes 河畔に 建設されたアンティオキア Antiochia などと並んで王朝の中核的な都市の一つとなる一方、 バビロンからは一定の人口がセレウキアへ移動したと考えられる。最近の年代誌のエディ ションによって、実際にセレウコス I 世時代にバビロンに在住する限りの「マケドニア Macedonia 人」がセレウキアと見られるティグリス河畔の場所へ移住させられたとする資料 が得られた (BCHP5 Rev. 6'-9')。

セレウキア建設後しばらく (前 2 世紀前半まで), バビロンではギリシア・マケドニア系住民の姿は目立たない。この時代にバビロンに居住したのは主に「バビロン人 $B\bar{a}bil\bar{a}ya$ 」と呼ばれる人々であり,その中には「バビロン住民 $m\bar{a}r\bar{a}$ $B\bar{a}bil\bar{a}$ 」, あるいは「エサギラの議長 $S\bar{a}tam$ Esagil」「寄合 $S\bar{a}tam$ $S\bar{a}t$

またエサギラにはかなりの規模の農地が付属していたようである。前 3 世紀半ばの 1 資料からは、エサギラがクタ Cutha 運河に沿った農地の地代を徴収していたこと、その一部をクタ人が横取りして問題になったことが分かる (CT49 115^{19})。クタ運河は、バビロンの上流約 32 キロの地点からクタ方面へ分岐する水路である (Cole, & Gasche 1998, pp.33-34, p.51: Map 9)。

バビロンにギリシア・マケドニア色の濃い「市民」あるいは「バビロン市民 $pulit\hat{e}$ (ša ina $B\bar{a}bili$)」と呼ばれる共同体が登場するのは、前 2 世紀の前半のことである。また彼らを代表

8

¹⁹ Jursa 2005, pp. 140-141 (翻字,英訳): 後述のムラーヌ・アーカイブに属す (**0.2.2** 参照)。

する立場には、「バビロンの長官 pāhāt Bābili」と呼ばれる者がいた。

これ以後アルシャク朝時代にいたるまで、「バビロン市民」や「バビロンの長官」と、「バビロン人」や「エサギラの議長」「寄合」がバビロン市中に併存する形となる。この状態は少なくとも前1世紀前半まで楔形文字資料から確認される。

アルシャク朝時代のバビロンの居住地の規模について,ハウザーは遺構から 100-130 ヘクタールと推測した。さらに彼は 1 ヘクタールあたり 160 人という人口密度を用いて 2 万人以上という人口を算出した (Hauser 1999, p.228)。ボワが用いた人口密度 125 人を適用するならば、人口は 1 万数千人ということになるであろう。都市の規模が以前より縮小したにせよ、記録上では、アルシャク朝時代にも門や城壁 (内外どちらかは不明) が防御施設として機能していたことが示される (-122D 'Rev.' 9'-10'; -83 Rev.'19-20f; et passim)。

また考古学的には、アルシャク朝時代以降の層からは、アキートゥ神殿やエサギラ、そして宮殿などといった、公共空間と目される区域が、居住区として用いられた痕跡が見出されるという。これが何を意味するのかを決定するのは難しい。ボワは荒廃した公共空間に人口が流入した可能性を示唆するが、その結果公共空間が消滅したのか、縮小したのか、あるいは移転したのかについては何も述べていない (Boiy 2004, p.231)。ハウザーが推測するように、未確認の位置に公共空間が存在したのかもしれない (Hauser 1999, p.227)。またエサギラ神殿集合体についていえば、前2世紀後半から前1世紀前半にかけてその中の「ラマッス-ラビ門」や「君子の門」などが供犠の場や修復の対象として言及され続けており、少なくともこの頃までは荒廃や移転という事態はあまり考えられない (-137D Rev.'22-24 [G20]; -105A 'Obv.'14'-15'; -77A Rev.'29-31 [G51]; et passim)。

いずれにせよ、発掘報告によれば、バビロンの外城壁に囲まれた地域には、サーサーン朝時代からイスラーム時代に至るまで人が居住していたようである。退蔵貨幣その他の遺物も、そのことを裏付けている (Boiy 2004, p.46)。

0.2 資料状況

0.2.1 諸官職

この面で有用な資料としては、ギリシア語碑文、ギリシア語・ラテン語叙述資料、楔形文字資料が挙げられる。しかし、日誌や年代誌にしばしば登場する諸官職 (バビロニア、そしてバビロンで活動する者が主) についての情報は、他の資料では極めて限られている。以下に各種の資料の概要と、その価値について述べる。

ギリシア語碑文

一般的にいって、セレウコス朝、アルシャク朝時代の公的な言語はギリシア語であった²⁰。

²⁰ アルシャク朝 (パルティア) において公的に通用した言語としてはこの他にパルティア 語があるが、本論文の対象となる年代においては、パルティア語資料の得られる地域は王 朝領域の東北に位置する、トルクメニスタンのニサ Nisa にほぼ限られている。その中には

したがって、制度上の用語・称号などはギリシア語で記されたものが本来のものであると考えられる。この点で、ギリシア語碑文や羊皮紙文書などから得られる知識は有用である。 そこにはセレウコス朝やアルシャク朝の王や地方官が発した公的な書簡や命令、あるいは有職者に対する顕彰などが刻まれているからである。

しかしバビロニアやバビロンで活動した諸官職については、これらの資料から得られる情報は極めて限られている。バビロンから得られたといわれる資料にアルシャク朝時代の顕彰碑文1点 (OGIS 254) があり、バビロン市に任命された官職あるいはバビロン市の (ある部分の) 代表者についての情報を提供する可能性がある (第5章注9,7.2.4 参照)。

同じ王朝の支配下においても,属州によってその歴史的な状況は異なることから,他の属州から得られる情報をバビロニアの研究に適用することは難しいが,本論文で検討の対象とする官職の中には,バビロニアより広範囲に影響力を及ぼしていたと見られる職も含まれている。第3章で議論の対象になる「4将軍の上に立つ将軍 rab uqa ša ana muḥḥi erbet rab uqa」や,第6章で対象とする,神殿を監督する職の一部がそれに当たる。これらの官職については,バビロニア以外の地域から得られるいくつかの碑文資料との比較が有用かもしれない(詳細は各章参照)。

ギリシア語・ラテン語叙述資料21

叙述資料はある王朝の歴史や戦争の経過の全貌を示す性格のものが多く、本論文が対象とするような諸官職についての情報は、総じて誰がどの職にあったという程度の簡潔なものに留まる。また多くの記述は何らかの資料によっているが、そこに王朝の公式な情報がどれほど反映されているかは不明確であり、碑文など現地で発見される同時代資料に比べれば価値が劣る。

また地理的な問題もあって、叙述資料がバビロニアで活動する諸官職についての情報を提供する機会は極めて少ない。後 2 世紀に活動した、アレクサンドリア Alexandria 生まれの歴史家アッピアノス²²や、前 1 世紀半ばにローマで著述した歴史家、シチリアのディオドロス²³の若干の記述が、特定の時期におけるサトラップやストラテゴスその他の動向を伝える程度である (第 4.5 章参照)。

制度史的に見て興味深い諸官職の情報も含まれているが、現段階でそれらの権限などが確定されているわけではなく、これらをバビロニアにおける制度の研究に対して比較のために用いることは危険と言わざるを得ない (3.4.1 参照)。

²¹ 本段で言及する著述家の経歴などは *OCD* に依拠した。また各注に示すのは、各著述家、 作品について、参照した刊本である。

²² Appianus, *Appian's Roman History* 4 Vols. ed. & trans. H. White (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1912-1913).

Diodorus Siculus, *Diodorus of Sicily* 10 Vols. ed. & trans. C. H. Oldfather (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1933-1967).

ただし、特に「上部諸属州」の範囲といった大きな問題に限っていえば、鳥瞰的な像を示す叙述資料は有用である。その他本論文において扱うことになる「祭司たちの長 rab kumarī」と同定されるヒメロス $^{\circ}$ I $\mu \epsilon \varrho o \varsigma$ の活動、上部諸属州やバビロニア属州の範囲、王の所在地などについては上記の諸家に加え、次の著述家、作品が参考になる (第3,4,6章参照)。

前2世紀のギリシア出身の歴史家ポリュビオス24

前 2 世紀後半に作られたマカベア戦争の記録, **『第 1 マカベア書』『第 2 マカベア書』** ²⁵ 前 1 世紀前半にロドス Rhodos で活躍した学者**ポセイドニオス** Posidonius (後 200 年ごろ活動したエジプトの著述家**アテナイオス** ²⁶が引用)

前 1 世紀後半から後 1 世紀にかけて活動した歴史家**リウィウス**の『ローマ建国以来の歴史 *Ab urbe condita libri*²⁷』

前 1 世紀後半から後 1 世紀にかけて活動した,ポントス Pontus 出身の地理学者・歴史家 ストラボン 28

後 1 世紀のユダヤ人歴史家**ヨセフス**の『ユダヤ古代誌 Antiquitates Judaicae²⁹』

後 1 世紀から 2 世紀にかけて活動したギリシアの著述家**プルタルコス**の『対比列伝 Vitae $parallelae^{30}$ 』

後1世紀か2世紀初めにアレクサンドロスの伝記を書いた**クルティウス**31

ポンペイウス・トログス Pompeius Trogus の『ピリッポス史 *Historiae Philippicae*』前文およびユスティヌスによる『ピリッポス史』抄録³²

²⁴ Polybius, *The Histories* 6 Vols. ed. & trans. W. R. Paton (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1922-1927).

²⁵ Septuaginta: Id est vetus testamentum graece iuxta LXX interpretes ed. A. Rahlfs (Stuttgart: Deutsche Bibelgesellschaft, 1979).

²⁶ Athenaeus, *The Deipnosophists* 7 Vols. ed. & trans. Ch. B. Gulick (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1927-41).

²⁷ Livius: In thirteen volumes ed. & trans. B. O. Foster (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1919-1959).

²⁸ Strabo, *The Geography of Strabo* 8 Vols. ed. & trans. H. L. Jones (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1917-1932).

²⁹ Josephus, *Jewish Antiquities* 6 Vols. ed. & trans. H. St. J. Thackeray, R. Marcus, & L. H. Feldman (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1930-1965).

³⁰ Plutarchus, *Plutarch's Lives* 9 Vols. ed. & trans. B. Perrin (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1914-1922).

³¹ Quintus Curtius, *History of Alexander* 2 Vols. ed. & trans. J. C. Rolfe (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1946).

³² Justinus, *Trogi Pompei Historiarum Philippicarum epitoma* ed. Justus Ieep (Leipzig: Teubner, 1876). トログスの出自はガリア・ナルボネンシス Gallia Narbonensis に遡る。『ピリッポス史』は前 20 年頃までの歴史。各巻前文と,後 3 世紀の人ユスティヌスの抄録のみが残存。

アルメニア語訳が残る,後4世紀のカエサレア Caesarea (パレスティナ Palaestina) 司教**エウセビオス** Eusebius の『年代誌 *Chronicon*』(Karst 1911 の独訳を参照)

セレウコス朝時代に関する事後予言を含む『ダニエル Daniel 書』に対する,後 4 世紀から 5 世紀にかけて活動したキリスト教教父**ヒエロニムス**の注解 33

後5世紀に北アフリカで著述したキリスト教徒歴史家**オロシウス**34

楔形文字資料

バビロニアで活動する諸官職について、碑文や叙述資料から得られる情報が限定的なものであることを示した。一方当時のバビロンで作成された楔形文字資料である日誌や年代誌からは、これらの対象についてかなりの分量の情報が得られる。特に日誌からは、冒頭に示したようにある程度継続した期間における情報が手に入るので、その期間においてしばしば言及がある諸官職の権限や地位、在職者の性格や行動の特徴について、これらの資料を主に用いてある程度の考察をすることが可能である。また、第6章で対象とする、神殿を監督する職についてはいくつかの契約・行政文書 (0.2.2 参照) も情報を提供する。

もちろん楔形文字資料を用いる際の注意点も存在する。ギリシア語で書かれた碑文などが示す諸官職の称号などに対して、アッカド語で官職のことを呼ぶ呼称は多くの場合王権とは直接的な関係を持たない書記が置き換えたものであり、意訳などの可能性も考慮して取り扱う必要がある³⁵。

楔形文字文書の記録は、バビロンの他、ウルクなどでも大量に発見されている (Oelsner 1986, pp.137-244 参照)。しかし、バビロニアでどのような官職が活動したのか、あるいはどのような政治的事件が起こったのかといった情報を伝える資料は極めて限られている。

0.2.2 バビロン

_

この時代のバビロンについての資料は、ボワによってかなり整理されている (Boiy 2004, pp.8-54)。具体的には、考古・美術資料、楔形文字資料、アラム語資料、ギリシア語碑文、ギリシア語・ラテン語叙述資料などがある。ただし、バビロンと王権の関係を明らかにするような資料は、日誌や年代誌が中心であり、それらを補完しうる資料は、一部の契約・行政 (楔形文字) 文書などに限られる。その他の資料も地誌や言語といった問題に直接、間接に関わることがある。

Hieronymus (Jerome), S. *Hieronymi presbyteri opera* Pars 1: *Opera exegetica* 5: *Commentariorum in Danielem libri III < IV*> ed. F. Glorie (Turnholt: Brepols, 1964).

³⁴ Orosius, *Histoires: Contre les païens* 3 Vols. ed. & trans. M.-P. Arnaud-Lindet (Paris: Les Belles Lettres, 1990-1991).

³⁵ バビロン出土のアラム語資料は少ないので確たることは言えないが (0.2.2 参照), 置き換えの際に当時の話し言葉であるアラム語が何らかの役割を果たした可能性もある。この問題については 2008 年 10 月 9 日,春田晴郎氏にご指摘を賜った。記して感謝したい。

考古•美術資料

バビロンの発掘は、1879年から 1882年にホルムズド・ラッサム H. Rassam によって為されている。その成果は公刊されていないが、粘土板文書をはじめとする多くの遺物が得られ、大英博物館へ送られたことは確かである (Reade 1986 参照)。日誌が属する粘土板の多くも、ラッサムらがこの頃招来したコレクションに属している。

続いて 1899 年から発掘を行ったのは、コルデヴァイとドイツ・オリエント協会 (Deutsches Orient-Gesellschaft) である。この発掘は第 1 次大戦の末期に中断するが、その成果は新バビロニア時代を中心にバビロンの姿をかなり明らかにした 36 。第 2 次大戦後の 1962 年から 1972 年にかけ、ハンスヨルク・シュミットとレンツェン (H. J. Lenzen)、後にユルゲン・シュミットが率いるドイツ隊の調査が行われている (Schmid 1995; Schmidt 2002)。

1974 年からはイタリア隊が調査を行い (Bergamini 1977, 1988), 1978 年からイラクの国家 プロジェクトとしてバビロンの発掘と復元が進められた (概要は Anon. 1979, 1981, 1983; 発掘報告などの文献は Anon. 1983-1984 参照 37)。米軍侵攻後のバビロンでは米海兵隊によって遺跡が毀損されるという事件が起きている 38 。

本研究が対象とする時代のバビロンから得られた遺物は、主に Schmidt 1941; Wetzel, Schmidt, & Mallwitz 1957 などに整理されている。また、当時制作されていた伝統的、ペルシア的、あるいは西方的なテラコッタ像についての研究に Karvonen-Kannas 1995 がある。

バビロンの発掘の成果と、楔形文字の地誌テクストなどから得られる情報を併せて考察した研究には、George 1992; Boiy 2004, pp.8-12, 55-98 などがあり、バビロンの地誌を知る上で有用である。

楔形文字文書

王権と神殿や「バビロン人」の関係、あるいは「バビロン市民」と呼ばれるギリシア的な住人と王権や「バビロン人」の関係といった、本論文の考察対象については、すでに述べたように、日誌や年代誌といった楔形文字資料が中心的な資料となる。その他いくらかの契約・行政文書もこれらの資料を補完するものとして用いる。

バビロンで出土したハカーマニシュ朝後期以降の楔形文字資料は、ボワによる分類 (Boiy

³⁶ Koldewey 1911, 1914, 1918; Reuther 1926; Wetzel, & Unger 1930; Koldewey, & Wetzel 1931, 1932; Wetzel, & Weißbach 1938, Wetzel, Schmidt, & Mallwitz 1957.

³⁷ **第9章**などで問題となるギリシア式劇場の調査報告は、Mohammed Ali 1979. またサダム・フセイン Saddam Hussein 政権下の復元は学術的とは言い難かったらしい:

http://www.metropolismag.com/html/content_0699/ju99monu.htm (2008 年 7 月 20 日アクセス). ³⁸ この件については右記のサイトを参照:

http://www.boston.com/news/world/middleeast/articles/2005/01/16/damage_seen_to_ancient_babylo n/ (2008 年 7 月 20 日アクセス).

2004, pp.13-39) にしたがうと, 次のようになる。

文芸テクスト 歴史,地誌,文学,宗教,科学 **契約•行政文書** 契約文書,行政文書,書簡

文芸テクストは、日誌や年代誌を含み、広範なジャンルをカバーする39。

日誌や年代誌のような記録で、事件の年代がある程度はっきりしている場合は、テクス トの書かれた年代は少なくともそれより後になる。しかしそれ以外の多くの場合、編纂の 日付は確定できず、また内容からいっても、本論文の資料として利用しうるものはあまり ない⁴⁰。契約・行政文書はエサギラを中心として、バビロンの住民の雇用関係、社会関係な どを明らかにする⁴¹。その多くは日付を含んでおり、資料としては利用しやすい。本論文の 考察の対象となる、王権と神殿や「バビロン人」の関係についての記述が多少含まれてお り、主に第8章で日誌や年代誌の情報と関連させて用いることがある。

この内ハカーマニシュ朝後期からセレウコス朝初期のテクストの一群がエサギラ・アー カイブと呼ばれている。これはもともとボリューがカタログ化したテクストの一部に対す る名称であり、ボワやユルザによって拡張されたものである (Beaulieu 1994, p.6; Boiy 2004, pp.17-18; Jursa 2005, pp.73-75)_o

セレウコス朝時代初期,前3世紀前半には,ムラーヌ Murānu アーカイブが存在する (Jursa 2005, p.73; id. 2007)。これはムラーヌという実業家の親子に関係する,命令文書 (書簡),預 金記録,約束手形などである。ムラーヌ父子はエサギラのために10分の1税や地代を徴収 する業務に関わっていた。

また、前3世紀後半から前2世紀前半にかけては、「レーマン Lehmann テクスト (MMA 86.11.299)」が重要である⁴²。

³⁹ ボワの分類によれば、「年代誌」は歴史テクストに、「日誌」は科学テクストに入る。

⁴⁰ 文芸テクストの中で今のところ最も後代の事象を含むのは, Dropsie College Text と呼ばれ る,後74/5年の暦 Almanac である (Sachs 1976, pp.393a-395b [翻字,英訳], p.398 [模写] Pl.XIX [写真])。これは楔形文字文書全体で見ても現存する最後のものと考えられる。ただしこの 種のテクストは、事前に天文事象を予測して編纂された可能性が高い (1.3.2 参照)。

⁴¹ ただし契約・行政文書が明らかにするのは、エサギラをはじめとする神殿や、その神殿 のために作業や儀式を行う者たちの間の関係である。彼らはたいていアッカド語の名前を 持っていて、バビロンの原住民である「バビロン人」に属したものと思われ、「市民」のよ うなギリシア・マケドニア色の濃い集団に属する人々に属した可能性は低い。

⁴² アンティオコス II 世とその妻子による耕地下賜に関する文書: Lehmann-Haupt 1892, pp.330-332 (翻字・独訳); van der Spek 1986, pp.241-248 (翻字, 蘭訳, 注釈); ファン・デル・ スペクは大英博物館所蔵の当該テクストの複写 (BM 47926) も参照し新エディションを準 備中である。複写と合わせた内容の再構成は: van der Spek 2006, p.298, p.309: n.4 (第2章注 50に詳述).

前2世紀後半には日誌の書記と目される「エヌーマ・アヌ・エンリルの書記 ţupšar Enūma Anu Enlil」たちに関するいくつかの文書が残っている (彼らについては 1.3.2 参照)。

神域の財産を管理した者に関する文書群としては、主に前 90 年代に属するラヒーム・エス Raḥīm-Esu アーカイブもある (van der Spek 1998b に翻字・英訳を集成; Jursa 2005, pp.75-76 も参照)。ラヒーム・エスは「イシス Isis に愛されし者」という意味の名であり、その 1 要素 Raḥīm はアラム語 rhym から来ていること、イシスはエジプトの女神であることなど、外来の要素が入った名前である 43 。

契約・行政文書が得られる限界は、今のところ前80年代である(Jursa 2005, p.76参照)。

ギリシア語碑文

これらのテクストからはバビロンにおける社会生活や軍事組織についてわずかな情報が得られる。しかし問題は多くの場合,資料がどの時代に属するのかがよく分からないことである。SEG 7 39 は 137AE (前 111/0 年), Revue Archéologique 20, 192 は 257SE (SEM で前 56/5年) という日付を持っている。

グレコ・バビロニアカ Graeco-Babyloniaca

一方の側に楔形文字テクスト,一方の側にギリシア文字によるその転写が刻まれた粘土板である⁴⁴。16 の粘土板が存在するが (Westenholz 2007, p.262),その半数程度はシュメール語,アッカド語対照の語彙リストである。これら 2 言語の呪文テクストやアッカド語の賛歌,地誌テクストなども存在する。これらは書記の教育に用いられる教材的なテクストであり,ギリシア語による転写もそのためのものであったと考えられている (Westenholz 2007, p.277)。これらのテクストは,紀元前 1 世紀か,紀元後のごく早い時期に属するものと考えられている⁴⁵。テクストの性格上,本論文での利用は限定されるが,この頃のアッカド語の

⁴⁴ 最近のエディションと模写は次のものを参照: Geller 1983, 1997, 2008; George 1992, pp.37-41, pl.6; またヴェステンホルツが写真を提示しながら大英博物館所蔵粘土板について 修正を行っている (Westenholz 2007)。

⁴³ McEwan 1981b, pp.135-136; van der Spek 1998b, pp.245-246; Boiy 2004, p.295.

⁴⁵ Westenholz 2007, p.274. ゲラーはグレコ・バビロニアカの年代の下限を書体や発音などを

姿を伝える重要な資料であり、本論文でも参照する Hyatt 1941 などに利用されている。

アラム語資料

当時のアッカド語資料の担い手たちの日常語はアラム語であったと思われるが、本研究の対象とする時代に属するアラム語資料はほとんど残っていない。

粘土板文書には書記の名や文書の概要などがアラム語で記されることがあり、ヘレニズム時代に属する例も知られている (Delaporte 1912 No.99; Holt 1911 No.2)。また、アラム語を刻むオストラコンやアラバスターの破片も少数ながら存在する (Oelsner 1986, pp.248-249)。 楔形文字資料が見られなくなった時代の資料としては、お椀状のテラコッタにアラム語で呪文を記した、いわゆる Incantation Bowl の存在がよく知られている (Layard 1853, pp.512-533; Hyvernat 1885, pp.115-116, 147-148; Koldewey 1914, pp.248: fig.162)。ボワによればこれらはほとんどサーサーン朝末期のもの、ゲラーによれば後 4 世紀から 6 世紀のものである (Boiy 2004, p.44; Geller 2008)。

ギリシア・ラテン語叙述資料

本論文の対象と同時代のバビロン出身の歴史家は前 3 世紀前半のベロッソス Berossus (FGrH 680) が挙げられるが、彼の著作『バビロニアカ Babyloniaca』は断片の形でしか伝わっていない。また彼はアレクサンドロス時代までを扱っており、執筆時期から言っても本論文の検討に有用な情報はあまり得られない。

また、前 1 世紀半ば以降の著作では、ストラボン (16.1.5) やディオドロス (2.7-10)、そして後 1 世紀のローマ軍人で博物学者であった大プリニウス (HN 6.121-122) 46 、そして後 2 世紀半ばに活動したパウサニアス (1.16.3) 47 らがバビロンについての証言を載せている。彼らの証言は何らかの資料に依拠したものであるが、どのような資料に基づいているのかははっきりせず、楔形文字資料と同列に扱えるものではない。ただしディオドロスの資料としては、ハカーマニシュ朝のアルタクシャサ II 世の侍医であったクテシアス Ctesias (FGrH 688)や、アレクサンドロスの事績を記録する、いわゆる「アレクサンドロスの歴史家 Alexander-Historian」の 1 人で、前 3 世紀はじめのアレクサンドリア Alexandria に居住していたクレイタルコス Cleitarchus の名が示されている 48 。ストラボンの背後にも、「アレクサ

根拠に後 2 世紀まで引き下げようとするが (Geller 1997, pp.46, 85-86), これに対して春田が 反論を行っている (春田 1999, p.192: n.22)。

⁴⁶ Plinius (Pliny the Elder), *Natural History* 10 Vols. ed. & trans. H. Rackham (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1938-1962).

⁴⁷ Pausanias, *Description of Greece* 5 Vols. ed. & trans. W. H. S. Johns (London; Cambridge, MA: Loeb Classical Library, 1918-1935).

⁴⁸ 「アレクサンドロスの歴史家」およびクレイタルコスについては,森谷 2000, pp.15-20 を参照。

ンドロスの歴史家」がいたかもしれない (Boiy 2004, p.48)。

0.3 研究動向と課題

0.3.1 諸官職

シドニー・スミスが早くに出版した天文日誌-273Bの一部 (*BHT*, pp.154-159) はセレウコス朝,アルシャク朝の地方制度全般をカバーする研究の中で利用された。日誌や年代誌に現れる諸官職について考察する際に参考とすべき知見もこの種の研究の中には含まれる。

ADRTB 刊行後, その情報を網羅的に利用した研究は今のところ出現していないが, 日誌に対して為された注釈やレヴューは有用である。

この流れにしたがって、以下に主だった研究を提示し、それらに対する本研究のメリットを明らかにすることにしたい。

最初に挙げるべきは、ビッカーマンとベンクトゾンの研究であろう (Bikerman 1938; Bengtson 1944)。もっともアルシャク朝時代の制度史についてはベンクトゾンの研究の中で、前1世紀後半以降の資料を主に用いるかたちで極めて簡便に触れられているに過ぎない。

いずれの研究もギリシア語・ラテン語叙述資料、碑文資料などを駆使し、サトラップやストラテゴスなど属州を管轄する官職や、東方 (上部諸属州) や小アジア全体といった、複数の属州を含む地域の総督職の権限、あるいは属州や上部諸属州といった地域区分のあり方などを解明する研究である。彼らの研究により、-273B に現れる「知事 muma"iru」は属州管轄のサトラップに、「将軍 rab uqu」は同じく属州管轄のストラテゴスに比定された。

ベンクトゾン以降,地方制度史において大規模な研究は現われていない。しかし,新発 見のギリシア語碑文が,少しずつではあるが,我々の知見を補ってきた。

例えばロベールが刊行した碑文には「上部諸属州の上に立つ者 ὁ ἐπὶ τῶν ἄνω σατραπειῶν」なる称号が刻まれており、ベンクトゾンが叙述資料から存在を論証していた「東方 (上部諸属州) 総督」なる職のことを表すものと考えられる (Robert 1950, 1963)。また近年では、1 地方の神殿を監督する「大祭司 ἀρχιερεύς」職または類似の職についての知見が、新発見の碑文資料から得られた (第6章はじめに参照)。

このような知見の増大と並行して、セレウコス朝史を包括的に扱おうとする著作において、その地方制度について新たな考察が示されることがある。シャーウィン・ホワイトとカート、そしてグレインジャーの研究の中には、サトラップやストラテゴスについて、あるいは属州や上部諸属州の区分についての見解が盛り込まれている (Sherwin-White, & Kuhrt 1993; Grainger 1997)。

天文日誌の刊行が本格的に行われたのは 1988 年から 1996 年の間であり、1996 年までに 当時日付が判明していた日誌が全て刊行された。1997 年にはデル・モンテが、アレクサン ドロス以降の天文日誌の中の地上の事件の記録のほとんどと同時代の年代誌や王名表⁴⁹を

-

⁴⁹ セレウコス朝研究に特に重要な王名表 BM 35603 については**第2章**注 36 参照。

集成して注釈を施した (Del Monte 1997)。彼の著作の中には、日誌に登場し、バビロニア、バビロンと関係する諸官職に対する考察が含まれている。その一部は、キャプデトルの最近の概説にも取り入れられている (Capdetrey 2007)。また春田の論考には、官職に就いた人物や、その居所などについての洞察が示されている (春田 1999)。

筆者は日誌中で「4 将軍の上に立つ将軍」などと呼ばれる官職については、ベンクトゾンによってその存在が論証された「上部諸属州 (ユーフラテス以東の諸属州)」の総督と同定する (3.2.2)。また、ベンクトゾンらが示した、「知事」=サトラペス、「将軍」=ストラテゴスといった枠組みを受け入れている (その理由は**第4、5章**冒頭で示される)。

その上で日誌や年代誌といったバビロニア出土の資料を網羅的に利用して通時的に,「4 将軍の上に立つ将軍」やバビロニアを管轄する「知事」「将軍」といった者たちの権限や地位,そしてその官職を務めた人物の性格や行動の特徴について考察を行う。また,神殿の監督は一時「知事」職の権限に含まれていたと見られるが,日誌その他の資料からは他の職の関与が認められるので,それらと併せて考察する。

このような研究は大きく言えば制度史に分類されるものであろうが、本論文では官職を 務めた人間への視線、すなわち人名や、官職の権限と直接結び付かないと思われる行動(ど こに所在、滞在したかといったことなどを含む)までを網羅して考察することによって、制 度史的な研究もより深め得ることを示したい⁵⁰。

0.3.2 バビロン

セレウコス朝時代のバビロン研究の起爆剤となったのは CT49 (Kennedy 1968) の刊行による契約・行政文書の充実である。

1980 年代までの主要な業績としては、マキュワンによる祭司や神殿についての研究 (McEwan 1981a), エルスナーによる資料研究 (Oelsner 1986), ファン・デル・スペクの土地 制度に関する研究などが挙げられる (van der Spek 1986; id.1987)。

もっともこれらの研究はバビロンのみを対象としたわけではなく,ウルクなどバビロニアの他の都市の研究と合わせて,ヘレニズム時代あるいはセレウコス朝時代のバビロニアを対象としている。

この時期にはいまだ日誌や年代誌は限られた数しか知られておらず、したがって王権と都市バビロンの関係についての研究があまり進まなかったのは致し方のないところであった。天文日誌の刊行が本格的に行われたのは1988年から1996年の間であり、1997年にはデル・モンテが、アレクサンドロス以降の日誌の中の地上の事件の記録のほとんどと、同時代の年代誌や王名表を集成して注釈を施した(Del Monte 1997)。

⁵⁰ 諸官職の行動の中で、どこまでがその権限に属するのかを決定することには困難も伴う。 ある行動が広く容認されていること、王の意を受けていること、慣習的に公的な性格のも のとされていることなどが考えられるが、究極的には個別の判断が求められる。

21 世紀になってからの大きな業績にはボワとリンセンのものが挙げられる (Boiy 2004; Linssen 2004)。前者はハカーマニシュ朝後期以降の都市バビロンの地理,クロノロジー,組織,社会・経済,文化・科学などの包括的なサーヴェイであり,後者はウルクおよびバビロンにおける儀式を網羅的に研究したものである。また前世紀第 4 四半期から今世紀にかけて,個別のテーマに関する研究も,特にいわゆる「生命のため」「儀式のため」の供犠などに関するものを中心に充実しつつある (詳しくは第7-10章を参照)。

ボワとリンセンの著作は、バビロン内部で完結する事象について詳しく取り扱うものである。一方で彼らはバビロン外部との関わりを持つ事象には、あまり踏み込んでいない。したがってバビロン都市内部の事情については、これらの研究によってかなりのことが明らかにされたにせよ、この都市と王権とがどのような関係を取り結んでいたかという点については、なお研究が尽くされていないと言える。

また、全体的な研究、個別の研究の双方において、諸事象の歴史的な把握にはあまり注意が払われていないようである。たとえばボワの研究は、クロノロジーはクロノロジー、 儀礼は儀礼、制度は制度といったように研究対象をカテゴライズしていて、儀礼・制度に おける歴史的な変化にはあまり立ち入っていない。

このような状況を踏まえ、本論文では、王権との関係に注目し、ある時間を経て起こる変化を捉えることによって、バビロン研究に新たな貢献を成し遂げたいと考える。

0.4 基本構想

はじめにで示した本論文の課題と、前節までに明らかにした資料状況、そして研究状況に鑑みて、次のような研究を行う。

- 1 本論文ではアッカド語資料『(バビロン天文) 日誌』を主要資料とする。また、それを補 う資料中の主要なものに「年代誌」がある。これらの資料についての議論が、本論文**第1 部**の課題となる。
- **2 第2部**では、上記の資料を網羅的に利用して、その中にある程度継続的に現れ、セレウコス朝あるいは、アルシャク朝の王権を構成する諸官職 (王から任命、あるいは王の意を受けての行動が認められる者たち) を中心として考察を行う。
- **3 第3部**でも上記の資料を網羅的に利用して、同時代の「バビロン人」や「バビロン市民」といった都市バビロンの住人のあり方と、王や**第2部**で取り上げた諸官職 (に在る者たち)との関係を明らかにする。

以下に各部の概要を順次述べる。

第1部の概要

資料についての議論を行う。日誌についての議論が**第1章**,年代誌についての議論が**第2 章**で行われる。これらの資料に対する検討課題としては、以下のようなことが挙げられる。

その出土と研究の経緯

その書記

その作成の目的、具体的には日誌と天文学、占星術の間の関係

作成の具体的な方法

(特に地上の事件を中心として) 記録される事象

日誌と年代誌の関係

第2部の概要

日誌や年代誌にある程度継続的に言及される諸官職の権限や地位、就任した人物の性格や行動についての考察を行う。資料の性格上、バビロニアで活動する者が中心となる。

セレウコス朝時代には、王権と都市バビロンの間には次のような地域区分と 51 、それに応じた官職・統治者の存在が確認される。

「上部諸属州」 「(共同統治の) 王 šarru」 あるいは「王太子 mār šarri ša bīt ridûti」

または「王子 mār šarri」(遅くとも前2世紀初めまで)

「4 将軍の上に立つ将軍 rab uga ša ana muḥḥi erbet rab uga」

属州バビロニア 「アッカドの知事 muma"ir Akkadî」

「(アッカドの) 将軍 rab ugu / uga / ugānī」

都市バビロン 「バビロンの長官 pāḥāt Bābili」

「エサギラの議長 *šatam Esagil*」

これらの官職はアルシャク朝時代の資料にも引き続き現れるが、同王朝の下で、「4 将軍の上に立つ将軍」のみ、「大将軍 rabbi ugānī」と呼ばれる職に代替されている。

これらの内「バビロンの長官」「エサギラの議長」,あるいはその「代理」といった,都 市バビロンの中で重要な地位を占める者たちにも王による任命が見られる。しかし彼らは 都市内部の集団や神殿の代表者としての性格も持っているので,その考察は**第3部**で行う。

この他、都市内外や王の近くに、神殿を監督する職と思われるものが存在する。その存在は、日誌や年代誌、そしてその他若干の契約・行政文書などから断続的に確認される。 その呼称や働きなどは必ずしも一貫したものとは言えないが、便宜的に 1 章を立てて考察する。したがって**第2部の構成**は次のようになる。

⁵¹ 「上部諸属州」や属州バビロニアの範囲については諸説あるので、それぞれ **3.1**; **4.2** で考察を加える。

第3章 上部諸属州の総督、統治者

第4章 アッカドの知事

第5章 (アッカドの)将軍

第6章 神殿を監督する職

第3部の概要

第3部では都市バビロン内部にいかなる性格を持った集団が存在し、彼らがいかなる形で王や属州、「上部諸属州」レベルの権力と関係を取り結んでいたかを検討する。

第7章では「バビロンの長官」と、それによって代表される「(バビロン) 市民」についてこのような考察を行う。

第8章では「エサギラの議長」「エサギラの寄合」あるいは「バビロン住民」,そして彼らによって代表される「バビロン人」についてこのような考察を行う。これらの存在については、若干の契約・行政文書から得られる情報も有用である。

当時のバビロンにはこの他「王の僕 arad šarrāni」や「邦の民 $n\bar{\imath}$ š $m\bar{a}ti$ 」と呼ばれる人々も存在した。しかし彼らについての情報は乏しいので、「市民」や「住民」との関係の中で適宜言及するにとどめる (第7章注 18,21 も参照)。

バビロンの住人と王権との関係について、全般的には上記 2 章で考察されるが、特に日 誌、年代誌などで言及が多い事象については、次のように取り扱う。

第9章で、王権が上記の諸集団あるいは個人に対して送った文書および、それらの読み上げによる情報伝達と、情報の受容について考察する。

第 10 章で、王や「上部諸属州」、属州レベルの諸官職、さらに「バビロンの長官」などによってエサギラや関連の聖所でしばしば捧げられた、ある人物の「生命 (健康) のため」とされる供犠および類似の供犠と、研究上これらと一緒に取り扱われることが多い、王の「犠式のため」とされる供犠 (確認されるのは 1 例のみ) とについて考察する。

第1部、第2部、第3部の総括は各部の末尾に示す。

終章ではこのうち主に**第2部**,**第3部**の議論をもとに,周辺的な知見を併せて,王権を構成する諸官職と,都市バビロンと王権の関係について明らかになったことを述べる。また,時間の経過にしたがって諸官職の在り方や都市と王権の関係にどのような変化が生じたのかを明らかにし,その原因について考察する。そして以上の結果を踏まえて,セレウコス朝およびアルシャク朝の制度史や同時代のバビロン史に対する研究史上の意義と今後の研究の見通しについて述べ,本論文を締めくくることにしたい。

最後に各章について初出論文の一覧を挙げる。ただし本論文への掲載に当たっては多くの場合大幅な加筆、訂正、構成の変更を行っている。

第1章

History and historical writing: Astronomical Diaries of Hellenistic Babylon. In *Proceedings of the Third International Conference on Ancient History (Aug. 21-24, 2005)* (Mitsuma Forthcoming).

第3章、第5章

「初期アルシャク朝帝国の王権と属邦」修士学位論文, 東京大学 (三津間 2001).

「セレウコス朝及びアルシャク朝支配下のバビロニアにおける将軍職」『オリエント』第 45 巻第 2 号: pp.26-55 (三津間 2003a).

'The general in charge of the four *stratēgiai*'?. *NABU*, March 2007: pp.9-10 (Mitsuma 2007).

第4章

「セレウコス朝及びアルシャク朝支配下のバビロニアにおける知事職」『オリエント』第47 巻第2号: pp.80-101 (三津間 2005).

Arsacid naval attack on Mesene?: New reading of a passage in the Astronomical Diary -132D₁. *NABU*, March 2005: pp.23-24 (Mitsuma 2005a).

第6章

Office of rab kumarī. NABU, December 2005: pp.85-86 (Mitsuma 2005b).

「セレウコス朝時代のバビロンにおける神殿監督職」『聖書学論集』第 41 号: pp.103-118 (三 津間 2009).

第1部 資料

第1章 日誌

目次

はじめに			25
1.1	研究.	史	26
	1.1.1	作成 (出土) の場所	27
	1.1.2	刊行と研究	28
1.2	題目		30
1.3	書記		32
	1.3.1	日誌の書記	32
	1.3.2	エヌーマ・アヌ・エンリルの書記	34
1.4	内容		37
	1.4.1	内容による項目分け	37
	1.4.2	歴史的変遷	39
	1.4.3	シリーズとしての日誌	40
1.5	目的	- 用途	41
	1.5.1	日誌の継続的な作成	42
	1.5.2	日誌と占いとの関係	42
	1.5.3	日誌と天文学との関係	45
1.6	作成過程		46
	1.6.1	先行研究とその批判	47
	1.6.2	短期日誌	48
	1.6.3	中・長期日誌の分類と日誌の作成過程	50
	1.6.4	中期日誌の作成	52
	1.6.5	長期日誌の作成	54
	1.6.6	長期日誌の性格	57
	1.6.7	抜粋	58
	1.6.8	1.6 のまとめ	59
1.7	地上的事件の記録		59
	1.7.1	内容の分類	60
	1.7.2	都市バビロン周辺で起きた出来事	61
	1.7.3	王権に関する出来事	64
	1.7.4	記録の信頼性	68
まと	: め		69

はじめに

本章は、本論文の中心的な資料となる『(天文) 日誌 (Astronomical) Diaries』(シリーズ) の 資料論である。本章は7節から構成される。

- 1.1 では、日誌の大部分がバビロンで作成されたと考えられることを示す。そして 19 世紀 末のエッピンク、シュトラスマイヤーによるバビロニア天文学研究に端を発する、日誌の 刊行、研究の経緯を概観する。
- 1.2 では、『(天文) 日誌』というのは同時代の名称ではないこと、コロフォン等に記される題目は「常時観測」というものであり、これが日誌の本来的な題目または名称であったことを示す。また「観測」という言葉、行為は天文事象以外に対しても用いられる用語であり、日誌の「常時観測」という題目が天文観測のみならず、日誌の記述するその他の事象に対する「観測、観察」を一括して示していた可能性もあることを述べる。
- 1.3 では、バビロンの主神マルドゥクの神殿エサギラを代表する存在である「議長」「寄合」が「エヌーマ・アヌ・エンリルの書記」と呼ばれる一群の人々に俸禄を与え、日誌を作成させたこと、特定の家門に属する者が代々その仕事を受け継いだこと、彼らは他の天文テクストの作成にも関わっていたこと、などを明らかにする。このような書記集団の性格から推測すると、少なくともバビロンで書かれた日誌は、一連のシリーズかそれに近いものとして編纂されたのではないかという仮説が立てられる。この仮説についての論証は、1.4で行う。
- 1.4 では日誌の内容について明らかにする。1 か月分の日誌の内部は天文・天候,対価,惑星,水位,地上の事件といった内容によって項目分けされていることを述べる。このような項目分けは初期の日誌からあったものではないので,本節ではそれが歴史的に確立する過程も述べる。また 1.3 で提出された仮説に応え,日誌の内容上の特徴からそれが厳密な規則に縛られた,ある種のシリーズとして作成されていたと判断できることを述べる。
- 1.5 では、日誌の作成それ自体としては、継続的なデータの記録が目指されていたことを明らかにする。そして 2 次的には、様々な事象を予兆とその帰結として扱う予兆占いと、天文事象をその周期性に基づいて予測する天文学の双方へ利用されていたと考えられることを述べる。
- 1.6 は、日誌の作成過程を取り扱うものである。まず日誌がその形態、内容、記録の期間などを手がかりとして短期日誌、中期日誌、長期日誌の3種に分類できることを明らかにする。そして1次的観測記録である短期日誌から中間報告的な中期日誌が作成され、中期日誌から最終的保存資料である長期日誌が作成されるという過程が想定できることを示す。

1.7 は、日誌の記述する内容のうち、特に本論文の考察の主たる対象となる、「地上的事件の記録」の特徴を明らかにする作業に当てられる。書記の強い関心がエサギラを中心とするバビロンと、この都市を統治する王権に向けられていたことを明らかにする。また、書記が得られる情報を記述に取り入れるにあたっては、様々な仕方で慎重な取り扱いをしたことを明らかにする。

本章での議論に当たっては適宜表1,2が参照される。

1.1 研究史

前1千年紀の楔形文字資料中には「(天文)日誌 (Astronomical) Diaries」と呼ばれる一群が存在する。この資料は天文観測に基づく記録 (主として月の事象の記録)や天候の記録を中心に、幾つかの農畜産物による対価という形で示された銀の購買力、河川の水位、そして地上で起こった出来事、事件を1日単位、3人称で詳細に記した資料である。1つ1つの記事には日付が付されており、基本的に日付順の配列が為されている。

現存する最古の日誌は-651 である。前7世紀に属する日誌はこれのみである。前6世紀に属する日誌も1点しかない (-567)。前5世紀からは数点の日誌が知られているが、前4世紀になるとその点数は急激に増加し、以後前1世紀半ばに至るまで日誌の数は豊かである¹。現存する最後の日誌は-60である。

このように前 7 世紀から前 1 世紀までの日誌を眼にすることができるが,その作成はバビロニアの王ナボナッサル Nabonassar (在位: 前 747/6-734/3 年) の時代から行われていた可能性もある。後 2 世紀にアレクサンドリアで活躍したプトレマイオスは彼の王名表をナボナッサルから始めており,「ナボナッサル紀元」を『アルマゲスト Almagest』で用いている 2 。また,同書 (3.7) やシュンケロス Synkellos によれば,正確な天文観測の記録はナボナッサルの時代から保存されているという 3 。

.

¹ サックスはこのような変遷を視覚的に表現した図を作成した (Sachs 1974, p.47: fig.2)。 ただし、これは 1.6 で述べる天文日誌の形態 (短期日誌・中期日誌・長期日誌) の区別は反映せず、しかも現在までに得られた情報によって増補改訂すべき点も見られる。 あくまで大まかな傾向をつかむための図であることを念頭において利用すべきである。

² Toomer 1998, pp.9-14; 『アルマゲスト』について、参照した刊本は以下の通り: Ptolemaeus, *Syntaxis mathematica* 2 Vols. ed. J. L. Heiberg (Leipzig: Teubner, 1898-1903).

 $^{^3}$ シュンケロスは後 9 世紀ビザンツの学僧である。彼は、このことの所以として、ナボナッサルが前任者たちの事績を消去したとする (FGrH 680 F16a)。彼はエウセビオスの『年代誌』に伝えられた、アレクサンドロス・ポリュヒストル Alexander Polyhistor によるベロッソスについての証言に影響を受けたものと考えられる (Adler, & Tuffin 2002, p.301: n.1; Verbrugghe, & Wickersham 2000, pp.27-31 も参照)。しかしこれは単にベロッソスがナボナッサル以前の正確な記録を提供しないというもので、事績の消去には触れていない (Euseb. *Chron.* 1.4.13-17 [Karst 1911, p.4] = FGrH 680 F3a)。

このような証言を元にして、クーグラーはバビロニアにおける詳細な天文記録はナボナッサルの時代から継続していたと考えた (SSB 2 pp.362-371)。さらにグレイソンはこれらの証言が、日誌の作成がナボナッサルの時代に始まったことを示唆するとした (ABC p.13b)。資料の研究史を概観するに当たってはその発見の経緯から始めるのが自然である。しかし不幸にして日誌の場合、19 世紀の発掘によってもたらされたものが大半であり、詳しい記録は残されていない (0.2.2 も参照)。しかし幾つかの状況証拠から、その大部分がバビロンから出土したものと考えられるようになってきた。また多くの日誌が、バビロンで作成されたことを示唆する情報を含んでいる。1.1.1 はこれらのことを述べるのに費やされる。

1.1.1 作成 (出土) の場所

そして 1.1.2 で日誌の出版と研究の経緯を概観する。

日誌を記す粘土板は近代以降の発掘によって再び日の目を見たものである。そしてそのほとんどは大英博物館の所蔵で、しかも 19世紀の収蔵品である。表1の第7欄に示された受け入れ番号の多くは YN-MN-DN という形で受け入れ年月日を示しているが、多くの場合 YN は単なる二桁の数字である。これは 19世紀のある年の下2桁を示している。その番号から分かるように、多くの粘土板は 1876 年から 1882 年の間に収蔵されたものである。

残念ながらこの頃の収蔵の粘土板が大英博物館に至る以前の来歴は詳らかではない。しかし 1879 年から 1882 年にかけてラッサムが指揮した大英博物館の調査の 1 つの重点がバビロンであり、またその中でアムラーン'Amrān ibn 'Alī という遺丘が主要な発掘地であったことは確かである (Reade 1986; cf. Brown 2000, p.162: n.377)。この遺丘はエサギラを擁していた。そして天文事象などの観測に当たる書記たちはまさに「エサギラの議長」「寄合」から俸禄を受けていた (1.3.2)。

またベツォルトによれば、スパルタリ・コレクション (Sp.という受入番号を持っているもの) はバビロンから得られたものであるという (Bezold 1886, p.149)。オットー・ノイゲバウアーO. Neugebauer はサックスの協力を得て、スパルタリ・コレクションおよびそれと結合するテクストを持つコレクションに属する天文学テクストのほとんどが、バビロンの出土と考えられることを示した。(*ACT*, pp.5-6)。

ノイゲバウアーが議論の対象とする天文学テクストの中には当然日誌も含まれていたであろう。1.1.2 で解説するように、1955 年の *ACT* 刊行当時既に日誌の存在は知られていたからである。また実際に日誌の属するコレクションのほとんどがスパルタリ・コレクションの粘土板と結合するものを持っていることも確かである (表1第7欄参照)。

日誌の内部には、バビロンでの日誌作成を支持する次のような証拠が残されている。

A 1.7 で取り扱う「地上的事件の記録」のかなりの部分がバビロンで起こった事件の それである。バビロニアの他の都市への言及は、前 3 世紀に建設された中核都市であ るティグリス河畔のセレウキアを除けば、ほとんど見られない(1.7.2 参照)。

B 日誌の冒頭には祈りが置かれることがある (箇所は**表 2** 第 2 欄に示す)。それは「ベールとベールティヤの命によりて、完全 / 成功でありますように *ina amāt Bēl u Bēltiya lišlim*」という文句である。これはテクストまたは叙述行為の完全を期すための祈りである (この文句については Roth 1988; Rochberg 1998, pp.11-12 参照)。そしてこの場合はバビロンの主神であるマルドゥク(ベール)とその配偶女神ザルパニートゥ Zarpanītu (ベールティヤ) への祈りである。これが他の都市であれば、文句は異なる。例えばウルクであれば「アヌとアントゥの命によりて、完全 / 成功でありますように *ina amāt Anu u Antu lišlim*」というものになるであろう。

C 1.3.1 に挙げる日誌の書記やその関係者の名には、「ベール」の名が入れられている ものが多い。

また-366Aには、ある場所において月が薄い霧のために見えず、バビロンから南西方向の近隣にある都市ボルシッパ Borsippa では見えたということが記されている (-366A col. i 23')。しかしこれは例外的な言及であり、むしろ通常の観測場所がボルシッパではないことを示していると言える。そしてその観測場所とはボルシッパと強い関係を有する土地であろう。ボルシッパとバビロン、そしてクタ Cutha の結びつきが強いことはいくつかの資料から伺える (Boiy 2004, pp.216-217; 2.1.1; 8.1.2 も参照)。他の資料に見られる傾向をも勘案すれば、-366Aのデータを得るために主たる観測が行われた地点は、バビロンであったのではないかと思われる。

以上挙げたような日誌の外部,内部の情報からは,そのほとんどがバビロンで作成されたものと考えられる。ただし,少数ながらウルクで書かれた日誌も存在する。日誌の中で唯一-463 (W.20030/142) はウルクのレーシュ神殿 bīt rēs から発見されたことが確実である。また-99C も術語などの点から見てウルク出土ではないかと言われている (ADRTB 3, p.406)。

1.1.2 刊行と研究

次に日誌の刊行と研究の経緯を見ておきたい。それは、大体次のような 3 つのエポック に分けることができる。

- I 19 世紀末からの散発的な刊行
- II サックス (A. Sachs) による「日誌 Diaries」というジャンルもしくはシリーズの「発見」
- III ADRTB の公刊以後

続いて各エポックにおける重要な研究について述べる。

I この時代にはいまだ天文日誌というジャンルあるいはシリーズは意識されていなかった。 例えばクーグラーはこの種のテクストを単に Beobachtungstafeln の一種と見なしていた (SSB1, pp.75-79)。

日誌に類するテクストを最初に刊行したのは、バビロニア天文学研究の開祖であるエッピンクとシュトラスマイヤーである。彼らが刊行したのは、現在-328 と呼ばれるテクストの一部 (Rm. 845)、-273B と呼ばれるテクストの一部 (BM 92688 + 92689)、-232、そして-88Aである (Epping、& Straßmaier 1891、pp.232、234-241 [模写])。またこの頃ピンチェスは、-273Bの内容を紹介している (Pinches 1892-1893)。

20世紀に入ると,クーグラーによって-378 が刊行された (SSB 1, pp.75-79 [転写,独訳,注釈], Pl.III [模写])。またアルシャク朝時代初期の日誌に記載された地上的事件の一部がピンチェスによって紹介された (Pinches 1902, pp.483-484, 553)。

1915年には P. V. ノイゲバウアーとヴァイトナーによって-567の転写, 独訳, 注釈が出版 された (Neugebauer, & Weidner 1915 [転写, 独訳, 注釈])。

1922 年には-141A の中でアルシャク朝への王権交替を示す部分がクーグラーによって (Kugler 1922, pp.339-343 [翻字,注釈]), 1924年には-273B末尾の地上の出来事を記した部分 がシドニー・スミスによって刊行された (BHT, pp.154-159 [転写, 英訳,注釈], Pl.XVIII [同 模写])。

II 「日誌 Diaries」というジャンルもしくはシリーズを「発見」したのは、サックスである。 より正確に言えば、彼が行った作業は非数理天文テクストの分類であった (Sachs 1948, pp.285-287; id. 1974; *HAMA*, p.351 も参照)。彼が利用できたテクストは僅かなものであったが、彼が捉えた日誌の特徴は、その後の天文テクストの増大にも関わらず、いまだ有効である (本節冒頭の文章もそれを参照している)。

その後ヴァイトナーによって, -567 と-418A の模写が刊行された (van der Waerden 1952-1953, Pls. XVII, XVIII)。

1955年に刊行された LBAT には、日誌を記す粘土板の模写が多数掲載された。

1986 年のハレー彗星出現の前年には、この彗星について言及がある-163B と-86A が刊行された (Hunger, Stephenson, Walker, & Yau 1985, pp.21-40)。また、同年にはワイズマンによって-330 の地上の出来事を記した部分も刊行された (Wiseman 1985, pp.119-121 [翻字, 英訳, 模写])。翌年にはマキュワンにより-77B の一部の翻字と英訳が刊行された (McEwan 1986)。

III トータルな形での公刊は 1988 年以降, サックスとフンガーによって進められた (ADRTB 1-3)。ADRTB は 1996 年までに日付の分かるテクストを集めた第 1 巻から第 3 巻が 刊行された。これらは前 652/1 年の分 (-651) から前 61/0 年の分 (-60) までをカバーする (翻

字,英訳,模写または写真)。今後日付不明のテクストを扱う第4巻が刊行予定である。

1990年代初めにはコッホによって BM 33478 (*ADRTB* では-440) と BM 40122 (*ADRTB* では-304) の年代は, -381 と-367 に修正されるべきとの意見が出された (Koch 1991-1992)。本論文ではこれにしたがってテクストの番号を変更している。

また 2006 年に、日付が不明であった 1 断片の年代が決定され、-362 という *ADRTB* の番号が付されて公刊されている (Hunger, & Van der Spek, 2006)。さらにセレウコス朝またはアルシャク朝時代に属する、BM 34433 4 , 34434 5 , 35769 6 の 3 つの断片が公開されている。

本節では日誌の出土・作成の場所と刊行の経緯を明らかにした。次の節では日誌の顔ともいえる題目について考察することとする。

1.2 題目

『(天文) 日誌 (Astronomical) Diaries』というのは現代の学者による呼び名である。その名の通り、天文・天候など、天の事象に関する記述が最も多いことは確かである。

しかし同時代にこの資料に対して『天文日誌』というような名称が用いられたことはない。また **1.4** でも示すように、日誌の内容は天文・天候の記録に限定されるものではなく、むしろそれ以外の事象の記録を含むことが普通であった。

多くの日誌では「z 年 x 月から y 月までの常時観測: naṣāru (EN-NUN) šá gi-né-e šá TA (ITU) x EN (ITU) y MU-z-KÁM」という題目が書かれた後に統治者の名が記される。このような文句が記された粘土板の内容はほぼ当該の期間の,天文事象を中心とする様々な出来事の記録である。

また日誌と同じく「常時観測」の「粘土板と木の書板 $^{\text{im}}$ DUB $^{\text{mes}}$ u $^{\text{gis}}$ DA $^{\text{mes}}$ 」と呼ばれる資料から前 4 世紀前半の天文データを写した旨が,ある天文テクストのコロフォンに記されている (*ADRTB* 5 No.60 Rev. IV 13'-17')。「木の書版」については **1.6.5** で述べる。

これらの根拠から、同時代においては「常時観測」という言葉が、日誌という資料の題 目、名称として通用していたのではないかと考えられる。

⁵ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-messengers/messengers_politai1.html 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-messengers/messengers_politai2.html (2008年2月11日アクセス).

⁴ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-demetrius/demetrius_arabia1.html 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-demetrius/demetrius_arabia2.html (2008 年 2 月 11 日アクセス).

⁶ テクスト, 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-arsacid-politai/arsacid_politai.html (2008 年 2 月 11 日アクセス).

⁷ EN-NUN が同じ動詞 naṣāru から派生し、「観測」の意味も持つ名詞 maṣṣartu を表す場合がある (Borger 2003, pp.285-287: n.164)。しかし日誌では題目として naṣāru が音節的に記されることがあり (-168C 'Rev.13')、EN-NUN の読みはこれにしたがうべきである (ADRTB 1, p.11)。

一般的に *naṣāru* という語を「観測」という意味で用いる場合, その対象は天文であることが多かったようである (*CAD*, s.v. "*naṣāru*")。しかし, その他の事象, それも日誌に記される類の事象の記録に対して, この語が用いられた例がある。

その1つは,ワイズマンが模写のみ刊行した,幾つかの対価のリストの中にある (Wiseman 1988, pp.367-373)。ワイズマン刊行のリストは連続する何ヶ月かの,ある単位の貨幣に対する農畜産物による対価を示すものである (BM 36730, 36847, 36960, 36989, 37034, 37054, 37353)。あるテクストではその単位が銀1シェケル (約 8.33 グラム) であることが明示されている (BM 37034)。これは毎月の日誌に記される対価と共通する。

時には記録が複数年に及ぶことがあり、その場合は年毎の記録に仕切り線で分割されている。そしてセクション冒頭には 24SEB (BM 36847 Obv.7')、70SEB (BM 36730 11')、71SEB (BM 36730 24') といった年代が明示されている。取り上げられている農畜産物は、いずれも日誌で記録の対象とされているものである。また、農畜産物の配列の仕方も、分かる限りでは日誌のそれと一致している。ワイズマンはこの配列の一致や精密な測定から、自らが刊行したリストと日誌との密接な関係を示唆している (Wiseman 1988, p.365)。これらのリストのほとんどは冒頭部分が失われているが、BM 37353 の冒頭には「対価の観測 EN-NUN 5á KI-LAM」と記されている。

また、日誌そのものの中にも、天文事象以外に対して「観測」という言葉を用いている箇所がある。前 3 世紀後半から前 2 世紀前半にかけて、水位を書かないことへの但し書きとして示される、「ITU BI ILLU NU PAP 同月、私は水位を観測しなかった」という文句がそれである 8 。この意味については 1.4.2 で詳述するが、ここで特に注目するのは、PAP というロゴグラムであり、これは動詞としての naṣāru (観測する)を表記するために用いられるものである (Borger 2003, p.264: n.92)。

このように、日誌の内外において、多くの日誌に記載される「農畜産物による対価」や「水位」の観察あるいはその結果が「観測(する)」と表わされる。これは日誌の「常時観測」という題目が必ずしも天文事象の観測ばかりを指すものではないことを示唆する。日誌に記述される事象が皆「常時観測」の対象と考えられていた可能性もあろう。

この推測が部分なりとも当たっているならば、「常時観測」という題目の資料を「天文日誌」と呼称するよりは、単に「日誌」と呼ぶ方が適切である。本論文中ではなるべく「日誌」を使う。「天文日誌」を用いる場合「天文をはじめとする様々な事象を記録した日誌」と捉えての呼称であり、「もっぱら天文事象を記録した日誌」を示すものではない。

-

⁸ -229B 'Obv.5'; -225 Obv.15; -210 'Obv.'13', 'Rev.'8'; -209D Rev.'2; -197B 'Rev.13'; -160C 'Obv.'3'-5' (一部記録). また部分的に記録なしの但し書きは既に-346 にも現れている (Obv.12)。

1.3 書記9

バビロンにおいて日誌や年代誌を書いた人々が、バビロンの原住民である「バビロン人」の一員であったことは間違いあるまい。日誌や年代誌によく言及されるもう1つの集団「バビロン市民」は前2世紀前半にバビロンに登場し、ギリシア色の濃い人々で、アッカド語の記述といった伝統的な作業とは相容れないように見えるし、その他バビロン内外の居住者として資料に現れる「邦の民」や「王の僕」といった集団の情報は僅少で、彼らに近い場所に書記が身を置いていたとも考えられない(各集団については第7,8章参照)。

それでは具体的にはどのような人間が日誌の記述に携わったのか。日誌の粘土板に書記の名が記されることは稀で,多くはその題目のみが記される 10 。もっとも日誌の内容にはエサギラの事情に通じていなくては書けないような内容が多いこともあり(1.7.2 参照),書記たちがエサギラに関係していた可能性が高い。ADRTB 以後のほとんどの研究は,日誌の書記と「エヌーマ・アヌ・エンリル (EAE) の書記」と呼ばれる人々を結び付けることに肯定的であるが,いずれもはっきりとした結論までは踏み込んでいない。一方,スロツキーはかなり慎重な立場を取っている 11 。

本節では最初に **1.3.1** において日誌の書き手あるいは書板の管理者の系譜や活動を記し、 次いで **1.3.2** で「*EAE* の書記」の系譜や活動について述べ、両者に共通する点が数多くある ことを明らかにし、「*EAE* の書記」が日誌の書記であったと説得的に論証する。

1.3.1 日誌の書記

まずは日誌のコロフォンで書記の名が記された例をみると、いずれの例も前 4 世紀から前 3 世紀前半に位置している。

-372A はナブー・ブッリッス Nabû-bullissu の子孫「[…]・ウツルシュ: $[^m...]$ -x-ŠEŠ- $s\acute{u}$ 」の子である**名前不詳の人物**が書いたもののようである (Col iv.1'-2')。

-362 はムシェージブ Mušēzib の子孫でありイッディン・ベール Iddin-Bēl の子である「**ム** シャ|ッリム[?]・ベール: [^mG]I[?]-^dEN」の手になるもののようである ('Rev.11')。

-361 は「ベール・アプラ・[...]の息子**ウバッリッス・ベール**の手: ŠU^{II m}TIN-*su*-^dEN DUMU *šá* ^{id}EN-A[-...]」になるとされている ('Rev.3')。

-324 には、ムシャッリム・ベール Mušallim-Bēl の子[...]-Bēl に関係する書版から書き写さ

⁹ 書記の問題については既にスロツキーによる概説がある (Slotsky 1997, pp.99-103)。

¹⁰ フンガーはこのことの原因を,天文学者の共同体か,そうした天文学者 (エヌーマ・アヌ・エンリルの書記のこと,本節後段で解説)を雇って恒常的な観測をさせていたエサギラか,その何れかが粘土板を所有していたからではないかと推測している (*ADRTB* 1, p.12)。

¹¹ この問題については以下の研究を参照: van der Spek 1985, col.548-col.555; *ADRTB* 1, pp.11-12; Slotsky 1997, pp.99-103; Rochberg 2000; Boiy 2004, pp.272-273, 297-298.

れたことが記されているようである (-324A 'Rev.15')。

-321 には、「ムシェージブの子孫、ムシャッリム・ベールの子、**ベール・アプラ・イッディン**: $^{[m]d}$ EN-A-MU A \check{sa} m GI-im- d EN A m Mu- \check{se} -zi-bu 12 」なる人物が書いた書板から写されたことが記されている ('Rev.27'-28')。

また-281A のコロフォンにはベール・ウバッリト Bēl-uballiṭ なる人物が示される (L.e.1)。 さらに惑星のデータを記す *ADRTB* 5 No.60 のコロフォンには、ムシャッリム・ベールの子 (名は欠損) の「常時観測の粘土板 (複数) と木の書板 (複数)」から書き写されたことが記されている (*ADRTB* 5 No.60 Rev. IV 13'-17')。このテクストに記載された事象は前 387/6年から前 346/5年までのものであり、ムシャッリム・ベールの子がその全ての作成者であったというよりはむしろ、彼がそれらの資料を管理していたことを示すのかもしれない。資料の一部である「木の書版」については **1.6.5** で述べる。

これらの書記あるいは管理者の背景を示唆するような情報を、日誌の中には見出すことができない。しかし、「ベール・アプラ・イッディン Bēl-apla-iddin」という名は、水星の運動の計算手続きを記した ACT 816 のコロフォン (ACT, p.24b) や、金星の動きをモデル化したテクスト (Centaurus 34, 99) のコロフォン (Rev.19-20) に見出すことができる。後者はその粘土板がベール・アプラ・イッディンの「書板[im]GÍD-DA」であることを示すが、この場合は彼の他に書記を想定する必要はない (Britton, & Walker 1991, p.110)。

ACT 816 や Centaurus 34,99 の年代が明確に定まっているわけではないが、後者については、前5世紀後半により初歩的なモデル、前2世紀後期により発展的なモデルが見出されることから、その間に年代を絞ることができる (Britton, & Walker 1991, pp.112-115)。

これらのテクストの書記と-361 の書記の父親「ベール・アプラ・[...]」とが同一人物である可能性も指摘されている (Britton, & Walker 1991, p.111)。しかし、問題となる 2 つのテクストでは、一致してこの人物が「ムシェージブの子孫、ムシャッリム・ベールの子、ベール・アプラ・イッディン」と呼ばれていて、ブリトンとウォーカーによればこれらは同一人物の手になるものと思われる。そしてこの系譜はまさに-321 の元になった書版の書記とも一致するので、こちらの人物と ACT 816 や Centaurus 34,99 の人物が同一である可能性はかなり高いと見てよいであろう。この想定が正しければ、日誌の書記(の少なくとも1人)は、天文学と深く関係していたということになる (Britton, & Walker 1991, pp.110-112)。

日誌の書記たちの間では、-362 を書いたムシャッリム(?)・ベールと-321 の元になる書板を書いたベール・アプラ・イッディンは、祖先 (ムシェージブ) が共通していることもあって親子とも考えられる。-321 の元になった書板が、前 322/1 年の観測記録 (ある種の日誌) であることは間違いなかろう。それと-362 の間には、観測の時点では 40 年ほどの開きがある

 $^{^{12}}$ 最後のサイン bu は子音/b/のみを表記するものであろう。この種の表記については、Hyatt 1941, pp.23, 56 を参照。

が、これは親子の活動期間としては不自然なものではない。

この仮説を採ると、書記たちの間に次のような系図が想定できる。

ムシェージブ --- イッディン・ベール — ムシャッリム・ベール — ベール・アプラ・イッディン

少なくとも、書記たちの中にムシェージブを祖とする複数の人々が、時代を隔てて存在 していることは、日誌の作成が一個人の仕事ではなく、特定の家門に属する者の間で世代 を越えて受け継がれる事業であったことを示している。

また日誌の中には、全く同じ時期を扱うが、書かれる内容に多少の異同が生じている場合も認められる (-163B と C など)。このことは、日誌の作成が時に複数の人々によって別個に行われたことを推測させる (Hunger, & Pingree 1999, p.143)。

このような事業の継続には、経済的な裏付けを与える後援者の存在が不可欠であるように思われる。1.3.2 では、その後援者としてエサギラの「議長」「寄合」が想定でき、彼らが俸禄を与える「エヌーマ・アヌ・エンリルの書記」という集団が日誌の書記と考えられることを述べる。

1.3.2 エヌーマ・アヌ・エンリルの書記

日誌の作成のために、バビロンの主神マルドゥクの神域エサギラの「議長」「寄合」が「エヌーマ・アヌ・エンリルの書記 (tupšar Enūma Anu Enlil)」と呼ばれる一群の人々に俸禄を与えていたのではないかと考えられる。「エヌーマ・アヌ・エンリル (EAE)」とは、月、太陽、天候、惑星などの事象を前提節に、それを予兆とする出来事を帰結節に組み合わせた文章を集成した、占星術の膨大なコーパスのことである¹³。

最近ボリューが公刊した YBC 11549 は¹⁴, バビロンで複数の「*EAE* の書記」が、おそらくはエサギラから俸禄を受けていたことを示すものであるという。テクストに記された年代は「6年」というのみで王の名は添えられていない。また残念ながらその中に言及される書記たちの名と日誌のコロフォンに書かれた書記の名の間で一致するものも見出せないが、その書体からテクストは前4世紀のものと判断されている (Beaulieu 2006, pp.7-8)。

より確かな資料としては BOR 4, 132^{15} と CT 49 144^{16} がある。これらの資料は前 2世紀に

¹⁵ Pinches 1890 (転写, 模写, 英訳, 注釈); Unger 1931, pp.319-323 (転写, 独訳); van der Spek 1985, col.549-col.550 (テクストの一部修正, 英訳, 注釈); Del Monte 1997, pp.114-116 (翻字,

¹³ 近年までの出版状況については、Gehlken 2005, pp.236-237 参照。また、木星に関するテクストが最近出版されている (Reiner, & Pingree 2005)。

¹⁴ Beaulieu 2006, pp.6-7 (翻字, 英訳), pp.21-22 (模写); id. 2007, p.20 (仏訳).

「EAE の書記」の集団が「エサギラの議長」「寄合」に雇われて天文テクストを作成していたことを示している。前者はメセネの王アスパシネーAspasinē がバビロンを占領していた前127/6年II月、後者は前119/8年以降の「議長」「寄合」の決定を記している¹⁷。

前者においてはイッティ・マルドゥク・バラートゥ Itti-Marduk-balāṭu の子ら、そして後者においてはベール・ウツルシュ Bēl-uṣuršu という名の「*EAE* の書記」が、各人の父が以前に食んでいた俸禄を請求している。そしてどちらのテクストでも、その俸禄を「議長」と「寄合」が観測者としての技能を確認した上で請求者に与えたことが示される。

「EAE の書記」と日誌の書記の性格は、次の点において一致する。

- A 仕事が家業的なものになっていること
- B 携わる者の中にムシェージブの子孫がいること
- C 「観測 (naṣāru)」を行っていること

これらのことを以下に詳しく記す。

A 前記の *BOR* 4, 132; CT 49 144 の内容は「*EAE* の書記」の俸禄の継承に世襲原理が強く働いていたことを示す。さらにこれらの資料からは、当時の「*EAE* の書記」がおおむねイッディン・ベール、ベール・ブッリッス Bēl-bullisu、ベール・レーマンニ Bēl-rēmanni の家門に属していたことが分かる。各家門に属する人物は、次のようになる¹⁸。

1 イッディン・ベール (祖父) イッティ・マルドゥク・バラートゥ (父) ベール・アッヘー・ウツル Bēl-aḥḫē-uṣur (子); ナブー・ムシェーティク・ウッディーNabû-mušētiq-uddî (子)

2 ベール・ブッリッス (父)

伊訳); Schuol 2000, pp.33-35 (翻字,独訳). この資料はピンチェスの出版時にはルーカス (W. Lucas) のコレクションの中にあったが、その後失われたらしい (Pinches 1890, p.131; Schuol 2000, p.31: n.45)。

¹⁶ van der Spek 1985, col.551-col.552 (テクストの一部修正, 英訳, 注釈); Rochberg 2000, pp. 373-375 (翻字, 英訳).

¹⁷ また同時代, 同種の資料の可能性があるものとして CT 49 186 が挙げられる (翻字, 英訳, 解釈は van der Spek 1985, col.552-553 参照)。月名の表記は**凡例 1** を参照 (以下同じ)。

¹⁸ 不確定の情報を含む家系図は van der Spek 1985, col.549 を参照。その他の「*EAE* の書記」については Boiy 2004, p.273 参照。

ラーバーシ Lâbāši (子); ムラーヌ (子); マルドゥク・シャーピク・ゼーリ Marduk-šāpik-zēri (子)

3 ベール・レーマンニ (祖父)ベール・アブ・ウツル Bēl-ab-uṣur (父)ベール・ウツルシュ (子)

このうちイッディン・ベールについては特段の表示がないが、他の者はいずれも「EAE の書記」と示されている。「EAE の書記」の仕事は特定の家門に属する者によって継承されていたのである。1.3.1 でも指摘したように、前 4 世紀にも日誌の作成が一族あるいは親子の間で受け継がれていた可能性は高い。

B そして上記の3つの家門のうち少なくとも1つは、ムシェージブを祖としていた。それはイッディン・ベールの子イッティ・マルドゥク・バラートゥの家門である。このことは彼の子ベール・アッヘー・ウツルが写した『ギルガメシュ Gilgameš 叙事詩』第Xの書板のコロフォンから明らかである¹⁹。つまり、「EAE の書記」たちが前4世紀の日誌の書記たちの家門にさかのぼる可能性は十分にある (Oelsner 2000, pp.802-811 も参照)。

C 最も重要なのは、「議長」「寄合」が禄を与える「*EAE* の書記」の職務としてまず「観測 (*naṣāru*)」が挙げられ、また禄を与えるに際しては観測者としての技能が求められたことである (*BOR* 4, 132: 14-16, 24-28; CT 49 144: 14-16, 23-28)。そしてこの「観測 (*naṣāru*)」という言葉は、日誌の題目である EN-NUN (*naṣāru*) と一致する。

これらの証拠をもってすれば、「*EAE* の書記」たちが「観測」を行い、その記録 (日誌) を書いていたといって差し支えないものと思われる。

その他の「EAE の書記」の職務としては、上掲の2資料に、(毎年の) 暦表 (tersêtu) や暦 (mešhu) の編纂が挙げられている (BOR 4, 132: 24-28; CT 49 144: 23-28)。

tersêtu は ACT 18 および 123a のコロフォンに表れる語である (ACT, p.23)。tersêtu という語はそこでは粘土板そのもの,もしくはその内容を示しているらしい (ADRTB 1, p.12)。当該のテクストはいずれも計算によって求められた月の位置を示すものであり,ノイゲバウアーが Ephemeris と呼ぶ数理天文学テクストの一種に属する 20 。

一方 mešhu はサックスによって Almanac もしくは NS Almanac に分類された、非数理的

¹⁹ Hunger 1968, p.58: no.148: 2-3 (転写,独訳); George 2003, p.740 (転写,英訳); 彼が写した書版は写本 b (BM 34160+34193+35174+35348+35413+35628) として知られる (CT 46 30; George 2003, Pls. 114, 115 [模写]); 『ギルガメシュ叙事詩』の和訳: 月本 1996; 矢島 1965.

²⁰ ACT, p.1; HAMA, p.351; Neugebauer 1957 の和訳では推算暦と呼ばれている (p.97ff.)。

な天文テクストの一種であり、1 年分の月、五惑星、シリウスの事象、春分、秋分、夏至、冬至、食について予測されたデータを示すものである。NS Almanac は普通の Almanac には記されない、五惑星と NS (Normal Stars, Normalsterne) の位置関係を示すことに特徴がある (Sachs 1948, 277-282, 287f.)。Normal Stars とは、月や惑星の位置を示す際に基準とされる一群の恒星のことである (Normal Stars の一覧は、*ADRTB* 1, pp.17-19 を参照)。

翻って、「EAE の書記」という名称から推測されるような、EAE の作成への関与については、今のところ証拠が得られていない。EAE は、ヘレニズム時代にも写本が作成されていたが、それ以前のものに変更が加えられたわけではない (Rochberg-Halton 1991, p.330b)。また、その筆写に「EAE の書記」が関わった証拠も今のところ見当たらない。

「EAE の書記」の活動が天文学と深く結びついていたことから、彼らのことを単に「天文学者 Astronomers」と呼ぶ向きもある。しかし、これでは「EAE の書記」の活動の全貌を捉えたとは言えない。たとえば先述のベール・アッヘー・ウツルは『ギルガメシュ叙事詩』第Xの書板をコピーしたことが明らかである。また、日誌の中にも様々な事象の記録が含まれていることは、1.4.1 に示すとおりである。

したがって本論文では「天文学者」という呼称を用いるのは避け、「EAE の書記」あるいは単に書記という呼称を用いる。

日誌の作成は、特定の家門が代々携わり、おそらくは「エサギラの議長」「寄合」から後援を受けていた。そして具体的方法は不明であるものの「観測」の技能が確認された。これらのことから推測すると、少なくともバビロンで書かれた日誌は一時には複数の書記が別個に作業することもあったとはいえ—一定の規則によって縛られた、シリーズかそれに近いものとして編纂されたのではないかという仮説が立てられる²¹。

1.4.1; **1.4.2** では日誌の含む内容 (項目) の概要とその変遷を述べた後, **1.4.3** で内容の面からこの仮説を肯定する根拠を示すことにしたい。

1.4 内容

本節の構成を述べる。1.4.1 では 1 か月分の日誌の内部は内容によって項目分けされていることを述べる。また各項目 (内容) についての主要な研究を挙げる。1.4.2 ではこのような項目が確立する過程を述べる。次いで 1.4.3 では、日誌の内容上の特徴から、一種のシリーズとして作成されていたと判断できることを述べる。

1.4.1 内容による項目分け

日誌の内部では1か月分の記録が終わるごとに仕切り線が引かれて1セクションを為し、 セクションの中は更に内容によって次のような項目に分けられている。

²¹ フンガーとピングリーも, 日誌の記述を一種の伝統として捉えている (Hunger, & Pingree 1999, p.139)。

- A 天文および天候の記録
- **B** 1シェケルの銀の対価 (購買力)
- C 五惑星の位置 (黄道 12 宮のどれに入っていたか)
- D 河 (バビロンを流れるユーフラテス) の水位
- E 地上的事件

項目はほぼこの順番で配列される。各項目に含まれる記事には大抵日付が記され、それにしたがって配列されている。 \mathbf{B} 以下の項目の冒頭には「ITU \mathbf{B} I 同月」という言葉が置かれ、項目の始まりを示している。ただし、 \mathbf{C} の冒頭に置かれる言葉のみは「 $in\bar{u}su$ 当時」というものである。また、地上的事件の記録では、「同月」が話題の転換時に使われている。したがって複数の「同月」が \mathbf{E} の項目の中に現れることもある。逆に \mathbf{E} は月によっては書かれないこともある。これは、恒常的な事象をデータ化する \mathbf{A} - \mathbf{D} と異なり、この項目のみイレギュラーな出来事を記述の対象としたからであろう (1.7.2-3 参照)。

現存する日誌 (1.6.2 で見る短期日誌を除く) から判断する限り、上で挙げた A-D の項目を全て持つ日誌は前 4 世紀に登場し、前 3 世紀後半までにこのような項目分けが確立したようである。その詳しい過程は 1.4.2 で述べられる。

日誌の各内容についての概説は、まずフンガーらによって為されている (*ADRTB* 1, pp.13-36)。続いて項目ごとに主要な研究を挙げておく。

Aの部分は、天文と天候に分かれる。

天候についてはいまだフンガーらの概説が有効と思われる (春田 1989, p.84: n.2 も参照)。 一方, 天文に関する部分 (C 含む) については, フンガーとピングリーの研究によって補われている (Hunger, & Pingree 1999, pp.145-156)。

B については春田、ミュラー、スロツキー、ヴァルジャシュ、グレインジャー、テミン、ファン・デル・スペクらの研究がある²²。

また, **D** についてはスロツキーが概説しており (Slotsky 1997, pp.88-98), さらに幾つかの研究で利用されている (Boiy, & Verhoeven 1998; Müller 1999-2000)。

Eについてフンガーは少ししか言及していない (ADRTB 1, p.36)。しかし、個々の事象については多くの優れた研究が為されている。その中でもっとも大部なものがデル・モンテのものである。彼はアレクサンドロス東征以後、前 1 世紀までの歴史情報を提供するアッカド語テクストを集成し (テクストの翻字と伊語訳)、注釈しているが、その中で当該の時代の日誌からもほぼ全ての地上的事件の記録を抽出して、それに対する詳細な注釈を行って

²² 春田 1989; Müller 1995-1996, 1999-2000; Slotsky 1997; Vargyas 1997; Grainger 1999; Temin 2002; van der Spek, & Mandemakers 2003; R. J. van der Spek. *Commodity Prices in Babylon 385 - 61 BC*. http://www.iisg.nl/hpw/babylon.php (2007 年 9 月 20 日アクセス).

いる (Del Monte 1997)。その他にも、ファン・デル・スペク、春田らの研究が有用である (van der Spek 1993a, 1997-1998, 2000a, 2001, 2003, 2005 など、春田 1999)。 最近ではボワが日誌を活用してハカーマニシュ朝末期からセレウコス朝、アルシャク朝時代のバビロン史を、クロノロジーを中心に再構成しようと試みている (Boiy 2004, pp.99-192)。また、アッサルはアルシャク朝史に関して同じような試みを行っている (Assar 2006a, 2006b)。 ハカーマニシュ朝時代の日誌を用いた研究としては、ベルクトルトのものも有用である (Berktold 2005)。

ただし、これらの研究は、日誌の記事から得られる情報を歴史学的に利用した研究であり、書誌学的に記述そのものに注目するという研究はあまり活発ではないように見える。 したがって本論文 1.7 で、日誌の書記たちがどのような事件に関心を抱き、それらをどのような形で記録したのかを明らかにしたい。

1.4.2 歴史的変遷

現存する日誌から判断する限り,前項で挙げた A-D の項目を全て持つ日誌が現れるのは前 4 世紀になってからのことであり,前 3 世紀後半までにこのような項目分けが確立したように見える。

我々が知る最古の日誌-651 には A, D, E に類する内容が書かれているのみである。しかもそれらは項目別ではなく渾然一体となって記述されている。

前 6 世紀の-567 では、「1 シェケルの銀の購買力 (**B**)」が独立した項目として記録されるようになる。これは分かりやすく言えば大麦、ナツメヤシ、マスタード / クスクタ、クレス / カルダモン、ゴマ、羊毛の価格を示すものであるが、我々がある商品を買えるだけの貨幣の量で価格を示すのとは逆に、1 シェケルの銀で買える物品の量を示している²³。

-567 の X 月と XI 月分にこのような記録が残っているが、1 $_{7}$ 月について 1 つの数値が記されているのみであり、月初め、中頃、終わりの数値の変化を記録するような形式の出現は前 5 世紀 (-453 や-418A) を待たなければならない。また-567 の I 月分では水位、事件の記録は天文記録の後に別個に記載される形になっている。D と E の項目の独立と見えるが、XI 月分では天文記録の中に水位や事件の記述が含まれ、XII 月分でも天文記録の中に水位の記述が含まれているので、一貫して項目分けが為されていたとは言えない (1.6.5 も参照)。また、まとまった形で五惑星の位置 (C) が挿入されている。ただしそれは天文記録の中に入り込む形で、その冒頭近くに(月初めに)置かれている。

前5世紀の日誌-453 や-418Aには、天文記録とは別に月ごとの五惑星の位置が記載されるようになる 24 。 \mathbf{C} の項目の独立である。ただしこれらの日誌には水位の記録が無いように見える。 \mathbf{A} から \mathbf{D} までの項目が揃うのは、現存している限りでは-384の \mathbf{IX} 月分が最初である。

_

²³ 農畜産物各種についての解説は、Slotsky 1997, pp.23-42 参照。

 $^{^{24}}$ 前 4 世紀前半まで五惑星の順番は一定しないが、少なくとも-346 の X 月分 (Obv. 31) から、木星、金星、水星、土星、火星の順で配列されるようになる (この順番については Rochberg-Halton 1988b を参照)。

更に-369のXII月分にはAからEまでの項目が揃っているのが始めて確認できる。

また,前4世紀の日誌で目を惹かれるのはEの箇所のみならず分量まで増加することである。たとえば-366AのII月分には9行,-362のXII月分には7行,-330のVII月分には11行と,かなり長文の記録が現れるのである。

ハカーマニシュ朝時代末期からヘレニズム時代にかけてはこのような形式が確立していく時期といえる。ただし前3世紀以降も、 \mathbf{D} や \mathbf{E} の記録が書かれない日誌もある。

E についてはイレギュラーな出来事の記録という性格も影響していよう。しかし D を書かないことは、少なくとも前 3 世紀後半には、日誌の形式に反することと見なされたようである。それは、前 3 世紀後半から前 2 世紀前半にかけての日誌にはしばしば、D が書かれない代わりに、「ITU BI ILLU NU PAP 同月、私は水位を観測しなかった」という但し書きが記されていることから分かる 25 。このような但し書きは却ってこの頃までに、A-D という項目分けが確立していたことを示唆するのである (1.4.3 も参照)。

日誌の主たる目的が天文観測の記録であったことは、天文・天候の記録が常に 1 7 の日誌の先頭に置かれ分量も多いこと、実際に記述者たちが天文観測や予測を行っていると見られること (1.5.1 参照)、日誌の書記あるいは「EAE の書記」たちは観測 (および日誌の作成) の他に別種の天文テクストの作成も手がけており、天文学に長けていること (1.3 参照)、などから明らかである。

しかし、全体として日誌の発展を見ると、初期の日誌は確かに天文・天候の記録で、所々に補足的に水位や事件の記録が挿入される形である。ところが時代が下るにつれて B-E の内容が独立した項目として立てられるようになり、また記述も充実する。つまり、天文観測の記録から、書記たちの周囲で生起する事象を、天文を中心としつつも総合的に記録する資料へと変貌を遂げたと言える。

1.4.3 シリーズとしての日誌

1.3 で示したように、日誌の編纂には特定の家門が代々携わり、「議長」「寄合」から俸禄を受けていた。このことから推測すると、少なくともバビロンで書かれた日誌は、稀に異同のあるヴァージョンの作成が為されたにせよ (1.3.1 参照)、ある種のシリーズかそれに近いものとして編纂されたのではないかという仮説が立てられる。

本項では日誌の内容からこの仮説を肯定する根拠を示すことにしたい。

まず、時間、天文、天候、水位などの表示に用いられる術語が一貫しており、他のテクストに見られないものもかなりある (ADTRB 1 pp.13-36)。

記述される内容 (項目) も前 3 世紀後半までには定まることも 1.4.2 で述べた。その中で述べた「同月, 私は観測しなかった」という但し書きは特に重要である。日誌が単なるジャンルであるとすると、水位のデータを記録するかしないかということはそれぞれの日誌

²⁵ 本章注8参照。

の書記の判断にかかることになる。つまり、それを記載しないことで、わざわざこのような但し書きを付けることは考えにくい。水位の情報を記載することが書記たちの間で了解 事項となっていたからこそ、それにしたがわなかった場合に但し書きが付けられたのでは ないかと考えられるのである。

更に内容 (項目) の配列についても、次のように一貫性が見られる。

- 1 1ヶ月のセクションの中の5つの項目の配列がほぼ一定 (A 天文・天候, B 対価, C 惑星, D 水位, E 地上的事件)。これは全ての項目を備えるテクストばかりではない。一部の項目を欠くテクストにおいても、項目分けが為されている限りにおいては、その配列はほぼこの順番に沿っている。
- 2 **B** で扱われる農畜産物の配列が一定 (大麦, ナツメヤシ, マスタード / クスクタ, クレス / カルダモン, ゴマ, 羊毛)
- 3 前4世紀半ば以降, C で扱われる惑星の配列は一定 (木星, 金星, 水星, 土星, 火星。 この配列については Rochberg 1988b 参照)

これらのことから言えば、**1.3** で示したように時には複数の者がそれぞれ独自の作業を行う場合もあるにせよ、日誌の作成はかなり厳密なルールで縛られた作業であった。この意味において日誌を一種のシリーズと呼ぶことができる。

しかもそのようなルールは最初に全て定まっていたわけではなく、時代が下るにしたがって徐々に一定の形式が整えられていったように見える。これは何らかのチェックが日誌の作業に対して不断に働いた結果とも考えられる。ここで「議長」「寄合」が観測者としての技能を確認するという、少なくとも前 2 世紀には機能していた仕組みを想起することもできよう。

本節では日誌の内容が明らかにされ、その内容が確立する過程が示され、また日誌が厳密なルールに則って作成されたことも明らかになった。特に最後の知見は、日誌というテクスト、特にセレウコス朝時代以降のものを同一性の高いテクストとして取り扱うことを可能にするものである。つまり、そこで継続的に用いられる類似の、または共通の官職名などの表現が、おおむね同じものを指し示すと考えることに、あまり問題がなくなるのである。これは第2部、第3部の議論の前提になるものである。1.5では、このような日誌がいかなる目的、用途のために作成されたのかを考えることにしたい。

1.5 目的・用途

1.5.1 ではまず、日誌の作成において、1 次的には継続的なデータの記録が目指されてい

たことを述べる。

日誌の2次的な目的または用途については、2つの説がある。1つは、天文事象その他を 予兆として解読すること、つまり、*EAE* などに代表される予兆占いに関係するという見方 である。もう1つは、天文事象それ自体を予測すること、つまり天文学と関係するとの見 方である。

1.5.2 と 1.5.3 でそれぞれの立場を要約する。すると先行研究の一部には、この 2 つを相容れないものとして考える傾向が存在することが明らかになる。しかし、筆者はそのような考えが当たらないことを述べ、日誌の作成が占いと天文学の両方に結びついていたことを示すことにしたい。

1.5.1 日誌の継続的な作成

日誌の題目が「常時観測」であったことは、1.2で示したとおりである。しかし日誌の作成に当たっては観測が可能な限界以上に記録を継続的に行うことが重視されている (Brown 2000, p.97)。天候が不良等の理由で天文事象が観測できない場合には、次に示す前 179/8 年 V 月 10 日の天文記録のようにまず予測される出来事を記し、その後に「私は観測しなかった (NU PAP)」という文言が付け加えられた (ADRTB 1 pp.21, 25 参照)。

-178A Obv.'

- 9 (前略) [...GU₄-UD ina NI]M ina A ŠÚ NU PAP SI GIN
- 9 […水星が東]方において獅子宮に最後の出現, 私は観測しなかった; 北風。

このような記録がどのように活用されたのか、日誌の中に直接的に示されているわけではない。しかし、2つの説が立てられている。以下の各項では、それらを検討する。

1.5.2 日誌と占いとの関係

これを強調するのはロシュバーグ、スヴェルドロフ、ブラウンらである。

ただし、その中にも立場の違いがある。スヴェルドロフは最も肯定的にこの説を主張する (Swerdlow 1998, pp.16-23)。一方ロシュバーグはかなり慎重に、直接的証拠の不足を認めている (Rochberg-Halton 1991)。またブラウンは **1.5.3** でも述べるように、日誌が天文学的な予測につながるデータも含んでいると考えている (Brown 2000, p.99-101, 217)。

この説を採る研究が根拠とするのは、日誌に記述される事象やその表現と *EAE* 等の予兆 占いにおいて予兆または帰結として扱われる事象およびその表現の間に、無視できない程 の一致が見出されることである。

天文事象についてはブラウンが,前7世紀,つまり日誌が記録され始めた頃のアッシリアやバビロニアの占星術者たちがアッシリア王に送った報告や文書を精査した。そしてその中で,日誌が扱う事象のかなりの部分が予兆と考えられていることと,天候,水位の情

報や対価を帰結とする予言が含まれていることを示した (Brown 2000, pp.97-103)。

またスヴェルドロフは王の運命,戦争,疫病,飢饉,蝗など,日誌が記述する諸事件について,占星術で扱われる事象との間に強い一致を見出す (Swerdlow 1998, pp.16-23)。ただし王権に関わる事件や戦争の記述に特化した年代誌のようなテクストも存在するので,その種の記述と予兆占いとを結びつけるにはなお慎重な検討が必要である。ここではロシュバーグの議論が参考になる。彼女は、日誌の中に EAE でも言及される次のような事象が記述されていると指摘する²⁶。

街路に動物が入り込む (EAE 21 §IX 5): -567 Obv.'7, Rev.21'; -418A Obv.'3.

蝗の襲撃 (EAE 18 §X 11; EAE 21 §VII 5, §VIII 5): -381B col.II 6'; -284 'Rev.'36'; -178C 'Rev.14'; -62 Obv.'3; et passim.²⁷

飢饉で民が子を売る (EAE 16 Source E ii 8'; EAE 21 §I 1; et passim): -373B U.e.1; -273B U.e. 1.

病の民の回復 (AfO Beiheft 22, 22, 44, 275):

-368 'Rev.'8'; -366A col.ii 10.

これらは *EAE* の帰結節に特有の事象で、年代誌などに書かれることはない。つまり、書記の予兆占いへの関心が無ければ、書かれ得ない事象である。また、

異形の人間,動物の誕生: -418A 'Rev.9'; -375C 'Rev.'2'; -133B 'Obv.26'; -96C 'Rev.'19'f.; *et passim*.

がよく記されることから、ロシュバーグは日誌の書記たちが異常な誕生を予兆とする占い にも関心を抱いていたと考えている²⁸。

特に初期の日誌の書記たちは、予兆占いに対する関心が強かったように思われる。そのことをよく表しているのが、日誌から抜粋したテクスト-418Aである。このテクストでは天

²⁷「蝗の襲撃」は日誌ではほとんどの場合天文・天候と一緒に記載されており、天候として扱われたと思われる。この件については、2007年9月30日に行われた日本オリエント学会第49回大会の席上、春田晴郎氏よりご示唆を賜った。記して感謝したい。

²⁶ EAE での言及例はロシュバーグにしたがって、彼女の刊行したテクスト (AfO Beiheft 22 = Rochberg-Halton 1988a) の中から例を挙げている。

²⁸ Rochberg-Halton 1991, pp.330-331; 有名なシリーズとして *Šumma izbu* がある (詳細は Leichty 1970 参照)。

文・天候の記録に混じって、狐が市の大通りに出現(-418A Obv.'3), 異常な羊の誕生('Rev. 9',10') 異常な鳥の孵化(12') と、明らかに占いに関係する事象がかなり頻繁に記載されている。ただし異常な誕生が相次いでいることは、それらが果たして事実なのかどうかという疑問を抱かせる。

EAE との関連を示すような事象の内、「街路に動物」「飢饉で民が子を売る」「病の民の回復」の3つは *ADRTB* 1 に含まれるテクストに記述されているのみで、後代になると出現しない。一方、「蝗の襲撃」「異常な誕生」は一後者の例は前3世紀に属するものが見出せないものの一前1世紀までしばしば言及される。

日誌の中には占星術のテクストに特有の表現も見られると、ファン・デル・スペクが指摘している。まず予言特有の構文である OSV 型の文章がしばしば現れるという (-330 'Obv.' 17'; -168A Rev.18'-20'; -168C 'Rev.10'-11'; *et passim*)。その一例として次のような文章が挙げられる。

-330 'Obv.'

17' LUGAL ERÍN^{meš}-šú ú-maš-šìr-ú-ši-ma (後略) 王を彼の軍勢が捨てて (後略)

これはガウガメラの戦いでハカーマニシュ朝軍がダーラヤワウ III 世を見捨てて逃亡することの描写である。アッカド語の構文は通常 SOV 型であるが,ここでは動詞 (\acute{u} -ma \check{s} - $\check{s}i$ r- \acute{u} - $\check{s}i$ -ma) が複数の主語,単数の目的語を要求するので (ADRTB 1, p.178 も参照), 王 (LUGAL) は主語となり得ない。したがって,複数である「彼の軍勢 ($ERÍN^{mes}$ - $\check{s}i$)」が主語となっていることが分かる。さらにファン・デル・スペクは実際に「王を彼の軍勢が捨てる」という表現が,歳時的な占いの集成である $Iqqur\bar{i}$ pu \check{s} において,ある条件下での月食の帰結としてしばしば記されることを指摘している²⁹。

以上のことから、各時代において異なる傾向はあったにせよ、日誌の内部からは、その 内容や表現の中に、予兆占いまたは占星術のテクストとの間に一致するものがある程度認 められることが明らかとなった。

ここにおいて日誌の外部に、そのデータが実際に占いに用いられた例が期待されるが、 *EAE* のようなカノン的占星術テクストの定式化または改訂が行われたとは言えない。 *EAE* の写本はセレウコス朝時代まで作成されたことが確かめられるが、そのような改訂は為されていないという (Rochberg-Halton 1991, p.330b)。一方前 5 世紀に出現したホロスコープ占星術においては、赤子の誕生時の月の事象を記録するために、それを記載する日誌などが資料として活用されたのではないかと推測されている (Rochberg 1998, p.11; eadem 1999, p.54)。またフンガーとピングリーによれば、最も古い時代のホロスコープ AO 17649 は日誌

²⁹ http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-alexander/astronomical_diary-330_03.html (2007年 10月 23日アクセス); *Igqur īpuš* のテクストは右記を参照: Labat 1965, pp.146-149.

からの抜粋を含んでいる30。

このように日誌の内外から占いへの関心と利用の痕跡が認められることから、このことを日誌の作成の目的または用途の1つとして考えることができる。

1.5.3 日誌と天文学との関係

ブラウンによれば既に前 8 から 7 世紀には、天文事象の周期性、予測可能性が予見されていた。彼はこれをクーンのパラダイム理論 (Kuhn 1962) に基づいて「PCP (Prediction of Celestial Phenomena) パラダイム」と呼んでいる 31 。そしてこれは以後の科学の枠組みを為すものであったという (Brown 2000, pp.161-243)。

つまり、この頃から天文事象は周期的なものであるという前提に基づいて予測が進められたというのである。ブラウンによれば、初期の日誌においても予兆とは見なされないような様々な天文事象が記されており、日誌は当初から天文事象の予測に役立てられていたという (Brown 2000, pp.100-101, 217)。

このような「天文学」の成果が現れるのは少し後のことである。金星の運動を例に取ると、その会合周期における運動が初めて示されるのは、ブリトンらによれば前 5 世紀後半のことである。そして前 4 世紀頃にはより洗練されたモデルが書かれた。1.3.1 で紹介した「ムシェージブの子孫、ムシャッリム・ベールの子、ベール・アプラ・イッディン」のテクストがこれである。前 2 世紀後期にはさらに精度の高い把握が為されたことが明らかになっている (Britton, & Walker 1991, pp.112-115)。また、前 2 世紀のエサギラに雇われていた「EAE の書記」たちが担っていた暦表や暦の作成というのも、天文事象の予測と関係するものであった。

天文学と日誌との間のこのような関係を強固なものとして評価し、逆に占星術との関係を微弱なものとするのがフンガーとピングリーである。この説の論拠は、彼らの共著にまとめられている (Hunger, & Pingree 1999, pp.139-140)。それを更に簡単に示すと、次のようになる。

- A 占星術の予兆は主として大気中における光の変化や数理天文学の扱わない事象などで あること
- **B** 一方日誌が主として記述するのは周期的な天文事象であり、予測可能であること
- € したがって日誌が体現しているのは天体の運動は周期的であり、宇宙は秩序立ってい

³⁰ Hunger, & Pingree 1999, p.156. このホロスコープのテクストは以下を参照: Rochberg 1998, pp.51-55 (翻字, 写真, 翻訳, 注釈).

 $^{^{31}}$ パラダイム理論を援用して古代メソポタミアの医術を考察した研究として月本 1992 がある。

るという思想であること

D この思想は、予兆とは相容れない。なぜなら予兆とは神からの警告であり、ランダム に現れるからである。予兆が日誌に書かれたにせよ、それは他の部分が予兆として扱 われたことを意味しない。

また,フンガーとピングリーによれば,経済的事象,水位の増減,天候などが日誌に記されたのは,日誌の書記たちがそれらを潜在的に周期的な事象と考えていたからであるという (*ADRTB* 1, pp.27-28; Hunger, & Pingree 1999, p.140)。天候がバビロニアにおいて周期的事象と考えられていたことはフンガーによって明らかにされている (Hunger 1976)。

ところが、なぜ予兆が日誌に記されるのか、地上の出来事(フンガーらの表現では Historical Events)のような—フンガーらによれば周期的ではない—事象が記述されるのか といった問題には彼らは説明を加えていない。

またフンガーらによれば日誌に記される天文事象と占星術で予兆として扱われる天文事象との間にはあまり重複するものはないという。しかし上記 A に示したように,前7世紀の資料を分析したブラウンによれば当時前者の多くは予兆と見なされていた (1.5.2 参照)。その中には天文学の発達によって予兆と見なされなくなったものもあろうが,上記 D のようにフンガーらが述べざるを得なかったように,前1世紀の日誌にも予兆と思われる出来事が記されていることは確かである (1.5.2 参照)。

筆者の見るところ, (予兆) 占いと天文事象の予測という 2 つの目的または用途は, 互いを排斥するようなものではないようである。様々な状況下で強弱はあったにせよ, 日誌は 双方に役立てられていたのではないかと思われる。

1.6 作成過程

この節の目的は、日誌の作成過程を明らかにすることである。結論から言えば、日誌の作成過程には、

1次的な観測記録 (短期日誌) 中間報告的な記録 (中期日誌) 最終的な保存資料 (長期日誌)

があり、それぞれの段階で異なる形式や特徴がある。この他に、日誌から抜粋したもの(抜粋)がある。そして各段階でのテクストが現存している。言い換えれば、現存する日誌はおおむねこの4種類に分類することができる。

まず 1.6.1 では日誌の分類や作成過程に関する従来説を紹介し、その批判を行う。従来説とは、1 次的な観測記録である短期日誌を基にして、2 次的な長期日誌が作成されたという

ことと,両者を分かつ基準は記録がカバーする日数であるということである。筆者はこの 説に無理があり,新たな分類と作成過程の研究が必要なことを述べる。

これを受けて **1.6.2** では、1 次的観測記録である短期日誌の特徴を、主としてその形態や 内容の面から明らかにする。

次いで 1.6.3 では、短期日誌から中間報告的な中期日誌が、そして中期日誌から最終形態である長期日誌がそれぞれ作成されたと考えられることを述べる。

さらに **1.6.4**; **1.6.5** では具体的にどのようにして中期日誌,長期日誌が作成されたのかを明らかにする。

また **1.6.6** では、日誌の最終形態としての長期日誌が、1 年単位の記録の保存を意識して 作成されたことを明らかにする。

そして1.6.7では、日誌から抜粋したもの(抜粋)について述べる。

最後に 1.6.8 に本節の議論がまとめられ, 日誌を資料として用いる際の注意点が示される。

1.6.1 先行研究とその批判

日誌を 1 次的な観測記録である「短期日誌 Short Diary」と、それを基にして作成される「長期日誌 Longer / Larger Diary」に分類することは、既にサックスが行っている (Sachs 1974, pp.48-49)。

具体的にその分類の基準が示されるのは、フンガーによってである。彼は *ADRTB* 刊行当 初、1 つの「短期日誌」のカバーする範囲を数晩から 1 ヶ月を少し超えるくらいと述べた (*ADRTB* 1, p.12)。ピングリーとの共同研究では、1 晩から 20 日のものまでを短期日誌とし、21 日以上のものを、「短期日誌」を基にして作成されたもの、としている (Hunger, & Pingree 1999, pp.142-143)。また、「抜粋」の存在も指摘している (*Ibid.* p.156)。

しかし、フンガーらがこの期間で「短期日誌」を定義する基準は必ずしも明らかではない。フンガーらの主張の前後の文脈から察するに、粘土板という媒体が一紙の日記帳のようには一長期間かかる記録には向いていないことが理由になっているようである。

このことは確かに、1つの粘土板に観測しながらデータを書き込むという作業を長期間続けることはできず、短期間の観測記録複数をある時点でまとめて長期間の日誌が作成されたことを想定させるものである。しかし20日間までがその「短期間」で、21日以上が「長期間」であるということを証明する手助けにはなっていない。そのことを以下に詳しく述べる。

粘土板は湿っていて柔らかな状態でこそ文字が刻める媒体である。したがって記録に何 日間もかける場合には、濡れた布で包んで書ける状態を維持する必要がある。しかし、あ まりにも長い時間がかかるとその処置も効力を失って粘土板が乾いてしまう。その場合、 まず粘土板に刻まれる文字の溝が浅く狭くなり、最後には文字が書けなくなる。

実際にそのような状態になっている日誌は存在し、それらの記述は一息にではなく、観測と同時進行で長い時間をかけて進められたものである (ADRTB 1, p.12)。また、溝が狭く

なり始めるまでに記録がカバーする期間が、粘土板に文字を刻むことの限界を指し示しているということになる。

しかし、そのような限界は粘土板によってばらつきがある。記録が為された当時の気候や保存の条件は一定ではないから、これは自然なことである。また、書記によって 20 日という安全限界が設定されていたようにも見えない。

溝が狭くなり始める時点は、写真から明確に分かる限りでは次のようになる。

- -201C 3 目目
- -200A 13 日目
- -198A 7 日 目
- -198B 15 日目
- -195D 33 日目
- -191B 23 日目
- -190A 14 日目
- -180B 25 目目

この内-195D については、最初から最後までアップ・トゥ・デイトに記録されたのではない可能性もある (1.6.4)。これを除外しても、記述の限界には3日から25日までとばらつきがある。そして少なくともこれらのテクストにおいては、書記たちは粘土板に文字が書けなくなるまで記録をとり続けたのである。したがって20日以下、21日以上という期間で厳密に1次的観測記録と2次的記録を分けることには無理がある。我々は、より実態に即した基準でもって日誌を分類しなければならないのである。

その分類法についても、従来説では無理がある。筆者の見るところ、1次的観測記録と2次的集成という分類のみでは、日誌の作成過程を説明しきれない。日誌の実例を見るとその間に位置するような中間報告的な資料の例もあるし、実際にそのようなものがあった方が日誌をスムーズに作成できると考えられる。我々はこのような状況に鑑みて、

実態に即した基準による日誌の分類

合理的な日誌の作成過程の想定

といった課題を本節においてクリアせねばならない。最初に手を付けるのは、短期日誌 の分類である。

1.6.2 短期日誌

「短期日誌 Short Diary」という用語は、前項で明らかにしたように、フンガーらが20日

以下の記録との意味で用いている。しかし本論文では 20 日という日数にはあまりこだわらず、1 次的な観測記録に対してこの言葉を使うことにする。まずその理由を述べる。

日誌の最初の形態として、天文事象を観測しつつ記録するテクストがあったことはきわめて自然なことである。そしてその 1 次的観測記録がカバーできる範囲は、前項で明らかにした通り最大 33 日 (25 日)、つまり 1 ヶ月前後であった。これは 6 ヶ月、12 ヶ月といった期間をカバーする日誌があることを考えれば、相当に短いものである。したがってこの種の記録を「短期日誌」と呼ぶこと自体にはあまり問題はないと考える。

それでは短期日誌すなわち 1 次的観測記録の特徴とはどのようなものであろうか。筆者の見るところ,前項で述べたことを含め,次のような特徴が見出せる。

- A 天文・天候および水位に限って記録している
- B 小さな粘土板が用いられる
- C 粘土板の状態により、テクストの最後の方で文字の溝が狭くなっている

Aはわずかな例外はあるものの、1次的観測記録としての短期日誌の必要十分条件といえる。 B もわずかな例外はあるものの必要条件、C は十分条件である。以下にそれぞれの特徴について説明を加えたい。

A 書記の意図をよく表すのは日誌に何を記録するのかということである。1 か月前後までの短期間をカバーする日誌の中には、天文・天候に限って記録しているか、天文・天候に加えて水位を記録しているのみのものがある (1.6.1 で挙げた、溝が途中から狭くなっている日誌は大体このような内容である)。こういった記録が1次的な観測記録と考えられる。そしてその中には後の加筆によって他の項目を備えた日誌 (中期日誌) にされる場合がある (1.6.4)。

このような 1 次的観測記録に水位を記載する場合には、天文・天候とは分けて、裏面の下部のある行の始めから書き始められるという特徴も見られる。天文・天候と水位の記録は同時並行的に進められたのであろう。記載が別々になっているのは、中・長期日誌の記述が内容によって 5 つに項目分けされていること、その通例では天文・天候と水位が別項目として書かれることと一致し (1.4.1; 1.6.3 を参照)、内容による項目分けが 1 次的な記録の段階から意識されていたことを示している。

B あまり長い期間即ち多くの分量を記録しつづけることは粘土板の性質上できないので、 短期日誌には縦横の長さが 5 センチ前後に収まるような小さな粘土板が用いられる³²。ただ し加筆によって中期日誌的なものにされる場合はこの限りではない。これは例外としても、

³² 日誌の正確な大きさを表す資料としては、Sachs 1974 に付された写真版がある。また Hunger, & Pingree 1999, p.142 も参照。

記録期間の短い中期日誌にも小さな粘土板が使われる例があるから (-255B など), B は必要条件であっても十分条件ではない。

C これは前項で述べた通り、粘土板に長時間かけて文字を刻む場合の特徴である。その帰結として、粘土板の裏面に大きく空欄が生じているものもしばしば見られる。もっともうまく粘土板を使い切ることができた例も存在するから、C は必要条件とはならない。

A と、**B**-**C** のうち1つまたは両方を満たし、短期日誌に分類できるのは次のような日誌である。ただし、上付きの 7 を付したものは短期日誌ではない可能性もある。また、加筆によって中期日誌的なものにされたとみられる日誌も混じっている (1.6.4 参照)。

-418B; -391; -283B²; -262; -238; -230D; -214; -213; -209E²; -204A², B²; -201A, B, C, D; -200A, B; -199B; -198A, B; -197A; -195B, C, D, E; -194B; -193A, C; -192A, B, C; -191B; -190A, D; -189C; -188; -185A, B; -184A, B²; -183B; -181; -180A, B, D; -178B²; -175B; -171B², C, D, E; -170B², C, D, E, F, G; -169; -168E; -167A, B; -166A; -158D, E; -155B; -154B²; -142B; -131B; -104².

日誌がカバーする日数の上限は、あまり厳密に定める意味はないが、実例から見れば 25 日 (33 日) 程度である。また-418B と-193A がそれぞれ 1ヶ月をカバーしている。一方最も短いものは月食を含む 1 日の長さである (-238)。しかしそれに類似するテクストとして、スティールは 1 つの食に限って記録したテクスト (ADRTB 5 Nos.14, 18, 19, 20-22, 24-31) の存在を指摘している (Steele 2001, p.394)。このようなテクストも、内容からみて、短期日誌すなわち 1 次的観測記録の一種であった可能性もある (スティールはこの可能性も指摘するが、日誌からの抜粋である可能性に傾いている)。

また、上述の一覧で強調したことで明らかであるが、粘土板に刻まれる短期日誌は、前2世紀の前半に集中的に出現する (前 200 年代末にもその萌芽が見えている)。これは記録方法の傾向なのかもしれない。1.6.5 で述べるように、前4世紀からは蝋を塗った板に日誌が書かれた例も知られているからである。

1.6.3 中・長期日誌の分類と日誌の作成過程

短期日誌という 1 次的観測記録を除くと、日誌のほとんどは、1 ヶ月以上 2 ヶ月までの期間か、4 ヶ月、6 ヶ月、12 ヶ月といった整った長さのいずれか、をカバーする。前者の中にも 1 ヶ月または 2 ヶ月ちょうどという整った期間をカバーするものも存在する。

また, 短期日誌と見まがうような短いものも存在する (-255B; -203; -185B; -180C, D; -155A; -149B; -104)。

これらが大きく短期日誌と異なるのは、その内容である。初期の日誌では内容は一定しないが、少なくとも前3世紀後半以降は大方の日誌に天文·天候、対価、惑星の位置、水位、

そして (イレギュラーな) 地上的事件の記録が書かれることになる (1.4.2)。そしてその内部では1か月分の記録が仕切り線で区切られて1セクションを為し、その内部に天文・天候、対価、惑星、水位、地上的事件という一定の順番で記録が配列されている。

これらの日誌はその内容 (や場合によっては期間) から見て単なる1次的な観測記録ではない。おそらくはそれを基にして作成されたものである。しかし、その方法はおそらく一様ではない。

短期日誌と同様か、少し長い程度の日誌は短期日誌を資料として作成されたと考えるのが自然である。その具体的な方法については次項で解説する。

一方,長期間の記録を含む日誌が短期日誌を直接的な資料として作成されたと考えると無理が生じる。天文·天候,水位の記録しか含んでいない短期日誌から,たとえば4ヶ月の日誌を作ろうとすれば,10日程度の長さの短期日誌で12枚が必要になるし,内容の面では各月の対価,惑星の位置・事象,地上的事件の記録をどこかから抽出して補わなければならない。そしてそのためには少なくとも4ヶ月前から各種の記録をきちんと保存しておかねばならない。したがって記録が長期間にわたる日誌は、内容が揃った中間報告的な記録(日誌)をまとめたものと考える方がはるかに合理的であろう。

ただしこう仮定した場合,中間報告とその集成との間には形態や内容上の違いは見出しがたい。したがってその区分は主に記録の期間によることになる。そのラインはおそらく2ヶ月と4ヶ月の間に引くことができる。実際にこのようなかたちで,2ヶ月の日誌から半年程度の日誌が作成されたと考えられる例があるからである (-384)。

また、1つで1年をカバーする日誌というのは、ごく初期を除けばあまり例がなく、4または6ヶ月間の日誌も3つまたは2つ集めれば1年という長さが得られるので、4ヶ月以上の長さの日誌は、日誌の最終的な形態と見なして差し支えないと考えられる。

つまり、2 ヶ月までの長さの日誌 (短期日誌を除く) は中間報告的な日誌であり、4 か月、6 ヶ月、12 ヶ月といった長さの日誌はそれを幾つか集めて作成されたもの、と考えられる。この仮説は 1.6.4、5 で詳しく検証される。

さしあたり我々は前者を「中期日誌」、後者を「長期日誌」と呼んで区別することにしたい。そしてこのような基準で判断すると、中期日誌に属する日誌は以下のものになる。ただし、上付きの[?]を付したものは中期日誌ではない可能性もある。

-373A; -367[?]; -283A[?] (抜粋?); -255B; -229B[?]; 225; 221; -212A; -209E[?]; -204A[?], B[?], C; -203; -198B[?]; -195D; -187B[?]; -186C; -185B; -183A; -182B[?], C; -181; -180C, D; -179B; -178A, B[?], C, D[?]; -177; -171B[?]; -168D; -164A; -163A; -162; -158B; -157A; -155A; -154B[?]; -149A[?], B; -140B[?], C; -132B, C; -126A, B; -119A₁₊₂; -104[?]; -75[?]

前 2 世紀前半に属する日誌を強調して示したが、短期日誌同様、この時期に属する日誌が他の時期に比べかなり多いことが分かる。

本項では短期日誌以外の日誌がすべて短期日誌から作成されたものと考えると無理が生じるので、中間報告的なもの(中期日誌)がまず作られ、それを幾つか集めて最終的な記録(長期日誌)が編纂されたと考える方が自然であり、その実例と思われるものもあることを示した。1.6.4 では、短期日誌から中期日誌がいかなる方法で作られたのかを明らかにする。1.6.5 においては、中期日誌を幾つか集めて長期日誌が作成されたことを論証する。

1.6.4 中期日誌の作成

中期日誌は短期日誌から、どのようにして作成されたのであろうか。考えられるのは、 次の二つの可能性である。

- A 短期日誌などを参照して一息に作成された。
- B 短期日誌に加筆して作成された。

A 1ヶ月以上にわたる期間をカバーするような中期日誌は、アップ・トゥ・デイトな記録の限界線上かそれを超える範囲を扱うものである。それらは複数の短期日誌を資料として、それらに欠けている内容(項目)を補いつつ一息に書かれたのではないかとも考えられる。あるいは次段で示す **B** の方法によって短期日誌に内容を補う形で作成された、比較的短期間をカバーする中期日誌を用いて作成された可能性もある。

Aの方法で中期日誌が作られたことを示す証拠はあまりないが、次項で詳しく扱う長期日誌-384 にそれを示唆するような記述がある。これは2ヶ月の長さの中期日誌をいくつか集成したものと思われる。その中に「VIII 月とIX 月は未照合」という文言がある(-384 Rev.'5)。

「未照合」という文句はこの部分が書かれた後、その資料と照合されなかったことを示す。しかし、VII月から XII_2 月をカバーする長期日誌 (ただし X-XI月は欠) -384 の作成時に、中ほどに位置するこの部分のみを「未照合」とすることはあまり考えられない³³。

おそらくこれは、「-384 の資料となった、VIII-IX 月をカバーする日誌 (中期日誌)」にあった、その原資料と「未照合」であるという但し書きを引き継いだものである (1.6.5 参照)。ただし、原資料が短期日誌であったかどうかまでは確認できない。短期日誌から中期日誌が作られたことは、以下で扱う、Bの方法で作られた日誌でよりはっきりしている。

B この方法は, 1.6.1 で狭くなった溝の存在を指摘した-195D や, -185B, -181, -180D から推測できる。これら (特に後2者) は,短期日誌のように天文・天候と水位が記録された後,対価,惑星の位置,地上的事件といった内容が挿入されて中期日誌になった可能性がある。 -195D は表面 14 行目までに IX 月 16 日以降月末までの天文・天候,対価,惑星,水位が

³³ 他の日誌ではこのような文句は全体に対する「未照合」あるいは「照合 (済み)」という かたちで現われている (-372A Col iv.2'; -281A L.e.3; -273B U.e.4, L.e.2; -270B U.e.1, L.e.2)。 記録されている。そしてその後に X 月の天文・天候の記録が始まり裏面に続いている。しかしその溝は 18 日を過ぎるあたりから狭くなり, 20 日までで記録が終わっている。そして裏面の最下部に続くエッジの部分には X 月の水位の記録が刻まれている³⁴。この日誌の場合には, あらかじめ粘土板裏面までが一杯になることを見越して上部エッジに水位の記録がされたのであろう。

これらの特徴は、この日誌の X 月分が短期日誌のように記録されたことを示している。またこのように記録が 2 γ 月にわたっていて、1 γ 月目が中期日誌のような、2 γ 月目が短期日誌のような形式を持っている日誌には、他に-185B がある。これらの日誌の 2 γ 月目の 内容から判断すると、各日誌の 1 γ 月目の記録も元は短期日誌のように天文・水位のみ記録が取られていて、後から他の項目が挿入されて中期日誌になった可能性もある。

しかしこのことを断定するのは難しい。水位の記録の仕方が手がかりになるが (1.6.2 参 照), -185B の問題の部分は欠損している。-195D では水位の記録は表面 14 行目始めから書かれている。これは短期日誌の形態に符合するが、惑星の記録も直前 13 行目の行末まで書かれているので、惑星の記録と水位の記録の間には明確な余白はない。したがって水位が惑星の記録に続けて書かれたのか、もともとは分けて書かれていたのかを判断することは困難である。したがってこれら 2 つの日誌に関しては、1 ヶ月目の記録は最初から中期日誌として一息に作成され、その後残りの部分に翌月の記録がアップ・トゥ・デイトに書かれたというような可能性も否定できない。

-181, -180D については、このような疑義を差し挟む余地は少なくなる。前者では水位は左のエッジに書かれているが、ここは普通なら表裏および上下のエッジが埋まった後に文字が書かれるべき場所で、この日誌の末尾を為す格好である。そして、表面と裏面には天文・天候、対価、惑星、地上的事件の記録がされている。すると水位の記録は地上的事件の記録より位置的には後になる。これは一息に日誌が記述される場合にはまずありえない配列である (1.4.1 参照)。しかし短期日誌のようにあらかじめ日誌の末尾に水位の記録が取られたために生じた配列と考えれば説明ができる。

また、-180Dでは惑星の記録と水位の記録の間に余白がある。これもあらかじめ水位の記録がされていたために生じた余白と考えることができる。そしてこの-180Dは、おそらく同じ中期日誌である-180Cに続けて作られたものであった。-180CがXI月末からXII月10日頃までの記録であるのに対し、Dは11日からの期間をカバーしている。

Bの方法で作られた中期日誌の用法としては、2つの可能性が考えられよう。1つはこれが直接長期日誌の資料になったとする考え方、もう1つは、この種のものが一旦1か月、2カ月単位の中期日誌にまとめられた上で、長期日誌の作成が行われたとする考え方である。

以上、中期日誌の作成について述べた。それでは、長期日誌はいかにして作成されたの

³⁴ このエッジは、表から粘土板を眺めた場合には上部のエッジ (Upper edge) ということになる。というのも、粘土板は表面を記載した後上下に裏返して使われるからである。

であろうか。これが次項の課題である。

1.6.5 長期日誌の作成

1.6.3 において筆者は、2 ヶ月以下の期間をカバーする中期日誌を幾つかまとめて長期日誌が作成されたという仮説を提出しておいた。これを論証するのが本項の目的である。

まず,長期日誌のテクストには前後の文脈とは関係なく「破損 (*he-pi*)」という文言が現れることがある (-453 Obv.'1; -330 'Obv.3', 5', 6'; -328 'Rev.25'; *et passim*)。これはこれらが何らかの資料を元にして作られたこと、そしてその資料が破損していたことを示す。

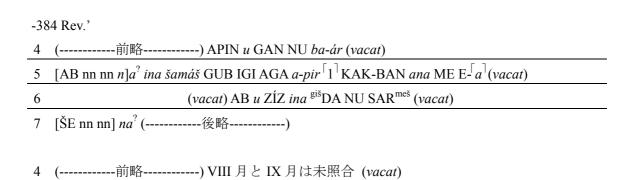
もちろんこれだけでは資料の内容は分らない。しかし特に前 4 世紀までの長期日誌では 月ごとに書かれる項目が異なることがしばしばあり、複数の資料を集成したことを示唆す る。またその内容も、短期日誌には見られないような類のものを含んでいる。

例えば 1.4.2 で言及した-567 では、I 月分は天文、水位、地上的事件の項目を持つ。ところが II、III 月分は天文の項目しかない。また X、XI 月分は天文、対価の項目を持っている。 XI 月の水位と地上的事件は天文の項目に含まれているが、XII 月分には天文、地上的事件の項目があり、水位は天文の項目の中に含まれている。1 ヶ月か 2 ヶ月単位で項目の立て方が異なっているのである。また-346 では IX、XI、XII 月分は天文記録の中に水位の記述が含まれるという形式を採っているが、X 月分では水位は天文記録の後に独立した項目を設けて記載される形になっている。

当時はどのような項目を 1 ヶ月の日誌の中に置くかがいまだ定まっていなかった (1.4.2 参照)。これらの長期日誌は、そのような状況の中で、項目分けの異なる 1 ヶ月から 2 カ月単位の日誌複数を集成したものなのであろう。前 3 世紀の長期日誌-277A においてもいまだ、水位の項目がある月とない月がある (水位の問題についても 1.4.2 を参照)。

長期日誌の中には、実際に 2 ヶ月をカバーする日誌を資料として用いたと考えられるものが存在する。

それは-384である。この日誌のカバーする範囲はこの年のVII月から XII_2 月までである。 そしてこの日誌において、IX月分の記録の最後から先、数行はこのように書かれている。



5 [X月 1/30 日没]から月没: [nn°;] 日がある内に月が見えた; 冠を戴いた³⁵; 1日,「矢 (シリウス)」が Acronychal Rising³⁶ (*vacat*)

6 (vacat) X 月と XI 月は書板 (giš DA) に書かれていない (vacat)

7 [XII 月 1/30] 日没から月没: [nn°;] (------後略---------(括弧内筆者)

5行目が X月分の記録であるが、それは最初の日の分しか書かれていない。そして 6行目から分かるのは、書記が X月分の資料を見出だせなかったということである。それにもかかわらず X月第 1日分の記録が示されたということは、この書記が IX月末までを完全にカバーする日誌を資料として用いたことを示している。

中・長期日誌が、ある 1 ヶ月の終わりまでをカバーする場合、粘土板の末尾にはその日誌がカバーすべき範囲の翌月 1 日の天文記録が書かれるのが通例である。例えばある日誌が年末まで扱っている場合は、その直後に仕切り線が引かれ、更にその下に翌年 I 月 1 日の記録が書かれる。表 2 ではこのような部分は「末尾」として備考欄に示し、I 月 1 日分である場合月名を XIII 月として区別している。

このような形式になる理由は、ある 1 か月の記録を閉じるためには、翌月 1 日を確定する必要があったからであろう。バビロニアの太陰暦では 1 ヵ月は 29 日もしくは 30 日の長さで、当時は観測と予測を併用して決定された (Stern 2008 参照)。日誌ではある月の最初の日の記録の中に「1 日」と書くことで前月の長さが 30 日であることを示している。一方そこに「30 日」と書く場合は、その日が昨月の 30 日と仮想できることを示している。これは前月の長さが 29 日しかないためである (ADRTB 1, p.20)。つまり、各月の第 1 日の記録は、前月の長さを示して前月分の日誌を完結するために不可欠なのである。

したがって、-384 に残された X 月 1 日の記録は、その書記が IX 月の最後までを完全にカバーする日誌を資料として用いたことを明らかにしている。その直前には VIII 月と IX 月分は「未照合」という記述もある。この部分は-384 全体から見て中途の部分であり、資料となった日誌 (おそらく VIII-IX 月をカバーするもの) にあった「未照合」という表示を引き継ぐものと思われる。

X月1日以降は通常ならばX月2日以降の記録を続けるところであるが、この日誌ではそこに仕切り線があり、その下に「X月とXI月は書板に書かれていない」と示される。そして7行目からはXII月の記録が書かれている。

前後の月には記録が残っているのであるから、この記述から問題の 2 ヶ月間のデータが記録されなかったというような想定をすることは難しい。むしろこのことは書記が拠るべき資料が紛失していたことを示すと考えるべきである。またその資料として複数のものを想定するよりも、IX 月末 (X 月 I 日) までをカバーする資料 (日誌) と独立して、X 月と

³⁵ AGA *a-pir*: 地球照を意味する (*ADRTB* 1, p.22)。

³⁶ 夜の始まりと同時に天体が東の地平線に昇ること。

XI月の2ヶ月を完全にカバーし、書かれるべき内容にも不足のない資料 (日誌) 1点を想定すべきであろう37。複数の資料が全て紛失するという事態は想定しにくいからである。つまりここで想定すべきは、2ヶ月間のデータが1つの資料にまとめられた後に、運悪くその資料が紛失したというような事態である。

このように、-384 では 2 ヶ月分に対して 1 つずつの断り書きが示されることから、この 日誌に関しては完全な内容で 2 ヶ月をカバーする資料があらかじめいくつか存在しており、 それらを利用しての作成が意図されたと考えられる。

本項で取り上げた長期日誌はいずれも日誌の内容や項目分けが確立していなかった時代のものであるが、その中には随所に短期日誌の扱わない事象が見えている。またその資料の中には、2カ月単位の記録のものもあるようである。つまり、これらの長期日誌の資料となったのは、短期日誌ではなく、よりカバーする期間が長く、内容が充実した資料、すなわち中期日誌であったと考えられる。またここから敷衍すれば、前3世紀以降、内容と項目分けが安定する長期日誌においても、同じく内容と項目分けが安定した中期日誌複数からの作成を想定することができる。

ただし、-384 の資料となった日誌の書板は、現存する中期日誌のそれのような粘土板ではなく、木の書板 (gis DA) とされる。前 4世紀の惑星のデータを記す *ADRTB* 5 No.60 も、資料として粘土板と並んで木の書板に言及している (1.2 参照)。

この種の書板は蝋を引いて文字を刻むもので、カルフ Calah (ニムルド Nimrud) から出土している 38 。こちらは象牙製で、塗布された蝋は充填剤として 25 パーセントの三硫化二砒素 As_2S_3 を含んでいた。これは自然界に石黄として存在するものである。ワイズマンによれば、そのおかげで熱した蝋が書板に流れやすく、凝固は遅く、粘着性は低くなった。つまり石黄を混ぜたおかげで蝋に文字を書くことができたのである。それでも蝋が冷えてしまうと文字を書くことは急速に困難になるようである (Wiseman 1955, p.5)。

ただしワイズマンも指摘しているように、蝋は熱することで軟かくすることができる。 したがって理論的には観測をアップ・トゥ・デイトに記すこともできたと考えられる。

我々が現在見ることのできる短期日誌や中期日誌はすべて粘土板に記されたものであるが、木の書版に記されたものもかなりあったのであろう。特に短期・中期日誌の粘土板が多く残る前 2 世紀前半以外の時期には、このような書版が短期・中期日誌の記録媒体として多用されたのかもしれない。一方、そのような時期にも粘土板に記された長期日誌は比較的コンスタントに残されている。このことの意味は次項で考察する。

ここに至り、短期日誌から中期日誌を経て長期日誌に到る日誌の作成過程を想定するこ

^{37 -384} の中で唯一よく残る IX 月分の内容は、地上的事件を除く 4 項目を備えている。

³⁸ この書板については次の文献に拠った: Wiseman 1955; Howard 1955.

とができるようになった。それでは長期日誌とは、いかなる性格を持ったものであったのか。次項ではこのことを明らかにしたい。

1.6.6 長期日誌の性格

長期日誌は 1.6.5 にも述べたように、主に中期日誌に依拠して、事後にまとめられたものと考えられる。そして保存を念頭に置いて作成されたものと考えられる。

というのも、短期日誌、中期日誌については既に述べたように前 2 世紀前半あたりに属するものが圧倒的に多く残っている。しかしおそらくは他の時期にも、木の書板に記録されるような形で、その種の記録はあったのである。そのような記録がなければ、長期日誌は到底作成できるものではないからである。

一方長期日誌は,前4世紀以降で比較すれば,たしかに前2世紀の前半に属するものも多いが,同世紀後半に属するものも同じくらいある。そしてこの2つの時期それぞれの日誌の数はせいぜい他の各時期の1.5倍から2.5倍程度であり,各時期に属するものが比較的コンスタントに残存しているといえる。具体的に各時期に属するものの数を示すと,次のようになる。スラッシュ/の後には分類が不確定のものを除いた数字を示す。

前7,6,5世紀 各1例 (-463 はウルク出土)

前 4 世紀前半 20/19 例

前 4 世紀後半 18 例

前 3 世紀前半 31/29 例

前 3 世紀後半 22/21 例

前 2 世紀前半 43/39 例

前 2 世紀後半 45/44 例

前1世紀前半 17例

これは長期日誌の記録媒体が主として粘土板であったことを示している。そして木や蝋といった材料に比べれば、粘土板はより保存に適した材料である。つまり、長期日誌と短・中期日誌とを比較すると、前者の方が保存に気が使われていたと考えられるのである。

また、大体の長期日誌は12ヶ月、6ヶ月、4ヶ月といった整った期間をカバーしている。 これは現代の資料の保存の仕方にも通じるものがある。図書館で、毎日発行される新聞で はなく、それらを1ヶ月分まとめた縮刷版を保存しておくようなものである。

日誌の場合は当初 1 年という期間が一まとまりであった。このことは初期の日誌が (-651, -567), 1 枚の粘土板を表裏合計 6 コラム (片面が 3 分割) または 4 コラム (片面が 2 分割) に 分割して 12 ヶ月分の記録を刻むというものであったことから推測される。

その後,次第に2コラム (表裏とも分割無し)で6ヶ月のものが主流となり,時折4ヶ月のものが現れる。このような日誌は、それぞれ半年、3分の1年という長さを意識していた。

6ヶ月の長さの日誌は、ある年の前半または後半をカバーするように作られている。さらに 4ヶ月の日誌は大体 I-IV, V-VIII, IX-XII 月という期間をカバーするものである。

つまり、6ヶ月や4ヶ月の日誌2つか3つを合わせれば、大体ある1年をカバーする記録が得られるようになっているのである。閏月が入ると1年の月数は13ヶ月となって割り切れないが、それに対応するように5ヶ月、7ヶ月といった長さの日誌も現れる (-161Aのように閏月が入らない年に現れることもある)。13ヶ月をカバーした長期日誌は現存せず、抜粋-418Aが13ヶ月分であることから、その存在を推測することができるのみである。

また、6 ヶ月の日誌の中には、実際にそれがある 1 年分の前半であることが示された例もある。それは-77A である。これは I 月から VI 月までの期間をカバーする日誌であるが、そこには「(SEB) 234 年、前部 (IGI-u)」と明記されている (-77A R.e.)。

また、年末 (XII 月または XII₂月) の日誌には、その 1 年間を通して継起的であった出来事についての報告が為されることがある (-651 col.iv 21'; -346 Rev.33; -273B 'Rev.33')。それが 4 ヶ月や 6 ヶ月分を記録する粘土板に記されている場合、厳密にはその粘土板がカバーする範囲の外で起こった出来事も記述していることになる。

これらのことは、6ヶ月や4ヶ月の日誌が、少なくともある1年間の日誌の上 (中) 下巻のように扱われていたことを示すものである。

1.6.7 抜粋

数は少ないが、日誌からある内容を特に抜粋したテクストが存在する。例としては次のようなものが挙げられる。

ADRTB5 No.5 (前 612/0-前 607/6 年)

-418A (前 419/8 年)

ADRTB5 No.60 (前 387/6 年-前 346/5 年)

- -302/1 (前 303/2 年 I 月から前 302/1 年 III 月)
- -99C (前 100/99 年 VIII 月-前 98/7 年 II 月)

上に挙げた抜粋のうち、*ADRTB*5 No.60、-302/1、-99C は内容がほぼ天文記録に限定されている。ただし、-302/1では地上の事件の記録が前 303/2 年 VIII 月分と XI 月分の記録の後にそれぞれ挿入されている。-99C は天文記録の中に水位についての情報が挿入されている。両者は完全にではないが、天文記録を中心に要約されたテクストであるといえよう。

一方 ADRTB 5 No.5 は天文観測の記録と並んで、地上的事件の記録を多く含む。

また、-418Aには天文、対価、惑星が項目別に記載され、地上的事件の記録も挿入されている (I 月分では天文記録の次に項目を分けて記載されているのに対し、 XII_2 月分では天文記録の中に混ぜて書かれている)。しかしそのコロフォンには 「抜粋を見るために ana IGI ZI-fi」と書かれている (-418A 'Rev.15')。これらは天文記録中心の抜粋に対して様々な項目

からバランスよくデータを抽出して作成された抜粋と言える。

また-283A や-276 のように、「抜粋」と明記されることはないが、省略部分が多く、抜粋である可能性が考えられる中・長期日誌も幾つか存在する。また、フンガーらによれば、-286A も抜粋であるという (Hunger, & Pingree 1999, p.156: ただしこの日誌には長期日誌との違いはあまり見出せない)。

その他 **1.5.2** でも述べたように、ホロスコープ **AO** 17649 が日誌からの抜粋を含むと考えられている。また **1.6.2** でも指摘したように、スティールは、1 つの食を記録したテクストについて、日誌からの抜粋の可能性があるとも考えている。

1.6.8 1.6 のまとめ

本節の議論では日誌にはその作成過程に応じて,

1次的な観測記録 (短期日誌): 内容は天文・天候と水位に限定 中間報告的な記録 (中期日誌): 対価, 惑星, 地上の事件なども記録 (2カ月程度まで) 最終的な保存資料 (長期日誌): 対価, 惑星, 地上の事件なども記録 (4から 12か月)

があり、短期日誌から中期日誌、中期日誌から長期日誌が作成されたと考えられることを述べた。また、日誌から抜粋したもの(抜粋)があることも明らかになった。

本論文**第 2 部**以降の研究に有用な、地上的事件の情報は 1 次的観測記録である短期日誌には記されず、多くの場合、中期日誌や長期日誌の、ある 1 ヶ月の記録の末尾に記されるものである。つまりそれは、少なくとも事件が起こった月末以降、場合によっては 4 ヶ月ないし 1 年後に記された、あるいは編集されたものであるということになる。

記された時期の下限を決めることは難しいが、それほど多くの年数が経過した後の執筆・編纂物とはいえないであろう。というのも、日誌の書記たちはエサギラに雇われて観測していたのであり、「常時観測」と銘打たれた日誌はその成果である (1.3)。このような性格の資料の作成が大きく遅れることは、彼らの存在意義に係わると思われ、むしろできるだけ早い時期の編纂が目指されたと考える方が自然であるからである。

ともあれ日誌の地上的事件の記録を読む場合には、執筆・編纂時までのタイムラグによって記述に歪みが生じている可能性を念頭に置くことが必要である。

1.7 地上的事件の記録

日誌の中には、『天文日誌』という呼び名から我々が想像するよりも、はるかに多くの地上的事件の記録が含まれている。それは、世界史的意義を持つ重大事件の記録であることもあれば、バビロン市の内外で起こったローカルな出来事の記録であることもあり、はたまた動物の異常な行動や分娩といった事柄への言及であることもある。

それらは引用された発言や決定,文書 (-330 'Rev.'7'; -132B L.e.3; -118A 'Rev.19'-21';

-90 'Obv.31'; et passim) などを除けば 3 人称で記述されており、この点で新アッシリア時代に作成された「年代記 (Annals)」や、ボルシッパのナブーNabû 神殿エジダ Ezida の定礎の文を記すアンティオコス I 世のシリンダー³⁹、といった 1 人称の資料とは異なり、**第2章**で扱う「年代誌 (Chronicles)」と共通する。

以下の各項ではまず 1.7.1 でその内容を大まかに「都市バビロン周辺で起きた出来事の記述」と「王権に関する出来事の記述」の 2 つに分類し、次いで 1.7.2-3 でそれぞれの特徴を明らかにする。すると、日誌の記述は基本的にはバビロンのエサギラを 1 つの中心とした広がりを持ち、バビロンを統治する王にもう 1 つの中心があることが明らかになるであろう。そしてこのような中心を持つゆえの歪みが記述に表れる一方で、日誌の記述には書記の慎重な姿勢をうかがわせる部分もあることを明らかにする (1.7.4)。

1.7.1 内容の分類

日誌の書記たちが情報を入手し、それを記す際に、関心がある事柄が優先されるのは当然のことである。また彼らはバビロンで天文観測に従事する身ゆえ、あちこちへ調査に赴くわけにもいかなかったであろう。したがって得られる情報には制約もあり、それが記述に影響を及ぼしたことは当然である。

書記たちの関心や情報収集能力は、大まかに言えば距離に比例した強度を有していたと考えられる。つまり、その関心もしくは得られる情報の量、密度は、書記たちが身を置いているところのエサギラにおいて最も濃く、都市バビロン、その周辺、バビロニアの他の都市と遠方へ行くにつれて薄れ、バビロニアを出るとほとんど消えてしまう。

しかし唯一の例外とも言えるのが、バビロンを統治する王権である。書記たちはバビロンにおいて王たる者や、その王権を構成する諸官職に関係する出来事については、バビロニアの外で起こった出来事も比較的頻繁に記録に残している(もっとも、やはりバビロニアで起こった出来事を記述する割合が大きいことも確かである)。ここで、「バビロンにおいて王たる者」というのは、粘土板文書の表題やコロフォン等にその作成時、あるいは文書が記録の対象とする時期の統治者として名が記される人物のことである。

王権への書記の関心も、エサギラへの強いつながりと無関係ではないと思われる。というのは、理論上はバビロンにおける王権はマルドゥク神にこそ由来するのであるから、王は彼に選ばれてバビロンを征服し統治する存在であることになる⁴⁰。しかもその王位は毎年

_

³⁹ 5R 66: 最近のエディション (翻字, 英訳, 注釈) としては次のようなものがある: Kuhrt, & Sherwin-White 1991; また *BCHP* にも写真, 翻字, 英訳, 注釈があり, 次のサイトで公開されている: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/antiochus_cylinder/antiochus_cylinder1.html; http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/antiochus_cylinder2.html (2008 年 3 月 24 日アクセス).

⁴⁰ バビロンの征服をマルドゥクの神助の結果として記す資料に、ハカーマニシュ朝のバビロン征服者クル II 世のシリンダー刻文がある (BM 90920 + NBC 2504: 15-19; この資料につ

バビロンのエサギラで行われる新年祭で更新されなければならなかったのである (1.7.2 も 参照)。

上記のような書記の関心,もしくは情報収集のあり方に基づいて、日誌の記述を大まかに「都市バビロン周辺で起きた出来事の記述」と「王権に関する出来事の記述」に分類することができる。1.7.2 と 1.7.3 の各項で、順次それぞれの特徴を明らかにする。

1.7.2 都市バビロン周辺で起きた出来事

本項では、都市バビロンの内部およびその周辺で起こった出来事の内容を概観する。

もっとも頻繁に記録に登場するのはエサギラである。これは書記がその「議長」「寄合」に雇用されていたことを考えれば当然であろう。ただし、神殿の中で行われる通常の供儀や儀式については、書記は記録に残す必要を感じてはいなかったらしい。記録されるのはむしろイレギュラーな出来事である。神殿の修復⁴¹、儀式の中断や儀式の中で起こった異常事⁴²、王朝の枢要な職にある者や王族、そして時には王自身がバビロンに入って行った供犠⁴³のような、非日常的な儀式が詳細に記述されている。

例えば例年の新年祭 (アキートゥ祭 $Ak\bar{\imath}tu$) についての情報の扱いに、そのことは現れている。新年祭は新年 I 月の 1 日から 11 日 (または 12 日) にかけて行われるものであった。8 日にはマルドゥク神らはエサギラから「元日の神殿」へ行進してそこに滞在し、11 日にエサギラに還御したと考えられる。また、マルドゥク神から国土の支配を託された王の統治権が更新される祭であり、理論上は王が参加することになっていた 44 。しかし、バビロンに王が所在しないセレウコス朝やアルシャク朝時代には、むしろ王が参加しないことが常態であったようである。

日誌には新年祭についての記述はしばしば見られるが、その内容は、新年祭の挙行を記すというより、王や王族の参加など、イレギュラーな事件の記述に傾いていた。

例えば前 246/5 年 I 月の記録は、6 日と 11 日のことが確認できるのみである (-245A Obv.'11-13)。この内 11 日の記述はセレウコス (後のセレウコス II 世)、アンティオコス(・ヒエラクス Hierax)、アパマ Apama らアンティオコス II 世の王子・王女がエサギラの中にいることを示しているようである。彼らは何らかの形で新年祭に参加したのであろう (Linssen 2004, pp.84-86)。

いては序注 16 も参照)。

⁴¹ -321D 'Rev.13'-14'; -273B 'Rev.38'; -144 'Obv.34'; -105A 'Obv.'14'-15'; et passim.

⁴² -209D 'Obv.16'; -158B 'Rev.20'-21'; et passim.

⁴³ -273B 'Rev.38'; -204C Rev.14-U.e.2; -187A 'Rev.17'f.; et passim.

⁴⁴ 式次第については Boiy 2004, pp.277-279; Linssen 2004, pp.79-86; 月本 2002, pp.60-63; 三 笠宮, 岡田, & 小林 2000, pp.180-185 も参照。主要な資料としては DT15+が挙げられる (Thureau-Dangin 1921, pp. 127-154 [模写, 翻字, 仏訳]; Linssen 2004, pp.215-237 [翻字, 英訳]; 後藤 1978 [和訳])。

前 205/4 年の日誌はアンティオコス III 世が新年祭に参加したことを取り扱うが、記録は 8 日以降の出来事に限られている (-204C Rev.14-U.e.2)。この時王は「元日の神殿」への行進に参加したのであろう (Linssen 2004, pp.83-84)。

前 162/1 年の日誌では、I 月の記録はほとんどある裁判の記述によって占められている $(-161A_{1+2}$ 'Obv.'21'-27')。エサギラでの儀式への言及は 10 日と 11 日の分のみである $(-161A_{1+2}$ 'Obv.'27'-29')。

前 141/0 年の日誌は欠損が多いが、はっきり分かるのは 8 日に何者かがバビロンのイシュタル女神の手を引いていったことである (-140A Obv.20-22')。これはおそらくは前述の「元日の神殿」への行進への記述である。

このように、日誌の記述は新年祭の挙行という例年の行事へ言及するというよりも、その中の特定の出来事に言及しているのである。そしてその内容は、王や王族の参加といったように、当時の観点から見るとイレギュラーな出来事が目立つ。当然、I月分の地上的事件の長い記録が残っていても、新年祭への言及が見られない日誌も多い⁴⁵。

また-124A 'Obv.'8'-9'には、バビロンでの新年祭に参加するナブー神の居所ボルシッパとの交通が「アラブ」の攻撃によって途絶したことが記されている。その他-125A Obv.'13-14や-122A 'Obv.'5'に儀式への障害になり得る出来事が記されている。これらが新年祭の挙行に何らかの障害を与えていた場合は、不正常な出来事の記述といえる。しかしこれらも新年祭の通常通りの挙行への日誌の関心を示すものではない。

このような傾向は当時の年代誌も同様で、年単位で記述される年代誌では新年祭の記述がされないことは普通である (BCHP 1, 3, 5, 9)。また記述がある場合も、儀式の中のイレギュラーな出来事に絞られている。BCHP 12 3'-10'にある新年祭の記述は、I 月 8 日に行われた、王や王族の「儀式のため」の供犠という、他に例が見られない儀式の記述に特化しており、決して新年祭全般にわたる記述ではない。

エサギラを除くバビロン市中で起こった出来事については、書記の関心はあまり高くない。例えば王、王族、高官らのバビロン入市についての記録は、ほとんどエサギラと関連の祭所での儀式などの記述に費やされており、エサギラの外で彼らが何をしたのかはよく分からないのである 46 。ただし、落雷に関する記述はしばしばあった(当初天文・天候の項目に記されるが、次第に地上的事件として扱われるようになる 47)。そして落雷のあった場所として、具体的にバビロン市内の場所が示された 48 。

_

⁴⁵ -156A 'Obv.'20'-21'; -129A₁ 'Obv.'6'-15'; -118A Obv.'19-22; -96A 'Flake'12'-13'; -95A 'Flake'9'-12'; -95C 'Obv.'5'-7'; *et passim*.

⁴⁶ -273B Obv. '11-12; -204C Rev. 14-U.e. 2; *et passim*.

⁴⁷ 前者の例は, -418A Obv.'3; -372C 'Rev.'13'; -293 'Rev.'14'; et passim. 後者の例は, -300 'Obv.'10'; -232 B.e.2; et passim.

⁴⁸ -418A Obv.'3; -370 'Obv.'10; -293 'Rev.'14'; -197C Rev.'5; -106B 'Obv.'14'; *et passim*. バビロンの地理については、George 1992; Boiy 2004, pp.55-98 を参照 (**0.1.3** も参照)。

バビロニア属州内で、バビロンの次によく言及されるのは、セレウコス朝時代の初めに中核都市として建設された、ティグリス河畔のセレウキアである。かの地への言及はざっと数えただけで 80 箇所近くある 49 。その他の都市ではボルシッパへの言及が 10 数回あり 50 、ウルク Uruk が 6 回程度 51 、クタ 52 、シッパル Sippar 53 、ニップル Nippur 54 などへの言及はいずれもそれ以下である。セレウキアへの言及の回数は図抜けているが、これはバビロンを中心とする関心の拡がりと同時に存在した、王権への関心に付随するものといえる。

セレウキアはセレウコス朝時代からアルシャク朝時代にかけて属州バビロニアの政治的な中心であった。特にセレウコス朝時代にはユーフラテス以東の領域 (上部諸属州) における中核都市でもあった。第2部で詳しく述べるが,「4将軍の上に立つ将軍」,「アッカドの知事」,「将軍」などの官職はバビロニアではセレウキアに所在して,ユーフラテス以東の領域 (上部諸属州) や属州バビロニアの統治に当たっていたと考えられる。日誌中でセレウキアが言及される場合,最も多いのは,王や高官がセレウキアからバビロン等へ往還するということである 55 。つまり,王権への関心に付随して,セレウキアという地名が記されることが多いのである。実際,セレウコス朝時代の日誌においては,セレウキアに対して「URU LUGAL(- \hat{u})-tu 王権の市」という呼称が,しばしば使われている 56 。

日誌の中には、セレウキア、ボルシッパなどの具体的な地名を伴わず、単に「邦 (KUR) において」起こったとされる出来事がしばしば記録される。「邦において歓喜があった 57 」「邦に恐慌が生じた 58 」「邦で…病が蔓延した 59 」などという表現が典型である。KUR ($m\bar{a}tu$) という語から、アッカド (kur URI ki) すなわちバビロニア全土も想定できるが、書記の関心もしくは情報探索の手が、バビロンの外にあまり及んでいなかったことははっきりしているの

⁴⁹ -273B 'Rev.30'-32'; -187A 'Rev.18'; -96A 'Flake'13'; et passim.

⁵⁰ -567 'Rev.21'; -302/1 Rev.'4-6; -273B 'Rev.36'-38' -187A 'Rev.13'-17'; -77A 'Obv.29'-30'; *et passim*.

⁵¹ -137A 'Obv.'16'; -137A 'Rev.'5'-8'; -137D Rev.'25-26; -124B 'Obv.'3'f.; -96A 'Flake'12'; -87A 'Rev.'14'f.

⁵² -273B 'Rev.36'-38'; -137A 'Rev.'5'-6'f.; -77A 'Obv.29'-30'.

⁵³ -651 col.iv 18'-19'; -362 Rev.'3'; -330 'Rev.'6'-7'; -105A 'Rev.4'.

⁵⁴ ADRTB 5 No.5 Obv.I 13'-15'; -141C 'Obv.'11'-12'f.; -137D Rev.'24-25.

⁵⁵ -251 U.e.3; -187A 'Rev.18'; -103B 'Rev.'2'; et passim.

 $^{^{56}}$ -273B 'Rev.31'; -140A 'Rev.9'; et passim. 「王権の市」はこれらの事例における表記とは異なり、格変化を正しく書けば āl šarrūti となる。しかし NB 以降の書き言葉では格が厳密に区別されなくなる傾向があり、それゆえ属格 šarrūti が表れないことは不思議なことではない。他の資料においても同様の現象、あるいは格語尾そのものの消失がしばしば見られる(GAG, $\S63e$; Riemschneider 1978, p.148)。

⁵⁷ -186A 'Rev. 7'; -105B 'Obv.'16'; et passim.

⁵⁸ -309 Obv.'9; -277A Obv.6; -144 Rev.'22; *et passim*.

⁵⁹ -382 'Obv.' 13'; -273B 'Rev.33'; -143A 'Flake.'21'f'; -93A Rev.'11; *et passim*.

で、無批判にそうと受け止めることはできないのである。

一般的にいえば、病の蔓延や、集団的な恐慌または歓喜などは、不特定多数の人または 獣に広まるもので、起こった場所を特定、限定するのが困難である。これは落雷の記述と 比べるとはっきりする。落雷によって被害が生じた場所はその被害によって特定できるか ら、書記はその都度バビロン市中の具体的な場所を挙げることができたのである。つまり、 「邦において…」という文句は、落雷など特定の場所に生じた出来事ではなく、書記の見 聞の及ぶ不特定の範囲に広まった出来事を表す表現と考えられる。

1.7.3 王権に関する出来事

本項では、叙述においても、記述内容の選択においても、日誌においては (マルドゥク神の委任を受けて) バビロンにおいて王たる者への関心が強く働くことを述べる。

現存する日誌がカバーする約600年間の間に、バビロンは以下の諸王朝の支配を経た。

新アッシリア帝国-前 627/6 年(空位)前 626/5 年

新バビロニア 前 626/5-539/8 年 ハカーマニシュ朝 前 539/8-331/0 年

マケドニア 前 331/0 年-

セレウコス朝 前 305/4-141/0 年

アルシャク朝 前 141/0 年-

この表は,ほとんど西アジアに君臨した巨大帝国のそれでもある。これらの王権に関係するイレギュラーな出来事——王や王族の死,王朝交替,王権を構成する諸官職に在った者たちの動静 (バビロン入市,解任,就任など),そして戦争——は書記たちの主要な関心事の1つであった 60 。

王たちが多くの場合広大な領域を支配している以上、王に関わる重要事件はバビロニアの外で起こることが多いのも当然である。そのような事件の情報の少なくとも一部は伝聞という形で入手されたらしい。このことは、この種の情報にはしばしば「バビロンで(次のように)聞かれた ina Bābili ittešmû」とか「噂 rigmu」とか 61 、「私は(次のように)聞いた alteme umma」といった但し書きが付けられていることから明らかである 62 。またこういった場合、情報源が不特定の風聞であることも考えられるが、9.1-2 で見るような、王らに遣わされた使者がバビロンに入って行った告知や文書の読み上げなども情報源として想定で

62 -328 'Rev.26'-27'; -264 'Obv.9'-10'; -183A 'Rev.9'-13'; -95C 'Obv.'5'; et passim.

^{60 -322}B 'Obv.'8'; -273B Obv.'11, 'Rev.29'-30'; -140A 'Rev.3'-9'; -99B 'Flake'15'f.; et passim.

⁶¹ -253 Obv.' A₁ 10' / B₁ 6'; -181 Rev.'7-13f.; -137D Rev.'25-26; et passim.

きる⁶³。

少なくともアルシャク朝時代には、文書 (の読み上げ) によって遠方での戦勝や高官の任命などが知らされることがしばしばあった⁶⁴。告知の内容は、知られる限りでは、文書の読み上げという事件の記録に際して、読み上げられた内容を引用する形で示されるが、日誌の地の文や上記のような但し書き付きの文などの中に、文書の内容が組み込まれてしまっている可能性もある。

日誌における王への関心の特徴は、それが特定の王朝に対するものではなく、**1.7.1** において述べたようにバビロンにおいて王たるものに対する関心であったことである。

したがって, バビロンを失った統治者に対しては, 書記の筆は厳しいものになる。書記は新統治者を中心として叙述を展開するからである。

例えば、ガウガメラの戦いでアレクサンドロス III 世がダーラヤワウ III 世を破り (詳細は 森谷 2000, pp.150-187; id. 2007, pp.141-151 参照)、バビロンに入城するという出来事に対して 書記は次のように叙述を行った。まず、戦いが起こった前 331/0 年 VI 月の地上の事件の記録は以下のようである。

-330 'Obv.'65

- 14' ITU BI U₄-11-KÁM hat-tu₄ ina ma-dàk-tu₄ ina qud-me LUGAL GAR-m[a ...]
- 15' ana tar-și LUGAL ŠUB-ú <U₄>-24-KÁM ina še-rì LUGAL ŠÚ za-qip-t[u₄...]
- 16' GABA a-ḥa-meš im-ḥa-ṣu-ma BAD₅-BAD₅ lúERÍN^{meš} kab-t[u₄ ...]
- 17' LUGAL ERÍN^{meš}-šú ú-maš-šìr-ú-ši-ma ana URU^{meš}-šú-nu [...]
- 18' [ana k] ur Gu-ti-i ZÁH-it-u' (vacat)
- 14'同月11日,恐慌が陣営の中,王の前で起こり,[... 陣を(?)]
- 15'彼ら (アレクサンドロス軍) は王に対して張った。24日朝,世界の王は旗を[掲げ...]
- 16'彼らは互いに胸を打ち合い(戦い),軍勢のひどい敗北[をもたらした。...]

_

⁶³ この件については 2008 年 10 月 9 日,春田晴郎氏にご示唆を賜った。記して感謝したい。 ⁶⁴ -144 'Obv.14'; -140A 'Rev.3'f, 5'-6', U.e.3f.; -134B Obv.'16-17; -132B Rev.23-25; -132D₂ 'Rev.'14'-21'f.; -124A 'Obv.'6'-7'; -124A 'Rev.'21', 22'f.; -124B 'Rev.'12'-14', 17'-19', 20'; -119C 'Obv.11'-12'; -118A 'Rev.18'-21'; -118B U.e.3-5f.; -93A Rev.'24-26f.; -90 'Obv.30'-31'; -87C 'Rev.30'; -82A 'Rev.19'-20'; *et passim*.

⁶⁵ この部分と次に引用する部分については、*ADRTB*; Del Monte 1997 の他, 次のエディションがある: Wiseman 1985, pp.119-121 (模写,翻字,英訳); van der Spek 2003, pp.297-299 (翻字,英訳); http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-alexander/astronomical_diary-330_01.html; http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-alexander/astronomical_diary-330_02.html (翻字・英訳, 2008 年 8 月 24 日アクセス).

- 17、王を彼の軍勢は捨てて彼らの諸市へ[...]
- 18' グティの地[へ]彼らは逃げた。

(括弧内筆者)

ここで「王」と呼ばれているのは先に陣を張って待ち構えていた側であり、敗北した側の 統治者である。したがってダーラヤワウ III 世のことである。そう考えると「世界の王」と いう呼称はアレクサンドロス III 世に対して使われていると考えることができる。

続いて VII 月には、アレクサンドロスがバビロンに入る経緯が記されている。ここでは「世界の王」=アレクサンドロスという構図がよりはっきりしている。

-330 'Rev.'

- 3' [I]TU BI TA 1 E[N ...]
- 4' ana E^{ki} GIN-ku um-ma $\stackrel{\lceil}{E}$ -sag- il^{\rceil} [...]
- 5' u DUMU^{meš} E^{ki} a-na NÍG-GA É-sag-íl [...]
- 6' [U₄-]11-KAM ina ^{uru}UD-KIB-NUN^{ki} tè-e-mu šá ^mA-l[ik-sa-an-dar-ri-is LUGAL ŠÚ...]
- 7' [*um-m*]*a*^{?66} *a-na* É^{meš}-*ku-nu ul er-ru-ub* U₄-13-KÁ[M ...]
- 8' [KÁ-SI]KIL-LA KÁ ka-mi-i šá É-sag-íl u [x] [...]
- 9' $[x x x] U_4$ -14-KAM $^{l\acute{u}}$ Ia-ma-na-a-a MU-tì GU₄ [...]
- 10' [TI] (vacat) LUGÚD-DA^{meš uzu}ME-HÉ^{me}[^š ...]
- 11' $[U_4$ -x-KÁM $^{m67}]$ A-lik-sa-an-da-ri-is LUGAL ŠÚ ana E^{ki} K $[U_4$? ...]
- 3' 同月1日から[x日]ま[で...]
- 4' 彼らはバビロンへ行って⁶⁸, 次のように (述べた): エサギラ[...]
- 5' およびバビロン住民はエサギラの財産に[...]
- 6'11日,シッパルでアレ[クサンドロス,世界の王]の決定が[...]
- 7' [次のよう]に (?): 汝らの家に私は入るまい。13 日, [...]
- 8' [カシ]キラ, エサギラの外門および[...]
- 9' [x x x] 14 日, これらのヤマナ人 (ギリシア人) が雄牛, [...,]
- 10'短い (vacat) [肋⁶⁹,]脂肪を[捧げた。...]
- 11' [x 日] アレクサンドロス,世界の王がバビロンに入[った。...] (括弧内筆者)

日誌-330 は VII 月以降, つまり, アレクサンドロスのバビロン入城後に編纂されたもので

66

⁶⁶ この復元については、van der Spek 2003, p.298 を参照。

⁶⁷ この復元については, van der Spek 2003, p.298 を参照。

 $^{^{68}}$ GIN-ku: 最後のサインが/k/の音価しか表記していないとすると主語は単数になる (Hyatt 1941, pp.23, 56 参照)。

⁶⁹ この復元については, van der Spek 2003, p.299 を参照。

ある。それにもかかわらず、そこではバビロンに最近現れたばかりのアレクサンドロスに対して早速「世界の王」という最上級の呼称が用いられている⁷⁰。

アレクサンドロスに対して「世界の王」、ダーラヤワウに対して「王」という呼称を書記が用いていることについては、既にファン・デル・スペクの考察がある (van der Spek 2003、 p.299)。それによれば、このことは「ありのままの事実 bare fact」と見なすことができるという。というのも、フレドリクスマイヤーによれば、ガウガメラの戦いの前にアレクサンドロスは「アシア Asia の王」という歓呼を受けていた (Fredricksmeyer 2000)。そしてダーラヤワウはその他の諸王の 1 人の位置に貶められていたからである、という。

しかし、これはアレクサンドロス陣営における価値判断である。ダーラヤワウ III 世の陣営では、彼我の地位について全く別の理解が為されていたであろう。古代ペルシア語で「偉大な王、諸王の王、諸邦の王/xšāyaθiya vazṛka xšāyaθiya xšāyaθiyānām xšāyaθiya dahyūnām/」というのがハカーマニシュ朝の王碑文に記されるスタンダードな称号であった⁷¹。まして、アレクサンドロスに劣る扱いはありえない。

日誌の書記は、ガウガメラの戦い前後の描写をするにあたって、古い支配者ではなく新来の支配者の価値観に近いものを選択したのである。その価値判断はおそらくアレクサンドロスのバビロン入城後に為されたものであろう。つまり事件後一定時間を経たことで生じた叙述の例と考えられる。そしてその用語は、書記がこの部分では自分の言葉、もしくは自らが伝統として受け継いでいる言葉で語ろうとしていることを示すようである。

まず,アレクサンドロスに敵対して敗れた軍勢は「グティの地 ($[^k]^{ur}Gu$ -ti-i)」へ落ち延びていったとされている。この地名は,前 1 千年紀において,ティグリスの東,バビロニアの北東の地域を呼ぶものであった (RlA, s.v. "Gutium [Qutium]" [by W. W. Hallo]; Zadok 1985, pp.143-144)。しかしこれは中立的な呼称ではない。「グティ」とは元々バビロニア人が「蛮族」と見なす集団に対する呼称である。そしてグティに対するそのような見方はヘレニズム時代のバビロニアにおいてもなお消えてはいなかった。例えば Langdon 1909 No.25 (Pinches 1901, pp.197-198 および付属の模写)という,グティによる諸都市の破壊を扱う詩篇

 $^{^{70}}$ ファン・デル・スペクは「世界の王 LUGAL ŠÚ」の代わりに「その王 LUGAL-šú」、つまりどこかの土地の王、という読みの可能性を指摘するが、彼自身この読みは退けている: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-alexander/astronomical_diary-330_03.html (2008 年 8 月 24 日アクセス)。「その王」という形自体が特殊である上に、バビロンの支配者は、元は他国の支配者であったとしても、バビロンを支配する限り単に「王 LUGAL」などと呼ばれるのが普通である。アレクサンドロスに対しては例外的に「ハニから来た王 LUGAL šá TA $^{\mathrm{kur}}$ Ha-ni-i」という形も知られるが (-328 L.e.1)、これも厳密には「ハニの王」ではない。 71 古代ペルシア語碑文は最新のエディションである Schweiger 1998 を参照した。この文献については、青木健氏および里見英一郎氏よりご教示を賜った。記して感謝したい。

の写しはこの時代のものである。つまり、「グティの地」へ「逃げる」という表現は、そこ へ逃げる者どもは蛮族あるいはその同類であるという価値判断の現れと考えられる。

これはアレクサンドロスを「世界の王」とすることと表裏一体であろう。「グティ」が古典的な蛮族の呼称であるのと並んで「世界の王 LUGAL ŠÚ」というのもまた、バビロニアの伝統的な王の称号なのである (Seux 1967, pp.310-312)。

このような、バビロンにおいて王たる者への関心は、かなり持続的に、しかも記述内容の選択の段階から働いているようである。それが分かるのは、単一の強大な権力が次々に交替する時代ではなく、幾つかの権力が継続して分立している時期の記述からである。日誌のカバーしている時代の中では前 141/0 年 III 月にアルシャク朝がセレウコス朝からバビロンを奪取する前後の時期がそうである。

前 141/0 年 III 月のバビロニア征服以前にすでにアルシャク朝の勢力は目立ったものになっていたはずであるが、日誌からはその動向を知ることはできない。そして III 月からの王権に関する記事は、バビロンを奪取したアルシャク朝についてのことにほぼ限られる。この時点まで長年バビロニアを統治してきたセレウコス朝王権については、この後もシリアを中心として存続しているにもかかわらず、前 141/0 年 X 月のわずかな記事や (-140C 'Rev. 36'-37')、前 138/7 年にデメトリオス II 世がバビロニアに侵入した時に言及される程度である (-137A 'Rev.'8'-11')。

かように、叙述の段階においても、記述内容の選択においても、バビロンにおいて王たる者、あるいはその下にあって王権を構成する者たちへの関心が強く働くことが、日誌の 王権に関する記述の特徴である。

1.7.4 記録の信頼性

日誌における地上の出来事の記述は完全にタイムリーなものとはいえず (1.6.8 参照), バビロンのエサギラを固定された 1 つの軸とし、またバビロンを統治する王をもう 1 つの軸として進めることで、日誌の記述には時に歪みやかたよりが生じるようにも見える (1.7.2,3 参照)。また、占いに関連する記述の中に事実と受け取り難い箇所もあることは 1.5.2 で述べたとおりである。

しかし書記たちがバビロンを統治する王権の交替後、速やかに新来の王権を記述の中心に据えることは、マルドゥク神の委任による王権という思想的背景を考えなければならないにせよ (1.7.1,2 参照)、書記たちが特定の王権に執着を持っていないことを示している。

また、書記たちの王に関する記述の中には、王 (セレウコス朝のデメトリオス II 世) の遠方での勝利を誇大に示す、プロパガンダ的な情報に影響を受けたと見られる事例もある (-144 'Obv.35'-36' [詳しくは**第9章**注 27 参照])。しかし、彼らが得られる情報に対して慎重

な態度を取ろうとしていたこともまた、様々な面からうかがえる。

たとえば 1.7.3 でみた「私はこのように聞いた」「噂」などという編集句が付けられた出来事には、バビロンの外で起こった出来事が多い。おそらくは書記がこれらの出来事の信憑性を確信できなかったためにそのような但し書きが付けられたのであろう。

王などから送られる文書の内容からの引用・提示も、決してそれらを書記たちが全面的に信頼したことを示すものではない。幾つかのプロパガンダ的な文書を記述に取り入れる際に、書記が別の箇所に他の文書を引用したり、地の文(あるいは上記のような編集句を付加した文)による叙述を独自に示したりして、事実を認定するのに相当慎重な態度を取ったと見られる例も存在する(文書の事例は F40, 41, 44; 詳しくは 9.2.3 参照)。

まとめ

- 本章 1.1 では、日誌の大部分がバビロンで作成されたと考えられることが示された。
- 次いで 1.2 では、コロフォン等に記される日誌の題目は「常時観測」というものであり、 またこの題目は天文観測のみならず、日誌の記述するその他の事象に対する「観測、観察」 をも指していた可能性があることを述べた。
- 1.3 では、バビロンの主神マルドゥクの神殿エサギラが「エヌーマ・アヌ・エンリルの書記」と呼ばれる一群の人々に俸禄を与え、日誌を作成させたと考えられること、特定の家門に属する者が代々その仕事を受け継いだこと、彼らは他の天文テクストの作成にも関わっていたことなどを明らかにした。またこのような書記の特徴から、日誌が一種シリーズ的なものとして書き継がれたのではないかという仮説を提出した。
- 1.4 では、1 か月分の日誌の内部は天文・天候、対価、惑星、水位、地上の事件といった 内容によって項目分けされていることを述べた。また、用いられる術語や、項目分けの仕 方およびその内部で扱われる事項の配列にかなりの一貫性があり、その傾向は時を経るに つれて強まったことを明らかにした。そしてこれらのことから、特にセレウコス朝時代以 降の日誌は厳密な規則に則って作成された一連のテクストであり、その限りにおいてシリ ーズと呼んでよいことを示した。
- 1.5 では、日誌の作成それ自体としては、継続的なデータの記録が目指されていたことを明らかにした。また 2 次的には様々な事象を予兆とその帰結として扱う予兆占いと、天文事象をその周期性に基づいて予測する天文学の双方へ利用されていたと考えられることを、先行研究を参照しつつ述べた。
- 1.6 では日誌がその形態,内容,記録の期間などを手がかりとして短期日誌,中期日誌,長期日誌の3 種に分類できることを新たに提示した。フンガーとピングリーの先行研究では必ずしも説得的に説明されなかった1次的観測記録 (短期日誌)の大きな特徴として,天文(と水位)に限って記録していることが明らかになった。また,短期日誌からその他の項目も含み,2カ月程度までの期間をカバーする中間報告的な中期日誌が作成され,さらに中期日誌から6(4)ヶ月をカバーする最終的保存資料である長期日誌が作成されるという過程

が想定できることを示した。

1.7 は、日誌の記述する内容のうち、特に本論文の考察の主たる対象となる、地上的事件の記録の特徴を明らかにする作業に充てられた。書記の強い関心がエサギラを中心とするバビロンと、バビロンを統治する王権に向けられていたことを示した。ただし、書記たちの王権への関心は、特定の権力への執着ではなく、バビロンにおいて王たる者(およびその下にある諸官職)への関心であること、また、書記が得られる情報を記述に取り入れるにあたっては、随所に慎重な取り扱いが見られることを明らかにした。

第2章 年代誌

目次

はじ	はじめに		
2.1	作成。	と公刊	73
	2.1.1	作成 (出土) の場所	73
	2.1.2	公刊	75
2.2	BCHP の概要		75
	2.2.1	各年代誌の概要	76
	2.2.2	年代誌の分類	85
2.3	BCHP と日誌の関係		87
	2.3.1	先行研究	87
	2.3.2	問題設定	89
	2.3.3	新たな仮説	89
	2.3.4	BCHPと日誌の関係	90
まと	: め		93

はじめに

本章では、日誌の地上的事件の記録と同種の記事に特化したテクスト群である「年代誌」 について考察する。この資料も本論文の考察に重要な役割を果たす。

前1千年紀のバビロニアでは,「(バビロニア)年代誌 Chronicle $(シリーズ)^1$ 」と呼ばれる歴史叙述的なテクストが編纂されていた。その内アレクサンドロス以降アルシャク朝時代までに属するもの,つまり本論文での議論に強く関わるものは今のところ 20 知られており,BCHP というコーパスに収められる予定である。これらは分類上「後期バビロニア²年代誌(シリーズ)」と呼ばれるものとほぼ重なるが,こちらの呼称を用いる場合には,ハカーマニシュ朝時代に属する ABC 9 が含まれる。本章では,BCHP に含まれる年代誌を特に他と区別して示す場合には,新たなコーパスの略号を借用して BCHP と呼ぶ。**第2部**以降の章で

-

¹ 最近刊行された『古代オリエント事典』(日本オリエント学会 2004) では、「バビロニア歴代記」という言葉が使われている。一方、同年刊行のビエンコウスキ、& ミラード 2004 の訳文では、「年代誌」が用いられている。筆者は後者にしたがって「年代誌」という表記に統一する。

 $^{^2}$ 「新バビロニア年代誌 (シリーズ)」「後期バビロニア年代誌 (シリーズ)」という場合にはアッカド語の下位区分としての「新バビロニア語 Neo-Babylonian (NB)」「後期バビロニア語 Late Babylonian (LB)」とは異なることに注意。前者は新バビロニアの終焉 (前 539/8 年) までが区切りであるが,後者は同朝の開始 (前 626/5 年) を区切りとし,それ以降は LB となる。すなわち新バビロニア時代の言語は NB には含まれず,LB に含まれる。

「年代誌」という場合には、本論文での議論に強く関わる年代誌、すなわち BCHP のことを指していると考えて差し支えない。

ただし、「年代誌」として一括して取り扱われているテクストの中身は必ずしも均質なものとはいえない。むしろ「年代誌」と呼ばれる一群の中には様々な種類のテクストが含まれているように見える。強いて共通点を挙げれば、3人称が用いられ、1ヵ年または1ヶ月、あるいは特定の事件を単位として時系列的に記述されるテクストである3。

次いで本章の構成を述べる。

まず 2.1 ではその作成 (出土) の場所や公刊の経緯について明らかにする。

2.1.1 において、BCHP の粘土板が日誌と同様の時期に大英博物館に入ったものであること、また、大方がバビロン市中の出来事、特にエサギラ内部での出来事を記述し、しばしばその描写は詳細にわたることを明らかにする。そしてそのゆえに、BCHP の作成は主にバビロンで為され、少なくともその一部にはエサギラと関係する書記が関わっていたと思われることを述べる。更に近代における年代誌の刊行の経緯を **2.1.2** で述べる。

ついで 2.2 では、BCHP 1-20 の各年代誌の概要を明らかにし、その上で分類を図る。

- 2.2.1 では各年代誌の形態や内容の概略を述べる。
- 2.2.2 ではその分類を図り、特定の時期に起こった様々な出来事を継続的に述べるテクストがある一方、特定の事象の記述に特化したテクストが見られること、また前者の中には、年単位で出来事を述べるものに加え、月単位で記述するテクストがあることなどを明らかにする。そしてこのような多様性を示す BCHP を仮説的な「バビロニア年代誌シリーズ」あるいはその一部を構成するものとは見なし難いことを述べる。

そして 2.3 では BCHP と日誌との関係を述べる。

- **2.3.1** では、従来 BCHP の一部を含む「バビロニア年代誌シリーズ」が日誌を資料として 作成されたかどうかが議論されてきたことを述べる。
- **2.3.2** では、BCHP は 1 つのシリーズではなく、3 人称で時系列的に事件を記録・配列する年代誌という「ジャンル」に属する多様なテクストの総体であり、これと日誌の関係を問う場合は、多様なケースから注意深く全体的な傾向を読み取るべきであることを述べる。
- 2.3.3 では、上記のような作業の際に想定すべき可能性として、従来考えられてきた日誌 →年代誌という流れの他に、年代誌 (と呼ばれる1ヶ月から数ヶ月程度の長さの記録) を資料として日誌が作成されるケースも考えなければならなくなったことを述べる。
- 2.3.4 では、BCHP 各年代誌の内容や形式 (の変遷) が日誌のそれと一定の影響関係を有することを述べ、少なくとも個別の日誌と年代誌の間では相互に参照が行われた可能性が十分にあることを明らかにし、実際に同じ事件を記述している箇所を比較する。

 $^{^3}$ 一方、1 人称形式でアッシリアの王達が年毎に行う自らの軍事遠征を次々に述べるようなテクストを「年代記 Annals」と呼ぶ (日本オリエント学会 2004, s.v. "年代記" [中田一郎]; ビエンコウスキ、& ミラード 2004, s.v. "年代記と年代誌")。

2.1 作成と公刊

2.1.1 作成 (出土) の場所

ABC, BCHP などによれば,アレクサンドロス以降の年代誌を記す粘土板は,大英博物館の所蔵番号で BM 32171 = S+ 76-11-17, 1898 (= BCHP 10) から BM 47737 = 81-11-3, 442 (= BCHP 17) の間に位置している。つまり,日誌と同時期に大英博物館に入っている。これは出土の状況についても日誌についての知見が適用できるということである (1.1.1 参照)。

BCHPに属するテクストにはほとんどコロフォンは残っていないが、各年代誌の内部を見ると、BCHP 13 以外には明確にバビロンまたはバビロン内部の場所への言及があり、そこで起こった諸事件についての詳しい描写を含んでいる。しかも BCHP 13, 14, 20 を例外として、他の年代誌にはエサギラやマルドゥク (ベール) についての記述が含まれ、かなりの長文で記述されていることも多い⁴。特に BCHP 6 Obv.3'-10'; BCHP 11 Obv.14'-'Rev.'3'; BCHP12 3'-10'にはエサギラ内部での儀式の詳しい内容が記されている。このような記録は神殿内部の情報に通じていなければ書けるものではない。もちろん何らかの原資料から写された可能性もあるが、写しへのアクセス可能性や、その種の事件を詳述しようとする意思を考慮すれば、少なくともこれらのテクストについては、日誌同様エサギラに関係を持つ人物がその作成に携わった可能性はかなり高いといえる。

このようにバビロン、そしてエサギラへの言及が詳細であることに反して、ボルシッパ、 シッパルなど、バビロニアの他の都市への言及は次のようなもので、各都市について数え るほどしかない。

二 / ギ l	リス河畔のも	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
エ ノリリ) 人 :0 HE(/)) イ	フレワチャ

BCHP 5 Rev.6'-10'f.; BCHP 5 Rev.19'-20'; BCHP

10 Obv.5'-7'f.; BCHP 10 Obv.11'f.; BCHP 12

3'-10'; BCHP 12 11'-15'; BCHP 19 Rev.2'-3'.

シッパル BCHP 1 Rev.5'(?); BCHP 4 6'-7'(?); BCHP 20

Obv.9'

ボルシッパ

BCHP 3 Col.1 21, Col.4 32'-34'; BCHP 20 Rev.7'

ボルシッパのナブ一神殿エジダ

BCHP 6 Obv.14': BCHP 7 Obv.6'

クタ

BCHP 3 Col.4 25'-29'

クタのネルガル Nergal 神殿エメスラム Emeslam

BCHP 3 Col.4 4'-5'; BCHP 6 Obv.14'

_

⁴ BCHP 1 Obv.11'-13'; BCHP 2 Obv.10'f.; BCHP 3 Col.4 13', 19'-22', 30'-31', 34'-35'; BCHP 4 8'-10'; BCHP 5 Obv.5, Rev.12'-15'; BCHP 6 Obv.3'-10', Obv.13'-15'; BCHP 7 Obv.3'; BCHP 8 Rev.22'; BCHP 9 Obv.1'-2', 7'-8'; BCHP 10 Obv.10'f., Rev.4'; BCHP 11 Obv.14'-'Rev.'3'; BCHP 12 3'-10'; BCHP 15 Obv.2-Rev.6; BCHP 16 Rev.1ff.; BCHP 17 Obv.1-Rev.35; BCHP 18A Obv.6'; BCHP 18B Obv.18'-19', 21'-23'; BCHP 19 Rev.3'-4', 7'-10'.

バシーBašî⁵ ビート・グラ Bīt Gula⁶

C | / / / Bit Guia

アンティオキア⁷

ウルク

シッタケ Sittace (4.2 参照)

v y y y situace (112 s /m)

ユーフラテス河畔のセレウキア8

シャ・ピー・アダド Ša-pî-Adad⁹

BCHP 5 Obv.1-2

BCHP 5 Obv.13, Rev.4'-5'

BCHP 7 Obv.7'

BCHP 10 Obv.4'f.

BCHP 10 Rev. 5'-6'

BCHP 11 Obv. 2'-3', 6'-8', 11'-14'

BCHP 18A Obv. 20'

単にこれらの都市への言及が少ないということに加え、その中ではティグリス河畔のセレウキアとボルシッパ (とクタ) への言及が比較的多いこと、そしてボルシッパとクタについては特にその神殿についての言及があることも重要である。

ティグリス河畔のセレウキアは 1.7.2 でも述べたように、また**第2部**でもしばしば指摘するように、属州バビロニアや上部諸属州を管轄する諸官職が所在する政治的中心である。いわば王権の象徴である。このことは、2.2.1 でみる BCHP (特に BCHP 10 など) の内容に、王や王族への言及が多く見られることと併せ、書記の関心の所在が王権にあることを示している。これは日誌とも通じる特徴である (1.7.2,3 参照)。

また, バビロンはボルシッパ, クタの2都市と関係が深く (Boiy 2004, pp.216-217; 8.1.2

⁵ 位置不明。この箇所ではある市の「上流 AN-TA」にあるとされる。

⁶ ニップル近郊か。この都市については、ファン・デル・スペクらの注釈を参照せよ: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-antiochus_sin/antiochus_sin_02.html (2008 年 2 月 6 日アクセス)。

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-dynastic/dynastic_02.html (2008年2月1日アクセス)。 8 -105A 'Rev. 21'-23'では、ティグリス河畔のセレウキアとユーフラテス河畔のセレウキアが相次いで記述されている。 つまり両者は区別されて使われているようである。 セレウキアの名を持つユーフラテス河畔の都市としては、ゼウグマ Zeugma が挙げられる (Tscherikower 1927, pp.53-54 参照)。 しかし BCHP 11 の記述ではこの都市はバビロン攻撃の根拠地となっていたようであり、ゼウグマでは遠すぎる。 ファン・デル・スペクは、ペルシア湾頭に位置した「エリュトラ海沿いのセレウキア」の可能性を示唆する (van der Spek 2001, pp.454-455; cf. Tscherikower 1927, p.98)。 この件に関しては、山田重郎氏 (筑波大学) にもご教示を賜った。記して感謝したい。

⁹「アダド (神) の言葉」の意。都市ではない可能性もある。ただしバビロニアには「シャ・ ピー・ベール (ベールの言葉)」という名の都市が実際に存在した (Zadok 1985, p.287)。

も参照),バビロンにおいて年代誌が作成されたとすると,これらの都市への言及がその神殿まで及んでいることには納得がいく¹⁰。

このような根拠から、ほとんどの BCHP が書かれた場所はバビロンと判断して差し支えないものと考える。そしてその中の少なくとも一部については、その作成には日誌同様エサギラと関係する書記が携わっていたということができる。

2.1.2 公刊

続いて BCHP の公刊の状況について述べる。その内容の一端が明らかにされたのは、19世紀末であり、ピンチェスが BCHP 12 の部分的な英訳とコメントを行った (Pinches 1892-1893)。

1924 年, シドニー・スミスによって「ディアドコイ Diadochi 年代誌 (ABC 10 = BCHP 3)」が公刊された (*BHT* pp.124-149 [転写, 英訳]; Pls. XV-XVII [模写])。

1975 年,グレイソンは当時知られていた限り全ての「バビロニア年代誌」の写真版,転写,英訳,一部の模写を出版した (ABC)。これらのテクストはナボナッサルの時代から前3世紀末までをカバーしており,グレイソンが決定した年代順に ABC 1-13b と呼ばれ,「バビロニア年代誌シリーズ」を構成していたとされた。この内アレクサンドロス時代以降に属するものは,ABC 8 (= BCHP 1),10 (= BCHP 3),11 (= BCHP 5),12 (= BCHP 9),13 (= BCHP 10),13a (= BCHP 7),13b (= BCHP 12) である。

ここまでに刊行されたテクストについてはグラスネの仏訳がある (Glassner 1993)。その後 ジョアンヌが Judicial Chronicle (= BCHP 17) と呼ばれるテクストを出版した (Joannès 2000 pp.194-200 [模写,翻字,仏訳])。グラスネ前掲書の英訳増訂版である Glassner 2004 では Judicial Chronicle が加えられたばかりではなく、各テクストの翻字も収録されている。

最近ではフィンケル (I. Finkel) とファン・デル・スペク (R. J. van der Spek) がアレクサンドロス以降の年代誌のコーパスを準備中である (*BCHP*)。その中には既刊のテクストの新しいエディションに加えて未公刊のテクストが含まれ、BCHP 1-20 までの通し番号が付けられている。その配列は BCHP 4, 16, 17 を除くとほぼ時系列的である。

BCHP は,BCHP 18 を除くと全てネット上に試供されている (写真,翻字,英訳)。BCHP 18 の一部も既に公開されている (van der Spek 2007b, pp.284-288 [翻字,英訳])。

2.2 BCHPの概要

まず 2.2.1 では各年代誌の形態や内容について述べる。2.2.2 では、それを踏まえて BCHP の各テクストを分類する。

特定の時期に起こった様々な出来事を継続的に述べるテクストがある一方で、王の代替

¹⁰ BCHP 6 Obv.13'-15'には王命で「ヤマナ (ギリシア) 人 *Iamanāya*」がエサギラ,エジダ,エメスラムの諸祀堂に対して為したことが記されており,これら 3 都市の主たる 3 神殿が密接な関係を持っていたことを示唆する。

わりや裁判など特定の事象の記述に特化したテクストが見られること、そして前者の中には、年単位で出来事を述べるものに加え、月単位で記述するテクストが現れることが確認される。またこのような多様性のゆえに、グレイソンの「バビロニア年代誌シリーズ」仮説を適用して BCHP を一連のシリーズと見なすことには無理があることを述べる。

2.2.1 各年代誌の概要

以下に BCHP に収録された各年代誌の形態や内容を述べる。その中にバビロンでの、特にエサギラでの出来事が頻繁に記されることは 2.1.1 で明らかにしたとおりである。これに加え、特に BCHP 12 までの年代誌は、しばしば王や王族の一特にバビロニアにおける一動静を詳しく伝えている。特に BCHP 10 の内容は王の代替わりに特化している。また BCHP 18も、王族バガヤシャ Bagayaša¹¹の動静を伝えているようである。また前 3 世紀以降の年代誌には裁判・処刑などに関する詳細な記述や、それのみに記述を特化した年代誌が現れる (BCHP 15, 17)。

BCHP 1^{12} = ABC 8 = Glassner 2004 No.29 = CT 37 22 (BM 36304) 13

右半分のみ残存する断片である。*BCHP*によれば、各面が2コラムを持った可能性が高い。 ガウガメラの戦い以降、前 324 年頃までの情報を取り扱うものと考えられる。記述されているのは、ハカーマニシュ朝側のバクトリアのサトラップ・ベッソス Bessus の (ダーラヤワウ III 世からの) 王位簒奪、キディンヌ Kidinnu¹⁴の殺害、アレクサンドロスの側でバビロニアのサトラップ (サトラペス) を務めたマザイオス Mazaeus の息子の「知事 (サトラップ)」職就任などである。

基本的に年単位で仕切り線が引かれて区分されている。ただし、ファン・デル・スペクらが既に示唆しているように、その中には月単位に区分された部分もある (BCHP 1 Obv.3'-10'、Rev.'2'-12')。これより古い年代誌には見られない特徴である (2.2.2 も参照)。また月単位の

¹¹ イラン名 (Stolper 2007, pp.247-248)。表記は *ADRTB* 3, p.161 などに倣う。フラハート/Fra-hāt/II 世の兄弟とされる (-132B Rev. 21-23 参照)。

¹² 粘土板の描写: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-alexander/alexander_01.html テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-alexander/alexander_02.html; 表面の注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-alexander/alexander_03.html; 裏面の注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-alexander/alexander_04.html (2007 年 11 月 28 日アクセス).

¹³ 他のエディションとしては van der Spek 2003, pp.301-310 (模写,翻字,英訳)がある。

¹⁴ レンデリング (J. Lendering) は「キディンヌの *tersêtu*」と呼ばれる暦表 (ACT122, 123a) などに名前が見え,ストラボン (16.1.6) やプリニウス (*HN* 2.39) らが Cidenas などと呼ぶ学者に比定しようと試みている: http://www.livius.org/k/kidinnu/kidinnu.htm (2007 年 11 月 29 日アクセス); cf. Neugebauer 1957, pp.137-138.

仕切り線は年単位の仕切り線よりも浅く付けられている¹⁵。

BCHP 2¹⁶ (**BM 41080**)¹⁷

表面のみ残存する断片である。ファン・デル・スペクらによれば、前323/2年のアレクサ ンドロスの 2 度目のバビロン入城と、計画のみに終わったアラビア遠征について取り扱う ものと考えられる。

BCHP 3¹⁸ = ABC 10 = Glassner 2004 No.30 (BM 36313 + 34660)¹⁹

アレクサンドロス没後の後継者たち (ディアドコイ) の争いを扱う, いわゆる「ディアド コイ年代誌」。ヴュンシュ (C. Wunsch) によれば、片面 2 コラムの粘土板である20。その左 側,つまり第1コラムと第4コラムのかなりの部分が残っている²¹。また第4コラム残存部 分には前311/0年の途中からの出来事が記されているが、この年1月の出来事を記し、片面 2コラムの粘土板の右側 (即ち第2コラムか第3コラム、恐らく第3コラム) である断片が 存在する (BM 35920²²)。ファン・デル・スペクらの復元によるならば,一時アンティゴノ ス・モノプタルモスに追われてバビロンから離れていたセレウコスの帰還が記されている。 前311/0年は後にセレウコス紀元の始まりとされる年である。

年代誌全体としては、年単位で仕切り線が引かれて区分されている。冒頭20行程度は発 掘時の毀損によってほとんど失われているが、ファン・デル・スペクらはピリッポス Ⅲ 世 Philippus Arrhidaeus (在位前323/2-316/5年)の第1年 (前323/2年)からの記録と考えている。 残存するのは前 320/19 年より後の部分であり、ディアドコイ戦争の様々な局面、当時のバ ビロンにおける諸事件、戦闘を伝えている。末尾は残存しており、前309/8年まで扱ってい

16 テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-arabia/arabia 01.html; 注釈:

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-arabia/arabia 02.html (2007年11月29日アクセス).

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-diadochi/diadochi 03.html; 注釈:

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-diadochi/diadochi 04.html (2007年12月12日アクセ ス).

¹⁵ 前掲 (注 12) の粘土板の描写と注釈 (特に Obv.9'に対するもの) も参照。

¹⁷ 他には次のようなエディションがある: van der Spek 2003, pp.310-311 (模写,翻字,英訳).

¹⁸ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-diadochi/diadochi 02.html;

¹⁹ 他には次のようなエディションがある: BHT, pp.124-149, Pls.15-17 (模写, 転写, 英訳); Del Monte 1997, pp.183-194 (翻字, 伊訳). BHT では 2 つの粘土板は結合しないとされる。

²⁰ http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-diadochi/diadochi 01.html (2007年12月12日ア クセス).

²¹ 粘土板をコラムに分けて使う場合は、通常左側を第1、右側を第2コラムとして用い、上 下に裏返して右側を第3、左側を第4コラムとして用いる。

²² 翻字と英訳: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-diadochi/diadochi 06.html (2007 年 12月12日アクセス).

ることが明らかである。

何らかの資料に依拠して作成されたものである。第 1 コラムの 26 行目 (前 319/8 年の記録) に、「『不明』月 ITU NU ZU」という表現が見える。また 28 行目 (同じく前 319/8 年の記録) に、「後段は破損、火がそれを喰った EGIR he-pu-u IZI GU_7 -xu」。とある。粘土板は火に強いものであるから、その資料は粘土板ではなく、火で溶ける蝋に記されていたのである)(蝋引きの書版については 1.6.5 参照)。

BCHP 4^{23} = Glassner 2004 No.31 (BM 36613)²⁴

アルセス Arses とアレクサンドロスに言及がある片面のみの断片。アルセスの名を持つ王は、アルタクシャサ II 世か同 IV 世 (在位: 前 338/337-336/335 年) が考えられる。

BCHP 5^{25} = ABC 11 = Glassner 2004 No.32 (BM 32440 + 32581 + 32585 + others)²⁶

方形で片面 1 コラムの粘土板に刻まれる。ファン・デル・スペクらは粘土板の元々の大きさを 15 センチ×12 センチ程度とする。その大部分が残存している。ファン・デル・スペクらの読みにしたがえば記述は25SEB (前287/6年) から始まっている。また彼らによれば、粗雑で BCHP 7,8 と似た筆跡で書かれているという。幾つかのセクションに区分されており、各セクションには複数の月の出来事が含まれている。

セレウコス I 世の共同統治者で「上部諸属州」の統治を任されていたアンティオコス (後のアンティオコス I 世) による, バビロンにあった月神シン Sîn の神殿での供犠 (Obv.8-12) や, バビロンから, 新たな中核都市ティグリス河畔のセレウキアと見られる場所への「マケドニア人」の移住などが記されている (Rev.6'-10'f.)。

BCHP 6 (BM 32248 + 32456 + 32477+ 32543 + S+76-11-17 unnumbered)²⁷

方形で片面 1 コラムの粘土板の一部に刻まれる。ファン・デル・スペクらによれば、残存部分はその下半分で、最下部も3行程度欠損している。幅は10センチほど。間違いが多

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-arses/arses 2.html (2007年11月29日アクセス).

²³ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-arses/arses_1.html; 注釈:

²⁴ 他には次のようなエディションがある: Sachs 1977, pp.144-147 (写真, グレイソンによる模写, 翻字, 英訳); van der Spek 2003, pp.300-301 (翻字, 英訳).

²⁵ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-antiochus_sin/antiochus_sin_01.html; 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-antiochus_sin/antiochus_sin_02.html (2007年12月12日アクセス).

²⁶ 他には次のようなエディションがある: Del Monte 1997, pp.194-197 (翻字, 伊訳).

²⁷ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-ruin_esagila/ruin_esagila_01.html; 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-ruin_esagila/ruin_esagila_02.html; http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-ruin_esagila/ruin_esagila_03.html (2007 年 12 月 12 日 アクセス).

く, 読みにくい文字で書かれているという。

表面の残存部分には仕切り線は無いので 1 セクションと見なせるが、その中には少なく ともある年の III 月から XII 月までの記録が含まれ、王子 (おそらくはアンティオコス I 世) によるエサギラの再建などが記されている。Rev. 2'の下にはセクション区切りが見える。そ れ以下は、ファン・デル・スペクらによれば、ある種の諍いを扱っている。その年代は不 明であるが、直前のセクションがある年の年末まで扱っているとすると、続くセクション はその翌年に起きた出来事を扱っている可能性がある。

BCHP 7^{28} = ABC $13a^{29}$ = Glassner 2004 No.36 (BM 32310 + 32398 [= CT 49 188] + 32384)³⁰

ファン・デル・スペクらによれば大きな粘土板の右上部分で、左側は大きく欠損。右側 のエッジも残っていない。したがって内容もかなり断片的にしか分からない。裏面の下方 に仕切り線があり、その下(おそらく粘土板末尾)は空欄になっているようである。

ファン・デル・スペクらは、セレウコスという王や (Obv.13'f.), アンティオコスという人 物が言及されていること (Rev.10'), BCHP 5 と筆跡が類似しており, また BCHP 5 Rev.2'と 同様,「ヤマナ人 (ギリシア人) li Ia-man-na-a-a」の綴りが li E-man-na-a-a (Rev. 5')となって いることから 31 , セレウコス I 世のもと、アンティオコス I 世が王太子 (あるいは王、3.2.1参照)として上部諸属州統治者であった頃の年代誌であるとの説を提示している。

また, イプソスの戦いの頃 (前 301 年), 第1次シリア戦争 (前 274/3 年勃発) の頃という 説も示唆しているが、これらは単にアンティオコスが戦いに参加していること (Rev. 10'-12') からの推測であり、第1の候補よりも可能性はかなり低いように見える。

BCHP 8 (BM 32266)³²

5 センチ角程度の方形の粘土板で、左上と右下が欠けている。ある年の XII 月末までの複 数月を取り扱うもので、末尾1行(コロフォン?)が仕切り線で区分されている。バビロン の一角にある「杜松の庭園 giš KIRI6 šim LI」と関係する封土に関する出来事が主に取り扱われ ている33。年代の決め手としてファン・デル・スペクらは王子アンティオコスと思しき人物

²⁸ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-india/antiochus_india_01.html; 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-india/antiochus india 02.html (2007年12月13日ア クセス).

²⁹ BM 32310 のみ。

³⁰ BM 32310 には次のようなエディションもある: Del Monte 1997, pp.202-203 (翻字, 伊訳).

³¹ この語については, Rollinger 1997 も参照。

³² テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-juniper/juniper 01.html; 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-juniper/juniper 02.html (2007年12月11日ア クセス).

³³ 封土 (bīt ilki) はある種の義務に対して与えられる土地である。この件について,また 「杜松の庭園」の言及例も含めて前掲の BCHP 8 の注釈 (注 32) を参照。

が言及されていること (Obv.4'),「ヤマナ人 $^{\text{li}}$ Ia-man-na-a-a」を書記が $^{\text{li}}$ E-man-na-a-a (Rev.13') と綴ったことに注目する。この綴り方は BCHP 5 Rev. 2'; BCHP 7 Rev. 5'にも見られる。またファン・デル・スペクらによれば、これらの年代誌の筆跡は BCHP 8 のものと似ている。

BCHP 9^{34} = ABC 12 = Glassner 2004 No.33 (BM 32235 + 32957)³⁵

2つの断片から構成されている。両者は結合しない。BM 32235 は方形, 片面 1 コラムの 粘土板の左側, BM 32957 は右側を為していたもののようである。両者の間にはわずかな隙 間がある。また BM 32957 の表面は欠損している。ファン・デル・スペクらによれば, これらの断片は元の粘土板の中ほどより下の部分である。

年毎に仕切り線で区分されている。現存する 2 番目のセクションは前 282/1 年のもので、続くセクションは、明らかにセレウコス I 世末年 (前 281/0 年) のマケドニアへの遠征を記している (Rev.1'-4')。その中には「[GA]Z-šú: 彼を殺した」との表現が見られる。これがセレウコス I 世の暗殺を記したものかどうかは議論があり、ファン・デル・スペクらの注釈において詳しく解説されている。当該部分の日時は明確ではないものの、より後の部分にはIV 月の出来事が書かれている。一方同時代の「王名表 (BM 35603)³⁶」によればセレウコス I 世の暗殺は VI 月のことである (BM 35603 9)。したがって、上記の表現をセレウコス I 世

日誌にも「議長」「寄合」の活動の場として「杜松の庭園 giš KIRI₆ sim LI」がしばしば言及 される。その中には彼らが管理する「宝物庫 bīt bušê」 (E48-49, E18 および 2.3.4 参照) や彼らが集まったと見られる「評議所 bīt milki」が存在していた (E95 参照)。ラヒーム・エス・アーカイブの資料 (CT 49 150: 23-26; BRM 1 99: 26-28) によれば、エサギラ神殿集合体 (0.1.3 参照) 内のイシュタル神殿エトゥルカランマ Eturkalamma に続いて、神殿周辺の「杜松の庭園」が言及されている。この神殿とエサギラ (この場合マルドゥク神殿を指す) の間に庭園があったことは日誌にも言及がある (-328 'Rev.24'; Boiy 2004, p.88 も参照)。

BCHP 8 によれば、バビロン東岸地区の内城壁南側にあるウラシュ Uraš 門のそばに「杜松の庭園」があったとされる (門については Boiy 2004, p.57 参照)。

BCHP の注釈にしたがってこれらの「杜松の庭園」を1つの庭園に同定するならば、エトゥルカランマはエサギラのあるエリドゥ地区ではなく、ウラシュ門の近くのシュアンナ Šuanna 地区にあったということになる。しかし BCHP 8 の「杜松の庭園」の性格は「封土」との関係以外不明確であるから、エリドゥ地区とシュアンナ地区にそれぞれ別の「杜松の庭園」が存在した可能性も高い。

³⁴ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-end_seleucus/seleucus_01.html; 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-end_seleucus/seleucus_02.html (2007年12月13日アクセス).

³⁵ 他には次のようなエディションがある: Del Monte 1997, pp.197-200 (翻字, 伊訳).

³⁶ Sachs, & Wiseman 1954, pp.202-212 (写真, 模写, 翻字, 英訳); *RlA*, s.v. "Königslisten und Chroniken" (by A. K. Grayson): 翻字, 英訳; Del Monte 1997, pp.208-211 (翻字, 伊訳); *BCHP* 関連資料としての写真, 翻字, 英訳: http://www.livius.org/k/kinglist/babylonian_hellenistic.html; 注釈: http://www.livius.org/k/kinglist/babylonian hellenistic2.html (2007 年 12 月 13 日アクセス).

の暗殺を記したものと見ることは、可能性はあるものの、困難を伴う。

BCHP 10^{37} = ABC 13 = Glassner 2004 No.34 (BM 32171)³⁸

より大きな方形の粘土板の右下部分である。元の粘土板は、ファン・デル・スペクらの 復元を受け入れるなら、残存部分の2倍から3倍の幅を持っていたと思われる。

少なくとも裏面は年単位で区切られており、内容は王の代替わりに特化している (Accession Chronicle)。ファン・デル・スペクらも明らかにしている通り、5'-6'行目のセクションはセレウコス II 世の即位、7'行目以下のセクションは彼の死と同 III 世の即位を取り扱っている。同様の性格を持つものとして、初期の年代誌や (ABC 1 Col.1 - Col.3 38)、ヘレニズム時代の王の代替わりを記す、先述の「王名表 (BM 35603)」が挙げられる。

BCHP 11 (BM 34428)³⁹

幅 15 センチほどの方形の粘土板の下半分である。上下にひっくり返して用いる粘土板の 裏面から見れば上半分ということになる。

月単位でセクションに区切られている。第 3 次シリア戦争中の前 246/5 年 X 月前後に行われたプトレマイオス朝のバビロン攻囲や,その際のプトレマイオス III 世 (在位: 前 246-222/1 年) の動静を扱っている。その軍はエサギラを含むバビロンをほぼ制圧し,王宮に篭る rab sikkati 率いる軍を再三攻撃したようである (Rev.4'-14'; rab sikkati については第7章注 25 参照)。

この年代誌の後半 4 分の 1 程度が欠損しているので戦の帰趨は判らないが、プトレマイオス朝が長期間バビロニアを占領しなかったことは、プトレマイオスが王位にあることを示すような同時代楔形文字文書が見られないことから、容易に推測できる。

³⁷ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-dynastic/dynastic_01.html;

注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-dynastic/dynastic_02.html (2007 年 12 月 11 日 アクセス).

³⁸ 他には次のようなエディションがある: Del Monte 1997, pp.200-202 (翻字, 伊訳).

³⁹ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-ptolemy_iii/bchp_ptolemy_iii_01.html; 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-ptolemy_iii/bchp_ptolemy_iii_02.html; http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-ptolemy_iii/bchp_ptolemy_iii_03.html; http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-ptolemy_iii/bchp_ptolemy_iii_04.html; http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-ptolemy_iii/bchp_ptolemy_iii_05.html (2007 年 12 月 11 日アクセス).

BCHP 12^{40} = ABC 13b = Glassner 2004 No.35 (BM 35421)⁴¹

方形, 片面 1 コラム, 幅 13 センチほどの粘土板の下の部分 (裏面は上の部分) である。 表裏にわたり 88SEB (この年代はファン・デル・スペクらによって確認), つまり前 224/3 年の, おそらくは複数月のことを記した 1 セクションが残存している。このセクションの前には, 別のセクションがあったように見える。しかしこのセクションの後には奇妙にも何も記されていない。ファン・デル・スペクらは, このテクストに消した部分が多くあることから, メモ書き的な速記録である可能性を示唆している。

内容は、この年のI月にエサギラで行われた王や王族の「儀式のため」の供犠 $(3'-10')^{42}$ と、おそらく別の月に王の兄弟 43 がセレウキアへ入ったこととが主である (11'-15')。

BCHP 13 (BM 46120)⁴⁴

5 センチ角程度の粘土板の左側断片である。裏面は欠損している。ただし上部のエッジは残っている。上下にひっくり返して使う粘土板の特徴からいえば、ここは裏面の下側であり、裏面から続くテクストが記されているということになる。

記述は前 172/1 年から始まっている。そして、次の年の記録と思われるものが表面 8 行目 冒頭から始まっているが、7 行目との間に仕切り線は見られない。内容は、「市民」への言及 (Obv. 2) などがある。

BCHP 14 (BM 33870)⁴⁵

方形の片面 1 コラムの粘土板で、右端と下端がいくらか、また裏面はほとんど失われている。ファン・デル・スペクらによれば BCHP 13 と筆跡が似ている。少なくとも残存部分には仕切り線が無い。前 163/2 年 VII 月という 1 ヶ月の出来事を述べているようである。

šaknu およびバビロンの「邦の民」と、「市民」との間で生じた戦闘を扱っている46。「市

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-greeks/greeks 02.html;

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-greeks/greeks 03.html (2007年12月12日アクセス).

⁴⁰ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-seleucus_iii/seleucus_iii_01.html; 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-seleucus_iii/seleucus_iii_02.html (2007年12月13日アクセス).

⁴¹ 他には次のようなエディションがある: Del Monte 1997, pp.203-206 (翻字, 伊訳). その他, Pinches 1892-1893 に部分的な英訳とコメントがあり, van der Spek 1985, col.557-col.561 にも英訳と議論がある。

⁴² この供犠については 10.2.2 参照。

⁴³ この人物は当時の王弟,後のアンティオコス Ⅲ 世かもしれない (3.2.1 参照)。

⁴⁴ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-politai/politai_1.html; 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-politai/politai 2.html (2007 年 12 月 12 日アクセス).

⁴⁵ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-greeks/greeks 01.html; 注釈:

^{46 「}王の šaknu」と呼ばれる人物がこの頃の日誌にも現れ、同様に騒擾を起こしている (-162

民」がアンティオコス (III 世または IV 世) という名の王の命によってバビロンに導入されたこと (ただし導入を示す部分は復元による: 7.1 参照), また彼らがセレウキア「市民」のように体に油を塗っているという特徴が述べられている (Obv.2-7)。

BCHP 15 (BM 32510)⁴⁷

5センチ角程度の方形の粘土板で、左上と右下が少し欠けている。ある1ヶ月の出来事を記したものである。内容は「元日の神殿」に入った窃盗とその裁判、また同月の「市民」の行動である。ファン・デル・スペクらは、「市民」や zazakku、「王の šaknu」といった人々、そしてアンティオコスという人物についての伝聞が現れることから、これらをアンティオコス V世の治世の出来事と判断している 48 。この内最後の情報について、ファン・デル・スペクらは、アンティオコス V世の死の伝聞が記されたと推測するが、この部分には欠損があるので、アンティオコスの名前以上の情報は読み取れない。

BCHP 16 (BM 33020 + 33028)⁴⁹

方形の粘土板の左下部分である。ファン・デル・スペクらによれば年代誌ではなく、レーマン・テクスト⁵⁰に言及された耕地下賜に関係する文書と見られる。

Rev. 12-15)。BCHP 14 の事件と同定して差し支えないものと思われる (7.2.3 参照)。

⁴⁷ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-gold/theft_1.html; 注釈:

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-gold/theft 2.html (2007年12月10日アクセス).

- 48 zazakku が資料から確認されるのは前 160 年代に限られている (-168A 'Rev. 12'-14'; -168B 'Rev.'12'-13'; -168C 'Rev. 4'-6'; -163C2 Rev.'17')。また、単に šaknu と呼ばれる者は別の時代を扱う BCHP 9 Obv.6'-7'; BCHP 19 Rev.3'-4'にも言及されるものの、BCHP 14 の項および前掲の注 46 でも述べたように「王の šaknu」が関わる騒擾はたしかにアンティオコス V世の治世中に起きている。
- ⁴⁹ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-tithes/tithes 1.html; 注釈:

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-tithes/tithes 2.html (2007年12月12日アクセス).

- ⁵⁰ エディションに関する情報は**序**注 42 参照。未刊行の部分と合わせた内容の再構成 (van der Spek 2006, p.298) を元にすると、内容は次のようである。2 までは確実に、そして 3 以下もおそらく前 237/6 年に「エサギラの議長」が「寄合」に向かい述べたことで、下賜された土地の権利を確認するという内容である。
- 4まではアンティオコス II 世の治世に属することで,前 237/6 年当時においては確実に過去の出来事といえる。4以下は現行のエディションでは不明確な部分である:
- 1 アンティオコス II 世が、彼の妻子、ラオディケ、セレウコス (II 世)、アンティオコス (ヒエラクス) にバビロンやボルシッパ周辺の耕地などを下賜した。
- 2 ラオディケらが「バビロン人、ボルシッパ人、クタ人」に下賜し、収穫物から 10 分の 1 税をエサギラ、エジダ、エメスラムに納めるべしと書いた。(ここまで MMA 86.11.299 Obv.3-11)
- 3 永遠に土地は「バビロン人」の耕地とされた。(MMA 86.11.299 Rev.3-7)

BCHP 17^{51} = Glassner 2004 No.37 (BM 47737)⁵²

方形, 1 コラムの粘土板である。大きさはファン・デル・スペクらによれば $7.6 \times c.9.5$ センチ。右端は欠けている。いわゆる Judicial Chronicle である。「杜松の庭園」やエサギラの 窃盗など,前 3 世紀に属する 3 つの事件に関する裁判記録を,事案ごとにセクションを区切って記したものである。したがって 1 セクションが複数年にまたがっていることもある (Rev.34-35)。この内第 1 の事件は日誌にも言及があるようである (2.3.4 参照)。また,第 2 の裁判 (Obv.6-12) は時間的には第 3 の裁判の開始より後の出来事であるが,第 3 の事件が完全に終結するのが遅くなったために,記述が前後しているようである。

BCHP 18A (BM 35229 + 35518 + 35621)⁵³ BCHP 18B (BM 35189 + 46018 + 46216)⁵⁴

ファン・デル・スペク⁵⁵によれば 7 つ (6 つ?) の断片がフィンケル (I. Finkel) によって同定され結合されている。A は右上, B は下の部分で, 結合しない。いずれも現存するのは表面のみである。ただし底のエッジにも文字が書かれ, BM 35189 の裏面にも文字の痕跡が残されているという。

全貌は不明であるが、バビロンの王宮の中に居留する民 (永続的な居住、または一時的避難の両方の可能性がある) をめぐるトラブルや、フラハート II 世の兄弟バガヤシャの動静を扱っている。バガヤシャの名で呼ばれる人物の他に、「既述の君子」という呼び名が見える (BCHP 18B Obv.8'-9', 29'-30')。これもバガヤシャに対する呼称かもしれない。

⁴ アンティオコス II 世は、彼の子孫 (セレウコス II 世) がアッカドの聖なる諸都市にふさ わしい免税特権を与えるよう命令した。

⁵ セレウコス II 世が守備隊長 (?) マルビーティ (?)・ナナーヤ Marbīti-Nanāya の子ら,テオゲネス Θεογένης やアガティアス Αγαθίας に問題の土地を与えようとする。

⁶ 碑を立てて「バビロン人」への下賜が永遠であることを示すようにとの請願が行われる。 レーマン・テクストは全体としては前 173/2 年の日付を持っており、ファン・デル・スペク はこの頃改めて上記の内容が写された意味を、「市民」のバビロン導入 (7.1 参照) に対処し ての (再度の) 権利確認のためと推測する。

⁵¹ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-jud/jud_1.html; 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-jud/jud_2.html (2007 年 12 月 13 日アクセス).

⁵² 他には次のようなエディションがある: Joannès 2000, pp. 193-211 (模写,翻字,仏訳).

⁵³ van der Spek 2007b, pp.284-288 (翻字, 英訳).

⁵⁴ van der Spek 2007b, pp.284-288 (翻字,英訳).

⁵⁵ van der Spek 2007b, pp.284-288.

BCHP 19 (BM 34124)⁵⁶

1 コラムの粘土板で、右端は部分的に残っている。左端は残存しないが、現存する部分を大きく超える幅があったわけではない。ただし、表面の表層はかなり失われている。「バビロンの長官」のバビロン入市および、アルシャク王と彼の「生命のため」の供犠 (Rev.5'-10')が書かれていることから、アルシャク朝時代に属するものと思われる。また「4 将軍の上に立つ将軍」が言及されている (Rev.11'-12') ことから、この職が「大将軍」職に置き換えられるより前 (「大将軍」の初出は前 112/1 年、「4 将軍の上に立つ将軍」について、目付の確定できる最後の言及は前 119/8 年。3.4 参照)の出来事を扱っていると分かる。

BCHP 20 (BM 35031)⁵⁷

2.2.2 年代誌の分類

ここまで1つ1つ見てきた20のテクストは、記述内容がどのような基準によって選別され、区分されたのかによって次のように分類することができる。

A 特定の期間

複数年 & 月 (区分あり) BCHP 1

複数年 (区分あり) BCHP 3, 5, 6[?], 9, 12[?]

複数年 (区分なし) BCHP 13 1 ヶ年のみ BCHP 8 複数月 (区分あり) BCHP 11

1ヶ月のみ BCHP 14, 15

51

⁵⁶ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-arsacid/arsacid_king_1.html; 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-arsacid/arsacid_king_2.html (2007年11月30日アクセス).

⁵⁷ テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-euphrates/euphrates_1.html; 注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-euphrates/euphrates_2.html (2008年2月6日アクセス).

⁵⁸ 前 100 年代の前後に「大将軍」を務めていた人物か (**3.4.5** 参照)。ただし前掲 (注 57) の *BCHP* の注釈も指摘しているように、この年代誌でのミフルダートの肩書きは「守備隊長 ^{lú}GAL EN-NUN」かもしれない (cf. BCHP 20 Obv.7, Rev.4')。

B 特定の事象

複数件 (区分あり) BCHP 10, 17

1件(区分なし) BCHP 16 (年代誌ではない可能性あり)

断片 BCHP 2, 4, 7, 19, 20

不明 BCHP 18

BCHP 以前にも、A と B の両方のタイプが存在した。多くの年代誌は前者であるが、後者としては ABC 16 が挙げられる。これは「アキートゥ年代誌」と呼ばれ、前7世紀に幾度かあった、アキートゥ祭 (新年祭) の停止という異常事態の記述に特化している。また、ABC 1 Col.1-3: 38 (エサルハドン Esarhaddon の即位まで) はバビロン、エラム、アッシリアにおける王の交替にほぼ特化している。ただし、同年代誌の中でもエサルハドンの治世については、治世各年 (前 681/0-前 669/8 年) の内容を取り扱うという、A のタイプの継続的な記述になっている (Col.3 39 - Col.4)。

BCHPの特徴は、Bのタイプが複数見られることもさることながら、Aのタイプにおいて、場合によっては月単位の仕切り線で区分されているということである (BCHP 1, 11)。これは古い時代の年代誌には見られない特徴である。アッシリアや新バビロニア時代の年代誌は年単位で区分されることが普通である。ハカーマニシュ朝時代の年代誌はABC 9の1点のみで、これはアルタクシャサ III 世の第14年 (前345/4年) のみを取り扱っている。その中にも仕切りは設けられていない。

BCHP 1 において初めて月単位の区分が確認できることは、前 4 世紀半ば以降、1 ヶ月単位のセクションに区分される日誌の記録において月ごとに地上の出来事を記録する機会や量が増えつつあったこと (1.4.2) と何らかの関係があるのかもしれない。

グレイソンは新バビロニア時代の年代誌の中で時系列に沿った記述を持つ幾つかの粘土板が一連のシリーズを構成しているとした。ナボナッサルからクル II 世のバビロン入市までをカバーする ABC 1-7 がそれであり,グレイソンは「新バビロニア年代誌シリーズ」と呼んでいる 59 。

また彼は自らが刊行した ABC 8-13b を「後期バビロニア年代誌シリーズ」と呼び、前者に続くものと位置づける (ABC, pp.8b-10a; RIA, s.v. "Königslisten und Chroniken")。そして両者を合わせて「バビロニア年代誌シリーズ」と呼んでいる。

-

⁵⁹ 特に ABC 3-5 は、その末尾、冒頭に僅かに重複する部分があって途切れなく連なっている (重複部分は「のりしろ」を連想させる)。また、ABC 6-7 の間にも途切れはないようである。ただし ABC 1-7 の全体を見ると、記録の無い部分や、形態、書式上の相違が現れるから、一概にこの仮説が正しいとまでは言えない (Brinkman 1990, pp.84-87)。

確かに、アレクサンドロス大王からディアドコイ時代までをカバーする BCHP 1-3 (BCHP 1 = ABC 8; BCHP 3 = ABC 10) などは、あまり空白が無く連続しているように見える。しかし、これらのテクストの始まりと終わりの部分には欠損が多く、明確に相互がつながっているかどうかは判断できない。

また、その他のテクストを含めて BCHP の全体を見渡せば、その形態や内容にはかなりの多様性が見られる。これらのテクストに見られる共通点は、時系列に沿って 3 人称で諸事件を記録しているというものに留まる。それゆえにシリーズという扱いをすることはできないが、一種のジャンルと呼ぶことは可能であろう。

2.3 BCHP と日誌の関係

日誌と年代誌は双方とも地上的事件を記録している。そして 2.1.1; 2.2.1 で見たように, 年代誌にも日誌同様バビロン市中の出来事, 特にエサギラでの出来事や, 王ならびに王族の動向および戦争などに関することで詳しい記述が見られる。後者との関連では特にセレウキアに言及する記事も目立つ。つまり地上的事件に関する限り, 日誌と年代誌の内容にはそれほど大きな隔たりはないのである。それでは両者は編纂の過程において何らかの関係を持っていたのであろうか。

本節の 2.3.1 ではこの問題に関する先行研究を整理する。ただしこれらの研究は、いまだ BCHP が充実する以前のものである。したがって我々が最も関心を寄せる、BCHP と日誌の 関係を論じる場合には、新たな資料状況に応じて問題設定と仮説の提示に変更を加えねば ならない。前者は 2.3.2、後者は 2.3.3 において述べる。そして具体的な議論を 2.3.4 で行う。

2.3.1 先行研究

日誌と年代誌の関係について従来は,

仮説1 日誌を基に年代誌 (の一部) が作成された

とする説が一般的であった。この説はまず**ワイズマン** (Wiseman 1956, p.4), そして**グレイソン** (ABC, pp.12b-14a) によって唱えられたものである。

その理由の一は、「ナボナッサル紀元」との関係である。1.1 でも言及したように、プトレマイオスは彼の王名表をナボナッサルから始めており、その治世の始まりである前 747/6 年から始まる「ナボナッサル紀元」を『アルマゲスト』に用いている。同書 3.7 によれば天文観測の記録はナボナッサルの時代から保存されているという。

このような証言を元にして、クーグラーはバビロニアにおける詳細な天文記録はナボナッサルの時代から継続していたと考えた (SSB 2, pp.362-371)。さらにグレイソンはクーグラー説の天文記録=日誌と捉え、日誌の編纂がナボナッサルの時代に遡ると考えた。一方、現存する限りの年代誌で最も古い年代の出来事を扱う ABC 1 も、ナボナッサルの第3年(前

745/4 年) もしくはそれより前から始まっている (ABC 1 Col.1; ABC 1B Col.1 1')。グレイソンによれば、これらのことは日誌の編纂の開始と ABC 1 に始まる「バビロニア年代誌シリーズ」の取り扱う年代の上限が同時期に位置することを示している。

また, 日誌の叙述の導入部は

MU x Narr.

第 x 年, (叙述)

となっている。この形式はグレイソンがカテゴリーA に分類するもので、彼が定義するところの「バビロニア年代誌シリーズ (2.2.2 参照)」と共通する (詳しくは *ABC*, pp.5a-7b, 193a-197a を参照)。またセレウコス朝時代の年代誌からは、ある月の記録を始める際、

ITU y ITU BI Narr.

y月,同月,(叙述)

という表現が現れるが、この一見冗長と見える方法も日誌の記述形式に影響を受けたもの、あるいは日誌を利用したために表れたものであろうと考える 60 。

さらに言葉遣いの共通性を根拠として (*ABC*, pp.73b-74b 参照), グレイソンは日誌を資料として一連の「バビロニア年代誌シリーズ」が書かれたと考えた。

これに対して**ブリンクマン**は、「アキートゥ年代誌 (ABC 16)」の記述と日誌が同じ出来事を記述している部分 (ABC 16 13-16 と-652 col. iv 18'-19') を比較し、その相違点が大きく、年代誌の方により詳細な情報も見られること (つまり、日誌以外の資料を参照していること)、また、彼が資料として用いた日誌 (当時既に刊行されていた、ADRTB 1 か?) の中には「年代誌」に見られるような詳細な記述は見られないことを指摘して、「資料としての日誌」という仮説に対する態度を保留した⁶¹。

_

⁶⁰ *ABC*, pp.9a, 22b-23a. 日誌での用例は BCHP 5 Obv.1-2; BCHP 6 Obv.11'; *et passim* 参照。 BCHP 4 までと,BCHP 13 には見られない。日誌中では,地上的事件の記録の項目冒頭や,その中の話題の転換時に ITU BI が用いられている (1.4.1 参照)。月名は天文事象の前に書かれるので,普通これらの ITU BI とは離れた箇所に示されている。したがって年代誌の書記が日誌から月名と地上的事件の項目を忠実に抜き出す場合には,月名を明らかにした後にITU BI と続ける形が現れうる (*ABC*, p.22b: n.143)。

⁶¹ Brinkman 1990, pp.95-97. ブリンクマンが比較の対象とした ABC 16 (アキートゥ年代誌) は,カテゴリーA に属するが「バビロニア年代誌シリーズ」には入れられていない。2.2.2 に述べたようにこのテクストは特定の事象を扱った年代誌であって、「バビロニア年代誌シリーズ」に入れられた、特定の期間を対象とするテクストとは異質なものである。ただし、グレイソンはこのような年代誌も日誌を資料とした可能性があるとしている (*ABC*, p.14)。

つまり、日誌と年代誌の関係について、年代誌、とりわけ「バビロニア年代誌シリーズ」 の作成には日誌を資料として用いた、とするグレイソン、ワイズマンの仮説がある一方、 この仮説について態度を保留するブリンクマンのような研究者もいるのである。

ただし、彼らの研究は、アレクサンドロス大王以降の日誌、年代誌双方についての知見がいまだ乏しかった時代に為されたものである。我々が使用する BCHP と日誌の関係については、1990 年代以降の資料の公刊状況を反映して問題設定をし直す必要があろう。

2.3.2 問題設定

グレイソンは「新バビロニア年代誌シリーズ」とそれに続く「後期バビロニア年代誌シリーズ」の存在を想定して (2.2.2 参照), 2 つを合わせた「バビロニア年代誌シリーズ」と日誌との関係を世に問うた (2.3.1 参照)。つまり、ある種のシリーズ同士の関係を問題にしたわけである。

しかしながら、近年充実してきた BCHP 全般を見ると、その中にまとまったシリーズの存在を見出したり、それを前提として問題を設定したりすることは困難である。

元々それらが「新バビロニア年代誌」につながる一連のシリーズと考えるには、時間的な断絶が大きい。ハカーマニシュ朝時代の年代誌はほとんど無いのである。また相互に比較的断絶なく連なっているように見える BCHP 1, 2, 3 の間に確かに連絡があるかどうかも不明である。また、この3つのテクストに対して BCHP 全体では20のテクストがある。「年代誌」という名称で一括りにされてはいるが、その中に様々な性格、形態の資料が含まれていることも、2.2.2 の議論で既に明らかにした通りである。

ただし BCHP のほとんどはバビロンで起こった事件を詳細に記録しており、バビロンで書かれたと見られる。うち幾つかはエサギラの関係者が作成に関わったとさえ見ることが出来る (2.1.1 参照)。これは日誌のほとんどがバビロンで作成されたことと一致する。

また **2.2.2** の末で述べたように, BCHP を 3 人称で時系列的に地上の事件を記録・配列する「年代誌」という「ジャンル」に属する多様なテクストと見なすことは可能である。

つまり、BCHP と日誌の関係を考察することは、日誌と同時代に同じ都市で作成されて、日誌と同じく 3 人称で地上的事件を記録する様々な資料との関係を考察するということである (日誌の人称については 1.7 参照)。対象が 1 つの「年代誌シリーズ」ではなく、様々な「年代誌」の集まりであるという点に鑑みて、個々のケースを集積し、そこから注意深く全体的な傾向を読み取るという作業が必要であろう。

2.3.3 新たな仮説

新たな年代誌の刊行で様々な性格や形態の資料が得られたことを受けて、BCHP と日誌の関係についてグレイソンらが提示した仮説に加えて (2.3.1 で仮説 1 として提示したもの)、次のようにもう 1 つの仮説を立てることが可能になる。

仮説2 日誌が (一部の) 年代誌を資料として用いた

1980 年代までに知られていた年代誌のほとんどは、複数年をカバーするものであった。 そのような年代誌の編纂は、場合によっては事件の数年後以降になる。よって 1 年以下の 長さをカバーする日誌が年代誌よりも後に作成されるとは考えにくかった。しかし、2.2 で 見たように、最近では 1 ヶ月をカバーする年代誌が 2 つ、数ヶ月をカバーする年代誌が 1 つ刊行されている。

このような年代誌は理論的には、1ヶ月程度以上1年までの長さをカバーする中期日誌あるいは長期日誌の編纂のために使うことも可能と考えられる。特に1ヶ月をカバーする年代誌について (BCHP 14, 15)、そのような用途を想定することはそれほど無理ではないと考える。1.6.2 でも述べたように、1次的観測記録 (短期日誌) には地上の出来事が記録されておらず、そこから1ヶ月、2ヶ月程度の中期日誌を作成する際には地上の出来事について何らかの資料が必要と考えられるからである。

2.3.4 BCHP と日誌の関係

それでは BCHP と日誌の関係について、具体的にはどのようなことが言えるのか。

ADRTB 1 でも既に確認できるが,前4世紀半ば以降の日誌には,年代誌に匹敵するような詳細な地上的事件の記録がしばしば見られようになる (1.4.2; 1.7 参照)。それらは決してブリンクマンの言うような簡潔なものではない。

一方,特に前3世紀の事件を記録する年代誌からは「y月,同月」といった書き出しの形式が見られるようになる (2.3.1 参照)。さらに前節でも述べたように、月単位で記録・区分される年代誌 (BCHP1,11,14,15) があることは、より古い年代誌には見られない特徴である。これらのことは、やはり月単位の記述で「同月」という書き出しを持つ、日誌の地上的事件の記録との関係を示すものかもしれない。

内容上も、日誌と BCHP の多くは、バビロンを統治する王権と、バビロン、特にエサギラとに焦点を合わせて記録しているという点で一致する。更に前3世紀以降には、BCHP 15 (Obv.7-Rev.6)、BCHP 17 のように、裁判、処刑の詳細な記述を含む、あるいはその記述に特化した年代誌が現れる一方、日誌にも同種の記録が挿入されるようになる 62 。

つまり、BCHP と日誌の間には、その形式、形態、取り扱う内容の変遷に、一定の影響関係が認められるといえる。グレイソンらが考えるような、ある程度システマティックに日誌を利用して年代誌シリーズを編纂するといった関係、あるいはその逆の関係は、「年代誌」と呼ばれる資料の中に様々な形態が存在することから想定しにくい。しかし少なくとも個々の資料の作成時に相互に参照が行われた可能性は十分にある。特にエサギラ内部の出

⁶² -277C Obv.3', 14'-15'; -254' Obv.12'-B.e.1; -240 'Obv.5'[?]-8'; -175B 'Rev.2'-L.e.2; -168A 'Rev. 15'-18'; -168B 'Rev.'14'-15'; -168C 'Rev.7'-10'; -161A₁₊₂ 'Obv.'21'-27'; -140C 'Rev. 38'f.

来事を詳しく記述する年代誌の場合、そのような参照がされた可能性は高いといえる。

最後に実際に**仮説 1**,2 を証明するよう例があるのかどうかという問題について述べる。 残念ながら本節で挙げた**仮説 2** を実証しうる年代誌は発見されていない。一方,**仮説 1** のような関係を示唆する資料は,BCHP 17 の中にある。この Judicial Chronicle の第 1 の裁判と同じ裁判の記録が,日誌-277C の中にも記述されているように見えるのである。日誌-277C は前 278/7 年 XII_2 月までのもので,年代誌 BCHP 17 は前 222/1 年までをカバーしている。 つまり,年代誌は事件から 50 年以上後のものということになり,ほぼ確実に日誌より後に編纂されたものである。したがってこの場合**仮説 1** のみが考慮に値する。

BCHP と日誌の間にはもう一箇所ずつ,同じ事件の記録と思われる箇所がある。それはBCHP 20 5-6 と-93A Rev.'11-13 である (2.2.1 参照)。しかし年代を示すような情報が年代誌の側に記されていないので,同じ事件を記しているとは断定できない。

最後に-277C と BCHP 17 の並行箇所を引用し、解説を加えて本節を閉じることにする。 左の資料は日誌-277C であり、右が年代誌 BCHP 17 である。BCHP 17 のテクストの中の太 字で示した部分は、-277C Obv.3'に並行箇所を持っている。

-277C Obv.

- 3' [... $ina \ sar$]- $tu_4 \ a$ - $na \ ^{giš}$ KIRI₆ $^{\langle sim \rangle}$ LI KU₄-[u]
- 14' [...] ITU BI $^{\text{l\'u}}E^{\text{ki-meš}}$ $^{\text{f}}[E^{\text{ki-meš}}]^{\text{l\'u}}ER]$ ÍN šá AGA šá $^{\text{d}}EN$ $^{\text{d}}PA$
- 15' *iš-šu-ú ina* IZI *ina* KI TIN-TIR^{ki} *qa-lu-ú* $^{\lceil} x$ $x x x ^{\rceil} [...]$
- 3' (VIII 月) [...]彼らが[不]法に杜松の庭園 に入った。[...]
- 14'-15' (IX月)[...]同月,ベールとナブーの 冠[...]を持ち去ったバビロン人,[バビロンの]女[たち,兵]士たちが火で,ティンティル地区で焼かれた。...[...]

BCHP 17

- 1 MU-34-KAM ^m*An u* ^m*Si* LUGAL ^{me§} ITU APIN [ITU BI U₄-x-KAM]
- 2 $^{l\acute{u}}E^{ki\text{-meš}}E^{ki\text{-meš}}\hat{u}^{l\acute{u}}ER\acute{1}N^{meš}$ [šá x x x x x]
- 3 *šá ina* [[]sar []]-tú ana ^{giš}KIRI₆ ^{šim}LI KU₄-[']ú []]
 [TA NÍG-GA ^dEN]
- 4 ^dGAŠAN-*iá* ^dINNIN TIN-TIR^{ki} *ù*DINGIR^{me}[[§] GAL^{me§} (AGA *šá* ^dEN ^dPA)]
- 5 iš-šu-ú ina IZI qa-lu-ú [(vacat)]
- (SEB) 第34年,アンティオコスとセレウコス,王達。VIII月,[同月x日],
- 2-5 [...]**不法に杜松の庭園に入り**, [ベール], ベールティヤ, バビロンのイシュタルと[偉大な]神々の[財産からベールとナブーの冠 (?)]を持ち去ったバビロン人, バビロンの女たちと兵士たち, が火で焼かれた。[(vacat)] (括弧内筆者)

前者と後者を比較すると、内容はかなりの部分 (盗賊の出自や窃盗の経緯、火刑など) が 一致する。一方、文字、記法には仔細に見ると異なる箇所がいくつかある。また奇妙なこ とに、年代誌に VIII 月の出来事として記述された火刑の記事は、処刑された盗賊たちの出自などから見て IX 月の日誌に記述された火刑の記録を取り込んだもののようである。つまり日誌では2ヶ月にわたっていた記録が年代誌では1ヶ月、1フレーズに縮められているということである。

このような縮約の事情については、次のような仮説が立てられる。

- **A** 日誌の各月の記録は別々の事件についてのものであり、それが年代誌編纂の過程で混淆された。
- B 窃盗事件は VIII 月に起こり、盗賊の処刑は IX 月に行われたが、VIII 月の出来事としてまとめられた。

これらの仮説について詳しく述べる。

A ジョアンヌは現在ほとんど欠損している-277C Obv. 4'に盗賊の火刑が記されていた,との推測をした上で,**A** のような想定をしている (Joannès 2000, pp.200-201)。しかし 2 つの事件を 1 つの事件に混淆するというのは,かなり大きな錯誤であり,簡単に生じるとは考えにくい。

B 筆者は書記に錯誤があったことは否定できないが、その錯誤の程度をより低く見積もることができると考える。上記の仮説 B のように考えれば、錯誤は火刑の月名についてのみ生じたと限定できる。その原因としては「IX 月」という月名が日誌では該当部分に記されているわけではなく、また IX 月の日誌に記されたことの大部分が火刑の時点よりも前 (VIII 月中) に起こった窃盗事件についての説明であることなどが考えられる。不適切な引用によって別の月の出来事が混入するという問題は、1.7.4 で言及した、日誌の中に引用される文書 (F40) にも見られる。日誌は X 月 2 日にこの文書が読まれたことを伝える一方、引用された文書の中に示される王の戦勝の日付は「同月 15 日」というものである。これは IX 月中に起草された文書の一部を忠実に引用したために起こった混乱と考えられる (詳しくは 9.2.3 参照)。

また、年代誌 BCHP 17 では処刑の場所 (ティンティル Tintir 地区⁶³) が省略されている。 そして盗品の名目が日誌-277C の記述とは異なっているように見える。これは 2 度の事件の 記述が混交されたとする仮説に有利なようであるが、次のようにも考えられる。

年代誌の「[ベール], ベールティヤ, バビロンのイシュタルと[偉大な]神々」という名目の中には, バビロンの主要な神々が列挙されている⁶⁴。これはおそらく盗まれた品の具体的な名称ではなく, こうした神々の持物, 財産を総称として示したものであり, その中に属

⁶³ 「シュアンナ地区」と同義か (George 1992, pp.241, 374; id. 1997)。

⁶⁴ ベールの名の復元を含めて,ファン・デル・スペクらの注釈 (**本章**注 51) を参照。

する具体的な盗品の名称は省略された可能性がある⁶⁵。また、欠損部に盗品の名称が具体的 に示された可能性もある。一方、日誌にも欠損部があるので、財産の総称がそこに記され ている可能性がある。

総合的にいえば、この年代誌が日誌を資料として作られたものと仮定すると、それは日 誌を簡略化・圧縮したものと考えられる。ただし、ここで言えるのは年代誌が日誌を確実 に資料として用いたということではなく、そう仮定しても特に矛盾は生じず、別資料の存 在を想定する必要もないということである。

まとめ

本章では、まず 2.1 において、年代誌 (BCHP) のほとんどが日誌同様バビロンで作成さ れたことを確認した。しかも BCHP の中にはしばしばエサギラに関わる詳細な出来事の記 述が含まれ、少なくともそのような年代誌についてはエサギラに関係する者が作成した可 能性が高いことも述べた。

ついで 2.2 では、BCHP に属する個別の年代誌の内容や形態の概要を述べ、新規にその分 類を図った。内容については,日誌同様しばしば王や王族についての詳しい記述が現れる こと、また前3世紀以降の事件を扱う年代誌からは裁判・処刑に関する詳細な記述や、それ のみに特化した年代誌が現れることを明らかにした。また、新バビロニア年代誌と比較す ると、形式の面では年単位での記述に加えて月単位の記述が現れることなど、日誌の叙述 の特徴と共通する点があることも明らかにした。

ただし、内容・形式が統一されているわけではなく、これらをグレイソンが提唱するよう な1つのシリーズとして扱うことには無理があることを確認した。

2.3 では BCHP の内容, 形式 (の歴史的変遷) を総体的に見て, 日誌との影響関係がある 程度認められることから、少なくとも個別の日誌と年代誌の間では相互参照が行われた可 能性が十分にあることを明らかにした。書記についての確たる情報は得られないものの、 日誌同様「EAE の書記」が年代誌の作成に関わった可能性も否定できない⁶⁶。

その具体的な方法については、先行研究が想定している、日誌から年代誌が作成された という方向に加え、1ヶ月程度の短期間を扱う年代誌を基にして日誌が作成された可能性も 考慮するべきではないかとの見解を新たに提示した。

65 供犠の記述でも BCHP 17 と同様, バビロンの主要な神々の名を列挙することがある (G12 参照)。また、-277Cに言及されるナブー神もバビロンにゆかりの深い神である。その居所 であるボルシッパ,エジダ神殿とバビロンとの関係については,**2.1.1; 本章**注 10 を参照。 「杜松の庭園」に「エサギラの議長」「寄合」が管理する宝物庫があったことについては、

本章注 33 参照。

⁶⁶ この件については 2008 年 10 月 9 日,春田晴郎氏よりご示唆を賜った。記して感謝した V

第1部のまとめ

第1章では本論文の主要資料として用いる『(バビロン天文) 日誌』について, 第2章では日誌中の地上的事件の記録と同種の記録に特化したテクスト群である「年代誌 (BCHP)」について,様々な側面から論じた。

この内日誌のほとんどは、バビロンにおいて作成された。その題目は「常時観測」というものであり (1.2)、その書記は家業的な書記集団であり、主神マルドゥクの神殿エサギラの禄を食む「*EAE* の書記」なる集団と同定できる (1.3)。

セレウコス朝時代以降バビロンで作成された日誌は時間,天文,天候,水位などの表記に術語や項目,内容の配列方法などにかなり厳密な縛りがあり,その限りにおいてシリーズを形成していたと考えられる (1.4)。

1.5 では、日誌が 1 次的には継続的なデータの記録を目指していたことを明らかにし、2 次的には占星術や天文学への利用が考えられることを示した。

より根源的に、なぜ日誌を継続的に作る必要があったのかという問題に答えることは、現時点では難しい。しかし、当時は予測による月の長さの決定の精度はなお不十分であり、1ヶ月の長さを究極的に決定するためには、月を常時観測しておく必要があった (Stern 2008 参照)。そのようにして決定された暦が王朝規模の暦の策定にどれほど役立てられたのかは分からないが、少なくとも都市生活における重要な役割を「常時観測」という作業が担っていたことは確かであり、それゆえにエサギラは複数の「EAE の書記」に俸禄を与え、観測をさせたのであろう。

また 1.6 では、日誌の分類を見直した。1 次的な観測記録は、従来のように単に記録期間で分けるのではなく、天文と水位に限って記録するという内容と、形態上のいくつかの特徴によって分類すべきことを示した。さらに短期日誌から、対価、惑星、地上の事件といった項目も含んだ中間報告的な中期日誌が作成され、そして中期日誌から 6 (4)ヶ月 (現存する初期の日誌ではしばしば 12 ヶ月)をカバーする最終的保存資料である長期日誌が作成されるという過程が想定できることを示した。

一方 BCHP と呼ばれるアレクサンドロス以降の年代誌を 1 つのシリーズとして扱うことはできず、少なく見積もっても 2 種類のタイプに分けられる。特定の期間を対象とするテクストと、特定の事象を対象とするテクストである (2.2)。ただし、全体としてみると、多くのテクストはその内容からバビロンで作成された文書と考えられる。さらにいくつかのテクストはエサギラ内で起こったことの詳細な記述を含んでいる。そのような記録がある種の原資料から写された可能性もあるが、写しへのアクセス可能性や、その種の事件を詳述しようとする意思を考慮すれば、日誌同様エサギラに関係を持つ人物がその作成に携わった可能性はかなり高いといえる。日誌の書記が作成した可能性さえも念頭に置くべきで

あろう。またその内容、記述の形式、形態 (の歴史的な変遷) を見ると日誌と類似または共通する点が多く、少なくとも個別の年代誌と日誌との間に相互に参照がなされたケースを含むことは十分に考えられる (2.3)。

各章で得られた知見から**第2部**,**第3部**での議論に向けて得られる前提は次のようなものになる。

- A 記述者がバビロンの原住民であり、多くの場合エサギラと関係を持つ。
- **B** 少なくともセレウコス朝時代以降の日誌において、継続的に現れる官職名などの表現は共通の意味を持つ、と考えることが可能である。年代誌に現われる官職名などについても、少なくとも日誌に共通のものが見出される限りにおいては、同様の扱いをしても差し支えないであろう。
- D 王権に関しては、書記たちはバビロンを統治する者を中心として叙述を進める。
- E 日誌の中には遠方の事件についてプロパガンダ的な情報を受け入れたと見られる例が ある一方、情報の受容に際し慎重な姿勢を取っていたことも様々な面からうかがえる。

以下にこれらの点について詳しく述べる。

A 日誌,年代誌の大部分はバビロンで作成されていた。バビロン市中には,前2世紀前半以降,ギリシア・マケドニア色の濃い「市民」集団が登場するが,日誌や年代誌の作成は「市民」の存在に関わらず続いており,またその言語が現地の文章語であるアッカド語であることから見ても,これらのテクストは「バビロン人」などと呼ばれて「市民」とは区別される原住民(彼らについては第8章参照)の手になるものであることが明らかである。また,バビロンの日誌作成者たち(EAEの書記)はエサギラから俸禄を得ており,エサギラの内情を詳しく伝えていることから,日誌の叙述の視点はエサギラ周辺に限定できる。また,年代誌の一部についても,エサギラの事情に通じた人物が関わっていたことから,同様に限定できる。

B 特にセレウコス朝時代以降の日誌が厳密な規則に沿って作られたことは、そこに記される官職名などの表現が指し示す意味を考察する上でも重要である。継続的に現れる表現は 共通する意味を持つ、と考えることが可能になるからである。また年代誌も、全体として 見ればある程度日誌との関連が認められることから、そこに日誌と共通の用語が現れる場合は、共通の意味を持っているとみて差し支えないと思われる。

もっとも、資料の中身を細かく見れば、その中には、途中から全く(あまり)使われなくなる表現や、その代りに頻出するようになる表現もある(第3章で扱う「4将軍の上に立つ将軍」「大将軍」、第8章で扱う「住民」と「議長」「寄合」など)。あるいは同じような概念に対して、場合によって少々の表現の違いが見られるものがある(第5章で取り扱う「アッカドの将軍」と「将軍」など)。これらの変化が書記法の問題なのか、あるいは実態の変化を反映しているかについては個別に判断をすることになる¹。

C 一方, 1.6 で明らかにしたように, ある事象が起こってから最終的な保存資料たる長期日誌が作成されるまでには, 場合によっては 4 ヶ月とか 6 ヶ月といった時間がかかると見なければならない。年代誌の場合, 数十年前の出来事が取り上げられるということも起こる。その結果, 叙述が事後の視点からのものになったり, 不適切に要約的になったりすることがあるので注意が必要である。

例えば、日誌における親アレクサンドロス的なガウガメラの戦いの叙述は (1.7.3 参照)、 アレクサンドロスがバビロンを征服した後の書記の価値判断を反映する可能性が高い。

また、いくつかの出来事、資料が不用意に要約されるということも起こり得る (2.3.4 参照)。例えば日誌ではそれぞれ VIII 月、IX 月に起こったとされる 2 つの出来事が後代に書かれた年代誌では VIII 月のこととしてまとめられたと見られる例がある。また、日誌では X 月 2 日に、「同月 15 日」に起こった出来事を記す文書が読み上げられたという記述も見られ、IX 月中に起草された文書を忠実に引用したゆえの混乱と考えられる。

D 日誌では、バビロンにおける王権の交代と前後して、叙述もまた新王権を中心としたものに切り替わる。年代誌は連続的な記録が残ってないが、そのような原則から外れた例は見出すことができない。新王と前王の勢力が対照的に示された例としては、先述のガウガメラの戦いの記述が挙げられる。これらのことは、書記たちが特定の王朝に対して関心を示すのではなく、バビロンを統治する王権(王や、その下にあって王権を構成する諸官職)を中心に据えて叙述を進めたことを示すものである。

E また、日誌の中には書記たちが遠方の事件についてのプロパガンダ的な情報をそのまま 記述してしまったように見える例もあるが、その一方で得られる情報に対して慎重な態度

分別の根拠として弱くなることは考慮せねばならない。

¹ 複数の表現が同じ概念を指し示す可能性があって、その可能性を排除しようとする場合の 1 方法としては、同じ月の日誌に同時に現れる、あるいは同じ粘土板に同時に現れる、とい う事例を得ることが考えられる (このような検証の例は、第4章注1; 第5章はじめに; 7.2.4 などを参照)。ただし長期日誌のように複数の資料から作成されている場合、後者ではやや

を取ったことが様々な記述からうかがい知られ、時にその資料的価値を高めている。

たとえば「私はこのように聞いた」「噂」などという編集句が付けられた出来事には、バビロンの外で起こった出来事が多い。おそらくは書記がこれらの出来事の信憑性を確信できなかったためにそのような但し書きが付けられたのであろう。

王などから送られる文書の内容からの引用・提示も、決してそれらを書記たちが全面的に信頼したことを示すものではない。一部のプロパガンダ的な戦勝報告を日誌に取り入れる際には、他の報告や叙述を併記する形で、書記は慎重な態度を示したように見える (1.7.4; 9.2.3 も参照)。

第 2 部 諸官職

第3章 上部諸属州総督 (4 将軍の上に立つ将軍),大将軍

目次

はじ	はじめに		
3.1	上部	諸属州	102
3.2	セレ	ウコス朝時代の上部諸属州総督	103
	3.2.1	王族と上部諸属州統治	104
	3.2.2	「上部諸属州の上に立つ者」「4 将軍の上に立つ将軍」	108
3.3	アル	シャク朝時代の「4 将軍の上に立つ将軍」	115
	3.3.1	王による任免	115
	3.3.2	活動	118
	3.3.3	居所	119
	3.3.4	管轄する地域	119
	3.3.5	人物	121
3.4	大将!	軍	121
	3.4.1	称号・呼称	122
	3.4.2	活動	123
	3.4.3	居所	124
	3.4.4	管轄する地域	125
	3.4.5	人物	126
まと	: め		127

はじめに

セレウコス朝時代の都市バビロンと王の間には、2つの行政単位あるいは地域区分があり、 それに応じた官職があった。その1つは属州バビロニア(アッカド)である。

属州(サトラペイア)よりも大きな単位として、帝国東方の複数の属州を包摂するかたちで「上部諸属州」と呼ばれるものが存在した。

ベンクトゾンはギリシア語・ラテン語の叙述資料から、後にアンティオコス I 世となる王子をはじめとする数人が、この「上部諸属州」を統治する「東方 (上部諸属州) 総督」を務めたと論証した (Bengtson 1944, pp.78-89, 407)。

その後**ロベール**が刊行した複数のギリシア語碑文によって、実際に「上部諸属州の上に立つ者 \acute{o} $\acute{e}\pi \grave{i}$ $\tau \tilde{\omega} \nu$ $\check{\alpha} \nu \omega$ $\sigma \alpha \tau \varrho \alpha \pi \epsilon \iota \tilde{\omega} \nu$ 」という称号の存在が明らかになった (Robert 1950, 1963)。これは「東方 (上部諸属州) 総督」のことを表記するものと考えられている。

日誌 (*ADRTB*) の刊行後,その中に現れる「4 将軍の上に立つ将軍¹」あるいはそのヴァリアントを属州の軍事職とする**デル・モンテ**の論が現れたが²,**筆者**はこれに対して「4 将軍の上に立つ将軍」やそのヴァリアントが「上部諸属州」の総督に対するアッカド語の呼称であることを論証した (三津間 2003a, pp.40-42; Mitsuma 2007)。

この結論は**ポッツ**によって支持されている。ただし、ポッツは「4 将軍」の実体を、サーサーン朝がその領域を東西南北の 4 軍管区に分割して置いた四方の将軍のようなものとして捉えようとしている (Potts 2007)。

なお、**春田**が、日誌の中に見える「4 将軍の上に立つ将軍」「大将軍」就任者の持つ名前がギリシア名からイラン名に変化していることに、早い段階で注意を喚起している (春田 1999, p.185; また筆者と異なる訳語を採用されていることに注意)。

本章では筆者の旧稿刊行後に公刊された楔形文字資料,そして研究も参照して「上部諸属州」の総督あるいは「4 将軍の上に立つ将軍」の権限や地位,活動,人物を明らかにする。

3.1 ではその前提として、この「上部諸属州」の範囲がユーフラテス以東であり、バビロンおよびバビロニアを含んでいることを、主にギリシア語・ラテン語叙述資料に基づいて確認する³。

そして 3.2 では、この地域を統括する者の活動や呼称について主に楔形文字資料から明らかにする⁴。 既述のようにベンクトゾンは、セレウコス朝時代の「上部諸属州」の統治者・総督として、王族および王族ではない人物を数名挙げている。彼らのうち特に王族であるアンティオコス I 世の活動は楔形文字資料から確実に情報が得られること、「上部諸属州」総督 (上部諸属州の上に立つ者) に対するアッカド語資料での呼称が、日誌や年代誌に現れる「4 将軍の上に立つ将軍」や、それに類するものであることをこの節で明らかにする。

3.3 では、アルシャク朝のバビロニア征服以降、すなわちセレウコス朝の「上部諸属州」ほぼ失陥の後に⁵、アルシャク朝下で存続した「4 将軍の上に立つ将軍」職について、その地位、活動 (権限)、管轄地域、就任した人物について主に楔形文字資料によって考察する。さらに **3.4** では、前 110 年代に「4 将軍の上に立つ将軍」を代替した「大将軍」職について同様に考察する。

¹本論文で様々なヴァリアントを含めた全体を呼ぶ際にはこの呼称を用いる。

² Del Monte 1997, pp.53-57; 最近ではキャプデトルがこの説を受け入れている (Capdetrey 2007, pp.289-290).

³ 楔形文字資料ではこのことに関する明確な資料は見当たらない。

⁴ この面ではギリシア語・ラテン語叙述資料からは有用な情報はあまり得られない。

⁵ ただしメソポタミアまでをアルシャク朝が征服したのは前 110 年代のことであろう (Schippmann 1980, p.30 参照)。

3.1 上部諸属州

「上部諸属州」とは広大なセレウコス朝領域の東半である。この一帯は、シリアから西 方への進出をもっぱら指向したセレウコス朝から見れば、後方地域および辺境という扱い であった⁶。

その範囲については、ユーフラテス以東とする論者⁷、場合によりティグリス以東とする 論者 (Bengtson 1944, pp.85-86)、さらにはメディア周辺という漠然とした定義をする論者 (Grainger 1997, p.792) がいて決着していない。筆者の意見では、ユーフラテス以東とするの が適当である。その根拠を以下に示す。

ベンクトゾンも指摘しているように、セレウコス I 世の王子アンティオコス (後のアンティオコス I世) はユーフラテス以東の領域の支配を任された (Bengtson 1944, p.80; また App. Syr. 62 参照)。

また、ヒエロニムスの『ダニエル書注解』には、セレウコス II 世の治世初期に起こった第3次シリア戦争において、プトレマイオス III 世がユーフラテス以東のセレウコス朝領の大部分を占領したことが述べられる。

そこにはユーフラテス以東の地域について「ユーフラテスの向こうの上部 superiores partes trans Euphraten」なる表現が見られる (3.11.7-9.974-975)。また遠征の途上, 王自身は本国の反乱に対処するため帰国するが, ヒエロニムスによれば, その際にキリキア Cilicia と「ユーフラテスの向こう側」すなわち「上部」とされる諸属州にそれぞれ重臣が配置された。

Jer. Commentariorum in Danielem 3.11.7-9.982-984

et Syriam quidem ipse obtinuit, Ciliciam autem amico suo Antiocho gubernandam tradidit, et Xanthippo alteri duci prouincias trans Euphraten.

そして彼 (プトレマイオス) 自身はシリアを保持し、一方彼の友アンティオコスにはキリキアを、別の将軍クサンティッポス⁸にはユーフラテスの向こう側の諸属州を、統治すべく委ねた。 (括弧内筆者)

つまり、単に「上部」と呼ばれるのみならず、ユーフラテス以東は 1 人の総督が管轄すべき単位であった。

さらにアンティオコス III 世の初年に「王国の上部諸地域 τὰ ἄνω μέρη τῆς βασιλείας」 の統治を任された人物, モロンの反乱 (前 222 年) を記述するポリュビオスの記事について

⁶ このようなセレウコス朝の姿勢については大戸 1993, pp.156-158; Sherwin-White, & Kuhrt 1993, p.24 参照。

⁷ 例えば Sherwin-White, & Kuhrt 1993, p.24 を参照。

 $^{^8}$ $\Xi \acute{\alpha} \lor heta$ に 8 BCHP の注釈によれば、BCHP 11 Obv.12'に見える「王の代理」はこの人かも

も述べておかねばなるまい。ベンクトゾンはモロンの管轄範囲を,アンティオコス時代とは違い,ティグリス以東としているからである (Bengtson 1944, pp.85-86)。

ポリュビオスによれば当時のモロンはメディアのサトラップを兼ね (5.40.7), 反乱に際して隣接する諸サトラペイアを懐柔したとされる (5.43.5-6)。しかし反乱当初の勢力範囲にはメディアより西は含まれていなかったようで、アポッロニアティス $\Lambda \pi o \lambda \lambda \omega v \iota \tilde{\alpha} \tau \iota \varsigma^9$ に侵攻し、占領している (5.43.8)。

ただし、ポリュビオスの記述によれば、この時点ですでに、モロン征討の軍がアポッロニアティスまで進出していた。モロンの反乱はアンティオコス III 世の即位後それほど日を置かない時期のことであり、同時に「上部諸属州」がモロンに任されてからも日が浅く、彼の支配体制が未確立であった可能性は大いにある。

そもそも制度上彼の下にある者皆が反乱に進んで加わるとは考えられない。それゆえにこそ周辺地域の懐柔が行われたのでもあろう。実際、スシアナのストラテゴス・ディオゲネス Δ ιογένης は反乱にくみしなかった (5.46.7, 5.48.14-15)。もちろんスシアナはティグリス以東であり、ベンクトゾン説でも「上部諸属州」に含まれるはずの属州である。

したがって、単にモロンに味方しなかったという理由によって、ある地域を「上部諸属州」から除くことはできない。また、ポリュビオスの記事を読むと、バビロニア、「沿エリュトラ海 (ペルシア湾頭)」、パラポタミア、メソポタミアなどの地域は¹⁰、少なくとも地理上は、「上部諸属州 (地域)」に含まれているのである (5.46.5, 5.48.12-17)。

また、アンティオコス IV 世がその末年に東方へ向かう際には、ユーフラテス以西の地を リュシアスに任せた。そしてユーフラテスを渡って「上部諸地方 α ί ἐπάνω χ $\tilde{\omega}$ οαι」へ入っ ていった (1 マカ 3.31-37)。

これらの証言から我々は「上部諸属州」はユーフラテス以東の地域であり、当然バビロン, バビロニアがその中に含まれると了解することができる。

3.2 セレウコス朝時代の上部諸属州総督

その中には「上部諸属州」の統治を王子や王弟に任せた例もある。セレウコス I 世の王子アンティオコス (王としては同 I 世) がその代表である。ベンクトゾンはセレウコス III 世の弟アンティオコス (王としては同 III 世) や,後者の息子である小アンティオコスにもその可能性を認める。このうちアンティオコス I 世や小アンティオコスが「上部諸属州」を統

ディヤラ Diyala 河流域であるという (Sherwin-White, & Kuhrt 1993, p.44; Grainger 1997, p.690)。この地域が当時独立した属州であったかどうかは不明である (4.2 参照)。

¹⁰ これらの地域あるいは属州について詳しくは **4.2** 参照。

治したとされる時期には、彼らは「王」を名乗っている。またこの呼称は各人がその父との共同統治者的な存在であることも示している。したがって「王」と呼ばれるセレウコス朝の王族 (共同統治者) がみな「上部諸属州」総督を務めたとは考えられない¹¹。

一方、王族ではない人物を総督として統治させる事例も認められる。

ベンクトゾンは前出のモロンの他, アンティオコス IV 世の頃, バビロニア (バビロン) やメディアのサトラップを務めたとされるティマルコスについても (App. *Syr.* 45; Diod. Sic. 31.27a), 「上部諸属州」の総督を務めたと推測している (Bengtson 1944, pp.87-88)。この 2 人はある時期にセレウコス朝から離反して王を名乗ったが (0.1.1 参照), 王族の出ではなかった。さらにギリシア語碑文で「上部諸属州の上に立つ者」と呼ばれるメネデモス Mενέδημος, クレオメノス Kλεόμενος らも「上部諸属州」の総督であると考えられるが,彼らが王族であったことを示す資料はない。

本節 3.2.1 ではギリシア語・ラテン語叙述資料から「上部諸属州」の総督であったと判断され、あるいは推定される各人に対する言及が日誌や年代誌などの楔形文字資料中に見出されるのかどうかを明らかにする。ただしこの件に関する資料とみられるものを持つのは、アンティオコス I 世、同 III 世、小アンティオコスの 3 人の王族に限られる 12 。 さらにその中で最もはっきりと活動が確認できるのはアンティオコス I 世であり、他の 2 人についての言及は不明確なものにとどまる。

3.2.2 では、楔形文字資料中に継続的に現われる「4 将軍の上に立つ将軍」なる呼称がギリシア語碑文に現われる「上部諸属州の上に立つ者」なる称号に対応し、「上部諸属州」の総督を表していることを明らかにする。

3.2.1 王族と上部諸属州統治

アンティオコス (I世)

彼についてはバビロン周辺での活動が楔形文字資料にかなり明確に示されており、セレウキアの建設事業に携わったと考えられる。また行政、軍事にわたって権限を振るった可能性もある。

プルタルコスによれば、彼は「王」として「上部諸属州」の統治を任された (Plut. Vit. Demetr. 38)。 この頃の楔形文字資料に示される日付 (セレウコス紀元と王の名を示す) でもセレウコス I 世と並んで「王たち LUGAL mes」の 1 人とされる。 その初出は前 294/3 年であるので 13 、彼がこの頃から「上部諸属州」を統治し始めていた可能性がある。

¹¹ 楔形文字資料における共同統治者の言及例は、Del Monte 1997, pp.226-239 参照。

¹² ファン・デル・スペクらは、ティマルコスについても楔形文字資料に言及がある可能性を 指摘しているが、その論拠は強いものではない (第7章注 20 参照)。

¹³ Oelsner 1986, p.271; Del Monte 1997, pp.226-227 参照。ギリシア語王書簡などでも、アンティオコスがセレウコス I 世と並ぶ共同統治者とされている例がある (例えば RC 9)。

彼の活動をよく伝えるのが、年代誌 BCHP 5 である。ただしこの資料の中でのアンティオコスの呼称は「王太子 DUMU LUGAL šá É UŠ-tum」または「王子 DUMU LUGAL」である 14 。この年代誌は、前 $^{287/6}$ 年以後数年の記録である。それによれば、アンティオコスはかねてバビロンに入植されていた全「[マケ]ドニア人 [16 Ma-ak-k]a- 1 da-na-a-a」を移住させた(BCHP 5 Rev.6'-9')。移住先については、資料が一部欠損しているものの、ティグリス河畔の地であることが確かであり、この頃建設されていたティグリス河畔のセレウキアと考えるのが最も妥当であろう。さらにその次の行にはバビロンに重税が課されたことが記されている (BCHP 5 Rev.10')。このことを為したのもおそらくはアンティオコスである 15 。

このような記述から,我々はアンティオコスがセレウキアの建設に役割を果たしたことをほぼ確認し,また少なくともバビロンに対して財政上の権限を持ったことを推測できる。また彼は何らかの軍に対する指揮権も有していたと思われる。BCHP 7 には「アンティオ [コス]の軍勢 $^{\text{lú}}$ ERIN $^{\text{meš}}$ - $\mathring{s}\mathring{u}$ $\mathring{s}\mathring{a}$ $^{\text{m}}$ An-ti- $^{\text{u}}$ [-ku-su]」の戦いと思われるものが記述されている (BCHP 7 Rev.10'-12')。この資料の年代は不明確であるが,BCHP 5 と同時代である可能性が高い (2.2.1 参照)。

アンティオコス III 世

いくつかのギリシア・ラテン語叙述資料によれば、セレウコス III 世の末年には、王弟であり、後のアンティオコス III 世となる王子が東方に来ていたという¹⁶。ベンクトゾンはこのことから、彼が「上部諸属州」の総督であったと考える。当時のアンティオコスのことを「王」と呼ぶ資料は今のところ存在しないが、年代誌には当時、ある王弟がセレウキアを訪問したことを示す次のような記述がある。もっともこの王弟が単にセレウキアを訪問しただけなのか、あるいは継続的に「上部諸属州」の統治に携わったのかは不明である。またアンティオコスとの同定も、可能性があるというにとどまる。

BCHP 12

11' [ITU x ITU] BI U₄-14-KAM ^mLu MU-šú ^{lú}ŠEŠ šá ^mSi-lu-ku LUGAL TA

12' $[^{uru}An-ti-'u-k]i-'a-a$ š[a'a]na $muh-hi^{id}Ma-rat^{17}$ TA ma-dak-tum LUGAL TA [e]-bir ÍD

¹⁴ Obv.6, 8, 10, 11, Rev.3', 6', 11': この違いについての考察は van der Spek 2007b, p.273 参照。

¹⁵ この課税については 8.2.2 参照。

¹⁶ Polyb. 5.40.5; Euseb. *Chron.* 1.119.19-20 (Karst 1911, p.119); Jer. *Commentariorum in Danielem* 3.11.10.

 $^{^{17}}$ 海沿いのアンティオキアと解す。これはオロンテス河畔のアンティオキアのことであろう。9.1 に引用する-155A U.e.1-2 に同様の表現が現れ,同じ都市を指しているようである。翻字は BCHP にしたがう。その注釈では海沿いのラオディケイア $\Lambda \alpha$ o δ íκει α (シリアのラタキア Latakia) の可能性も示唆されるが,「王の陣営」とも呼ばれているので前者に分がある。テクスト: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-seleucus iii/seleucus iii 01.html (2007)

- 13' [ana ^{uru}Si-lu-ki-'a-a UR]U LUGAL-ú-tu šá ana muḥ-ḥi ^{id}IDIGNA u ÍD LUGAL
- 14' [KU₄-ub ... $^{l\acute{u}}$ GAL]-UKKIN KUR u $^{l\acute{u}}$ UN meš KUR a-na IGI- $s\acute{u}$ È- \acute{u} ni-gu-tu
- 15' [ina KUR GAR-at¹⁸] (vacat)
- 11' [x 月], 同[月]14 日, 彼の名を Lu という (?) セレウコス王の兄弟が
- 12' 海沿いの[アンティオ]キア | 11' から, | (すなわち) 王の陣営から, (すなわち) 「河向 こう (シリア)」から,
- 13' ティグリス河と王の運河沿いの王権の[市セレウキアに]
- 14' [入った。...]邦 (アッカド) の[知]事と邦の民¹⁹は彼の前に出て行った。歓喜が
- 15' [邦にあった / において為された。]

(括弧内筆者)

この資料をアンティオコスの訪問を描くものとするには困難がある。ピンチェスやグレイソンは訪問者の名を Lu-mu-su としたが、これはアンティオコスという名には適合しない 20 。 従来はギリシア名との対応も考えられていないが、ロイオス $\Lambda\omega$ ios といった名前を想定することもできよう 21 。

ファン・デル・スペクはこの部分を Lu MU-su と翻字し、Lu というサインは王弟の名の短縮形であろうと考える 22 。セレウコス朝の王は楔形文字資料においてはセレウコスが Si、アンティオコスが An などと、短縮形で示されることが多かった 23 。ボワの述べる通り (Boiy 2004, p. 154)、Lu のように短縮されうる名前の類例をセレウコス朝の男性王族の中から見出すことは困難であるが、Lu というサインは fLu -di-qe-e などというかたちで王妃の名ラオディケ Λ αοδίκη の表記の冒頭に表れる (-247 Obv. B4'; -181 Rev.'7-11; -140A U.e.4ff.)。ここからラオディコス Λ αόδικος などという名前が想定できるかもしれない 24 。-247 に言及される

年 12 月 13 日アクセス);

注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-seleucus_iii/seleucus_iii_02.html (2008 年 1 月 31 日アクセス)。

直後のサイン TA を前の語に組み込んで「オロンテス河 (^{id}*Ma-rat-ta*) 畔の[アンティオ]キア, 王の陣営から」とする解釈もある (van der Spek 1985, col.558; Del Monte 1997, p.206)。

¹⁸ BCHP の復元 (**本章**注 17) にしたがう。

^{19 「}邦の民」については, **第7章**注 21 参照。

²⁰ Pinches 1892-1893, p.36; *ABC*, p.284b.

 $^{^{21}}$ この名前については、Preisigke 1922、col.201; *LGPN* 3、p.268c 参照。資料の表記 *Lu-mu-šú* の mu は wu_4 とも翻字されることがある。語尾のサイン su はギリシア名の表記に用いられることはまれであるが (Röllig 1960、pp.388-390)、例外と見られるものがあることは van Dijk 1962、p.52a-b 参照。

²² van der Spek 1985, col.557-col.558; BCHP12 の注釈 (**本章**注 17)。

²³ 例えば王名表 BM 35603 (エディションの情報は**第2章**注 36) を参照。

²⁴ BCHP 12 の注釈 (本章注 17); この件については,2008 年 6 月 26 日,春田晴郎氏からご

王妃はおそらくアンティオコス II 世の (当時離縁されていた) 妃であり (Del Monte 1997, pp.43-44 も参照), セレウコス II 世の母, アンティオコス III 世にとっては祖母に当たる。

いずれにせよこれらの名とアンティオコスの名前は相容れないが、他にセレウコス III 世の兄弟は確認されず、また、セレウコス朝の王子が王位に就く前に別の名前を名乗るケースも見られる。例えばセレウコス III 世の即位前の名はアレクサンドロスであった²⁵。このような理由から、ファン・デル・スペクは別の王弟の存在の可能性と並んで、Lu…という人物とアンティオコス III 世が同一人物である可能性も示唆している。

小アンティオコス

彼は王名表 BM 35603 (エディションについては**第2章**注 36 参照) によれば前 210/09 年以来, 父アンティオコス III 世の共同統治者 (王) であった (Rev.4-5)。このことは幾つかのギリシア語資料からも確認される (Grainger 1997, pp. 36-37 参照)。

リウィウス (35.13.5) によれば、前 193 年の冬の終わりにアンティオコス III 世がエフェ ソス Ephesus へ赴いた際、「王国の最も遠隔の部分の守りのために ad custodiam ultimarum partium regni」シリアへ派遣された。これをベンクトゾンは、小アンティオコスが「上部諸 属州」の統治を任されたものと解釈した (Bengtson 1944, p.407)。

小アンティオコスは、前 193/2 年 XII 月に死亡する (Del Monte 1997, pp.236-237)。そして 当年の木星の運動を記した 1 天文テクストの末尾には「アンティオコス王」が「河の間 bi-rit $\text{ID}^{\text{mes}26}$ 」すなわち「メソポタミア」で死亡したという伝聞が記述されている (ADRTB 5 No.78 'Obv.' II' 11'-12')。ただし,アンティオコス III 世の場合と同様,彼が単にその地を訪問していただけなのか,あるいは継続的に統治に携わっていたのかは不明である。

一方同時期のメディアでは、「上部諸属州の上に立つ者」としてギリシア語碑文に名を残

示唆を賜った。記して感謝したい。

²⁶「河の間」はギリシア語でいえば「メソポタミア Μεσοποταμία」である。アッカド語の地名は厳密にはユーフラテスの大屈曲部に三方を囲まれた地域を指していた (Finkelstein 1962)。ギリシア語においてもこの言葉はバビロニアを含むティグリスとユーフラテスの間を指すものではなく、ユーフラテスの大屈曲部の東側を示すものである (van der Spek 1998a, p.254;「メソポタミア」に関しては岡田 1993, pp.267-274 も参照)。セレウコス朝の属州としては、両河地方南部にバビロニア、北部にメソポタミアが並立していた。

ハカーマニシュ朝時代の日誌には「河の間」で「王の軍勢」が戦い、複数の者が殺されたとの記述がある (-366A col.ii 2-5)。これはサトラップ大反乱(前 368-360 年)の際にユーフラテスを渡ってメソポタミアに侵入してきたカッパドキア Cappadocia のサトラップとの戦いを記述したものと推測される (van der Spek 1998a, pp.253-255)。

またアルシャク朝時代の日誌には、「[河]の間にあるニシビス: ""Na-ṣi-bi-in šá ina bi-rit [ÍD^{meš}] (-111B 'Obv.'6')」という記述があり、当時アッカド語の「河の間」が指し示す地域がメソポタミア同様、大屈曲部の間から更に東へと広がっていたことを示している。

²⁵ Euseb. *Chron.* 1.119.11-18 (Karst 1911, p.119).

すメネデモスが枢要な地位にあったようである。彼は 119SE (SEM で前 194/3 年) クサンデ ィコス Ξανδικός 月 (第 6 の月) に書かれた王書簡の名宛人で、同年パネモス Πάνημος 月 (第9の月)にはそれをメディア各地に転送したようである。

王書簡と彼が添えた書簡を刻むギリシア語碑文はナハーヴァンド Nahāvand²⁷, そしてケル マーンシャーKermānšāh 州内で相次いで発見された²⁸。ただしこれらの碑文ではメネデモス の地位は分からない。また彼を「上部諸属州の上に立つ者」と呼ぶナハーヴァンドのメネ デモス顕彰碑文²⁹は年代を明示しない。

小アンティオコスが (バビロニア方式の) 前 193/2 年に「王」として「上部諸属州」を統 治したとすると、メネデモスが「上部諸属州の上に立つ者」に就任したのは彼の死後のこ とになる可能性もある。

もちろん「王」あるいは「上部諸属州の上に立つ者」のどちらか 1 名が「上部諸属州」 総督に就任すれば事足りるとするのが無理のない見方ではあるが,2者が少なくともその呼 称の上では同一ではないと考えれば、別の可能性も見えてくる。例えば「王」である小ア ンティオコスの元でメネデモスが「上部諸属州の上に立つ者」として実務を取り仕切った、 というような形も想定できる。いずれにせよ現段階では資料が不足しているため、結論を 絞り込むことは困難である (この件については Robert 1967, p.291 も参照)。

3.2.2 「上部諸属州の上に立つ者」「4将軍の上に立つ将軍」

先述のナハーヴァンドのメネデモス顕彰碑文と 164SE (SEM で前 149/8 年) パネモス月の 日付があるビーソトゥーン Bīsotūn のヘラクレス像に刻まれた碑文30には、それぞれメネデ モス, クレオメノスの称号として Gk. ὁ ἐπὶ τῶν ἄνω σατραπειῶν (上部諸属州の上に立つ 者) が刻まれていて、これが「上部諸属州」を統治する者たちの称号であると考えられる31。

一方, 当時の日誌には「4将軍の上に立つ将軍」もしくはこれに類する呼称がしばしば現れ るようになる。セレウコス朝時代に限れば、7例の呼称が現れる (A1, 2, 3, 6, 7, 9, 10)。その 呼称は必ずしも同一ではないが、互いに共通する部分が多いことから、ある 1 つの官職に 対して使われたと考えられる。また、A4、8 などは長い呼称を再掲する手間を省いて略記し たものであろう。このような省略形は、アルシャク朝時代の A33 などにも見られる。

 $^{^{27}}$ ハマダーン Hamadān の南、かつてのラオディケイア Λ αοδίκεια.

²⁸ Robert 1949, p.7 (テクスト), pls.1-4 (写真); id. 1967, pp.286, 289-290 (テクスト). その内容 は,「王妃の女大祭司」の任命に関わる (第6章注32; 第10章注2参照)。

²⁹ Robert 1950, p.73 (テクスト), pl.23 (写真).

³⁰ Robert 1963, p.76 (テクスト); Sherwin-White, & Kuhrt 1993, pl.28 (写真); Luschey 1996, p.59 (テクスト); Potts 1999, pp.371-373.

³¹ Robert 1949, p.24; id. 1950, p.73. Bengtson 1952, p.200 も参照。ただし,前項までに確認した ように王族の上部諸属州総督は「王」などと呼ばれることがある。

「4 将軍の上に立つ将軍」は、ほぼ ADRTB 3 の公刊によってその存在が知られるようになった呼称である 32 。デル・モンテはこのカテゴリーに属する呼称を、セレウコス朝、アルシャク朝期の別に関わりなく、一貫して「(アッカドの) 総司令官 il generale comandante (di Akkad)」と訳し、属州の軍事職としている (Del Monte 1997, pp.53-57)。またデル・モンテやケスラーは A2, 3, 9, 10 などに見られる「4 将軍の上に立つアッカドの将軍」といった呼称をこの種の呼称の完全形と考えている (Del Monte 1997, p.53; Kessler 1999, p.178 33)。

しかしこう考えるためには、A1,6,7など、「アッカド」という語を欠く例がなぜ現れるのかという問題に対する説明も必要である。また属州の軍事職としては、「4将軍の上に立つ (アッカドの)将軍」の略記とは思われない形で「アッカドの将軍」や「将軍」などと呼ばれる官職が存在する (第5章参照)。しかもバビロニア (アッカド)の中に同時に複数の「(アッカドの)将軍」が置かれるということはなく、1人で属州を管轄したようである。

このような点から、筆者はデル・モンテ説を採らず、「4 将軍の上に立つ将軍」を「上部諸属州」の総督と同定する。同定の根拠は以下のとおりである。

- **A** 「4 将軍の上に立つ将軍」やそのヴァリアントの1 つと見られる「4 知事の上に立つ将軍」という呼称は、この職が複数の属州を統括することを示している。
- B 行政・軍事の面で当時の「4将軍の上に立つ将軍」が果たしていた役割についてはあまりよく分からないが、その活動は資料から分かる限りではバビロニアで、そしてセレウキアやバビロンにおいて為されている。これはこの職がバビロニアを含む複数の属州、すなわち、「上部諸属州」を統括することを示すものであり、セレウコス朝において複数の属州を包含するもう一方の単位である「タウルス Taurus (山脈) の向こう側」などとは関係しない。
- **C** 「上部諸属州」総督のギリシア語の称号と考えられる \acute{o} $\acute{e}\pi \grave{i}$ των $\check{a}νω$ σατραπειων を構成する語の多くは「4 将軍の上に立つ将軍」と共通・対応する。

以下にこれらの点について詳しく述べる。

A 日誌で単に「将軍」や「アッカドの将軍」と呼ばれる者の多くは、第5章でも述べるよ

³² *ADRTB* 2 収録の日誌に記された事例も存在するが、それに付された英訳では"[...] Babylonia which against [...] (**A2**: *ADRTB* 2, p.281);""the commander of the troops of Babylonia who was against? the 4 presidents (**A3**: *ADRTB* 2, p.415)"とされている。

³³ この文献について,著者カールハインツ・ケスラー教授 (Prof. Karlheinz Kessler, Erlangen) に問い合わせたところ,直々に抜き刷りを送って下さった。記して感謝したい。

うにバビロニアの軍隊を率いるストラテゴスと考えられ、この類の「将軍」がバビロニアに同時に複数存在した例は見出せない。デル・モンテは「4将軍の上に立つアッカドの将軍」という呼称に見える複数の「将軍」をバビロニアの中に求めようとして困難に直面している(Del Monte 1997, pp.55-56)。

これは「4 将軍の上に立つ将軍」の管轄をバビロニアに限ったためである。「将軍」あるいは「アッカドの将軍」は 1 属州を管轄する者とし、その「上に立つ将軍」はさらに広範囲を管轄するものと考える方が自然であろう。A3 の「4 知事の上に立つアッカドの将軍」という呼称も、同じことを示唆する。「知事」はサトラップ (サトラペス) に当たり、属州を管轄する職である (第4章はじめに)。つまり、「4 将軍の上に立つ将軍」は属州を管轄する複数の「知事」や「将軍」を指揮する立場であり (4 という数字の意味については後述)、属州を超える範囲を統括したということである。

そして「4将軍の上に立つ将軍」に「アッカドの」という語が入る時には「4将軍(職)/知事の上に立つ『アッカドの将軍』」といった形で言及され (A2,3,9,10),同時期に別の「アッカドの将軍」が一緒に言及されることもまずない (アルシャク朝時代の例外は3.3.4参照)。これらのことからすれば、「4将軍の上に立つ『アッカドの将軍』」という呼称は「アッカドの将軍」を務める人物がアッカドを含むより広い範囲を統括する「4将軍の上に立つ将軍」を兼任したことを示すと考えられる。モロンのようにメディアのサトラップを務めながら「上部諸属州」の統治を任される例や (3.1参照)、アンティオコス I 世の「上部諸属州」総督時代の活動がバビロンやティグリス河畔の地 (セレウキア?) に対して行われていたこと (3.2.1参照) なども考え合わせれば、バビロニア管轄の「将軍」が「4将軍の上に立つ将軍」を兼任したとしてもおかしくはない。

B セレウコス朝で複数の属州を東ねる単位としては、「上部諸属州」と並んで「タウルスの向こう側」すなわち小アジア領域が存在した (**第6章はじめに**も参照)。しかし、そちらと「4将軍の上に立つ将軍」が関係した形跡は見当たらない。

一方以下に示すように、バビロニアと同職が関係し、またそこで活動したことは日誌に しばしば記録されており、このことから「4将軍の上に立つ将軍」はバビロニア(アッカド) を含む複数の属州、すなわち「上部諸属州」を管轄していたと考えられる。

先述のように「4将軍の上に立つ将軍」はしばしば「4将軍 (職)/知事の上に立つアッカドの将軍」といった形で言及され (A2,3,9,10), その場合は「アッカドの将軍」を兼ねたものと考えられる。また、バビロンやセレウキアでの活動もしばしば資料に記されている。

また「4 将軍の上に立つ将軍」がバビロンへとやって来た例は A2 や 3-5 が知られる。その内容は、エサギラの内部へ入ったり、「生命のため」の供犠 (第 10 章参照) を行ったりと、儀礼への参与を示しているようである。また、何らかの作業もしくは儀式を為したバビロンの「(市) 民」と一緒に罪に問われたケースも見られる (A7-8; 9.1 も参照)。

バビロニアにおける「4将軍の上に立つ将軍」の居所はバビロンではなくセレウキアであ

ったと思われる (他の属州に所在する際の居所は判然としない)。A3-5 ではバビロンに入っ て供犠を為した「4将軍の上に立つ将軍」がバビロンからセレウキアに帰還している。また、 「王の軍勢」「4将軍の上に立つ将軍」「セレウキア住民」らが争う事件が起こっている (A10)。 これは前 150/49 年 VII 月に起こっているが、その少し前の III 月には、デメトリオス I 世と 王位請求者アレクサンドロス・バラスが戦い、前者が敗北している³⁴。VII 月の事件はその 余波の現れであった可能性もある。

 \mathbf{C} ギリシア語の称号「上部諸属州の上に立つ者 $\acute{\mathbf{o}}$ ěπὶ τῶν ἄνω σατοαπειῶν」と比較する と, その各部分に無視できない対応があることが分かる。

両者とも「上に立つ」と解釈できる前置詞(句) $\epsilon\pi\iota$, ana muḥ-ḥi を含む。また、ギリシア語 の ó にあたる部分はアッカド語では šá であり、同じように関係代名詞的働きをしている。

ギリシア語碑文では 2 例とも人名が先行詞となるが、アッカド語資料の場合は先行詞と して「将軍」という語が付けられることが多い。しかしアルシャク朝時代の A38 のように 「将軍」の語が省略され、人名が先行詞となる例もある (テクストは 3.3.1 に引用)。

残るは「4将軍」と「上部諸属州」の対応である。先に述べたように、「将軍 (たち)」は それぞれ属州を管轄する者と考えられるので「諸属州 (サトラペイア)」に対応するといえ る。さらにいえば「諸属州」に相当するアッカド語の表現を含む呼称が実際に早い段階か ら見られるので、そこから「4将軍の上に立つ将軍」という呼称が派生したのではないかと も考えられる (Mitsuma 2007 参照)。

「諸属州」に相当すると考えられるのは最も早い事例である A1 などに見られる「4 将軍 (職)の家35」という表現である(ここでは「4将軍」はとりあえず複数の「将軍」を表すも のと考えて、4という具体的な数字の考察は次段以下で行う)。表 A ではこれを意訳して「4 州」としているが、bītu (É) の原義は「家」である。

デル・モンテはこの語が前置詞的に使われているとの解釈を提示している。しかし,前 置詞とすると,文脈に適合するとはいえない。前置詞としての bīt は空間的な位置を示すも ので, "am Ort von," "at"などの訳語が与えられている³⁶。

これに対して筆者は名詞 bītu の status constructus を提案した (Mitsuma 2007)。なぜならこ の語は「家」の他に「地域」の意味があり, 新アッシリア時代の bīt (É) turtāni, bīt (É) rab šāqê など、属州を治める官職の名で修飾されることもあったからである³⁷。つまり、"É 4 ^{lú}GAL $ERÍN^{meš}(-\acute{u}-tu)$ "を「4将軍の管轄する州」「4州」と解釈することが可能なのである。

³⁴ -149A 'Rev.'5'-12': ギリシア・ラテン語資料中の両者の争いの記述は次を参照: Just. Epit. 35.1.6-11; App. Syr. 67; Eus. Chron.1.120.3-6 (Karst 1911, p.120); Joseph AJ 13.58-61.

 $^{^{35}}$ A1 では É 4 $^{l\acute{u}}$ GAL ERÍN $^{me\check{s}}$ - \acute{u} -tu; A34 では É 4 $^{l\acute{u}}$ GAL ERÍN $^{me\check{s}}$.

³⁶ *AHw*, s.v. "*bīt*;" *CDA*, s.v. "*bīt*."

³⁷ *CAD*, s.v. "bītu;" Mattila, 2000, p.137 も参照。

ここまでの議論で、「上部諸属州の上に立つ者」と「4 将軍の上に立つ将軍」の呼称の各要素の間には1点を除いて対応が認められることが明らかになった。A や B の議論と併せて、「4 将軍の上に立つ将軍」が上部諸属州の総督を指し、ギリシア語の称号「上部諸属州の上に立つ者」に対応するアッカド語の呼称と考えることに問題はなくなったと考える。

しかし「上部」という要素と、「4 将軍 (の管轄する州)」の中の「4」という要素はギリシア語とアッカド語で大きく違っている部分である。その原因としては、ユーフラテスの東を「上部」とする認識に、バビロニアの視点から見て難があることが考えられ、それに代わって「4」が使われたことは、一種の象徴的なアッカド語の用法と考えられる。

バビロニアから見るとペルシア湾が「下の海」で地中海が「上の海」である³⁸。日誌においてもなお、メセネが「下の海の邦 KUR ti-amat šap-lit」と呼ばれるなど、この名称は使われ続けている (-137D 'Obv.13', Rev.'1, 2)。すなわち、地理的にはギリシア語とアッカド語で上下の感覚が相当に異なる。つまり、ギリシア語の「上部」をアッカド語にそのまま訳せば、混乱が生じる恐れが多分にある。

「4」は「上部諸属州」の数の可能性もあるが、それでは実態よりも小さいように思われる³⁹。もっともこの類の称号が現れた当時、ユーフラテス以東でセレウコス朝の支配下にある属州は、バクトリアやアルシャク朝の勃興によって往時よりもかなり減っていたと思われる。しかし第 3 次シリア戦争の際 (前 246/5 年)、ユーフラテス以東まで侵攻したプトレマイオス III 世が、いわゆる「アドゥリス Adulis 紀功碑文⁴⁰」で征服地として (かなり誇張して) 挙げているのは、メソポタミア、バビロニア、スシアナ Susiana、ペルシス、そしてメディアである (OGIS 54 22-23)。挙がっているのは 5 つに過ぎないが、それでも 4 よりは多い。またアンティオコス III 世の頃までには属州の分割がされた可能性もあり (4.2 参照)、さらに東方での勢力も前 212 年から前 200 年代前半の親征によって一時的に回復したと見られる。そしてアンティオコス没後にはセレウコス朝の衰退によって、属州の数は減少していったと見られる。このような事態の変化にもかかわらず「4」は不変である。すなわち「4」が属州の数、もしくは「将軍」の実数を反映しているとは考え難い。

「4」という数字が不変であり、実態を反映している可能性が少ないゆえに、我々はより

³⁸ Horowitz 1998, pp.302-303; また, アッシリアの王碑文に見える海の名称について詳しく 論じた研究として, 山田 2003 がある。

³⁹ Bengtson 1944, pp.16-18, 78-89; Sherwin-White, & Kuhrt 1993, pp.44-45; Potts 2007 などを参照。

⁴⁰ 後 6 世紀のエジプトの修道士コスマス Cosmas の著作の中に引用されている: McCrindle 1897, pp.57-59 (英訳); OGIS 54 (テクスト). アドゥリスは紅海西岸の港である。

象徴的な意味でこの数字が用いられている可能性を考慮すべきである。

ユーフラテスの西側から見た「上部」は、ユーフラテスの東方であるが、同じ地域をバビロンから見れば、東にも南にも北にも、またある程度までは西にも広がる広大な空間である。このように四方へ広がった領域を支配したバビロニアやアッシリア、そしてハカーマニシュ朝の王は、「四方世界の王 \check{sar} $kibr\bar{a}t$ arba'i / erbetti」というアッカド語の称号をしばしば用いた⁴¹。また 4 という数詞の status rectus である $erb\hat{u}$ は、同義語リスト Malku I 187によれば (Kilmer 1963, pp.421-446)、それ自体で $kibr\bar{a}tu$ の同義語であった。後者は「諸地域」「世界」の意味を持っている⁴²。

このようにアッカド語で「4」という数字の持つ象徴的な用法, 意味を想起すれば,「4州」「4将軍」という表現は,「4将軍の上に立つ将軍」の広大な管轄範囲を示すために使われたのではないかと考えることができる。

ここまで筆者の旧稿をほぼ再論する形で述べてきたが (Mitsuma 2007), これに対してポッツは,「四方世界の王」という「古い称号」を筆者が参照したことを問題とし, これに代わるものとして,「4 将軍」はサーサーン朝時代に存在した東西南北の方角を各々の称号に含む 4 人の将軍 (MP /spāhbed/) のような官職を指す呼称ではなかったかという仮説を提示した (Potts 2007)。しかしこの仮説は「4 将軍」の説明として成り立たない。論点は次の 3 つである。

- **D** 「四方世界の王」が果たして古い称号なのか。
- E 同時代のギリシア語の称号「上部諸属州の上に立つ者」と整合するか。
- F 「上部諸属州」とサーサーン朝の領域の間にアナロジーが成立するか。

いずれも筆者の見解は否である。そのことを以下に詳しく述べる。

D 「四方世界の王」はポッツの指摘どおり、前 3 千年紀のアッカドの王ナラム・シン Naram-Sin によって用いられたのが最初であり、その限りにおいては相当古い称号である。しかし、これを最後に用いたのは一現在のところ知られている限りという条件付きではあるが一ハカーマニシュ朝のクル II 世である。これは彼のシリンダーに刻まれている⁴³。この碑文はまさにエサギラが位置する遺丘アムラーンから出土している (Reade 1986, p.xix: col.a)。「4 将軍の上に立つ将軍」が初めて日誌に現れるのはクルから 300 年ほど後のことに過ぎず、このような王号が全く忘却されるほど古代のものとはいえない。

また日誌にはかなり古典的な表現がしばしば見られる。例えば「アルメニアと呼ばれる ハニガルバト ^{uru}Ḥa-bi-gal-bat šá ^{kur}x-ar-mi-il[?] MU-šú SA₄-ú (-164B 'Obv.'15')」のように、新来

⁴¹ 用例は Seux 1967, pp.305-308 参照。

⁴² CAD s.v., "kibrātu;" Seux 1967, p.305: n.214 も参照。

⁴³ BM 90920 + NBC 2504: 20; この資料については**序**注 16; **第1章**注 40 も参照。

の地名 (アルメニア⁴⁴) を古い地名 (ハニガルバト) で説明しようとする試みが見られる⁴⁵。 日誌の記述の中にはこの他にも,グティ⁴⁶,ハニ⁴⁷,メルッハ Meluḥḥa⁴⁸,スバルトゥ Subartu⁴⁹,カール・アッシュル Kār Aššur⁵⁰など,古い地名がよく保存されている。このような文学的ネットワークの中に「四方世界の王」などに見られる「4」の象徴的用法が用いられていることはそれほど奇妙なことではないと考える。

E サーサーン朝のホスローKhosrow I 世による東西南北の 4 軍管区制導入は、タバリー Tabarī などが叙述し (Nöldeke 1879, p.155; Bosworth 1999, p.149), クリステンセンも叙述に採用している (Christensen 1936, p.370)。ジヌーはこれを批判し、帝国の 4 分割というのは観念的なもので実体はないとした (Gignoux 1984)。しかしジヌー自身の発見 (Gignoux 1991) を皮切りに、新発見の幾つもの印章によって実際に「東方将軍」「西方将軍」「南方将軍」「北方将軍」が存在したことが明らかになっている (Gyselen 2001a, 2001b; id. 2007, pp.47-53, 248-277)。

しかし、「4 将軍の上に立つ将軍」はギリシア語碑文に見られる「上部諸属州の上に立つ者」という称号に対応する、アッカド語の呼び名である。つまりセレウコス朝の上部諸属州統治体制を考える際には、「4 将軍の上に立つ将軍」よりも、公的に通用する言語で記された「上部諸属州の上に立つ者」を優先させる必要がある。「4 軍管区」もしくは四方を司る将軍たちが実際に存在していたとすると、このギリシア語の称号にそのような存在が反映されていないことをうまく説明できないのである。

F 上記のような4軍管区制をセレウコス朝の「上部諸属州」にも見ようとするポッツの根拠としては、アッカド語呼称の解釈の他に、「上部諸属州」とサーサーン朝の領域が重なること、という状況的なものもある。しかし、サーサーン朝がその領域を4分割するという戦略とのアナロジーは、「上部諸属州」を主要な領域とする帝国に成り立つものであって、

⁴⁴ RE, s.v. "Armenia" (by A. Baumgartner); *Encyclopaedia Iranica*, s.v. "Armenia and Iran i. Armina, Achaemenid province" (by R. Schmitt) を参照。

⁴⁵ *Ḥa-bi-gal-bat* という綴りは、-110 'Rev.'14'にも見られるが、NE = bi と読むことから来ていると考えられる (Del Monte 1997, p.81: n.144)。

⁴⁶ -330 'Obv.'17'-18'; -118A 'Rev.19'-20'; et passim. 1.7.3; 3.4.4 も参照。

 $^{^{47}}$ -328 L.e.1. これは日誌のコロフォンの部分で,アレクサンドロスが「ハニから来た王 LUGAL *šá* TA $^{\text{kur}}[H]a$ -ni-i」と呼ばれる。「ハニ」は,BCHP 11 ではバビロンに侵攻したプトレマイオス朝軍に対して使われていて(Obv.6',11'),ギリシア・マケドニア系の人々に対する否定的な表現とも考えられるが,なぜそれがこの時点で王の呼称中に使われたのかはよく分からない。

⁴⁸ -168A Obv.'14-15; -144 'Obv.35'-36'. エジプトを指す。

⁴⁹ -107C 'Rev.16'-21'. NB, LB でアッシリアを指す文学的表現 (Zadok 1985, s.v. "Subartu")。

⁵⁰ -107A Obv.'12; -90 Rev.'18; -87A 'Rev.'16'; -77B 'Obv.'27'; **本章**注 70 も参照。

ユーフラテス以西の領土を確保し続けたセレウコス朝の場合には「上部諸属州」の位置付けの前提となる状況が異なる。

筆者は、ポッツの議論は興味深いものではあるが、上記のような理由から無理があると 考える。

3.3 アルシャク朝時代の「4将軍の上に立つ将軍」

前 141/0 年 III 月の日誌には、アルシャク朝のバビロニア統治の開始を知らせるかのように、アルシャク紀元の告知 (F16) などの記事と共に新たな「4 将軍の上に立つ将軍」の任命が記されている (A11)。その後も日誌にはアルシャク朝にしたがう「4 将軍の上に立つ将軍」がしばしば言及される。その他、「(アッカドの) 将軍」や「アッカドの知事」といった官職も、セレウコス朝時代に引き続き資料に現れる (4.4; 5.2 参照)。アルシャク朝はバビロニア征服と共に、形の上ではセレウコス朝の「上部諸属州」およびバビロニアの諸官職を引き継いだものと考えられる。そしてこれらの官職についての日誌の記事は、一般にセレウコス朝時代よりも豊富である。

本節では、アルシャク朝支配下の「4将軍の上に立つ将軍」について、次のような特徴が 見られることを明らかにしたい。

- A 王が任免する職であること (3.3.1)
- B 軍事·行政両面で働きを見せていること (3.3.2)
- C 当初セレウキアを居所としたが、前 120 年代に入ると、特に戦時とは見えない状況で「陣営 madaktu⁵¹」を居所とする者も現れること (3.3.3)
- D その権限の及ぶ範囲はバビロニアのみに縮小された可能性があること (3.3.4)
- E 前 130 年代にはギリシア名を持つ者が、後にはアルシャク朝の王族などが任命された こと (3.3.5)

3.3.1 王による任免

セレウコス朝時代の「4 将軍の上に立つ将軍」が誰によって任命されたかは明らかではないが、王が任命した可能性が高い。ギリシア語叙述資料はアンティオコス (I 世) やモロンが王から「上部諸属州」の統治を任されたことを伝える (Plut. *Vit. Demetr.* 28.8; Polyb. 5.40.7)。 一方アルシャク朝時代の「4 将軍の上に立つ将軍」が王に任免されたことは、以下に順次引用する、**A27-28**(前 133/2 年 VII 月) と **38**(前 120/19 年 II 月) から明らかである。

⁵¹ 都市が「王の陣営」と呼ばれる例もある (3.2.1 で引用した BCHP 12 11'-15'参照)。しかし、アルシャク朝の「王の陣営」や将軍の「陣営」が都市の名と共に言及される例は見られない。アルシャク朝時代の「王の陣営」については 4.4 も参照。

-132B Rev.

- 21 ITU BI *al-te-e*? *um-ma* ^m*Pi-li-nu-us-su* ^{lú}GAL ERÍN-*ni* ^{kur}URI^{ki} *šá ana muḫ-ḫi* 4 ^{lú}GAL ERÍN-*ni*
- 22 *šá ina* ^{itu}BAR *a-na* URU^{meš} *šá* ^{kur}*Ma-da-a-a ana* IGI ^m*Ba-a-ga-a-a-šá-a* ^{lú}ŠEŠ LUGAL GIN-*ma al*-[[] *te*[?]]-[[] *e*[?]]
- 23 um-ma TA $^{l\acute{u}}GAL$ ERÍN meš $^{kur}URI^{ki-meš}$ ma-tu-qa 52 ITU BI U₄-24-KÁM $^{kuš}SAR^{meš}$ $\check{s}\acute{a}$ ^{m}Ar - $\check{s}\acute{a}$ -k[a-a]
- 24 ana muḥ-ḥi lúpa-ḥat E^{ki} u lúpu-li-te-e šá ina E^{ki} ÍL-nu⁵³ šá-su-ú um-ma mTe-'u-ú-di-si-i-su
- 25 ana muḥ-ḥi 4 lúGAL ERÍN^{meš} šá ^{kur}URI^{ki} un-de-en-nu (後略)
- 21 同月私は次のように聞いた: 4将軍の上に立つアッカドの将軍ピリノス,
- 22 I月に「メディアの諸市」へ、王の兄弟バガヤシャの前へ行ったところの者が一私は聞いた、
- 23 次のように: アッカドの将軍職 (略記?) から解任された。同月 24 日, アルシャク (王) の文書が
- **24** バビロンの長官とバビロン市民に宛ててもたらされ,次のように読まれた: 私はテオドシオスを
- 25 アッカドの4将軍の上に任命した(後略)。 (括弧内筆者)

-119C 'Obv.

- 11' (前略) ITU BI U₄-4-KÁM ^{[k]uš}SAR^{meš} šá LUGAL[?] šá ana muḫ-ḫi ^{lú}pa-ḫat E^{ki} u ^{lú}pu-li-te-e šá ina E^{ki} SA[R^{meš}]
- 12' [... šá-su-ú ak-ka-i šá...] [x-x]-na-a A šá ^mBa-ga-a-a-a'-šá [šá ana] muḥ-ḥi 4 ^{lú}GAL ERÍN-ni^{meš} ù ^mUr-ra-aḥ[?]-šú^{? lú}GAL ú-qa TA ^{lú}GAL ERÍN-ni^{me}[^š ...]
- 11'(前略)同月4日,「バビロンの長官」と「バビロン市民」に宛てて書かれた王の文書が
- 12'[… 次のように読まれた: …]ナー, 4将軍の上に立つバガヤシャの息子とウッラフシュ 将軍を将軍職から[…]

テオドシオス Θεοδόσιος の任命についてはアルシャク, すなわち王の文書によって告知

 $^{^{52}}$ これは動詞 $bat\bar{a}qu$ の派生形を表記するものであろう。表記における m と b の交替は GAG, \$27e 参照。この動詞の意味としては切り離すことが考えられ (CAD, s.v. " $bat\bar{a}qu$ "),文脈から見ても一種の解任と訳せるであろう。デル・モンテも次のように訳す: era stato deposto (Del Monte 1997, p.125).

⁵³ ÍL-*nu*: 後段で出てくる *un-de-en-nu* でも同様であるが, 最後のサイン-*nu* は ventive の語尾 であろう (*GAG* §10h, 82d 参照)。

されている。一方ピリノス Φιλῖνος と「バガヤシャの息子」は、将軍職から解任されたのであろう。そして特に後者に対する処置は「王の文書」によって告知されている。

ピリノスの場合は動詞の解釈に少々困難があるが、直後にテオドシオスの任命が記されているので、解任されたことと容易に理解できる。ピリノスがこの時赴いたメディアは、前 130 年代からアルシャク朝の王所在地としてしばしば言及される⁵⁴。また王の兄弟であるバガヤシャは当時「王の代理」として摂政的な存在であった可能性もある⁵⁵。

「バガヤシャの息子」の場合は動詞が欠損しているが、「将軍職から」という部分はピリノスの解任と表現が共通しているし、その前の月の日誌にも彼が別の職に任じられたことを示すような記事があるので (A36-37)、解任されたものと考えることができる。

54 前 140 年代にはヒュルカニア Hyrcania に所在したと思われる (-140C Obv.34; -140A 'Rev.4'も参照)。前 130 年代以降は、王が「メディア (^{kur}Ma-da-a-a)」「メディアの諸市 (URU^{meš} šá ^{kur}Ma-da-a-a)」「属州メディア (^{kur}ma-di-na-at šá ^{kur}Ma-da-a-a)」にいたことがしばしば示される。メディア: -119A₂ Obv.'19' (I 月の記事); -77A 'Obv.31' (II 月); 諸市: -137A 'Rev.'9'-11' (IV月); -136C 'Obv.'3' (IX月); 属州: -93A Rev.'23 (V月).

またストラボン (16.1.16), クルティウス (5.8.1), オロシウス (6.4.9) がエクバタナ Ecbatana (現ハマダーン) を、アテナイオス (12.513) がライ Rayy を都と名指ししている。 オロシウス以外はこれらの都市を夏の所在地とする。ストラボンは夏の所在地にヒュルカニアを加え、冬の所在地としてクテシフォン Ctesiphon を挙げる。他の箇所ではこれと近接しているゆえの混同か、セレウキアを冬の所在地とする (11.13.1)。エクバタナを夏の所在地とすることもある (11.13.5)。また、アテナイオスは、おそらく誤りであるが、バビロンを冬の所在地とする。王が冬営地と夏営地を分けること自体は、遊牧民出身の支配者らしい行動といえるかもしれない。

日誌には、王がバビロニアに長期間滞在したことを示すような記述はないので、前 2 世紀後半から前 1 世紀前半までは、王はほぼ年間を通じてメディア以東に所在し、あるいはその中で移動したのであろう。このことは、メディアを王の居所とする記事の時期にかなりばらつきがあることからも推測される。

⁵⁵ バガヤシャはアルシャク朝のバビロニア征服以前にメディアに総督として任命されたバカシス Bacasis (Just. *Epit.* 41.6) と同一人物とされている (Assar 2001a, p.18; id. 2006a, pp.95-96)。前 130 年代前半のバガヤシャの地位は不明であるが、アッシリア、メディア方面における活動が確認される (-137A 'Obv.'18'-19')。

前 135/4 年に「王の代理[に]: [ana] GIM šá LUGAL」任命されたことが「市民」の傍らでの「王の文書」読み上げによって知らされたようである (**F23**)。その職務は不明であるが、1 方面の全権将軍的な「王の代理 (**3.3.2**; **本章**注 57 参照)」とも考えられる。あるいは語句の意味から、摂政のような存在とも考えられる。コインの肖像などから見るとこの頃の王フラハート II 世は若年であった (Sellwood 1980, pp.44-53 参照)。バガヤシャは「王の兄弟」であるが、摂政を務めたとすれば、王よりも年長であったのであろう。

3.3.2 活動

この時代には「4将軍の上に立つ将軍」またはその「代理」 (4将軍の上に立つ将軍を「務め」る者 56) が軍事行動に関わったり、軍隊と行動を共にしたりといった例がいくつか見られる (A 13, 14, 71)。

前 141/0 年の A13 では「4 将軍の上に立つ将軍」アンティオコスに「アルシャク王の代理」なる呼称がされているが、これはこの時のエリュマイス (エラム) との戦いにおける全権将軍的な立場を示すものであろう⁵⁷。A14 を見ると、その後まもなくアンティオコスはエリュマイスに寝返るが、これに対して「セレウキア市民⁵⁸」が独自に軍を派遣してエリュマイス、そしてアンティオコスと戦っている。王朝交替により上部権力が不安定な時期にあって「セレウキア市民」は独自に軍事行動を行い得たのであり、その軍はアルシャク朝と同じくエリュマイスと戦う立場にあったのである。「王の代理」という呼称あるいは称号は、このように独自性を持つ軍勢をも統率できるよう、アルシャク朝が対エリュマイス戦争に際してアンティオコスに与えたものであったかもしれない。

また、行政面では、水路の堰き止めのために行動したと見られる例がある (A29, 44)。特に後の例は、水路の名前は欠損しているものの、パッルッカトゥ Pallukkatu 運河の閉鎖のことと思われる。この運河はバビロン上流に位置し、アルメニアの雪解け水を逸らすための放水路である。その際は水門が開放される。一方ユーフラテスの水位が低くなる時期には水門を閉鎖して水位を調節することができた (Boiy, & Verhoeven 1998)。

A44 が位置するのは前 119/8 年 VII 月であり、この月の水位は na ゲージで 33 である

日誌中では動詞 $ep\bar{e}\bar{s}u$ の Š 語幹がある官職を目的語としてしばしば用いられる (ただし語順としては動詞の後になることが多い)。 さらに何かの代わりであることを意味する前置詞 $k\bar{u}m$ が当該官職名に付されて副詞的になることもよくある。これらの例は当該官職を代行することを示していると考えられる (言及例も含めて Del Monte 1997, pp.135-136; $k\bar{u}m$ を伴う例は,本論文では 6.2 の事例 2 を参照。また A13 も参照)。

⁵⁷ 単なる「4 将軍の上に立つ将軍」が軍隊を率いた事例はかつて **A13**, **14** しかなく, それゆえに筆者は **A13** に見られる「王の代理」という呼称が特別に兵権を持つことを示したのかもしれないと推測した (三津間 2003a, p.43)。しかし, 新しく刊行された **A71** からは, 特に「王の代理」とは呼ばれない「将軍」が大軍の「王の軍勢」を率いたことが分かる。この「将軍」という呼称は **A70** の「4 将軍の上に立つ将軍」の略記と思われる。こう考えると, 筆者の以前の推測は成り立たないことになる。

1 方面の軍指揮官に「王の代理」といった呼称を付すことは、プトレマイオス朝のバビロン侵攻軍の指揮官に対しても行われており (BCHP 11 Obv. 12')、この呼称が全権将軍的な地位を示したものであることを裏付けている (この指揮官については**本章**注 8 も参照)。

⁵⁸ 「セレウキア市民」と「バビロン市民」が同じようなものとされたり (**D7**), まとめて言及されたり (**D18**) する例があるので,前者も後者同様,ギリシア色の濃い集団を指しているのであろう (7.2.1-2 も参照)。

⁵⁶ 例は **A30**, **34** と,前 120 年代半ばに現れる。

(-118A 'Rev.18')。しかもこれは $1K\dot{U}$ Š (キュビト) すなわち 6 na 水位が上がった後の数字であり,一時は 39 まで水位が下がっていたことが分かる59。これは日誌に記載される水位の中では最低水準である (Boiy, & Verhoeven 1998, p.153)。実際に何者か (おそらく 4 将軍の上に立つ将軍とは別人) が「水門 bitqu」へ向かったことも,この月の日誌には記されている (-118A 'Rev.18')。

つまりこの月には、ユーフラテスの低水位に対応するためにパッルッカトゥ運河の水門が閉鎖された。そしてその作業には「4将軍の上に立つ将軍」も関与したと考えられる。

3.3.3 居所

3.2.2B でセレウコス朝時代の「4 将軍の上に立つ将軍」がセレウキアをバビロニアでの居所としたと見られることを述べた。アルシャク朝時代の「4 将軍の上に立つ将軍」も,多くの場合セレウキアを居所としたようである。その行動の起点・終点は単に都市セレウキアとされ (A12, 13, 20, 23, 24, 34, 36),後代の「大将軍」のように,都市の周辺に一定期間留まるようなあり方は,少なくとも記述上は見出しがたい 60 。

ただし前 120 年代半ば以降には、「陣営 madaktu」に所在する「4 将軍の上に立つ将軍」あるいはその「代理」も表れる (A30-33; A40-43)。これらの例はバビロンへ入市する前後のもので、彼らはバビロン訪問時に「彼の陣営」を居所として用いた可能性が高い。また A31 からは、問題の将軍 (代理) に属する「彼の騎兵 ^{lu}pit -hal-la- $\check{s}\check{u}$ 」がいたことも分かる 61 。

3.3.4 管轄する地域

アルシャク朝時代の日誌にもセレウコス朝時代同様、「4 将軍の上に立つアッカドの将軍」というような呼称が記述される (A22, 27, 34)。これはセレウコス朝時代同様「4 将軍の上に立つ将軍」が「アッカドの将軍」を兼ねたことを示すものかもしれない。しかし、このような例と並んで「アッカドの 4 将軍 (職)の上に」という表現が見られることに注意せねばならない。このような表現は下に引用する前 141/0 年 III 月の A11 と、先に引用した前 133/2 年 VII 月の A28 (-132B Rev.24-25) に見られるものである。

⁵⁹ 数値が大きいほど水位は低い。*na* ゲージについては, Sachs 1974, p.47; *ADRTB* 1, p.35 を参照。

⁶⁰ **A24** はピリノスがバビロンに入らなかったことを示すようであるが, **A25** は彼がその翌日にはある都市から行動したことを示すようにも見える。

⁶¹ 問題の将軍の行動は資料から見る限り全体として平和的なものである。このような時に 騎兵がその近くに見られることは、有事には戦闘員となる騎馬集団を率いて生活を送る、 騎馬遊牧民の支配者の行動を思わせる。**序**注 10 でも参照した、カルラエ Carrhae の戦い (前 53 年) に関するプルタルコスの記述によれば (Plut. Vit. Crass.21), この戦いで重要な役割を 果たしたアルシャク朝の有力者スーレーン /Sūrēn/ は平素から騎馬の集団をしたがえてい た。

-140A 'Rev.

- 7' (前略) U₄-24-KÁM ^mAn-ti-'u-uk-su A šá ^mAr-'a-a-bu-za-na-a LUGAL [...]
- 8' [...] ^{kur}Aš-šur^{ki} šá ina IGI-ma^{? m}Ar-šá-ka-a 「LUGAL[?] [... m]uḫ-ḫi 4 ^{lú}GAL ú-qu-tu šá ^{kur}URI^{ki} pa-qid (後略)

7'-8'

(前略) 24 日,以前アルシャク王[...]アッシリア[...]アルヤボージャン王の息子アンティオコスはアッカドの4将軍職の上[に/に立つ将軍に]任命された。(後略)

またこのアンティオコスは, **A12** で「4 (?)将軍職の[上に立]つ(?)アッカ[ドの将]軍: [l^úGA]L[?] ERÍN^{meš kur}UR[I^{ki} šá ana muḫ-] $\dot{b}i$? \dot{a} ? l^úGAL \dot{u} - \dot{u} - \dot{u} と呼ばれ,ニカノル Nικάνωǫ も同じ箇所で「アッカドの[将軍] [l^úGAL ERÍN]^{meš kur}URI^{ki}」と呼ばれている (-140B Rev.'9-11; 復元については Del Monte 1997, p.104 も参照)。

日誌の中で「アッカドの」という言葉を含む呼称としては「アッカドの知事」か「アッカドの将軍」が考えられるが、MEŠ のサインが見えるので、ニカノルの呼称は「知事 lumu-ma-'i-ir/luGAL-UKKIN」ではなく、「アッカドの将軍」と復元することになる。すなわちここではこの呼称で呼ばれる者が 2 人記されているように見える。

一方同年の日誌-140C ではアンティオコスは単に「4 将軍の上に立つ将軍」と呼ばれている (A13, 14)。

-140A, B, C という, 同年に属する 3 つの日誌がアンティオコスについてそれぞれ異なる 呼称を用いたこと, その中に「アッカドの将軍」という呼称を重複して記すという例外的 な記述が含まれることは, アルシャク朝の支配開始に伴い,「4 将軍の上に立つ将軍」の地位を巡って何らかの混乱・変動が起きたことを表すのかもしれない。筆者は-140A の呼称 (A11) と似たものが後代 (A28) にも表れること, A11 と 28 は「4 将軍の上に立つ (将軍)」という呼称をそのまま使った上で, さらにその呼称全体を「アッカドの」という言葉で限 定していると解釈できることなども併せて, アルシャク朝の「4 将軍の上に立つ将軍」の全部または一部 (少なくとも「アッカドの 4 将軍の上に …」と呼称される人々)の権限がバビロニア (アッカド)のみに制限されたと考える。

このような制限が課されたとすると、その背景としては、セレウコス朝にとって「上部諸属州」は帝国の一部であったのに対し、アルシャク朝の領域はほぼ「上部諸属州」の中に入っていたという事情が指摘できる。

このような状況で「上部諸属州」全てを管轄するような職をそのままの形で残すことは 王に匹敵する権力を別人に与えることになる。しかもアルシャク朝の征服当初に任命され たアンティオコスは、次項でも述べるように、アルシャク朝に服属または協力関係にある 有力者で、「王」と呼ばれるアルヤボージャンの子である。このような人物を「4 将軍の上 に立つ将軍」に任命するのならば、その権限を制限することは当然の措置といえる。

3.3.5 人物

アルシャク朝時代の日誌は、「4 将軍の上に立つ将軍」の固有名を伝えている。これはセレウコス朝時代の日誌に見られない特徴である。

前 141/0 年当初「4 将軍の上に立つ将軍」を務めたのはアンティオコスであった。そして同年アンティオコスが反逆 (A14) した後に「4 将軍の上に立つ将軍」を相次いで務めたのは、ピリノス、テオドシオスと、皆ギリシア名を名乗る人々であった⁶²。

ギリシア名を持つことから,彼らがギリシア・マケドニア系であるという可能性は十分にある。また,セレウコス朝の駆逐からまだそれほど日が経っていないこの時期,出自がギリシア・マケドニア系ではなくともギリシア名を付けられたり,名乗ったりしたケースは多かったであろう。実際,アルシャク朝のバビロニア征服と同時に任命されたアンティオコスは,アルヤボージャン /Arya-bōžan/ (m Ar-'a-a-bu-za-na-a) というイラン名を名乗る「王」の息子であった(-140A 'Rev.7')。このような名前のアルシャク朝の王は確認されないので,アルヤボージャンは前 141/0 年までにアルシャク朝に服属または協力するようになった有力者であろう。彼と同一人物と思われる者は (m A-ri-'a-a-bu- m x 1 -[...]) 63 ,前 145/4 年にセレウコス朝支配下のバビロンで活動していたようである(-144 'Obv.16'-17')。

いずれにせよ、バビロニア支配の初期において、アルシャク朝はギリシア・マケドニア系もしくは、当人かその親が親ギリシア的傾向を持つ人物を「4将軍の上に立つ将軍」に任命したといえる(春田 1999, p.185 も参照)。

ただし、ギリシア名を名乗る人々の登用が確認されるのは、前130年代までである。

3.4 大将軍

「4 将軍の上に立つ将軍」の呼称は前 119/8 年の **A40-44** をもって姿を消し、代わって「大将軍」が日誌に登場する。この 2 つの呼称の登場時期が重ならないことから、この変化はアッ

⁶² アンティオコス (^mAn-ti-'u-uk-su): -140A 'Rev.7'; -140B Rev.'9; -140C 'Rev.30', 33'; アンティオコスの略称 (^mAn): -140C Obv.37; ピリノス (^mPi-li-nu-us): -137E 'Rev.7'; -133B Rev.'19; ピリノス (^mPi-li-nu-us-su): -132B Rev.21; テオドシオス (^mTe-'u-ú-di-si-i-su): -132B Rev.24.
63 ストルパーもこの人物と同定の可能性があると考える (Stolper 2007, pp.245-246)。

カド語の書記法の変化というよりも、前者が廃され、後者によって代替されたことを示すものと考えられる 64 。「大将軍」の初出は前 112/1 年の A45 であるが、A44 との間にはかなりの間があり、この改革の時期は現状では両事例の間のある時点としかいえない。

本節では、「大将軍」職について次のようなことを明らかにしたい。

- A ギリシア語,パルティア語で対応する称号を発見するのは困難であること。アッカド 語の呼称からは、複数の「将軍」の上に立つような地位も想定できること (3.4.1)
- B 軍隊や「判事」と共に言及されること (3.4.2)
- C その居所は「ティグリスの向こう側」など、都市の外であること (3.4.3)
- D その管轄範囲が、呼称の上では限定されていないこと (3.4.4)
- E もっぱらイラン名を持つ人物が就任したこと (3.4.5)

3.4.1 称号 • 呼称

「大将軍」のパルティア語やギリシア語の称号を見出すことは難しい。

ほぼ同時代 (前1世紀末以降)のアルシャク朝の官制について知りうる資料としては、トゥルクメニスタンから大量の陶片に記されたパルティア語の文書 (ニサ Nisa 文書)が出土している⁶⁵。しかしそこに記される「サトラップ hštrp」、「城塞の長 dyzpty」などという官職にどのような権限があったかはなお不明確である (Bader 1996 参照)。またアルシャク朝がその草創期から統治したと考えられる地ニサと、「大将軍」登場時までに 2,30 年の支配を経たに過ぎないバビロニアの事情には異なる点も多いと考えられ、単純な比較は難しい。

ギリシア語では、わずかに「諸サトラ[ペス]中のサトラペス σατράπης τῶν σατρα[πῶν]」が候補として挙げられる。ビーソトゥーンに所在する、ミフルダート II 世と 4 人の重臣と思われる人々の浮彫に添えられたギリシア語碑文 (OGIS 431) の中に見える称号である 66 。 ゴタルゼス Γωτάρζης という人物 (おそらく後の王ゴータルズ / $G\bar{o}tarz$ / I 世) の称号と思われる。その同定に対する問題としては、ゴータルズが「大将軍」を務めた形跡がないこと

⁶⁴ ケスラーも官制の再編を示すものと考えている (Kessler 1999, p.179)。書記法の変化の場合は、完全に古い表現が消えるとは考えにくい。たとえば「バビロン住民」のような表現は前3世紀後半以降、天文日誌や年代誌ではあまり使われなくなるが、全く姿を消したわけではない (8.1.1 参照)。

⁶⁵ 刊本は Diakonoff, & Livshits 1976, 1977, 1979, 1998, 1999 (写真); Diakonoff, & Livshits 2001 (テクスト).

⁶⁶ この碑文は後代,その中央部に別の碑文のための壁龕が刻まれたことによって大きく破損しているが,破損以前にグルロ (J. Grelot) が描いたスケッチが残っている (von Gall 1996, p.64)。破損した部分を含めたテクストの復元は Herzfeld 1920, pp.35ff.参照。ヘルツフェルトの復元に対しては批判もある (Kawami 1987, pp.35-37, 155-157, Pls.1-2)。

が挙げられる⁶⁷。

一方アッカド語の呼称自体からいえば、「大将軍」と「知事」の関係は判明しないものの、 複数の「将軍」の上に立つ職であったかもしれない⁶⁸。その呼称は正式に書けば *rabbi* (GAL-GAL) *ugānī* と表記できるであろう。

前半の GAL-GAL というサインは $rabb\hat{u}$ という語を表記するものである (CDA, s.v. " $rabb\hat{u}$ ")。単独の GAL は,「大きい」という意味の形容詞で status constructus が「長」の意味になる $rab\hat{u}$ という語を表記するものである。一方 $rabb\hat{u}$ には形容詞としての用法と,独立用法がある。後者としては単に「大なるもの,高官」と解釈されることもあるが(例えば CAD, s.v. " $rabb\hat{u}$ "参照),GAL というサインを 2 つ重ねるということは 1 つの GAL に対して程度がはなはだしいことを示す。

後半は実例では格変化を無視して $uq\bar{a}n\bar{\iota}$ ではなく $uq\bar{a}n\bar{\iota}$ と書かれている (A45, 47, 48, 50; 格については**第1章**注 56 も参照)。さらに前 90 年代末頃からは,語尾が消失した $uq\bar{a}n$ という形も表れる (A51 以降)。これらは「軍 uqu」の複数形を表記するものであろう。

一方「(アッカドの) 将軍」のような官職をアッカド語で表すのには rab uqu や rab $uq\bar{a}n\bar{\imath}$ という語が使われるが (第5章注 1 参照),これらの呼称と「大将軍」の呼称との間には rab (GAL) と $rabb\hat{u}$ (GAL-GAL),そして場合によっては uqu とその複数形 $uq\bar{a}n\bar{u}$ という対応関係,すなわち「(諸) 軍の長」と「諸軍の大いなる長」という対応関係があるように見える。

3.4.2 活動

「大将軍」は「判事」や軍隊と共に言及されることがあるが、その権限を明確に、あるいは具体的に示すような事例は今のところ得られていない。ただしその呼称からは軍事的な権限を持っていた可能性は高いといえる。

A68 (-82B 'Rev.'6') には「大将軍と彼の判事たちの命令により *ina* KA ^{lú}GAL-GAL \acute{u} -qa-an u DI-KUD^{meš}- $\check{s}\acute{u}$ 」という表現が現れ⁶⁹,「大将軍」がある種の裁判権を持っていたことを物語る。しかしこれがどのような範囲における,いかなる性格の裁判権であるのかは不明である。

また,「大将軍」はしばしば軍隊と共に行動している (A48, 49, 55, 62)。A62 には「彼 (すなわち大将軍) の軍勢」という表現が見られる。ただし「大将軍」が率いた軍の規模などは全く不明である。また,その軍が軍事的な行動を行ったかどうかについては,「4 将軍の上に立つ将軍」の場合と異なり,はっきりとは分らない。

軍隊を伴っての行動が必ずしも戦争などに関わっていない可能性もある。その可能性を

⁶⁷ この点については 2008 年 6 月 26 日,春田晴郎氏よりご指摘を賜った。記して感謝したい。

 $^{^{68}}$ ケスラーも同様に考えている (Kessler 1999, p.179)。ただしケスラーはその呼称を $^{\text{lú}}$ GAL GAL と翻字して rab rab と読み「長の長」といった意味に解釈している。

⁶⁹ この解釈については Del Monte 1997, p.176: n.290 参照。

示すために、以下に **A55** を引用する。その中の「大将軍」の呼称はかなり欠損しているが、動詞から単数の主語が想定され、残存部分のサインも「大将軍」に適合する。 さらに **A54** からはこの頃「大将軍」が「ティグリスの向こう側」に滞在したことも判明しているので **(3.4.3** も参照)、復元にあまり問題はない。

-90 Rev.'

- 18 [...lúGAL-GAL ú-qa]-an TA a-hu-la-a šá ^{íd}IDIGNA id-ke-e ana li-mit ^{uru}Kar-aš-šur IGI-šú iš-kun
- 18 [大将]軍はティグリスの向こう側から (軍勢を) 召集しカール・アッシュル 70 周辺に向かった。

次項で見るように、「大将軍」在任者は都市の周辺に一定期間所在することがあった。また、「ティグリスの向こう側」もその居所の1つであった。前120年代半ば以降の「4将軍の上に立つ将軍」の動静なども併せて考えれば(3.3.3)、この時の「大将軍」の行動について、有事には戦闘員となるような騎馬集団を率いて新たな居所(カール・アッシュル周辺)へ移動するというような、遊牧民的な支配者の行動とも解釈できる(本章注61も参照)。

3.4.3 居所

「4 将軍の上に立つ将軍」の活動は、**3.3.3** でみたように単にセレウキアと関係付けられることが多かったが、前 110-100 年代の「大将軍」職にはセレウキアの周辺 (*liwītu*) で活動する例が見られる (**A45**, **47**)。特に **A47** はセレウキアの周辺に「大将軍」が一定期間留まったことを示している。

前 1 世紀に入ると、「ティグリスの向こう側 a-hu-la-a ša id IDIGNA」という場所が「大将軍」と関連して記述されるようになる (A52-57)。この場所は都市 (URU) とはされていない。特に A52、54 から、少なくとも前 91/0 年 VIII、X 月の「大将軍」すなわち当時在任のミフラートの居所は「ティグリスの向こう側」と判断して差し支えない。また前項で示したように、XI 月の A55 も「大将軍」ミフラートの「ティグリスの向こう側」からの移動を示す事例として復元できる。

「ティグリスの向こう側」で軍隊を率いる将軍が駐屯する地として想起されるのは、ティグリス河畔のセレウキアの対岸に整備されたクテシフォンである(春田 1999、p.190: n.6

 $^{^{70}}$ アッシリアのティグラト・ピレセル Tiglath-pileser III 世 (在位: 前 745/4-前 727/6 年) がバビロニアに建てた都市がこの名を持つ (新アッシリア時代の言及例は Parpola 1970, pp.195-196 参照)。ランフランキとパルポラはその位置をそれぞれ「東部バビロニア」,「ティグリスの東」とした (Lanfranchi, & Parpola 1990, pp.XXVII, 247a)。ファン・デル・スペクは天文日誌のカール・アッシュルをこの同名の都市に同定している (van der Spek 1997-1998, p.174b)。

も参照)。その名はすでにモロンの反乱を記録するポリュビオスの記事にも見える (5.45.4)。 そしてストラボンによれば (16.1.16), その地は王の冬営地であり、また兵営であった。ス トラボンの記述は彼が活躍した前 1 世紀後半の状況を指したものであろうが、その萌芽が 同じ世紀の前半にあった可能性は十分にある。

3.4.4 管轄する地域

「大将軍」の呼称から複数の「将軍」, すなわち個々の属州担当と考えられる軍事職の上 に立つことが想定できることはすでに述べた (3.4.1)。もう一つ注目すべきは、「4 将軍の上 に立つ将軍」と異なり、その呼称の中には「アッカドの」といった、属州を担当することを 示す語が全く現れないことである。これらのことは、「大将軍」の管轄地域が属州を超えて 広がっていたことを示唆しているようにも見える。

少なくともその行動はメディアより東へも及んでいた。ただしこれは直接的な証拠とは ならない。その方面での戦争への援軍として「大将軍」らが派遣された可能性もある。問 題となるのは,前 73/2 年の日誌である (A69)。

-72 'Flake'

- 11' [...] $^{\mid}$ $^{\mid}$
- 11'大将軍が, グティの地の遠い[?]諸市から[...]へ向かって[...]

「グティの地 kur Gu-ti-i」は前1千年紀にはティグリスの東,バビロニアの北東を指す文学的 で総称的な地名であった71。そして、「グティの地の遠い諸市」という名称はメディアより さらに東方のステップ遊牧民の領域を指すものと考えられる。

この地名は,ミフルダート Ⅱ 世が彼の兄弟アルタバーンの仇討ちのために遠征した土地 として、日誌におけるミフルダートの文書の引用中に示される。その位置は不明であるが、 ユスティヌスは当時アルタバヌス (アルタバーン) なる人物を殺した集団をトガリイ (Thogarii) と示す (Just. Epit. 42.2.2)。そしてこのトガリイは当時バクトリアを征服した集団 であると考えられる。日誌の記述は次の通りである(詳しくは9.2.3を参照)。

-118A 'Rev.

19'-20' (前略) lúERÍN^{meš} MAH^{meš} NIGIN-ma ù ana LÚ-NE GIN^{meš} ana UGU DUMU LUGAL u lúERÍN^{meš}-šú šá URU^{meš}「SUD[?] sá ^{kur}G]u[?]-ti-i šá a-na ^mÁr-ta-ba-na-a ŠEŠ-iá GAZ-ku (後

19'-20'(前略)大軍が集められ、そして戦さのために行った、わが兄弟アルタバーンを殺 した,グティ[の地の]遠い諸市の王子と彼の軍勢に向かって。(後略)

⁷¹ RlA, s.v. "Gutium (Qutium)" (by W. W. Hallo); Zadok 1985, pp.143-144; Del Monte 1997, p.4.

ここでは「グティの地の遠い諸市」という地名を記す部分に欠損があるが、それはすぐ後の地の文に王の出征を簡潔に記した部分 (22') によって補える。一方ユスティヌスには次のような記事がある。

Just. Epit. 42.2.2

Sed et Artabanus bello Thogariis inlato in bracchio vulneratus statim decedit しかしアルタバノスも Thogarii に仕掛けた戦争で腕に傷を受けすぐに亡くなった。

この記事は、アルタバヌス (アルタバーン) が王であることを明示しないが、記述の順から見てアルタバーン I 世の死として書かれていて、その後に彼の子であるミフルダートの登位と仇討ちが記されている。これは、亡くなったアルタバーンが王の「兄弟」であるという日誌の記述とは合致しない。両方の記事の内容が共に事実とするならば、アルタバーン I 世と、ミフルダート II 世の兄弟である別のアルタバーンの 2 人ともが戦で命を落としたということになる。この場合は戦争も一度ではなく、グティとトガリイも別の集団であったということになるかもしれない。

しかし、2つの記事の伝える状況は似通っているので、むしろ両方の記事は同じことを伝えている可能性が高い。

この場合ユスティヌスかその要約元のポンペイウス・トログスが,アルタバーン I 世とミフルダート II 世の関係 (兄弟 \rightarrow 親子) あるいは,戦死したアルタバーンの正体 (王子 \rightarrow 王アルタバーン I 世) を取り違えてしまったと考えられる。この著述において名前を同じくする人物の混同の例は,実際にこの直後の部分 (42.4) に見られる。ミフルダート II 世と,同 III 世 (在位: 前 57-54 年頃) を混同したことにより,2 人の治世があたかも 1 人の王のそれのごとくに示されているのである。

この可能性を採るならば、トガリイとグティは、少なくともこの場合においては同定できることになる。問題の Thogarii はストラボン (11.8.2) にトカロイ Tó $\chi\alpha$ Qou という、バクトリアを奪取した 4 部族の 1 として見える。また司馬遷撰『史記』大宛列傳には大夏 (グレコ・バクトリア) に侵入してそれを征服したのは大月氏と記述されている 72 。トカロイはこの大月氏の一部であったと思われる 73 。

3.4.5 人物

「大将軍」職を務めたのは,前 112/1 年から前 100/99 年にかけて (A45-49) はミフルダー

⁷² 刊本は右記のものを参照した: 『百衲本二十四史 2: 史記(下). 漢書(上)』(臺北: 臺灣商務 印書館, 1967).

⁷³ 小谷 1999, pp.83-84: 同書によれば,大月氏は前2世紀半ば頃に大夏を征服した。

ト⁷⁴, 前 91/0 年から前 84/3 年にかけて (**A51-66**[?]) はミフラート /Mihr-āt/ 75 といった人々である。彼らの名は明らかにイラン名である。イラン系か,本人またはその親が親イラン (アルシャク朝) 的傾向を持った人物が「大将軍」職に任じられたといえる。

またミフラートという名は、3.4.1 でみたビーソトゥーン碑文 (OGIS 431) に現れる 4 重臣の 1 人の名前 $M\iota\theta$ Qlpha $\tau\eta$ ς とも対応する。「大将軍」ミフラートはミフルダート II 世の治世末期から前 80 年代にかけて在任が確認されることから見て、碑文に見えるミフラートと同一人物である可能性は十分にあるといえよう (春田 1999, p.184 参照)。

まとめ

本章で得られた知見は次のようなものである。

- **3.1** ではセレウコス朝時代の「上部諸属州」の範囲がユーフラテス以東であったことが確かめられた。
- 3.2 では、セレウコス朝がその地域を総督に統治させたこと、ベンクトゾンが「上部諸属州」の総督と考える王族の活動の一端 (特にアンティオコス I 世のもの) は楔形文字資料から裏付けられること、ロベールが刊行した碑文に見えるギリシア語の「上部諸属州の上に立つ者」が総督の称号と考えられることを確認した (3.2.1; 3.2.2)。

その上で、当該総督職は「4将軍の上に立つ将軍」などとアッカド語で呼ばれる職に相当することを明らかにした (3.2.2)。デル・モンテ、ケスラー、ポッツは「4将軍の上に立つ将軍」あるいはそこに含まれる「4将軍」といった語句について筆者と異なる解釈をしているが、それらが成り立たないことも示した。

3.3 では、アルシャク朝のバビロニア征服後、新王朝の下で存続した「4 将軍の上に立つ将軍」職について、3.4 では、前 110 年代に「4 将軍の上に立つ将軍」を代替した「大将軍」職について考察した。特に前者については、軍事・行政の両面での働きを確認したが、その呼称から、権限の及ぶ範囲はバビロニアのみに限られたのではないかと推測した。一方後者にはそのような限定がされた形跡は見当たらないことを示した。

春田の指摘を受けて、「4将軍の上に立つ将軍」「大将軍」在職者の中に見られる性格の変化についても考察を深めることができた。

セレウコス朝,アルシャク朝時代を通じて,「4 将軍の上に立つ将軍」職はセレウキアに 所在することが多い (3.2.2B; 3.3.3)。これはセレウキアが「王権の市」と呼ばれ (1.7.2 参照), その建設にはアンティオコス I 世らも関わっているとみられる中核都市であることを考え れば (3.2.1 参照),当然ともいえる。また,アルシャク朝の征服当初,前 130 年代には,ギ リシア名を持つ人々が「4 将軍の上に立つ将軍」に在任していて,ギリシア・マケドニア系 または親ギリシア・マケドニア的な人々に対する処遇が行われたことを示している。

⁷⁴ m*Mi-it-ra-da-ta-a*: -111C 'Flake'4'; -99B 'Flake'15'; m*Mi-it-ra-da-ta*: -107C 'Rev.15'.

⁷⁵ ^m*Mi-it-ra-a-tu*: -90 'Obv.15', 32'; -87C 'Rev.49'; -83 'Obv.'2'[?], 5', 6', 21', Rev.'17, 19.

しかし、前 120 年代半ばからは「陣営」に所在したり、平時に騎馬集団を擁したりする「4 将軍の上に立つ将軍」あるいはその「代理」も登場する。さらに前 120 年代末までにアルシャク朝王族が実際に登用されるなど、明らかに前 130 年代とは異なる状況が見られる。そしてその傾向は、前 110 年代後半に「4 将軍の上に立つ将軍」に代わって登場する「大将軍」職に引き継がれたように思われる。それを務めたのはミフルダート、ミフラート、ともっぱらイラン名を持つ人物であり、セレウキアの周辺や「ティグリスの向こう側」など、明らかに都市内部とはいえない場所に一定期間所在するという行動も見られる。

アルシャク朝の王はイラン系で遊牧民出身であった。彼らがバビロニアに来る際には特定の都市とは結びつかない「王の陣営」を居所としている (4.4 参照)。後にはセレウキア郊外のクテシフォンが王の冬営地、兵営となった (3.4.3; 本章注 54 も参照)。またアルシャク朝は騎兵を軍の主力とした (0.1.2 参照)。これらのことを考え合わせると、前 120 年代半ば以降の「4 将軍の上に立つ将軍」あるいはその「代理」、そして「大将軍」は、アルシャク朝の王族など、イラン系、遊牧民出自の人物であったか、王らの行動様式やイラン名の使用に親和的な人物であったと思われる。アルシャク朝下での「4 将軍の上に立つ将軍」に比して「大将軍」の管轄地域が拡大したとすれば (3.4.1; 3.4.4 参照)、そのような措置が行われた理由を、これらの職に在任する人々の性格の変化に求めることも可能であろう。

第4章 アッカドの知事

目次

はじ	はじめに				
4.1	先行研究				
4.2	2 属州バビロニア				
4.3	セレ	ウコス朝時代の「アッカドの知事」	135		
	4.3.1	地位	135		
	4.3.2	権限と行動	138		
	4.3.3	paqdu による補佐	139		
	4.3.4	居所	140		
4.4	アル	シャク朝時代の「アッカドの知事」	140		
まとめ					

はじめに

本章で取り扱うのは,「アッカドの知事 $^{l\acute{u}}$ *mu-ma-'i-ir* / $^{l\acute{u}}$ GAL-UKKIN kur URI ki 」と呼ばれる官職である 1 。

両河地方南部 (バビロニア) はアッカド語では「アッカド」と呼ばれ、少なくともディアドコイ時代以来「アッカドの知事」と呼ばれる職により統治されていた。楔形文字資料によればその頃エジプトを統治していたのも「知事」であり、第 1 次シリア戦争の頃にはバクトリアの「知事」の存在も確かめられる (BCHP 3 Col.1 23-24; -273B 'Rev.30'-32')。

「知事」を戴くバビロニア,エジプト,バクトリアなどは,サトラップを属州に配して 統治させたハカーマニシュ朝の遺領を受け継いだアレクサンドロスの帝国,あるいはセレ

¹ ギリシア語資料で「アッカドの知事」に当たるのは後述するようにバビロニアのサトラップ (サトラペス) であるが、情報は極めて乏しい。アッピアノスの記事から、**3.2** でも言及したティマルコスがそれを務めたことが推測される程度である (App. *Syr.* 45)。また彼の任地はディオドロスによればメディアとされる (Diod. Sic. 31.27a)。

[「]アッカドの知事」は「4 将軍の上に立つ将軍」「大将軍」「(アッカドの) 将軍」といった 呼称で呼ばれる職とは別の官職であると考えられる。これらの呼称は時に同じ日誌中, または同じ月の記録部分に共に現れ, 使い分けがされているように見えるからである。

^{「4} 将軍の上に立つ将軍」と「アッカドの知事」は共に-133B の XII 月の記録 (A24-25, B27-29), -124A の V 月の記録 (A34, B39), そして-132B (A27-28, B31) に現れる。

また「大将軍」と「アッカドの知事」は共に-86A (A57, B50) に現れる。

そして「アッカドの知事」と「(アッカドの) 将軍」は共に-273Bの XII 月の記録 (**B15, C3-4**), -137D の X 月の記録 (**B21, C33**), -129 A_2 の II 月の記録 (**B34, C42**), -124Bの VIII 月の記録 (**B40-41, C44**), -111B の IV 月の記録 (**B44-45, C47**) に現れる。

ウコス朝の支配下の属州である。セレウコス朝において属州の名称がサトラペイア σ ατραπεία であったことは幾つかの碑文などから確かめられる 2 。

「知事」が属州の統治に当たっており、属州は同時代資料でサトラペイア σατραπεία と呼ばれているので、「知事」はハカーマニシュ朝以来の官職であるサトラップ (ギリシア語ではサトラペス σατράπης) に同定される。

アルシャク朝においても「アッカドの知事」が日誌などの資料にたびたび出現する。当時サトラップ職が存在したこともほぼ間違いのないところである³。

「知事」職は「ディアドコイ年代誌 (BCHP 3)」や日誌-273B などによって早くから存在が知られている。そしてセレウコス朝に属するサトラップの研究は、これらの資料を重要な手がかりとして進められてきた。

このことから、「アッカドの知事」職を研究する際にはサトラップに関する研究の中で「知事」に言及する資料がどのように利用されたのかを含めて、研究史を参照しなければならない。この作業が **4.1** で行われる。

次いで **4.2** で,「アッカドの知事」が管轄する属州バビロニアの範囲と,それが時代によって変化した可能性について述べる。

4.3 では、セレウコス朝時代における「アッカドの知事」の地位、権限、在職者の行動の特徴、そして「知事」の属官などについて考察する。

4.4 ではアルシャク朝時代における「アッカドの知事」の地位や行動の特徴について考察する。

4.1 先行研究

筆者が「知事」と訳す単語の表記は ^{lú}GAL-UKKIN / ^{lú}mu-ma-'i-ir</sup> であるが, これらは mu'erru / muma''iru の status constructus を表記している (Meissner 1931, p.80: 37; *ABC*, p.115a-b)。これはアッカド語動詞 ma'āru の D 語幹分詞で (*GAG*, §106g), 「統治する」の意味になる。

この語は**スミス**によってサトラップに相当するものとされた⁴。ベンクトゾンもセレウコス朝におけるサトラップの存在を様々な資料を駆使して実証する中で、*muma*"iru はサトラ

² Bengtson 1944, pp.12-20; またベンクトゾンがこの研究を刊行した時点では発見されていなかったが、「上部諸属州 (サトラペイア) の上に立つ者 \acute{o} ἐπὶ τῶν ἄνω σατραπειῶν」という称号が、前 2 世紀に属する 2 つの碑文に記されている (3.2.2 参照)。また、コットンらが刊行した碑文に刻まれたセレウコス IV 世の王書簡にも (ZPE 159, 192: 21)、「諸サトラペイア」が言及される (Cotton, & Wörrle 2007 参照)。これらのことからも「サトラペイア σατραπεία」という名称が公式なものであったと考えられる。

 $^{^3}$ ビーソトゥーンのミフルダート II 世らの浮彫に添えられたギリシア語碑文に (OGIS 431), 「諸サトラペス中のサトラペス」なる称号が確認される (3.4.1; 3.4.5 も参照)。

⁴ ただし彼は ^{lú}GAL-UKKIN を rab puhri と転写した (BHT, pp.145, 153; cf. BHT, p.157)。

ップであるとしている (Bengtson 1944, pp.38-48, 73)。既に述べたように,筆者もこの立場に 異存はない。しかし,サトラップ,もしくは「知事」の地位や権限については今のところ 定説はないといってよい。

ビッカーマンはセレウコス朝支配下の「サトラップ」の権限について「軍事権と民政権を併せ持つ」と主張した (Bikerman 1938, pp.204-205)。 しかし彼は「便宜的にこの名称を一属州の長について pour la commodité ce titre au chef d'une province」用いていて, かならずしもサトラップや「知事」と呼ばれる者のみを指す語として用いているわけではない。

実際「軍事権」の根拠として彼の掲げる 3 つの事例 (2 マカ 8.8; Plin. HN 6.152; Polyb. 5.43.5) は、いずれも留保なしにサトラップの事例と見なせるものではない。例えばポリュビオスの記事に言及されるのはモロンであり、たしかにメディアのサトラップを兼ねているが、「上部諸属州」の総督でもあるとされている (3.1-2 も参照)。またビッカーマンは早い時期に公刊されていた前 274/3 年の日誌 (B15, C3-4) もオットーの引用 (Otto 1928, p.14) を通じて参照するが、オットーがアッカドにいる軍勢の指揮官として同箇所に現れる「将軍 $^{\text{Id}}$ GAL \acute{u} - gu^5 」の王への直属を主張していることに関しては何も述べていない 6 。

ビッカーマンの説は後述するシャーウィン・ホワイト,カート説にも受け継がれているが,時の経過によって起こる事件や事態に対応して官職に加えられる変化の可能性をあまり考慮していないように見える。その説明は,ディアドコイ時代のサトラップの特徴を言い当てているかもしれないが (4.3.2),セレウコス朝時代のそれに対してはかならずしも有効とはいえない。

歴史的にサトラップ (知事) 職および,属州の軍事を担当するストラテゴス (将軍) 職の権限を説明しようと試みたのが,ベンクトゾンの研究である (Bengtson 1944, pp.49-53, 78, 143-158, 190-193)。

彼はサトラップによる統治こそセレウコス朝の基本的な属州統治の形態であったとする。 また、ディアドコイ時代の事例に依拠して、属州において全般的な裁判権を行使していた とも推測する。

そして前 3 世紀半ばに至ると、バビロニアをはじめとするいくつかの属州ではサトラップとは別に属州駐在の帝国軍を指揮するストラテゴスの存在が認められるとする (B15, C3-4 などに依拠)。また、同事例に依拠して当時のサトラップを属州の財政管理責任者とみ

_

⁵ **第5章**で検討する「(アッカドの) 将軍」職の一例である。

 $^{^6}$ オットーはこの語句の直後に現れる「王の軍勢 16 ERÍN LUGAL」と合わせて、この「将軍」の呼称を「王の軍勢の将軍」と解釈した。「将軍」に言及する他の事例と比較すると、この句を目的語と解釈し「将軍は王の軍勢を (集め)」とする方が妥当である (Bengtson 1944, pp.73-74 および **4.3** における **B15, C3-4** の拙訳を参照)。

なす。

次いでポリュビオスによるモロン反乱の記事 (5.40.5-5.54.13) などから推測を重ねて、アンティオコス III 世の改革によってストラテゴスがサトラップの権限を併せて単独の属州総督として統治したと考える。さらに同王の死後、いくつかの属州ではサトラップ職が再び出現したと主張する。

B15, C3-4 についてはかつて筆者もベンクトゾンにしたがって「当時の『知事』は属州の財政などの権限を握っていたが、軍隊の指揮権は『知事』から分離していたこともこの記事から推測できる」と書いたことがある (三津間 2003a, p.39)。しかし、この事例における「将軍」と「知事」の関係はより詳しく検討されるべき余地を残している。またアンティオコス III 世時代以降の「将軍 (ストラテゴス)」を単独の属州総督と見なすには、直接的な資料が不足している。たしかに同王の治世の楔形文字資料には「知事」が現れないが、それだけでは何らかの改革があったか否かは不明である。この説に対して判断を下すには、「将軍」の権限にどのような変化があったかどうかを検討する必要がある (5.1.2 参照; cf. Capdetrey 2007, p.285)。

ベンクトゾン説を大筋で受け継ぐのが**デル・モンテ**である⁷。ただしその検討は、楔形文字資料に対する注釈という性格上、バビロニアの「知事 (サトラップ)」についてのものに限定される。

ベンクトゾン同様、デル・モンテも B15, C3-4 からサトラップと「将軍」の間での民政的権限と軍事的権限の分掌を導き出した。そしてその後の時代の日誌の中のいくつかの記述を活用し、少なくともアンティオコス III 世時代からサトラップの地位の下落が起こったとし、彼が属州の軍事職と見なす「4 将軍 (知事)の上に立つアッカドの将軍」への権限の委譲を描き出そうと試みている。

しかし筆者が既に論じたように、この呼称や、「4 将軍の上に立つ将軍」のような呼称で呼ばれる職は、属州の軍事職ではなく、セレウコス朝のユーフラテス以東の諸属州 (上部諸属州) を管領する総督と同定される。一方属州の軍隊を指揮する職として「将軍」や「アッカドの将軍」がある (3.2.2)。つまり、「将軍」や「アッカドの将軍」と「4 将軍の上に立つ将軍」や後者を代替した「大将軍」とは同列には扱えないのである。

またデル・モンテは A68, C20 を「知事」からの権限移譲を示す事例とし、それぞれ「大将軍」「アッカドの将軍」といった軍事職の裁判権、行政権の行使と解釈する。しかし「大将軍」の裁判権の性格やその及ぶ範囲について、A68 から確たることは言えない (3.4.2)。また C20 については行政的な措置というよりも、「アッカドの将軍」の軍事活動に関わるも

-

⁷ Del Monte 1997, pp.34-35, 53-57.

のと解釈するのが適当である (5.1.2)。

ストラテゴスとサトラップ (知事) を別々の職としてではなく,交換可能な名称とみる説も近年主張されている。シャーウィン・ホワイトとカートは、セレウコス朝のサトラップに当たる官職はギリシア語テクストではストラテゴスと表記されたと考える。そしてその権限について、B15 から財政権を導き出す。また、彼女らが単にメディアのサトラップと見なすモロンが軍事力をもって反乱したこと (Polyb. 5.41-54) から、軍隊の召集や指揮も可能であったとする (Sherwin-White, & Kuhrt 1993, pp.42, 46-47)。また、グレインジャーは、サトラップ (サトラペス) なる官職名はセレウコス朝時代には公式にはストラテゴスに代替されたと主張する (Grainger 1997, pp.811, 814)。

シャーウィン・ホワイトらは、属州バビロニアの範囲に生じた変化についても論じている。彼女らによると、両河地方ではアンティオコス III 世の即位までに 3 つの地域が属州に昇格し、5 属州となったという⁸。

本章注 1 でも示したように、少なくとも日誌中では「知事 (サトラップ)」と「将軍 (ストラテゴス)」は別の職として扱われていて、この 2 つを交換可能な名称とみなすことはできない。一方属州の分割については、シャーウィン・ホワイトらの指摘も受け、楔形文字資料から得られる情報も併せて検討することが必要であろう (4.2)。

上記の先行研究全般に見られる問題点としては、デル・モンテの研究を除けば主にギリシア語の叙述資料・碑文などに依拠するものであり、日誌のような楔形文字資料を十分に活用していないことが挙げられる。1つの資料から得られた知見を、他の時間、空間に安易に適用することも見られる。また、上記の先行研究の中で唯一、アルシャク朝時代の日誌まで視野に入れているデル・モンテの研究でも、アルシャク朝時代の「アッカドの知事」職の動向は詳しく検討されていない。

このような問題点を踏まえ、本章では属州バビロニアのサトラップ (サトラペス)、すなわち「アッカドの知事」に対象を限定し、**4.3**; **4.4** で日誌、年代誌などの資料から得られる知見を基に、アルシャク朝時代まで通してその地位や権限、行動の特徴の検討を行う。

4.2 属州バビロニア

.

楔形文字資料にはセレウコス朝時代からアルシャク朝時代まで、「アッカドの知事」が出現するが、その管轄する「アッカド」の範囲はセレウコス朝時代の中途に縮小した可能性がある。

⁸ Sherwin-White, & Kuhrt 1993, pp.44-46; 属州の増加については, Bengtson 1944, pp.17, 148-149 および Grainger 1997, pp.811-812 も参照。

アレクサンドロス時代の両河地方には北のメソポタミアと南のバビロニアの 2 属州が存在していた (Klinkott 2000 参照)。また「アドゥリス Adulis 紀功碑文」は前3世紀半ばのセレウコス朝の地理的な区分を反映したものと思われる。その中には第3次シリア戦争時にプトレマイオス朝のプトレマイオス III 世が占領した地が (誇張的に) 列挙されているが、両河地方の地名はこの2つ以外に見当たらない (3.2.2 参照)。

しかしシャーウィン・ホワイトやカートらによれば、アンティオコス III 世の即位までに 両河地方では 3 つの地域が属州に昇格し、5 属州となった。これらの名は、属州と明確に呼ばれているわけではないものの、モロンの反乱を記述したポリュビオスの記事に見える。 メソポタミアからはパラポタミア Π αραποταμία (Polyb. 5.48.16)、バビロニアからは「沿エリュトラ海 ή περὶ τὴν Ἐρυθρὰν θάλατταν (Polyb. 5.48.13)」、アポッロニアティス Απολλωνιᾶτις (Polyb. 5.43.8; 5.44.6) の 2 地域が独立したと考えられている (Sherwin-White, & Kuhrt 1993, pp.44-46)。

パラポタミアはドゥラ・エウロポス Dura-Europos を中心とするユーフラテスの中流地域のことである。アンティオコス III 世の時代から約 300 年後の資料ではあるが,後 121 年にドゥラ・エウロポス郊外で書かれた羊皮紙文書に,「メソポタミアとパラポタミアのストラテゴス・マネソスの Μανήσου (中略) στρατηγοῦ Μεσοποταμίας καὶ Παραποταμίας (*PDura* 20: 4-5)」という形で言及されている。この場合は一人のストラテゴスの下にあるものの,両地域が共に属州として扱われることがあったことを示すものであろう。

「沿エリュトラ海」は先のポリュビオスの記述の中では、スシアナなどと並んで属州として扱われているように見える (5.54.12-13)。その地域はペルシャ湾頭であり、後にメセネ王国として独立した部分と重なる。この王国の祖となるアスパシネーが「アンティオコス Antiochus」王の元でメセネのサトラップを務めたともいわれている (Plin. *HN* 6.139)。

アポッロニアティスはディヤラ河流域が領域で、シッタケネに対応するという (Sherwin-White, & Kuhrt, 1993, p.44; Grainger 1997, p.690)。しかしポリュビオスの記述においてもメセネに比してその位置づけは不明確であり、楔形文字資料からも確たる情報は得られない。年代誌にはこの地方の「重要な市[サ]ッタグ: [$^{uru}Sa^2$]- at^2 -ta-a-gu URU SIG」すなわちシッタケにおいてセレウコス II 世が即位したことを示す記述がある (BCHP 10 Rev.6')。しかし、この都市が当時「アッカド」と別の属州に属していたのかどうかは定かではない。

-

⁹ -137D 'Obv.13'; -137D Rev.'1, 2.

¹⁰ A^{meš}-šá-an (-125A Obv.'15); A^{meš}-šá-nu-ú (-132B Rev.19; -124B 'Rev.'12'; *et passim*); Del Monte 1997, p.117 参照。

4.3 セレウコス朝時代の「アッカドの知事」

ある時点で分割されたにせよ,バビロンが属する属州がバビロニア (アッカド)であることに変わりはなかった (4.3.4 も参照)。それでは「アッカドの知事」職の地位や権限,在職者の行動については、日誌や年代誌からどのような知見を得ることができるのであろうか。

- **4.3.1** では、その地位が、少なくともセレウコス III 世の治世まで王や王族と接触する重要なものであったことを明らかにする。
- **4.3.2** では、前3世紀前半には属州の財政面での働きや、軍事行動に対する兵站面での関与も認められることを明らかにする。**4.3.3** では、同じ頃に *paqdu* と呼ばれる複数の者がその活動を支えていたことを明らかにする。
 - 4.3.4 では当時の「アッカドの知事」がセレウキアを居所としたことを明らかにする。

4.3.1 地位

「アッカドの知事」が王に任命されたことを直接的に示す資料は存在しないが¹¹,少なくとも第 1 次シリア戦争の頃、属州統治に関する重要事項について王から直接指示を受ける立場にあったことは B13-14 から明らかである。セレウコス III 世の頃にも「知事」が王族と接触した事例 (B17) があり、「知事」は依然高い地位にあったと推測することができる。まず前 275/4 年 XII 月の事例 B13-14 を引用する。この月の地上の出来事の記事は翌年の日誌 (-273B) の XII 月の記事 (後述の B15 などを含む) の後に挿入されたものであるが、その理由としては、B13-14 と B15 などの内容が後述のように、共に第 1 次シリア戦争関係の記述として互いに関連を持っていることが考えられる (4.3.2 も参照)。

-273B 'Rev.

34' MU-37-KÁM ^mAn-ti u ^mSi-lu ^{itu}ŠE 9 ^{lú}mu-ma-'i-ir ^{kur}URI^{ki} u ^{lú}paq-du^{me}[[§]] šá LUGAL šá ina 「MU-36-¹KÁM ana ^{kur}Sa-par-du ana UGU LUGAL GIN-u'

- 35' a-na ^{uru}Si-lu-ku-'a-a URU LUGAL-tu šá ina UGU ^{id}IDIGNA GUR^{meš}-ni ^{kuš}ši-piš-t[a-š]ú-nu a-na muḥ-ḥi ^{lú}DUMU^{meš} E^{ki} tat-tala-ku¹² U₄-12-KÁM
- 36' ^{lú}DUMU^{meš} E^{ki} ana ^{uru}Si-lu-ku-'a-a È^{meš} ITU BI ^{lú}mu-ma-'i-ir ^{kur}URI^{ki} ŠE-NUMUN[^{meš} š]á ina MU-32-KÁM ina UMUŠ šá LUGAL ana ŠUK^{há lú}E^{ki-meš}

¹¹ ギリシア語叙述資料に見えるティマルコスは、アッピアノスによれば、アンティオコス IV 世によりバビロン (バビロニア?) のサトラペスに任命されたとされる (App. Syr. 45)。

 $^{^{12}}$ $al\bar{a}ku$ の G 語幹の完了 3 人称女性単数 tattalak という形が想定できる。Prefix の tat は当時 の話し言葉であるアラム語の影響を受けて表れる形であろう $(GAG, \S75h)$ 。

また語尾に ku というサインが現れるが、このようなサインは子音/k/のみを表記するもので、母音を表記するものではないと考えられる (Hyatt 1941, pp.23, 56 参照)。

- 37' lú Bar-sip ki-meš 13 u lú GÚ-DU₈₋Aki-meš SUM^{meš} GU₄ lá U₈-UDU lá u mim-ma gab-bi šá [URU] lá ma-ha-zi meš ina UMUŠ šá LUGAL la-pa-ni lú DUMU meš
- 38' [E^{ki} a-na ku-mu ṣib-tu4 š]á É LUGAL DÙ-uš (後略)
- 34' (SEB) 37 年, アンティオコス (I 世) とセレウコス, (王たち。) XII 月 9 日, 36 年にスパルダ (サルディス Sardis) へ, 王の方へ行っていたアッカドの知事と王の paqdu たちが
- 35' ティグリス河畔の王権の市セレウキアに戻った。彼らの文書がバビロン住民に届いた。 12日,
- 36' バビロン住民はセレウキアへ出て行った¹⁴。同月, アッカドの知事は, 32 年に王の命令 でバビロン人, | 37' ボルシッパ人およびクタ人へ | 支給されていた¹⁵耕地,
- 37、諸[市]と諸祠堂の牡牛、羊および全てのものを、王の命令で、[バビロン]住民の前で
- 38' 国庫¹⁶の[収税 / 徴収対象と]した¹⁷。(後略) (括弧内筆者)

 13 ファン・デル・スペクによって提唱された読み (van der Spek 1993a, col.99)。かつては「ニップル人 $^{\text{lof}}$ NIBRU $^{\text{ki-meš}}$ 」と読まれていた (*ADRTB* 1, pp.346-347)。

¹⁶ É LUGAL: BCHP 12 3'-8' (G1)によれば, 10.2.2 で扱う「儀式のため」の供犠を執行する「議長」が王命で「国庫」から銀を支出している。実態として財物を入れておく場所が当時のバビロン市中にあったものかは不明であるが, 同時代の他の用例から推しても, 一種の役所 であったと思われる; McEwan 1981a: pp.138-139; BCHP 12 の注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-seleucus_iii/seleucus_iii_02.html (2008年7月28日アクセス).

¹⁷ *a-na ku-mu* 以下の部分 (国庫の収税 / 徴収対象とした) は,ファン・デル・スペクがレーマン・テクスト (Obv.6) に基づいて復元したテクストにしたがう (van der Spek 1993a, col.98-col.99)。ただし彼の訳,復元は,それ以前の部分に無理がある。彼は訳に見合った復元を示さないが「王の命令で住民たちの自由にと,諸市と諸祠堂に与えられたものを…」という訳から,次のように推測される。

37'-38' (前略) šá [ana URU]^{meš} u ma-ḥa-zi^{meš} ina UMUŠ šá LUGAL la-pa-ni ^{lú}DUMU^{「meš} [SUM^{meš} a-na ku-mu (後略)

しかし、[ana URU]という復元は疑わしい。ADRTB 1 やデル・モンテ (Del Monte 1997, p.33)

¹⁴ 前出の文書に応じて (おそらくは召集されて) セレウキアに行ったものであろう (van der Spek 1993a, col.98)。ファン・デル・スペクも推測するように,この「バビロン住民」はバビロンあるいは「バビロン人」を代表する人々を指していると思われる (8.1.1 も参照)。

¹⁵ ana ŠUK^{bá}... SUM^{meš}: おそらく免税とされたことを表す (van der Spek 1993b, p.68 参照)。 一方レーマン・テクストでは土地を王族が「与えた ittannū」とされているのみで (Obv.9), 動詞は nadānu (SUM) で共通するが、「配給」「支給」を示す ana kurummati (ŠUK^{bá}) に類する表現は現れない (この資料については**第2章**注 50 も参照)。

ファン・デル・スペクによれば **B13-14** における「アッカドの知事」の措置を,前 274/3 年に勃発する,プトレマイオス朝との第 1 次シリア戦争に備えた戦時課税の一種と見なすことができる (van der Spek 1993a, col.99; **4.3.2** も参照)。また,それが以前出された王命を変更する措置であったことも明らかである。その経緯は、**B13-14** を見る限り、「アッカドの知事」と「王の paqdu たち (彼らについては **4.3.3** も参照)」が一度サルディスの王の元へ行き、セレウキアへ戻ってから「バビロン住民」に文書を送って召集し、その後「アッカドの知事」が課税を布告あるいは執行する、というものであった。

布告あるいは執行に至るまでの人々の動きを,(王の元での)課税措置の決定や伝達に伴 うものと推測することは容易である。そしてその中で王の命令を受ける形で重要な役割を 果たしていたのが,「アッカドの知事」であることもまた明白である。

時代は下ってセレウコス III 世時代にも、「知事」の地位がかなり高かったことは、**B17** から推測できる。この事例は **3.2.1** でも引用したが、便宜のため訳のみ再掲する。

BCHP 12

11' [x月], 同[月]14日, 彼の名を Lu という (?) セレウコス王の兄弟が

12' 海沿いの[アンティオ]キア | 11' から, | (すなわち) 王の陣営から, (すなわち) 「河向 こう (シリア)」から,

は単に[URU]としている。こちらを採ると、文の構造は大きく変わる。最初の šá は関係代名詞と取れなくなる。[SUM^{meš}]という復元も無理になるので、その後の「王の命令で *ina* UMUŠ šá LUGAL」「住民たちから / の自由に / 前で *la-pa-ni* ^{lú}DUMU^{「meš}」という語句は「した DÙ-uš」にかかる副詞句と理解しなければならない (*lapani* の意味については *CAD*, s.v. "*lapani*" 参照)。

「王の命令で」を「した DÙ-uš」にかける筆者の読みが、ファン・デル・スペクの読みより良い点は、「王の命令で」「支給されていた」とされる土地などに対する措置が「王の命令で」為された、と明示されることである。後者のような命令があったことは、「知事」らが王の元からセレウキアに戻ったという前段の記述からも裏付けられる。

また後述のように「知事」が「した」ことは戦時の課税措置と見られる。その課税対象は「住民」の物に限らず「バビロン人」一般に関係する耕地を含んでいるので(両者の違いは**本章**注14 参照), *lapani* は「(住民) から」や「(住民の) 自由に」とは訳せない。

「住民」が単独で用いられるというファン・デル・スペクの判断も適当ではない。この日誌ではこれより以前に「バビロン住民」が相次いで2度出てくるが、略記は用いられない('Rev.35', 36')。「バビロン住民」がセレウキアへ、すなわち「知事」の元へ行ったことに続く記述であるこの部分は、代表者たる「バビロン住民」の「前で」、「知事」が「バビロン人」一般への課税措置を布告した、といった具合に復元・解釈するのが自然である(欠損部分の復元は示さないが、ADRTB1, p.347の lapaniの訳も同様)。

- 13' ティグリス河と王の運河沿いの王権の[市セレウキアに]
- 14'[入った。…]邦 (アッカド) の[知]事と邦の民 18 は彼の前に出て行った。歓喜が
- 15' [邦にあった / において為された。] (括弧内筆者)

この事例の「邦の知事」とは、バビロンにいる書記の視点からみて特にどこの「知事」であると区別する必要のない人物、すなわち「邦 (KUR)」である「アッカド」の「知事」のことであろう (第5章はじめにも参照)。そしてこの「知事」は王の兄弟のセレウキア入市を出迎える側の中心人物として描かれているのである。

セレウコス III 世の次代, アンティオコス III 世の治世には「アッカドの知事」の姿が資料に見られなくなる。しかし **4.1** でも述べたように, このことのみからストラテゴス (将軍)が「知事」の権限を併せて単独の属州総督になったと考えることはできない。またデル・モンテが述べるような「知事 (サトラペス)」の地位の下落についての肯定材料となるわけでもない (当時の「将軍」の権限については, **5.1.2** 参照)。

そして前2世紀半ば頃に「アッカドの知事」の職が存続あるいは (ベンクトゾン説にしたがえば) 復活していたことは, **B19**以下から明らかである。

4.3.2 権限と行動

アレクサンドロス III 世 (大王) 没後 (ディアドコイ時代) の「知事」は属州において軍事・行政の両面に采配を揮う権力者であった。もっともこの時代には王 (ピリッポス III 世, 次いでアレクサンドロス IV 世) の力は無きに等しく、「知事」に就任した有力者たちの行動が厳しく掣肘されるという事態は想定しにくい。BCHP 3 には、エジプトの「知事」プトレマイオス (I 世) や「アッカドの知事」セレウコス (I 世) の動静が言及されているが、彼らはいずれも軍事行動に関わっていた (BCHP 3 Col.1 23-24; 33-36 [B7])。

また **B6** によればセレウコスは「アッカドの全軍」などのために銀を徴収しようとし、何らかの審問によって銀を得たようである¹⁹。つまり財政的な面でもセレウコスが力を揮っていたといえる。そして裁判に対しても、彼は影響を及ぼしえたのであろう。

時代は下ってセレウコス朝統治下の、少なくとも第 1 次シリア戦争の頃になると、依然として財政は知事が担っているものの (先述のB13-14を参照)、属州の軍隊や軍事行動が「将軍」または「アッカドの将軍」の指揮下に置かれていることを示す資料が現れる (5.1.2)。特に「将軍」と「知事」の役割分担をはっきりと示しているのが、B15 (C3-4) である。

-273B 'Rev.

30' (前略) ŠE U₄-24-K[ÁM l] $^{\acute{u}}$ mu-ma-'i-ir kur URI ki KÙ-BABBAR $^{t\acute{u}g}$ mu-ṣip-tu₄ NÍG-ŠU \dot{u}

¹⁸ 「邦の民」については, **第7章**注 21 参照。

¹⁹ 罪人からの財産没収は日誌にも例が見られる (-161A₁₊₂ 'Obv.'22'-27'; **5.1.2** も参照)。

 $u'^{!?}$ -na-tu₄!? 20

- 31' MAḤ TA E^{ki} $u^{\text{uru}}Si$ -lu-ku-'a-a URU LUGAL-tú ù 20 AM-SI^{meš} šá ^{lú}m[u-ma]-'i-ir $u^{\text{ru}}Ba$ -ah-tar ana LUGAL u-še-bil ana e-bir ÍD
- 32' ana muḥ-ḥi LUGAL È ŠE ITU BI lúGAL ú-qu lúERÍN LUGAL šá ina kurURIki TA SAG-šú EN T[IL]-šú ú-pa-hir-ma ana Á-DAH LUGAL-ma' ina ituBAR a-na e-ber ÍD GIN-ik
- 30'(前略) XII 月 24 日, アッカドの知事は, | 31' バビロンと王権の市セレウキアから大量の | 銀, 服, 財産および器具(?)を,
- 31' そしてバクトリアの[知]事が王に送ってきた20頭の象を,「河向こう」へ,
- 32'王の方へ送り出した。XII月、同月、将軍はアッカドにいる王の軍勢を、その初めから終わりまで集め、王の援助のためにI月に「河向こう」へ行った。

この事例に示されているのは、この年 (前 274/3 年) 勃発した第 1 次シリア戦争への対応である。同じ日誌が、この戦争におけるプトレマイオス朝のシリア侵攻を伝えている (-273B 'Rev.29'-30')。また、4.3.1 に引用した、同じ日誌中の記事によれば既に前年に戦さに備えての徴収・課税が始まっていたようであり (B13-14)、「アッカドの知事」が一貫してその作業に当たっていたことが読み取れる。

B13-15 から、ベンクトゾン (Bengtson 1944, p.51) にしたがってこの頃の「アッカドの知事」を属州の財政管理責任者としてみることには特に問題はなかろう。この点ではディアドコイ時代の「知事」との間に違いは見られない。一方で「知事」とは別に軍事行動を担う「将軍」が存在する。そしてこれ以後のバビロニア (アッカド) における軍事行動も「将軍」または「アッカドの将軍」と呼ばれる官職によって指揮されることになる (5.1.2 参照)。

ただし、少なくとも **B15** の時点では、「将軍」が徴兵とシリアへの軍隊の移動を指揮する一方で、兵站などの面で「知事」の働きが認められる。この時「バクトリアの知事」や「アッカドの知事」は象 20 頭の輸送に携わっており、後者がセレウキアやバビロンから送った物資の中には「器具 *unâtu*」のように軍備と解釈しうる²¹ものも見られる。記述される状況が戦争に関係していることを考慮すれば、シリアに送られた象や「器具 (装備)」は軍事的な用途に役立てられるものであったと考えられる。

4.3.3 paqdu による補佐

前 262/1 年の **B16** はセレウコス朝時代以降において唯一「アッカドの知事」の名が判明する例である。そして 4.3.1 に引用した **B13** ともども「知事」の属官に対する興味深い情報を

²⁰ デル・モンテにしたがって復元 (Del Monte 1997, p.27)。

²¹ AHw, s.v. "unūtu"; CDA, s.v. "unūtu"; 特に年代誌において, この語は攻城機と一緒に言及されたり, 戦いの文脈で用いられたりする (BCHP 3 Col. 1 14f; BCHP 11 Obv. 6'-8'; BCHP 11 Rev.1'-6')。

含んでいる。

-261C 'Rev.

- 9' [...GU]B-zu šá ^mTe-ru-nu ^{lú}GAL-UKKIN ^{kur}URI^{ki} u ^{lú}UN ^{meš lú}paq-du ^{meš} šá ina ^{kur}URI^{ki} [...]
- 9' アッカドの知事テロン 22 とアッカドにおける paqdu である人々の列席の[もとに…]

この事例では「アッカドの知事」と「paqdu (任命された者) たち」が一緒に言及されている。 そして、このことは先に引用した **B13** とも共通している。

B13 に現れる「王の paqdu たち $^{\text{lú}}$ paq-du $^{\text{me}}$ [$^{\text{s}}$] šá LUGAL」という呼称からは,彼らがおそらく王によって任命される職であったこと,**B16** の「アッカドにおける paqdu たち $^{\text{lú}}$ paq-du $^{\text{mes}}$ šá ina $^{\text{kur}}$ URI $^{\text{ki}}$ 」という呼称からは,このような「paqdu たち」が「アッカドの知事」の管掌する属州バビロニアで職務を遂行する人々であったことがうかがえる。そして両方の事例において「アッカドの知事」と共に言及されることから,paqdu たちは何らかの形で「アッカドの知事」を補佐する職であったと考えられる。

4.3.4 居所

少なくとも第 1 次シリア戦争の頃の「アッカドの知事」がバビロンをその管轄に入れていたことは、**B13-15** でバビロンから財物を徴収したり輸送したりしていることから明らかである。またその後も知事はバビロンにやって来ている (**B19-20**)。

しかし「知事」の居所は第1次シリア戦争の頃からセレウキアであった。**B13**には「アッカドの知事」がサルディスからセレウキアに戻ったことが記されているし、**B17**によればセレウキアで王の兄弟を出迎えている。また、**B19-20**によれば「アッカドの知事」はセレウキアから来てそこへ帰っている。

4.4 アルシャク朝時代の「アッカドの知事」

アルシャク朝時代の「アッカドの知事」について記す資料の数はかなりあるが、その活動の実態を明らかにするようなものはそれほど多くはない。それでもその行動からある種の傾向をみることは可能であると思われる。

本節では、アルシャク朝時代の「アッカドの知事」について、セレウキアを居所とした ことと、少なくともある時期においては王と密接な関係を持っていたことを述べる。

「アッカドの知事」がセレウキアを出入りしたことは, B28, 29, 31, 35, 36, 38, 40, 41, 42, 43, 44, 47 から確認される。B48-50 もその可能性を示す。B33 (や 21) では「アッカドの知事」は「王の陣営」から直接バビロンへやってきているが, B41 ではセレウキアを経由してバビロンに入っている。

 22 mTe-ru-nu: ギリシア名テロン Θ η φ ω v を表記していると思われる (Del Monte 1997, p.38)。

後述のようにアルシャク朝の王は, バビロニアにおいては都市と呼ばれることのない「王 の陣営」を居所とした。また、前120年代半ば以降「4将軍の上に立つ将軍」や「大将軍」 にも「陣営」や都市の周辺などを居所とする傾向が現われる (3.3.3; 3.4.3 参照)。これに反し て、「アッカドの知事」はその後もセレウキアに所在したようである。

また少なくとも前 130, 120 年代の傾向としては、当時の「4 将軍の上に立つ将軍」「大将 軍」「(アッカドの)将軍」らに比べると、「アッカドの知事」職に就いた人々は王と密接な 関係を持っていたといえる。そのことは 1 つにはこの職にある者が「王の陣営」としばし ば接触していたことから明らかになる。

日誌や年代誌の中で、「王の陣営」と訳せる語句は、karāš šarri と madakti šarri の 2 種類 である。しかし前者についての言及は分かる限りでは1回きりで,前133/2年XII月の日誌 に見える。これは筆者が既に明らかにしているように、ある船団がメセネに向かう際の出 撃拠点と考えられる (Mitsuma 2005a)。

もう1つの語句 madakti šarri の用法は、都市の名前と共に現れ、その都市のことを指すと 思われる場合と、単独で現れる場合がある。前者の例は、**4.3.1** でも引用したセレウコス III 世時代の B17 である。そこでは「河向こう」にある「海沿いのアンティオキア」に対する 説明的な表現として、「王の陣営」が使われているように見える。このアンティオキアはセ レウコス朝の中核都市、オロンテス河畔のアンティオキアのことであろう²³。

しかしアルシャク朝時代になると、「王の陣営」は、特定の都市とは結びつかない形で現 れる。そして、バビロニアへ王がやって来る際の居所を指すものとして使われているよう に思われる²⁴。

用例としては、まず前 138/7 年 X 月 (B21) のものが考えられるが、そこでは残念ながら 「[王の(?)]陣営: ma^2 - dak^2 - ti^2 [LUGAL 2]」と、当該部分の読みが困難である (-137D Rev. '22)。 次の例は、下に引用する、前 130/29 年 I 月の記事 (B33 など) である。

-129A₁ 'Obv.'

- 6' [...] ITU BI U₄-4 $^{\text{l\'u}}$ mu-ma-'i-ir $^{\text{kur}}$ URI $^{\text{ki}}$ TA ma-dak-tú $^{\text{\scale}}$ LUGAL $^{\text{\scale}}$ ana E $^{\text{ki}}$ KU₄-ub
- 7' [...] x ina kuš ši-piš-tú šá LUGAL ana ma-dak-tú LUGAL È-ú
- 8' [...] x lúpi-li-ta-an ina kuš ši-piš-tú šá LUGAL ana ma-dak-tú LUGAL È-ú
- 9' $[...]^{\dagger} x^{\dagger}$ -šu-nu ina E^{ki} [ana[?]] LUGAL[?] È-ú al-te-me $[\check{s}\check{a}]$ U₄-22
- 10' $[...]^{\dagger}x^{\dagger}[...]$ šá [... ana ma] $^{-}$ dak-tú † LUGAL GIN-ik
- 6' [...]同月4日、アッカドの知事が王の陣営からバビロンに入った。
- 7' [...(複数)]は王の文書によって王の陣営へ出て行った。

²³ **第3章**注 17 も参照。

²⁴ このことについては 2002 年 3 月,春田晴郎氏よりご示唆を頂いた。記して感謝したい。

- 8' [...]市民たちが王の文書によって王の陣営へ出て行った。
- 9' […]バビロンから、彼らの[…(複数)]は $\Xi^{?}$ [の方 $^{?}$]出て行った。私は次のように聞いた: 22 日、
- 10'[…]の[…(単数)]は王の[陣]営[へ]行った。

ここには「アッカドの知事」が「王の陣営」からバビロンに入ったこと、その後少なくとも4組の集団あるいは個人が「王の文書」に応じて、あるいはバビロンから「王の陣営」または王のもとへ行ったことが記されている。この場合の「アッカドの知事」は王の連絡役として「王の文書」などの伝達を行った可能性が高い (9.2.1; Boiy 2004, p.194 も参照)。

翌 II 月の日誌は「バビロンの長官」に任命された 1 「市民」が「王の陣営」からバビロンに入ったことを伝えている (D27)。直前に「アッカドの知事」が登場するが,彼の行動の詳細は不明である (B34)。「バビロンの長官」に任命された者がアルシャク朝の「王の陣営」からバビロンに入った例は D61-62 にも見られる。その年代は,「大将軍」の登場より前,すなわち前 112/1 年よりは前のことになる (2.2.1 参照)。

さらに前 125/4 年 VIII 月の日誌にも「アッカドの知事」らが「王の陣営」からセレウキアに入ったとの記述がある ($\mathbf{B40}$)。

前 97/6 年 I 月の日誌にも同様の記述 (**B49**) がある (-96A 'Flake'12'-13')。ここでは「王の陣営」からセレウキアに入った者の呼称はかなり欠損しているが ([...UR] I^{ki}),他の例から判断して「アッカドの知事」と復元するのが適当かもしれない。

上記の諸例から明らかなように、「王の陣営」に往き来しているのは、分かる限りではアッカドやバビロンに関係を有する集団や個人であり、またその出発点や帰着点もバビロンやセレウキアである。

一方, 王がメディアやヒュルカニアなど, バビロニア (アッカド) ではない地方に居る場合には, 日誌ではそれらの地方名が示され,「王の陣営」といった表現は使われない²⁵。

これらのことから、「王の陣営」と王の居所を特定する一方で、特に王がいる地方名を付さないのは、地方名を示すよりも詳しくその居場所を限定する方が適当な状況にあるから、すなわち王がバビロニアに所在するからと考えられる (第5章はじめにも参照)。

さらに、「王の陣営」が特定の都市の名と共に用いられないことや、前1世紀後半以降も 王がセレウキアではなく、その対岸のクテシフォンを居所としたことなども併せて考えれ ば (3.4.3、第3章注 54 参照)、「王の陣営」は特定の都市ではなく、王やその随行者が滞在す る幕営のようなものを指していると判断できる。

また,「4将軍の上に立つ将軍」「(アッカドの)将軍」などが「王の陣営」と行き来している事例が確認できず,「アッカドの知事」が行き来している事例がいくつか確認されること

-

²⁵ 箇所は**第3章**注 54 参照。

は、少なくともそれらの事例が確認される前 130, 120 年代に「アッカドの知事」職に在った者たちが、当時「4 将軍の上に立つ将軍」や「(アッカドの)将軍」職に在った者たちに比べて、より緊密な関係を王と結んでいたことを示すのではないかと思われる。

このような状況は別の事件からもうかがうことができる。

当時の「アッカドの将軍」とメセネが親密であったことは、同年 X 月にアスパシネーが「アッカドの将軍」に文書を送ってエリュマイスにおけるアルシャク朝の戦争について知らせたことからも明らかである (-124B 'Rev.'12'-13'; 9.2.3 も参照)。メセネはこの 2 年前には実際にバビロニアへ攻め込んでバビロンなどを占領していた経緯がある。その後アルシャク朝が奪回したとはいえ、バビロニアではこの頃「アラブ」の活動が激化しており (-125A Obv.'21; -124B 'Rev.'20'; -123A 'Obv.4'-5'; et passim; 0.1.2 も参照)、メセネはその隙に巻き返しを図って策動したのかもしれない。

そしてこの王子ティモテオスが王命によって捕縛され父の元へ送還されたことが、翌 IX 月の日誌に記されている²⁷。この任務は「アッカドの知事」本人または彼に属する者がセレウキアに赴いて行われている (**B42**)。このことから、少なくともこの時点で「アッカドの知事」が重要な王命を受ける立場にあったことがうかがえる。

まとめ

本章では、まず 4.1 で「アッカドの知事」に言及する日誌や年代誌の記述を用いた先行研究を整理し、4.2 で属州バビロニアの範囲について検証した後、4.3、4.4 でアルシャク朝時代までの「アッカドの知事」に在る者たちの地位、権限、行動の特徴などについて考察した。

- 4.3.1 ではセレウコス朝時代の「アッカドの知事」の立場の重要性を確認した。
- **4.3.2** では少なくとも第1次シリア戦争の頃まで、「アッカドの知事」が属州の財政管理に携わり、戦時の兵站なども担当していたことを明らかにした。
- 4.3.3 では、少なくとも前3世紀前半には複数回、「アッカドの知事」と共に「paqdu (任命された者)」たちが現れ、彼らが「アッカドの知事」を補佐したと思われることを述べた。またアルシャク朝時代に至るまで、「アッカドの知事」がセレウキアを居所としたと考えられることを述べた (4.3.4; 4.4)。
- **4.4** ではアルシャク朝時代,特に前130-120年代の傾向として,「4将軍の上に立つ将軍」や「(アッカドの)将軍」に在る者たちに比して,「アッカドの知事」職に在る者たちが王と

 $^{^{26}}$ nu-up-tu₄ (Del Monte 1997, p.140).

²

²⁷ -124B 'Obv.'20': デル・モンテやシュオルは別の解釈を提示している (Del Monte 1997, p.116; Schuol 2000, p.295)。

密接な関係を持って動いていたことを明らかにした。

最後に 4.1 でみたベンクトゾンやデル・モンテらの先行研究に対する筆者の見解を述べる。「アッカドの知事」は第1次シリア戦争時の兵站に関わっているが、これが当時の「知事 (サトラペス)」からの軍事的な権限の分離を述べる両者の説を全く否定するものかどうか、評価は難しい。兵站に関わることが財政的な権限の延長であった可能性もあるからである。

またある種の権限の分離があったとしても、「アッカドの知事」がディアドコイ時代以来の属州のトップとして「将軍」を監督する立場にあったのか、それとも完全に両者は別個に活動していたのか、といった問題については確たることを述べることはできない。確かに言えるのは、この頃の「アッカドの知事」と「将軍」がそれぞれある職務を果たしていたということのみである。

ただし、楔形文字資料に前 220 年代以降言及される「4 将軍の上に立つ将軍」あるいはそのヴァリアントである「4 知事の上に立つ将軍」といった呼称の存在は、少なくともこの頃までには「知事」と並んで「将軍」が、それらの呼称で表わされる上部諸属州の総督から直接指揮を受けるような立場になっていたことを示唆するといえよう (3.2.2 も参照)。

第5章 (アッカドの) 将軍

目次

はじめに				
5.1	セレ	ウコス朝時代の	「(アッカドの) 将	軍」 148
	5.1.1	王による任命		148
	5.1.2	権限や活動		149
	5.1.3	居所		151
5.2	アル	シャク朝時代の	「(アッカドの) 将	軍」 152
	5.2.1	王による任免		152
	5.2.2	権限や活動		153
	5.2.3	居所		154
	5.2.4	「(アッカドの)	将軍」の固有名	155
まとめ				155

はじめに

前 270 年代以降の日誌や年代誌の中には、属州バビロニアを管轄する軍事職として「アッカドの将軍」または単に「将軍」」と呼ばれる職がしばしば登場する。

資料の中で早くから公刊されていたのは、**スミス**による、-273B の一部分である (**C3-4** を含む)。この中に現れる rab uqu はスミスによってストラテゴス $\sigma \tau \varrho \alpha \tau \eta \gamma \acute{o}\varsigma$ の訳語とされている (*BHT*, p.157)。現在までこの同定には異議が唱えられておらず、本章でも特に問題にすることはない²。

 $^{\text{l\'u}}$ GAL ERÍN $^{\text{mes}}$; $^{\text{l\'u}}$ GAL \acute{u} -qu / \acute{u} -qa : これらは表現が異なるものの,同じアッカド語を書き記したものと思われる (Del Monte 1997, p.17; Kessler 1999, pp.178-179)。 ERÍN $^{\text{mes}}$ \acute{u} -qa と,ロゴグラムに音節的な表記が付加されて読みを示す部分として,「4 将軍の上に立つ将軍」の中に含まれる形ではあるが,**A13-14** が挙げられる (**3.2.2** も参照)。

この他事例は少ないが $^{\text{hi}}$ GAL ERÍN-ni という表現が現れることがある。これは uqu の複数 斜格形を用いて, rab $uq\bar{a}n\bar{\imath}$ というアッカド語を表記しているのであろう (Del Monte 1997, pp.53-54)。

[「]将軍」と訳す表現には次のようなものがある。

スミスの刊行した資料は、**ベンクトゾン**によってセレウコス朝ストラテゴスの研究の中で用いられた。彼はこの資料に現れる「将軍 $rab\ uqu$ 」を「属州バビロニア駐在の王の (国家の) 軍隊全ての司令官」とした (Bengtson 1944, pp.74-75; cf. Otto 1928, p.14)。

またポリュビオスによるモロン反乱の記事 (5.40.5-5.54.13) などから推測を重ねて,アンティオコス III 世治世下の改革によってストラテゴスがサトラップの権限を併せて単独の属州総督として統治したと考える (Bengtson 1944, pp.143-158)。

最近の日誌の充実によって、アルシャク朝時代まで「アッカドの将軍」や「将軍」そして「4 将軍の上に立つ将軍」の存在を示す資料が得られたが、これらを扱う**デル・モンテ**の研究では、「4 将軍の上に立つアッカドの将軍」が属州を統括する軍事職であるとされている (Del Monte 1997, p.53; Capdetrey 2007, pp.289-290 も参照)。また、デル・モンテはベンクトゾンの主張する、総督としてのストラテゴスの地位を「4 将軍の上に立つアッカドの将軍」に適用しようとしている (Del Monte 1997, p.54)。

しかし**筆者**はこの説に対して反論し、「4 将軍の上に立つ将軍」は「上部諸属州」を統治するもので「アッカドの将軍」や「将軍」とは別の官職であることを明らかにし、「4 将軍の上に立つアッカドの将軍」のような呼称は「4 将軍の上に立つ将軍」と「アッカドの将軍」の兼任を表しているのではないかと考えた (三津間 2003a, pp.38-42; **3.2.2** も参照)。

本章では、「4 将軍の上に立つ将軍」やその職を引き継ぐ「大将軍」に関する資料はできる限り除いて 3 、セレウコス朝、アルシャク朝の統治下で活動した「アッカドの将軍」や「将軍」の地位、権限、居所、そして就任した人物などについて考察する。

その前提として、「4 将軍の上に立つ将軍」兼任と見られる者を含め、同時に 2 人以上の「アッカドの将軍」が資料中に言及される例は見られないことを念頭に置くべきである (3.2.2; 3.3.4 も参照)。またもう1つ、

「4 将軍の上に立つ将軍」やそれを引き継いだと見られる「大将軍」と、

「アッカドの将軍」や「将軍」

とは**別の官職**であること⁴,「**アッカドの将軍」と「将軍」はひとまず一括して取り扱う**こと を確認しておかなければならない。

(-124B 'Rev.'12'-14', 17'-19') に王に捕縛されたことが見える,「エラムの敵ピッティトPittit」と同定できるからである (春田 1999, pp.183-184; 9.2.3 も参照)。問題のストラテゴス・エニオスの管轄する範囲が都市セレウキアであったのか、属州バビロニアであったのかは判然としない (都市を管轄すると見られるストラテゴスについては, 本章注9参照)。

³ もっとも**表** C を見れば分かるように、資料の欠損等の理由で「4 将軍の上に立つ将軍」の可能性が排除できない呼称も存在する。それらの取り扱いは慎重を要する。

また、明らかにセレウコス朝、アルシャク朝に属さない「将軍」、そしてセレウコス I 世が王を名乗る前、すなわち前 305/4 年より前に一時期用いられた「将軍」なる呼称は表から除いている: プトレマイオス朝など他の勢力に属する例: BCHP 11 'Rev.' 9'-10'f.; セレウコスの呼称は BCHP 3 Col.4 2'-4'参照。

4 「知事」と「(アッカドの) 将軍」が別の官職であることについては、第4章注1参照。

「アッカドの将軍」や「将軍」と、「4 将軍の上に立つ将軍」とは、例えば A11 と C245, $A12^6$ と $C26^7$ が日誌中に同月の出来事として、そして「4 将軍の上に立つ」バガヤシャの息 子と、ウッラフシュ「将軍」が共に現れることから (A38, C46)、別の職に対する呼称と考 えられる。

「大将軍」の事例との間では、A56 と C52 (-87C)、A67-68 と C53 (-82B) が同じ日誌に属 する。また「大将軍」職の呼称に「アッカドの」といった地名が付くことはなく、これに 対して「アッカドの将軍」という呼称は「大将軍」職登場以後も資料に言及される (C49,53)。

一方「アッカドの将軍」と「将軍」が同じ資料の中で混用されるようなことは見られな い。また、偶然かもしれないが、前3世紀中の日誌で使われるのは「将軍」であり、「アッ カドの将軍」は現れない。しかしこの時代にも C1,3,4 のように「将軍」あるいは「副将軍」 がバビロニアに任命され、その軍勢を指揮した例が認められる8。

また、「日本国総理大臣」を我々が単に「総理大臣」「総理」「首相」などと呼ぶように、 記録者が居住している地域に権限を持ち、その中に他に区別されるべき人物がいない官職 の場合、地名は容易に省略されうる。日誌という資料が記録するのが多くの場合ローカル な出来事であることを考えに入れれば (1.7.1 参照),「将軍」という呼称は多くの場合「バビ ロン」や「アッカド」といった地名を省略した形と考えられるのである。

このうち「バビロンの将軍」といった呼称は楔形文字資料からは確認されず⁹,後段で明ら かにされるように「将軍」がバビロンに常駐した形跡も見られないので,その地名として 考えられるのは主に「アッカド」であるということになる¹⁰。

⁵ C24 の方が先に現れるので「4 将軍の上に立つ将軍」の略記とは思われない。

⁶ A12 の呼称について筆者は「4 将軍の上に立つ将軍」と「アッカドの将軍」の兼任を表す というよりも、前者の権限がバビロニアのみに限定されたことを示すと考える (3.3.4)。

⁷ 残存部分からは高い確度で「アッカドの[将軍]」と読める (**3.3.4**)。

⁸ これは偶然なのか、それとも単に時代的な書記法の相違なのか、という問題が生じるが、 現時点で確たる答えを得ることは難しい。書記法の相違とすると, その変化の原因として は、前220年代頃から資料に現れる「4将軍の上に立つ将軍」との兼ね合いが考えられる。 ⁹ バビロン出土の可能性がある 1 ギリシア語碑文にはポリスのストラテゴスが現れる: OGIS 254 3-4; Sherwin-White, & Kuhrt 1993, pl.8 (写真)。しかしこの碑文がバビロン出土と確定し たわけではない (Boiy 2004, p.40 参照)。

¹⁰ もちろん「将軍」が「アッカド」ではない地域を管轄している可能性は完全に否定する ことができない。しかしアルシャク朝時代を含めて、今のところその可能性を考慮しなけ ればならないのは **C54** のみである。

ここでは当該の人物が *šandabakku* (l^úGÚ-EN-NA)であり、「[...]長 l^úGAL [...]」でもある。 欠損部分を「[軍の]長」すなわち「将[軍]」と復元することも可能である。šandabakku は前 1 千年紀の楔形文字資料において主にニップル市の長官の称号として使われた (AHw, s.v.

上記のような理由から、とりあえず本章では、呼称以外の面で何らかの明確な相違が見られない限り、「アッカドの将軍」と「将軍」を一括して検討対象とする。

本章各節の構成は次のようになる。

- **5.1** では、セレウコス朝時代の「(アッカドの) 将軍」について、その任命のされ方や権限、 居所などについて考察を加える。
- **5.2** では、アルシャク朝時代の「(アッカドの) 将軍」について同様の考察を行う。また「(アッカドの) 将軍」の名前が分かる事例は少ないが、「4 将軍の上に立つ将軍」同様、ギリシア名の者が早い時期に現れ、後にはイラン名を持つ者が確認されることを述べる。

5.1 セレウコス朝時代の「(アッカドの) 将軍」

本節では、アルシャク朝のバビロニア征服 (前141/0年III月) までの楔形文字資料に現れる「(アッカドの) 将軍」と呼ばれる職について考察する。本節で明らかにするのは次のようなことである。

- A 王によって任命される職と考えられること (5.1.1)
- B バビロニアにおける各種軍事力, 軍事行動を統率し, それ以外の面にも権限が拡張した可能性があること (5.1.2)
- C セレウキアを居所として活動したと考えられること (5.1.3)

以下に各々の点について詳しく述べることにしたい。

5.1.1 王による任命

このことを論じる手がかりとしては C1 が挙げられる。ただし C1 に見える, バビロニア (アッカド) に任命された「将軍」の呼称をめぐっては解釈が分れている。

ベンクトゾンやベルナールは「副ストラテゴス $ύ\pi o o \tau \varrho \acute{\alpha} \tau \eta \gamma o \varsigma$ 」というギリシア語の称号を写したもの、すなわち「将軍」とは別の職と解釈した (Bengtson 1944, p.74; Bernard 1990, p.534)。しかしこのような職の存在は今のところ他の事例からは知ることができない。

一方,ファン・デル・スペクらはベルナールらの解釈にも可能性はあるとしながらも, C1 と同じ日誌の別の箇所 (C3) で単に「将軍」と呼ばれている,アッカドにいる「王の軍勢」 の指揮官と同定して,「新しい将軍」という解釈を提唱している (van der Spek 1993a, col.97: n.22; Del Monte 1997, p.27; Boiy 2004, p.140: n.93)。この解釈にしたがえばセレウコス朝の王 自らがバビロニアに「将軍」を任命していたことになる。「副将軍」に別の事例が現れない ことから見て,こちらの可能性の方が高いと思われる。

[&]quot;šandabakku;" CAD, s.v. "šandabakku").

たとえ「副将軍」の解釈を採ったとしても、「副将軍」を王が任命し、「将軍」や「アッカドの将軍」を任命しなかったとは考えにくいので、この事例はいずれの解釈を取るにせよ、「(アッカドの)将軍」が王によって任命されたことを示唆するものといえる。

5.1.2 権限や活動

「将軍」が軍事面で権限を持っていたことはいくつかの事例から明らかになるが、その最初のものは前 274/3 年 XII 月の C3-4 である。すでに 4.3.2 に引用しているが、「将軍」に関わる部分の訳のみ再掲する。

-273B 'Rev.

32'(前略) XII 月, 同月,将軍はアッカドにいる王の軍勢を,その初めから終わりまで集め, 王の援助のために I 月に「河向こう (シリア)」へ行った。 (括弧内筆者)

この記事から、ベンクトゾン (Bengtson 1944, pp.74-75) にしたがって当時の「将軍」を「全ての属州バビロニア駐在の王の (国家の) 軍隊の司令官」と考えることができる。この出来事の背景としては、前 274/3 年に勃発した第1次シリア戦争がある。日誌の記事も、プトレマイオス朝軍のシリア (河向こう) 侵攻を伝えている (-273B 'Rev.29'-30')。

C5 は「将軍」が属州外で行われる戦争に派遣されるのみならず、属州内の治安維持的な役割を担っていたことを示している。この箇所に記された「王宮 É-GAL」は、特に地名が記されていないのでバビロンにあった王宮と考えられる¹¹。「将軍」はこの時の反乱を「大軍 $^{\text{l}\acute{u}}$ $^{\text{l}\acute{u}$ $^{\text{l}\acute{u}}$ $^{\text{l}\acute$

C20, **23** (前 145/4 年 VII 月, VIII 月) はバビロニアにおける「アッカドの将軍」の軍事行動を示す資料である。ただしそれは小規模な戦闘ではなく、かなり大掛かりな戦争であるように思われる。**C20** は次のような記事である。

-144 'Obv.

- 36' ITU BI *ina qí-[bi² šá^{2 m}A]r-da-a-a* lúGAL ERÍN^{meš kur}URI^{ki} *mi-nu-tú* [šá lúERÍN LUGAL šá ina kur URI^{ki} *u* š]á lúEki.meš lúÌR^{meš} LUGAL
- 37' $[u \check{s} \acute{a}^{12}]^{\dot{u}} pu-li-te-e \check{s} \acute{a} ina E^{ki} u^{u}[^{ru}]Si-lu-ki-'a-a i-man-nu-\acute{u}$

36'同月, アッカドの将軍[ア]ルダヤ (アッリダイオス13) [の]命により, [アッカドにいる

¹¹ Del Monte 1997, p.50; セレウコス朝時代の言及例は Kuhrt 1996, p.46 参照。

¹² デル・モンテの復元にしたがう (Del Monte 1997, p.96)。

¹³ Ardaya (*ADRTB* 3, pp.97, 99); Ardâ (Del Monte 1997, pp.96-97). ファン・デル・スペクはこの

王の軍勢の(?), および、]バビロン人、王の僕たち 14 の、37'[および、]バビロンおよびセレウキア市民[の]数を数えた。

この人口調査をデル・モンテはサトラップ (知事) の民事・行政の権限が「アッカドの将軍」の上長である「4 将軍の上に立つ将軍」の手に移った根拠とする (4.1 参照)。

しかし筆者にはこの説が適当とは思われない。というのもこの時期、バビロニアはエリュマイスの侵攻にさらされており、それを迎え撃つための兵の招集が行われたと考える方が自然であるからである。既に同年 VI 月の日誌にはエリュマイス軍の進発をうかがわせる次のような記述がある。

-144 'Obv.

18' LUGAL ^{kur}NIM-MA^{ki} EN ERÍN^{meš} MAḤ^{meš} TA KUR-šú ú-[...]

18' エラムの王は大軍と共に彼の邦から[...]

そして、VIII 月にはアルダヤ自身がエリュマイス王カムナスキレスとの戦いに赴いている (C23)。このように情勢が急を告げていることを考慮に入れれば、民事的な人口調査を わざわざその時期に行うのはかえって不自然である。VII 月の人口調査は戦争準備の目的 を持っていた可能性が高い (三津間 2003a, pp. 39-40; Capdetrey 2007, p.290 も参照)。

おそらくアルダヤはバビロン、セレウキアなどの諸集団から軍を編成して敵軍を迎撃しようとしたのである。アルダヤが召集した軍には C3 に見えるような「王の軍勢」も含まれていたかもしれない。 C20 の欠損部分 (「バビロン人…」の直前) に「王の軍勢」を補うことは可能である。「アッカドの将軍」アルダヤの行動をこのように解釈するならば、少なくともバビロニアに根拠を持つ軍を指揮するという意味で、アルダヤの役割は前 274/3 年時点での「将軍」の役割と一致する。

またアルダヤが指揮した軍事行動は、エリュマイスのバビロニア侵入を食い止めるためのものであった。しかしそれが失敗したことは、アルダヤ出撃 (C23) の後、勝利を収めたカムナスキレスがバビロニアの各地を巡っていることから明らかである (-144 Rev.'20-22; ここで使用される表現については**第9章**注 27 も参照)。

名前をギリシア名アッリダイオス Aǫ́ótōαιος に比定している (van der Spek 2005, p.396)。彼はその根拠を明示しないが、十分可能性がある。この名は m Ar-da-a-a と書かれるが、a-a のサインは/ai/という音価を表すことがある (Borger 2003, pp.434-439: n.839)。そしてギリシア語の語尾-oç は楔形文字による表記では消えることがある (Streck 1994, p.286; cf. Röllig 1960, p.390)。二重子音が時に表記に反映されないことについては、Röllig 1960, p.384 参照。 14 バビロンに関係する集団として他の天文日誌や年代誌にも言及がある (-261C 'Rev. 10 '-11'; BCHP 18A Obv.6'f.)。ただしその詳細は不明である (7.2.1 も参照)。

本項の締めくくりに, **4.1** でも問題になった, ストラテゴス (将軍) の地位の変化に関するベンクトゾン説について, 楔形文字資料から得られる所見を述べておきたい。

ベンクトゾンによれば,アンティオコス III 世の改革によってストラテゴス (将軍) はサトラペス (知事) の権限を併せて属州の単一の総督として統治したという¹⁵。

たしかにアンティオコス III 世の時代には「アッカドの知事」が資料に現れないが、そのことの評価は難しい。そして前 150 年代からアルシャク朝時代まで、資料には「知事」を務める者がしばしば現れる。特にアルシャク朝時代の一時期には「知事」が王の意を受けて動くこともしばしばあったようである (4.3.1; 4.4 参照)。

ただし、楔形文字資料に前 220 年代以降言及される「4 将軍の上に立つ将軍」あるいはその呼称のヴァリアントは、この頃までに「知事」と並んで「将軍」も上部諸属州の総督から直接指揮を受けるような立場になっていたことを示唆しているといえよう (3.2.2; 第4章 まとめも参照)。

アンティオコス III 世時代以降の「(アッカドの) 将軍」が「アッカドの知事」の権限を併せ持つようになったかどうかの評価は難しいが、前者の神殿財政や裁判への関与は認められる。私的な関与の可能性がある事例を除いて最小限に見積もるならば、「(アッカドの)将軍」は公的性格を持った裁判に関わった可能性がある。そしてこのことは「知事」からの権限の移譲を示唆するものとも考えられる。

たとえば BCHP 15 には、「アッカドの将軍」の「要人 ^{MSIG}」の命で「寄合」に黄金が与えられたという記述がある (C15)。ただし黄金が「将軍」の私的な財産であった可能性も否定はできない。この黄金の窃盗に対する審問にも同じ「要人」が関わっているが (C16-17)、彼が審問に関与したのは、この事案が「将軍」が与えた黄金に関係していたからと考えることもできる。

一方 C13 は前後の文脈 (C14 含む) から考えると、バビロンにおいて「将軍」と「判事たち $^{\text{lú}}DI\text{-KUD}^{\text{m[es]}}$ 」の前で行われた何らかの審問のようである。そしてこの審問の後、殺された者たちの財産は「国庫」(É LUGAL) へ入っている ($-161A_{1+2}$ 'Obv.24')。

「国庫」が他の用例に見られるように一種の役所であったとすれば (4.3.1; 第 4 章注 16 参照), この裁判の性格を公的なものと考えることができよう。またベンクトゾンは, セレウコス朝においては当初サトラペスが属州における裁判権全般を有していたと考えるが (Bengtson 1944, pp.52-53 参照), その考察が正しければ, このような裁判に「将軍」が関わったことを, サトラペス (知事) からの権限委譲の根拠として取り扱えるであろう。

5.1.3 居所

「(アッカドの) 将軍」も「4将軍の上に立つ将軍」や「アッカドの知事」同様、バビロン

¹⁵ Bengtson 1944, pp.143-158; デル・モンテがこれにしたがってサトラペス (知事) から軍事職への権限の移譲として挙げた事例について (A68, C20), そのような解釈が必ずしも成り立たないことは本項や 3.4.2; 4.1 を参照。

に常駐した形跡は見られない。

C2, 7-10, 13, 21-23 などは「将軍」や「アッカドの将軍」がバビロンで活動したと思われる例である (C7-10 の呼称は欠損していて「[Pッカドの] 将軍」ではない可能性もある)。しかしこのうち特に C21-23 から明らかであるように、彼らのバビロン滞在は一時的なものに止まったようである。

おそらく「(アッカド) の将軍」の居所はセレウキアであった。**C11-12** には、「アッカドの将軍」がセレウキアから逃亡して、一定期間姿を見せなかったことが記されている。これはこの頃バビロン周辺で脅威となっていた「王の *šaknu*」の行動¹⁶を恐れての逃亡であったのかもしれない。この事例は、逆説的ではあるが、この「アッカドの将軍」の常の居所がセレウキアであったことを示しているように思われる。

5.2 アルシャク朝時代の「(アッカド)の将軍」

本節では,アルシャク朝時代の「(アッカドの) 将軍」について次のようなことが明らかにされる。

- A 王によって任免される職と考えられること (5.2.1)
- B 属州バビロニア内部の軍事力,軍事行動を統率していること,前 125/4 年時点では,メ セネ王と「アッカドの将軍」の間にある種の政治的な動きが見られること (5.2.2)
- C 少なくとも前 130 年代にはセレウキアを居所としたこと (5.2.3)
- D 早い時期にはギリシア名を持つ者が、後にはイラン名を持つ者が確認されること (5.2.4)

5.2.1 王による任免

アルシャク朝のバビロニア占領直後に、バビロンの劇場において何者か (C25-26 に現れるニカノルか)を「アッカドにおける将軍職」に任じたことを記す文書が読まれている (C24)。文書の送り手は欠損しているが、他の多くの場合は「王の文書」であるから、この場合もその可能性が高いと推測できる (9.2.1 参照)。また、この呼称は「4 将軍の上に立つ将軍」の略記ではない。なぜならその後に「アッカドの 4 将軍職の上に立つ」といわれるアンティオコスの任命が記されているからである (この呼称については、3.3.4 参照)。

また前 120/19 年には「4 将軍の上に立つ将軍」を務めたバガヤシャの息子とともに「将軍」職にあるウッラフシュ (名前については **5.2.4** を参照) という人物も解任されたとの内容を記す「王の文書」が読まれている (**C46**)。これらのことから、王が「(アッカドの) 将軍」を任免していたと考えられる。

¹⁶ 前 163/2 年の V 月から VII 月頃, 「市民」らと争っていた (7.2.3 参照)。

5.2.2 権限や活動

前 138/7 年 X 月の日誌の記事 (C32) はバビロニアにおける軍の指揮系統に関して興味深い情報を提供する。

-137D Rev.'

- 24 (前略) U₄-6-KÁM *ḫi-'a-a-a-al-lu* ERÍN-*ni* ^{lú}KÚR *ana* NIBRU^{ki} ŠUB^{meš}-*nim-ma* SAR SAR^{meš} *di-ik-tú* GAZ^{meš} *šil-lat iš-la-lu-ú*? [...]
- 25 u šil-lat È-ú KA-gim GAR-an šá ^{lú}muḥ-ḥi EN-NUN šá TA UNUG^{ki} ár^{meš}-šú-nu¹⁷ ir-dip-ma KUR-ud-šú-nu-tú SAR-su-nu ú-mat-ṭi-šú-nu-tú šil-lat-su-nu ib-[x][...]
- 26 u GIŠ-KUR¹⁸ ŠU^{II} ana E^{ki} u ana ^{uru}Si-lu-ki-'a-a ana IGI ^{lú}GAL ERÍN^{meš kur}URI^{ki} ul-te-bil
- 24 (前略) 6 日, 敵軍の一隊がニップルに襲いかかり, 捕囚し, 虐殺をし, 略奪物を運び 出し, [...]
- 25 略奪物を持ち去った。噂が広まった: ウルクから彼らを追っていった守備隊長が彼ら に追いつき、彼らの捕囚を減らし、彼らの略奪物を[...]
- 26 そして戦利品をバビロンへそしてセレウキアへ、アッカドの将軍の前へ運んだ、と。

この記述は当時の「アッカドの将軍」がウルクの守備隊を監督する立場にあったことを示している。「守備隊長(ša) muḥḥi maṣṣarti¹⁹」がバビロンとセレウキアの両方へ行ったのは、

-126A 'Obv.

6 (前略) ^mTi-mar-ku-us-su

 $^{^{17}}$ この \acute{ar} は「後部,背」などを意味する(w) arkatu という名詞, あるいはその status constructus から派生し,所有の接尾辞とともに用いられる前置詞 (w) arkat を表記するものであろう (日誌中の同種の用法について, ADRTB 1, pp.17-19 参照)。

¹⁸ フンガーは GIŠ-KUR を「戦利品,捕虜」などを意味する *kišittu* を表記するものと考えている (*ADRTB* 3, pp.174, 176; Del Monte 1997, p.118)。

¹⁹ 日誌からは、表記は多少異なるものの、ボルシッパの「守備隊長 ^{lú}GAL EN-NUN」も確認される (-123A Rev.'6-7)。また、ティマルコスという人物も「守備隊長 ^{lú}GAL EN-NUN」を務めたが、守った場所は特に言及されていない (-126A 'Obv. 6-9)。この人物は、前 127/6 年 VIII 月、メセネ王アスパシネーの手からアルシャク朝がバビロンを奪回する前後にメディアの軍勢と共にバビロンへ入った。その月の日誌には彼についての詳しい説明がある。

⁷ šá ina IGI-a TA DA ^mAr-šá-ka-a LUGAL ina^{? lú}GAL EN-NUN mun-nu-ú u ina ^{itu}ŠU ina IGI

^{8 &}lt;sup>m</sup>As-pa-si-né-e iš-hi-i-ti (後略)

^{6-8 (}前略) かつてアルシャク王のかたわらから守備隊長に任命され, IV 月にアスパシネー の前から逃亡したティマルコス (後略)

この月「アッカドの将軍」が「彼の軍勢」と共にセレウキアとバビロンを往復したからであろう (C33-35)。資料の記述からも、「守備隊長」の取り返したものは「アッカドの将軍」の前に運ばれたことが明らかである。

さらに C47 には、前 120 年代以来バビロニアにおいて活発に略奪・破壊活動を行っていた「アラブ」と呼ばれる集団を「将軍」らが打ち破ったことが記されている。これは当時の「将軍」がバビロニアにおける軍事行動に関わったことを示すものである。

また,前125/4年 X 月の時点で「アッカドの将軍」がメセネとかなり親密な関係にあり、メセネから独自の情報を得たことが、**C45** からは読み取れる (9.2.3 も参照)。メセネの王子ティモテオスが同年 VIII 月にこの「将軍」の元へ行った可能性もある (C44)。

メセネの王子の訪問はアルシャク朝にとって良からぬことであったと思われる。というのはこの王子は IX 月に王 (アルタバーン I 世) の命で父アスパシネーの元に送還されたからである (B42)。

この事件は前 127/6 年前半 (VIII 月以前) のメセネのバビロン占領からわずか 2 年後の出来事である。当時のバビロニアでは「アラブ」の活動も激化していた。このような中で、ある種の陰謀が「アッカドの将軍」を巻き込む形で企まれた可能性は十分にある (詳しくは4.4 参照)。

5.2.3 居所

当時の「アッカドの将軍」がセレウキアを居所とし、たびたびバビロンへもやってきたことが C26,31-35 などから確認できる。C44 もセレウキアの「アッカドの将軍」のもとにメセネの王子がやってきたと見られる事例である (5.2.2 参照)。C26 は前 140 年代, C44 は前 120 年代半ばの事例である。

前120年代以降,「4将軍の上に立つ将軍」や「大将軍」は「陣営」や都市の郊外などに居所を置くこともしばしばであったが (3.3.3; 3.4.3),今のところ「(アッカドの)将軍」についてそのような事例は確認されない。C53からは、かえって「アッカドの将軍」がセレウキアを拠点として軍事行動を起こした可能性も指摘することができる。

この記述から、彼はもともとアルシャク王の側近であり、ある時期に「守備隊長」に任じられたが、前 127/6 年 IV 月にアスパシネーと戦って逃亡したという経緯がうかがえる。

ウルク,ボルシッパなどの例から見て,「守備隊長」が守った地点は都市であると考えられる。ティマルコスの管轄について特段の言及がされていない理由を,日誌の書記のいたバビロンにおいてその必要がなかったからと考えれば,彼は書記のいたバビロンの「守備隊長」であった可能性が高い (本章はじめにも参照)。ただし1.3.2 でも紹介したBOR 4,132 によれば,前127/6年II月までにバビロン自体はアスパシネーに占領されている。したがってIV月には,ティマルコスはバビロンの外でアスパシネーにまみえたのであろう。

5.2.4 「(アッカドの) 将軍」の固有名

アルシャク朝がバビロニアを征服した当初「アッカドの将軍」を務めたのはニカノル Νικάνωρ (m *Ni-i-ka-nu-ú-ru*) というギリシア名の人物であった (-140B Rev.'10)。しかし,前 88/7 年にはウィスプスターン/Wisp-stān/ 20 というイラン名の「将軍」も登場する (**C52**)。

また,前 110 年代初めの日誌に言及される (C46) ウッラフシュ (mUr -ra- alp^2 - su^2) という「将軍」の名についても,ストルパーはイラン名の可能性を追求し,MP wr'c /Warāz/ などを比較のために挙げている 21 。

まとめ

5.1 では、セレウコス朝時代の「(アッカドの) 将軍」が王に任命される職と考えられること (**5.1.1**)、そして、少なくとも第 1 次シリア戦争の頃 (前 270 年代) からその支配の末期までバビロニアにおける軍事力、軍事行動を指揮する職として現れることを明らかにした。また、「アッカドの知事」が持っていた権限を全て併せ持ったかどうかは別として、その権限が軍事面以外にも拡大した可能性があることも述べた (**5.1.2**)。さらに「(アッカドの) 将軍」がおそらくセレウキアを居所としたことを明らかにした (**5.1.3**)。

5.2 では、アルシャク朝時代の「(アッカドの) 将軍」について論じた。それが王によって任免される職と考えられること (5.2.1)、バビロニアにおける軍事力、軍事行動を統率していること (5.2.2)、少なくとも前 120 年代までの「(アッカドの) 将軍」はセレウキアを居所とし、その後もセレウキアを軍事行動の拠点とした可能性があること (5.2.3)、「4 将軍の上に立つ将軍」「大将軍」同様、アルシャク朝征服当初はギリシア名を持つ「アッカドの将軍」が現れ、早ければ前 110 年代初頭、遅くとも前 80 年代にはイラン名の「将軍」が現れることを明らかにした (5.2.4)。

特に 5.1.2; 5.2.2 では、特に「4 将軍の上に立つ」といった呼称が付されない「(アッカドの) 将軍」が、少なくとも前 270 年代からアルシャク朝時代に至るまで、バビロニアにおける軍事力や軍事行動の指揮に関わっていたことを明らかにした。「(アッカドの) 将軍」がセレウキアを居所としてバビロンにしばしば赴いたり、ウルクの「守備隊長」が「アッカドの将軍」の前に赴いたりしているところを見ても、本章はじめにで見たデル・モンテの説に反して、「4 将軍の上に立つ」という呼称が付されるか否か (筆者の意見では「4 将軍の上に立つ将軍」を兼任しているか否か) に関わりなく、「(アッカドの) 将軍」職が1 属州担当の軍事職として機能していたものと判断して差し支えないと考える。

^{20 m}As-pa-as-ta-nu: この名前については春田晴郎氏にご教示頂いた。記して感謝したい。

 $^{^{21}}$ Stolper 2007, p.254; また、語尾の \check{su} というサインがギリシア名の表記上はまれであることは、Röllig 1960, pp.388-390 参照。ただし例外があることは、**第3章**注 21 参照。

[/]Warāz/やそれに類する名については Justi 1895, p.348b-350b; Gignoux 1986, pp.173-174: nn.940-944; id. 2003, p.65: n.346; Mayrhofer 1977, pp.91-92: n.355 を参照。またパルティア語の名には,ストルパーも指摘するように wrḥšytk と綴るものがある (Schmitt 1998, p.191: H35)。

第6章 神殿を監督する職

目次

はじめに				
6.1	セレ	ウコス朝時代の神殿監督職	160	
	6.1.1	アッカドの知事	160	
	6.1.2	ニカノル, paqdu, 判事たち	161	
	6.1.3	zazakku	163	
6.2	アル	シャク朝時代の神殿監督職 (rab kumarī)	163	
	6.2.1	呼称	164	
	6.2.2	地位	165	
	6.2.3	権限	165	
	6.2.4	管轄する地域	167	
	6.2.5	「全ての神殿の大祭司 (諸神殿の上に立つ者)」との関係	167	
6.3	メセ	ネ王国時代の神殿監督職	168	
まとめ				

はじめに

本章では、本論文が対象とする時代の楔形文字文書に、神殿を監督した職がどのような かたちで現れるか、またその地位や権限などがどのようであったか、といった問題につい て考察する。

一般的なことを述べると、神殿の監督、統制はセレウコス朝王権の関心事の一つであった。都市や属州、そして複数の属州を包含する領域といった様々なレベルにおいて、様々な形でこの種の活動が見られる。

小アジア出土のいくつかの碑文 (Ma 2000 Nos.4 [= SEG 37 1010], 9, 10, 44, 49 [= SEG 46 1519]) は、セレウコス朝のアンティオコス II 世、同 III 世の治世およびペルガモン Pergamum 王国支配下の小アジア Asia Minor に、王権が同地方の神殿の財政面などを監督する職を任命したことを明らかにしている。特にアンティオコス III 世はこの種の職の任命について、103SE (SEM で前 210/09 年) に「タウルスの向こう側(セレウコス朝の小アジア領域)」の総督ゼウクシス Zεῦξις に宛てた文書の中で次のように伝えた。

SEG 37 1010¹

29 (前略) ἀποδεδ[είχα]μεν ἐν τῆι ἐ[πέ]-

¹ editio princeps は Malay 1987. テクストは Ma 2000, pp.289-290 を参照した。

- 30 κεινα τοῦ Ταύρου ὥσπερ αὐτὸς ἠ-
- 31 ξίωσεν ἀρχιερέα τῶν ἱερῶν πάν-
- 32 των (後略)
- 29-32 余 (アンティオコス III 世) はタウルスの向こう側において, 彼 (ニカノル) 自身が 要求したとおり,全ての神殿の大祭司に任命した (括弧内筆者)

「大祭司」ニカノルは「タウルスの向こう側」諸地方の神殿における供物などの宗教的な事柄を取り扱う一方 2 、神殿の財政などをも監督したようである。大方の研究では、財政監督などの行政的任務は厳密には「大祭司」の職掌ではなく、ニカノルが兼務することが上記引用部分の後に述べられる「諸神殿の上に立つ (者) (ó) $\dot{\epsilon}\pi i \tau \tilde{\omega} v i \epsilon \rho \tilde{\omega} v$ 」という役柄によるものとされ、「大祭司」職それ自体とは分けて考えられる 3 。問題の部分を以下に引用するが、そこでは同様の職がアンティオコス Π 世時代に置かれていたことも示される。

SEG 37 1010

- 37 (前略) ἀιόμεθα δὲ δεῖν εἶναι αὐ-
- 38 τὸν καὶ ἐπὶ τῶν ἱερῶν, καὶ τὰς προσό-
- 39 δους τούτων καὶ τἆλλα διεξάγεσ-
- 40 θαι ύπ' αὐτοῦ καθὰ καὶ ἐπὶ τοῦ πάπ-
- 41 που ἡμῶν ὑπὸ Δίωνος (後略)
- 37-41 余は彼 (ニカノル) がまた諸神殿の上に立つべきであり、それらの収入および他の事柄は、余の祖父 (アンティオコス II 世) の時代にディオンによっていた如く、彼 (ニカノル) によって管理 4 されるべしと思量した。 (括弧内筆者)

アンティオコス III 世時代にプトレマイオス朝からセレウコス朝の支配下に移った属州である「コイレ・シリア Coele Syria およびフェニキア Phoenicia」に対しては、彼の息子セレウコス IV 世治世下の前 179/8 年に、「大祭司」あるいは「諸神殿の上に立つ者」と同種の職と思われるものが置かれた。このことは最近公刊され、イスラエル博物館 (Israel Museum, Jerusalem) に所在する碑文から明らかになった (Cotton, & Wörrle 2007)。

その「コイレ・シリアおよびフェニキア」に属するエルサレムにおいては、同じくセレ

 $^{^2}$ マーはエルサレムの例を参照しながら (2 マカ 3.2-3), ニカノルが王の代理として供物のための出資や実際に供える行為を行ったものと推測している (Ma 2000, p.145).

³ Ma 2000, pp.27, 145-147; Müller 2000, p.530; Dignas 2002, pp.49-50; Van Nuffelen 2004, pp.282, 300-301; Capdetrey 2007, p.324.

 $^{^4}$ 対応する動詞 δ ιε ξ ά γ ω の意味については RC, p.326 を参照。

ウコス IV 世時代に、「神殿の προστάτης」シモン Simon が神殿財産について把握している (2 マカ 3.4)。マー (Ma 2000, pp.145-146) やファン・デル・スペク (BCHP 15, 17 の注釈) によれば、προστάτης は神殿財政を監督するセレウコス朝の地方官であった 5 。

アルシャク朝時代までの楔形文字資料 (契約・行政文書含む) においても、都市、属州、あるいは王朝など、様々なレベルにおいて、神殿を監督したと思われる官職への言及が見出される 6 。特にセレウコス朝時代の日誌からは zazakku と呼ばれる職についての情報が得られ、**ファン・デル・スペク**は同職と、セレウコス朝の楔形文字資料に見られる「ニカノルの paqdu」「(諸) 神殿の paqdu」や、アルシャク朝時代の資料に見られる purusutattesu ($\pi qootat (\pi t)$)、そしてメセネ王国がバビロンを支配した年 (前 127/6 年) の楔形文字資料に現れる uppudētu などとを同じようなものとして、すなわち神殿を監督する地方官として取り扱っている 7 。

しかし、個々の呼称についての情報が必ずしも多くはないことを勘案すれば、それぞれ の語がどのような職を表すのかを明らかにし、その後に同定の可能性を考えるべきである。 本章の作業の一部はこのようなものになる。

またアルシャク朝時代になると、rab kumarī と呼ばれる職が日誌中に現れるようになる。この呼称には先行研究で解釈が与えられておらず、またその地位や権限についても特段の考察はされていないので、本章ではこれが王の側近くに在って神殿の監督に関わる枢要な職と考えられることを明らかにする。

本章の構成は次のようになる。

- 6.1 ではセレウコス朝時代に神殿を監督したと見られる職を取り扱う。
- **6.2** ではアルシャク朝時代に神殿を監督したと見られる職、特に rab $kumar\bar{\imath}$ と呼ばれる職を取り扱う (purusutattesu は **6.3** での議論に関係するので、そこで言及する)。
 - 6.3 では、メセネ王国のバビロン占領期に神殿を監督したと見られる職を取り扱う。

⁵ BCHP 15 の注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-gold/theft_2.html; BCHP 17 の注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-jud/jud_2.html (2008 年 3 月 5 日アクセス).

⁶ また、セレウコス朝時代に「議長」「寄合」の発した文書の中には、ギリシア語の写しが作成されたものがあると考えられてきた (McEwan 1981a, p.151; Boiy 2004, p.293)。これは複数の、支出を命ずるテクストの末尾にある文章を、「写し ($gabr\hat{u}$)」が「ヤマナ語で $inaim-man-na-a-t\hat{u}$ 」作成されたと解釈した結果である (CT 49 118: 14; CT 49 122: 13 = 123: 15 = 182 Rev.5'; CT 49 128: 14)。これが正しければ、王権がそれらの支出に対し何らかの監督をした表れとも取れる。しかしユルザは、この表現が「支出台帳 (the accounting ledgers) に $inaim man-na-a-t\hat{u}$ 」写しが作成されたことを示すものと論証している (Jursa 2007, p.141: n.15)。 van der Spek 1985, col.554; id. 1987, p.64; 前掲の BCHP の注釈 (注 5) も参照。

6.1 セレウコス朝時代の神殿監督職

本節の各項はそれぞれ特定の官職についての考察に充てる。各職が現れる時期,神殿を 監督した時期は異なるので、ほぼ時系列に沿うように配列する。

- **6.1.1** では、アンティオコス I 世時代に「アッカドの知事」が神殿の財産に対しても直接 統制を及ぼしたことを明らかにする。
- **6.1.2** では、アンティオコス II 世時代の資料に現れ、当時の「知事」とは別人であるニカノルという人物とその paqdu、そして前 3 世紀後半以降の資料に現れる「(諸) 神殿の paqdu」や「諸神殿の判事たち」あるいは dātabara と呼ばれる者について考察する。
 - **6.1.3** では、前 160 年代の日誌に現れる zazakku と呼ばれる職について考察する。

6.1.1 アッカドの知事

アンティオコス I 世はプトレマイオス朝との戦争 (第 1 次シリア戦争) の前年,前 275/4年 (37SEB) XII 月に「知事」に命じて神殿財産に対する何らかの財政上の措置を行ったようである。このことは例外的に翌年の日誌末尾に示された。この資料は既に 4.3.1 で引用・解釈しているが、参照の便宜のためにここに一部の訳のみを再掲する。

-273B 'Rev.

- 36'(前略)同月,アッカドの知事は,(SEB)32年に王の命令でバビロン人, |37' ボルシッパ人およびクタ人へ | 支給されていた耕地,
- 37、諸[市]と諸祠堂の牡牛、羊および全てのものを、王の命令で、[バビロン]住民の前で
- 38' 国庫の[(収税 / 徴収) 対象と]した。(後略) (括弧内筆者)

この時「知事」は「バビロン人、ボルシッパ人およびクタ人」に支給された (おそらくは免税とされた) 耕地と、「諸祠堂 $ma-ha-zi^{mes}$ 」などに属する牡牛や羊などの両方に対して王の命令によって措置した 8 。ファン・デル・スペクによればこの措置は戦争に備えた戦時課税の一種と考えられる (van der Spek 1993a, col.99; id. 1993b, pp.68-69)。実際翌年には「知事」が大量の物資をシリアへ送っている (B15; 4.3.1-2 も参照)。

「諸祠堂」の指す範囲は不明であるが、この措置の執行に当たってバビロンからその代表者と思われる「バビロン住民」が呼ばれていることから9、少なくともバビロンにある複

⁸ 牡牛と羊は供物としてよく捧げられる獣であり (-187A 'Rev.7'-10'; -137D Rev.'22-24 *et passim*), 王や高官らが犠牲獣として神殿に供与したり, その供犠のために銀を支出したり することもあった (-273B Obv.'11-12; BCHP 12 3'-8')。

 $^{^9}$ この日誌では「バビロン住民 $m\bar{a}r\bar{u}$ $B\bar{a}bili$ 」と「バビロン人 $B\bar{a}bil\bar{a}ya$ 」は区別されており、前者はバビロンからセレウキアへ赴いた代表者を指し、後者はより幅広い意味で用いられているように見える (このような使い分けについて詳しくは 8.1.1 を参照)。

数の神殿が対象となっていたのであろう。

6.1.2 ニカノル, paqdu, 判事たち

アンティオコス I 世の治世は前 261/0 年までである。しかしすでに前 266/5 年から、楔形文字資料の日付にはアンティオコス II 世が父アンティオコス I 世とともに「王たち」の一人、すなわち共同統治者として現れる (Del Monte 1997, pp.228-230)。

そしてこの頃のエサギラの文書には、当時の「アッカドの知事」とは別人であるニカノルという人物とその paqdu が言及される。また、前3世紀後半以降の資料には「(諸)神殿のpaqdu」や「諸神殿の判事たち」など、特定の神殿ではなく、神殿一般に関係することを示唆するような呼称で呼ばれる者たちが言及される。

「知事」と行動をともにし、おそらくはそれを補佐する立場にある paqdu 集団は「アッカドにおける paqdu」という形で、前 262/1 年の日誌にも言及される (-261C 'Rev.9')。この時の「知事」はテロンである (4.3.3 参照)。

一方この頃「ニカノルの paqdu」と呼ばれる人物も存在した。前 262/1 年 (CT 49 118) と前 258/7 年 (CT 49 122 = 123 = 182) には、「ニカノルの paqdu」が「議長」「寄合」とともに文書によって、ムラーヌに俸禄の給付を命じている 10 。

前 258/7 年の文書に言及される「ニカノルの paqdu」は、アッカド語の名前ベールシュヌ Bēlšunu を持っており、当時の「議長」とも 11 、前 262/1 年時点の「議長」ベール・イブニ Bēl-ibni とも別人である 12 。

「議長」「寄合」に代表されるエサギラが供犠その他の場面で王権と密接に関係を持ったこと (8.1.2; 10.2-3),「知事」の補佐的立場の paqdu も前 270-260 年代の日誌に複数回現れること (4.3.3), ニカノルがギリシア名であることなどから見て,「ニカノルの paqdu」は王権の代表者としてある程度継続的に,エサギラの財政などを監督したのであろう。そしてこの paqdu (任命された者) の任命権者または上司であるニカノルは,属州以上のレベルにおける諸神殿の監督者であったのかもしれない。

paqdu が再度言及されていることは、ニカノル本人が市中にいなかったことを示唆している。またバビロン市の上部にある行政単位が「アッカド」、すなわち属州バビロニアであることは、4.3.1-2; 6.1.1 で引用した日誌で、バビロンへの戦時の課税と見られるものが「アッカドの知事」によって執り行われていることからも明らかである。

 $^{^{10}}$ この 2 文書はムラーヌ・アーカイブ (0.2.2 参照) に属する。その中には前 265/4 年の日付を持ち、内容は非常に断片的ながら、ニカノル (この時の地位は不明)、そしてムネシヌース Μνησίνους という人物に言及がある粘土板も存在する (CT 49 117; 翻字と解釈は Jursa 2005, p.186 参照)。

¹¹ paqdu や「議長」に言及した部分は **8.1.3** に引用。

^{12 「}議長」の名前の一覧は van der Spek 2000b; Boiy 2004, p.198-199 参照。

これらのことから、ニカノルは属州か「上部諸属州」、あるいは王国全土を管轄する権力者と考えられる。「ニカノルの paqdu」の職務をそのまま拡大できるならば、ニカノルは属州以上のレベルにおける神殿財政などの監督者ということになろう。同様の職務は第 1 次シリア戦争の頃には「アッカドの知事」が担っていたが (6.1.1 参照)、ニカノルは「知事」ではない可能性が高い (前 262/1 年当時の「知事」はテロン)。

はじめにで引用した碑文に見える、アンティオコス II 世時代の小アジアのディオンの例と比較すれば、この頃の属州バビロニア、あるいは「上部諸属州」に神殿の財政などを特に監督する者が「知事」とは別に任命された可能性は十分にある。

前 3 世紀後半のバビロンには「(諸) 神殿の paqdu: $^{li}paq-d[u\ s\acute{a}]$ 「É DINGIR $^{?}$ [$^{mes?}$]」という形で paqdu が現れる例もある (BCHP 17 22)。BCHP 17 は 3 件の審問記録を集成した年代誌 (Judicial Chronicle) である (2.1.1 参照)。paqdu はその中の第 3 の事案で罪人として裁かれている。その時期は前 222/1 年である。この paqdu は宝石職人 (li KAB-SAR) であり,アッカド語の名前を持っている。

またこの審問の臨席者は、ファン・デル・スペクらの復元によれば次のようである。

BCHP 17

- 24 (前略) [lúDI-KUD^{meš}]
- 25 šá É DINGIR^{meš lú}ŠÀ-TAM É-sag-gíl [ù lúE^{ki-meš lú}UKKIN]
- 26 šá É-sag-gíl lúUN^{meš} KUR (後略)

24-26 諸神殿の[判事たち], エサギラの議長[と]エサギラの[寄合のバビロン人], 邦の民

[判事たち]という復元は、BCHP 17 に記載された第 2 の事案 (前 222/1 年) で「諸神殿の判事たち」^{lú}DI-KUD^{meš} šá É DINGIR^{meš}」に属する何か¹³が、審問に際しての「議長」「寄合」の臨席に続いて言及されていることや (BCHP 17 8-10)、後代の日誌で「議長」代理 (6.1.3 で扱う zazakku 職に任命された人物)と「諸神殿の判事たち」とが窃盗の審問に臨席していること (-168A 'Rev.15'-18'; -168C 'Rev.8'-9') からほぼ確実である。日誌の例では窃盗は「諸神殿の判事たち」の「家 (部屋) É」に拘禁され、そこで審問も行われている。つまり「諸神殿の判事たち」はバビロンにその職務に関する専用のスペースを持っていたと考えられる。また、前 246/5 年の日誌にはイラン語起源の呼称で dātabara と呼ばれる判事が「議長」と「寄合」の間に挟まれて言及されている (E25)。

「エサギラの議長」「エサギラの寄合 (のバビロン人)」など、特定の神殿の名と結びつく 人々とは異なり 14 、「(諸)神殿の paqdu」や「諸神殿の判事たち」は呼称の上で特定の神殿

¹³ 審問の場所としての、後述の「家」か?

¹⁴ ただし「エサギラの寄合のバビロン人」の短縮形として「バビロン人」という形が現れ

とは結びつかない。また特に後者は明確に複数の神殿を管掌するものと呼称から判断できる。これらのことから、彼らをエサギラなどの関係者とするよりも、何らかの形でより高次の権力、すなわち王権に結びつき、神殿に関する問題を処理した存在と解釈する方が適当であるように思われる。ハカーマニシュ朝時代の例では、dātabara や「判事」はしばしばサトラップや王妃に属する職として現れるという¹⁵。

6.1.3 zazakku

zazakku は、神殿の財政などを監督する官吏として新バビロニア時代の資料から確認される (Dandamayev 1993; Joannès 1994)。そしてセレウコス朝時代には王の文書によって任命された zazakku が、エサギラの上層部に存在した。

セレウコス朝時代の日誌からは、前 169/8 年 ($\mathbf{E40} = \mathbf{E41} = \mathbf{E42}$) と前 164/3 年 ($\mathbf{E51}$) に $\mathbf{zazakku}$ と呼ばれる人物が確認される。しかも最初の例からは「王の文書」によって $\mathbf{zazakku}$ 職に任命されたことがわかる。またこの $\mathbf{zazakku}$ は「エサギラの議長」の兄弟であり「代理」であった。また $\mathbf{6.1.2}$ で取り上げた「(諸) 神殿の \mathbf{paqdu} 」同様,宝石職人であった。 $\mathbf{E51}$ にも「エサギラの議長」代理を務める $\mathbf{zazakku}$ が言及されている。彼が先の例に言及された $\mathbf{zazakku}$ と同一人物である可能性はかなり高い。

zazakku は、年代不詳の年代誌 BCHP 15 にも現れるが、その年代は BCHP の注釈によれば アンティオコス V 世の治世中と判断できる 16 。この年代誌が扱うのは「エサギラの寄合」に 与えられた黄金の窃盗事件である。黄金は「アッカドの将軍」に属する 1 要人が命じて「寄合」に与えたものである (E54)。

審理に先立って問題の要人、「zazakku の代行」または「監督官すなわち zazakku」(lu EN pi-qit $^{lu}za-zak-ku$)と呼ばれる人物 17 、「寄合」らの命令で「元日の神殿 (新年祭が行われる場所)」から件の黄金が持ち出されて計測され、26.5 シェケル減ったことが確かめられた (**E56**)。

これは実際にセレウコス朝時代の*zazakku* の権限が神殿の財政に関係したことを示唆する 出来事といえる (この事件については **5.1.2** も参照)。

6.2 アルシャク朝時代の神殿監督職 (rab kumarī)

本節では、アルシャク朝時代に諸神殿の監督を行ったと見られる rab kumarī と呼ばれる職について考察する。 rab kumarī は日誌の中に3度、以下に示すような形で言及されている。

ることがある (8.1.1 参照)。

¹⁵ Stolper 2007, p.230; この職については Eilers 1940, p.94; Hinz 1975, p.85; Tavernier 2007, pp.418-419 も参照。

¹⁶ http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-gold/theft 2.html (2008年3月5日アクセス).

¹⁷ この部分の解釈は、前掲の BCHP 15 の注釈 (注 16) も参照。

例 1 (-129A₂ 'Obv.'21')

^mI-me-ru-us-su ^{lú}GAL[?] ku-mar šá É LUGAL-ú-tú[?] ヒメロス,王権の家の kumarū の長

例 2 (-107C 'Rev.16')

1-e $n^{l\acute{u}}$ Su-bar-ru- \acute{u} šá \acute{u} -še-piš ku-um m Ú-ru-de-e-su $^{l\acute{u}}$ GAL ku-mar-ri šá $\acute{E}^{meš}$ DINGIR[meš x x (x)] $^{\lceil}$ x meš gab-bi

ウロード /U-rōd/ 18 , 全ての[…]諸神殿の $kumar\bar{u}$ の長, の代理を務め(てい)た 1 スバルトゥ人

例 3 (-72 'Flake'10')

lúGAL ku-mar šá É^{meš} DINGIR^{meš}

諸神殿の kumarū の長

以下本節では、rab kumarī について次のようなことを明らかにする。

- A 「祭司たちの長」と解釈できること (6.2.1)
- B 王の側近くにいたと見られること (6.2.2)
- C 神殿の財政に関する権限を持っていた可能性があること (6.2.3)
- D 権限を及ぼす範囲には特に制限が設けられていないように見えること (6.2.4)
- E セレウコス朝の「全ての神殿の大祭司」と称号が似ており、何らかの関連があった可能性もあること (6.2.5)

6.2.1 呼称

呼称 rab $kumar\bar{\imath}$ については幾つかの先行研究で言及されているが、その中では意味は明らかにされていない¹⁹。しかし、筆者の見るところではこの語句は「祭司たちの長」と解釈できる²⁰。

少なくとも事例 2 と 3 の呼称は神殿との関係を示している。さらに事例 2 の rab kumarī の「代理」は、後段で示すようにエサギラの財産を接収している。

これらのことから $kumar\bar{u}$ が神殿と関係を有する語彙であると推測できる。そして筆者はこの語が kumru の複数斜格形 $kumar\bar{\iota}$ であると考える。この形は例えばエマル Emar 出土のアッカド語文書に現れている (Pentiuc 2001, pp.95-96)。そしてこの名詞は北西セム語で「祭

 $^{^{18}}$ $^{\text{m}}\acute{U}$ -ru-de-e-su: このアッカド語表記は春田が指摘するとおり (春田 1999, p.191: n.12), ギリシア語の表記 (Υρώδης, Ὀρώδης) を経由したものであろう。

¹⁹ Del Monte 1997, pp.132-133; Boiy 2004, pp.211-212; Linssen 2004, p.127.

²⁰ 以前筆者は異なった解釈をしていたが (三津間 2003b), それは本論文および Mitsuma 2005b において提示する解釈に訂正する。

司」を表す語 (Aram. kmr; Syr. kumrā) と関係している²¹。

日誌の言及例のうち 2 例は, 2 つ目の語が ku-mar と語末母音なしに書かれているが, このような語末母音の欠落は例えば日誌における「大将軍」の表記に見ることができる²²。

6.2.2 地位

事例 1 の「祭司たちの長」ヒメロスは同時代のギリシア語・ラテン語叙述資料にしばしば言及される同名の人物に比定されている (Del Monte 1997, pp.132-133)。 ユスティヌス (Just. *Epit.* 42.1.3) によればヒメロスはフラハート II 世の稚児とされる。このことから、「祭司たちの長」と王との距離はかなり近かったことが推測される。

事例 2 からも同様の推測が可能である。事例 2 に現れる「祭司たちの長」代理は、次項で示すようにメディアーバビロン間を往復したとされる。メディアは前 2 世紀後半から前 1 世紀前半の日誌においてしばしばアルシャク朝の王の居所として言及される場所である(第 3 章注 54 も参照)。つまり事例 2 の「祭司たちの長」代理は王権の中心からバビロンへやってきて、再びそこへ帰っていった可能性が高いのである。

6.2.3 権限

事例 1 の文脈は不明であるが、ヒメロスに関する内容を持った文書のことを伝えているようである (F34)。

ヒメロスについては、アテナイオスが引用するポセイドニオス (11.466)、ディオドロス (34/35.21)、トログスの『ピリッポス史』序文 (PROLOGVS LIBRI XLII)、ユスティヌスのトログス抄録 (Just. *Epit.* 42.1.3) などのギリシア語・ラテン語叙述資料にも記述されている。それらは一致してバビロニアにおいてヒメロスが暴虐を振るったことを伝えている。トログスの序文によれば、ヒメロスはメセネに戦争を仕掛けたという。

しかしこれらのことが「祭司たちの長」としてのヒメロスの任務とどのように結びついているかは定かではない。ユスティヌス (42.1.3) によれば彼の暴虐は、フラハート II 世がアンティオコス VII 世からバビロニアを奪回した後に遊牧民との戦いに出かけた際のことで、事例 1 の伝える年代 (前 130/29 年) よりは少し後のことである。また同じくユスティヌスによればその際のヒメロスの地位は「(おそらくは王の) 代理 vicarius」とされている。この語句は、王不在時の摂政を示すものと考えられる。

²¹ Hoftijzer, & Jongeling 1995, s.v. "kmr₂"; Payne-Smith 1879-1901, s.v. "んかん". この他, 紀元後 のものとみられるエリュマイスの 1 アラム語碑文に, カムナスキレス (王?) の子フラハート (?) なる人物に対して, kwmr"なる称号が用いられた例があり (Hinz 1963, p.171, pl.59), この場合この語自体が高位の祭司を表している可能性もある。紀元後のエリュマイス王国 については,春田 1990 参照。この件については 2008 年 10 月 9 日,春田晴郎氏にご教示を 賜った。記して感謝したい。

²² このことについては **3.4.1** を参照。

また,事例 3 の「祭司たちの長」の活動は šandabakku なる職 (C54; 第 5 章注 10 も参照) と 結びついているように見えるが、これも詳しいことは不明である。

一方事例2の前後の部分には「祭司たちの長」代理の行動が詳しく記されている。

-107C 'Rev.

- 16' $[ITU]^{\lceil}BI^{\rceil}U_4$ -16-KÁM 1-en ^{lú}Su-bar-ru-ú šá ú-še-piš ku-um ^mÚ-ru-de-e-su ^{lú}GAL ku-mar-ri šá É^{meš} DINGIR[^{meš} x x (x)] $[x]^{meš}$ gab-bi TA ^{kur}Ma-da-a-a
- 17' [ana E^k]ⁱ KU₄-ub U₄-18-KÁM ^{lú}ŠÀ-TAM É-sag-gíl ^{lú}E^{ki-meš lú}UKKIN šá É-sag-gíl 1-en GU₄^{bá} ù 5 SISKU[R^{meš}] NIDBA ina KÁ-DUMU-NUN-NA šá É-sag-gíl GUB-zu-niš-šú
- 18' [ana dEN] [dGAŠAN-iá] DINGIR meš GAL meš u ana bul-ṭu šá LUGAL LUGAL meš DÙ uš-kin-nu ár-ki ana [£]-sag-gíl KU4-ub-ma [x T]A? É-sag-gíl E11-ma 1 giš a-ri-tu4 giš MES-MÁ-GAN-nu
- 19' [...] [x x x x x TE]-šú man-di-tú-šú ALGAMES!? šá ina ku-um<-mi>²³ AN-TA KÁ dLAMA-ra-bi [šá] É-sag-gíl GAR-át 1-en lúbár-tu-ú²⁴ A NU KÙ ú-še-rid-ma
- 20' [...] GAR-át im-šúḥ-ma KÙ-GI TA ŠÁ-šú iq-lu-up-ma SAG-PA-KIL di-líp²-tú lí R ina URU GAR-an lú Su-bar-ru-ú MU-a-tì ina URU ul i-ku-uš ḥa-an-ṭiš
- 21'ana kurMa-da-a-a È (後略)
- 16' 同[月]16 日, ウロード,全ての[...]諸神殿の祭司たちの長,の代理を務め(てい)た1ス バルトゥ人がメディアから
- 17' [バビロ]ン[に]入った。18日, エサギラの議長とエサギラの寄合のバビロン人は1頭の 牡牛と5頭の供物(羊)を供物としてエサギラの君子の門²⁵で彼に用意し,
- 18' 彼は[ベール,]ベールティヤ, 偉大な神々に, および諸王の王の生命のために捧げ, 跪いた。その後彼はエサギラに入り, エサギラから下り, シッソーSissoo²⁶の楯1つ
- 19' […]その(?)土台、その(?)剛玉(!?)の留具—エサギラのラマッス-ラビ Lamassu-rabi 門 27 の上方の部屋に置かれたところの—を 1 人の反逆者(?)、不浄なる子が降ろし 28 、

-

²³ デル・モンテの補い (Del Monte 1997, p.158)。

²⁴ bartu は「反逆,反乱」といった意味を持つ。決定詞 LÚ と合わせて反逆者の意か。このような用法は ša barti に考えられる (*CAD*, s.v. "bartu in *ša barti")。しかし日誌には「守備隊長」の表記を, ^{lú} šá muḥ-ḥi maṣṣarti とすべきところ ^{lú} muḥ-ḥi maṣṣarti (EN-NUN) としているケースも見られる (-137D Rev.'25; 「守備隊長」については**第5章**注 19 も参照)。

²⁵ 「エサギラの」という語句が冠せられるものの、マルドゥク神殿自体ではなく、エサギラ神殿集合体 (0.1.3 参照) の中にあった、バビロンのイシュタル女神の神殿エトゥルカランマの入り口と考えられている (George 1992, p.397; Boiy 2004, pp.82-83)。

²⁶ musukkannu (giš MES-MÁ-GAN-nu): この木の同定については Gershevitch 1957 参照。

²⁷ マルドゥク神殿の北側の門と考えられる (George 1992, p. 392, p.86: fig.6; Boiy 2004, p.82, p.61: fig.2)。

²⁸ OSV 構文として理解している (日誌の中での例は **1.5.2** 参照)。主語となる「1 人の反逆者

20 置かれた…を測り²⁹, その内側から黄金を剥がし、嘆きと不眠と悲しみとを市に起こした。このスバルトゥ人は市に行かず、すぐに

21'メディアに出て行った。

(括弧内筆者)

上記の「祭司たちの長」代理の行動は、メディアからバビロンへやってきて供犠を捧げ、エサギラの財産の一部を接収した後、再びメディアへ帰ったというように要約できる。神殿財産の接収という行為から、「祭司たちの長 (の代理)」の役割は、少なくともこの事例においては神殿の財政に関するものと理解できよう³⁰。

6.2.4 管轄する地域

「祭司たちの長」の管轄する範囲は、事例 1 では「王権の家の」、事例 2 では「全ての[…] 諸神殿の」事例 3 でも「諸神殿の」とされている。少なくとも事例 2 と 3 に現れる呼称からは「祭司たちの長」職が単に一神殿の祭司を束ねる者ではなく、複数の神殿を監督していたことが推測できる。また、事例 1 や事例 2 からは、6.2.2 で明らかにしたとおり、「祭司たちの長」またはその「代理」が、王の側近くにいたように推測される。

これらのことから「祭司たちの長」の権限の及ぶ範囲には特に制限は設けられていなかった、すなわち王国全土にその権限を及ぼすことができたと考えるのがもっとも自然である。事例1に付く「王権の家」なる表現も、「王家」や「王のしろしめすところ」すなわち「王国」などの解釈可能性が考えられるが³¹、上記のように考えれば、「王国」と解するのが適当であろう。

6.2.5 「全ての神殿の大祭司 (諸神殿の上に立つ者)」との関係

「祭司たちの長」の権限が広範囲の複数の神殿に及ぶものであったとすると、本章冒頭で紹介した SEG 37 1010 に表れる「全ての神殿の大祭司 ἀρχιερεὺς τῶν ἱερῶν πάντων」との相似が問題となる。 ἀρχιερεύς は「大祭司」「祭司長」の意味であり、「祭司たちの長」と同じような意味を持つ語である 32 。また、事例 2,3 の呼称は実際に「諸神殿」という要素を

^{(?),}不浄なる子」は問題の「代理」本人のことを指すか。

²⁹ Cf. *ADRTB* 3, p.371; Del Monte 1997, p.159.

³⁰ この「祭司たちの長」代理の行動は手荒なものではあるが、ある程度その職の権限に基づき、あるいは王の意を受けたものと考えられる (Del Monte 1997, p.79 も参照)。純粋に私的な略奪と解することは困難である。エサギラのような都市の代表的神域に私的に物品を贈る場合に比べ、その財産を私的に略取することには、日誌の記述にも見られるように、相当の抵抗や反発が予想されるからである。「市民」や「長官」など、都市内部にある程度の勢力を持った集団がそれを行った例はあるが (7.2.2 参照)、外からやってきた人間がそのような行為を行うにはよほどの権威・権力の裏付けが必要と思われる。

^{31 「4} 将軍 (職) の家」について同様に解釈できることは, **3.2.2** を参照。

³² 事例 1 の「王権の家」を「王家」と解すれば (Akk. bītu には「家族」の意味もあること

含んでいる。また、事例 2 が「祭司たちの長」代理の権限を表すとすれば、SEG 37 1010 に表れる「大祭司」ニカノルの在り方とも近くなる。後者は神殿の収入などを管理する立場「諸神殿の上に立つ者」を兼ねていたのである。

このような相似を考慮すれば、直接的証拠はないものの、「祭司たちの長」はセレウコス 朝の「大祭司」職をアルシャク朝が模倣したもの、と考えることもできよう。

あるいは、「4 将軍の上に立つ将軍」や「アッカドの知事」「アッカドの将軍」同様、アルシャク朝がバビロニアの征服によってセレウコス朝の「上部諸属州」をほぼ手中にした時点で「祭司たちの長」職を引き継ぐ形で任命し始めたという想定もできる。「上部諸属州」は複数の属州を包摂するという点からいえば「タウルスの向こう側」と並ぶ地域区分であり、後者同様その地域を担当する「大祭司」職が存在した可能性もあるからである。

6.3 メセネ王国時代の神殿監督職

メセネ王アスパシネーのバビロン占領期 (前 $128/7^9$ -127/6 年) についての楔形文字資料は非常に乏しいが、1.3.2 で紹介した、「EAE の書記」に関する「議長」「寄合」の決議 (前 127/6 年 II 月) を記す文書の中に、次のような形で興味深い情報が見られる。

BOR 4, 132³³

- 9 (前略) mKI-dŠÚ-TIN lúGAL DÙ <šá>
- 10 UGU URU lú up-pu-de-e-tú šá É^{meš} DINGIR meš
- 11 UMBISAG U₄-AN-NA-^dEN-LÍL-LÁ A <<LÚ>> šá ^mMU-^dEN
- 12 šá ina IGI-ma a-na DA ^mAs-pa-si-ni-e LUGAL
- 13 ⁿi-iš-pu -ru šá hi-ših-ti ina KÁ LUGAL
- 14 [iš-šu]-ú³⁴ (後略)

は AHw, s.v. " $b\bar{\imath}tu$ "; CAD, s.v. " $b\bar{\imath}tu$ "参照),「祖先と余の大祭司 $\dot{\alpha}$ 0χ ι 8 ι 9 ι 9 (ι 7 ι 9 ι 8 ι 9),「祖先と余の大祭司」の資料は,小アジアで発見された RC 37+36 と,**3.2.1** で言及した,メネデモスがメディア各地に転送した碑文である (Robert 1949, p.7, pls.1-4; id. 1967, pp.286, 289-290)。彼らはアンティオコス III 世時代に各地域に任命されたとみられ,王家への礼拝を司るとされる (詳しくは**第10章**注 2 参照)。

しかし、この種の「大祭司」は王家全体の祭司ではない。つまり「祖先 $\pi q \acute{o} \gamma o v o \iota$ と余」「王妃」といった区別が「王家」という表現とは適合しない。またその祭儀の内容が特に定められた形跡もないので、この種の祭司職が実効的に機能してアルシャク朝の官職に影響を与え得たとはあまり考えられない (第10章注2も参照)。

33 先行するエディションについては, **第1章**注 15 参照。

 34 マキュワンの復元 (McEwan 1981a, p.17) ファン・デル・スペクはこの部分に、「我ら (語 り手すなわち議長、寄合)」が「[割り当]てる」なる復元 ([*nu-ul-te-zi-zu*]-ú) も試みる (van der Spek 1985, col.549)。 しかしピンチェスの (活字による) 模写 (Pinches 1890, p.132) から推測 されるスペースからみても、問題の動詞と関連して現れる「王の門 KÁ LUGAL」といった

- 9 (前略) イッティ・マルドゥク・バラートゥ, rab bānê <ša>
- 10 muḥḥi āli³⁵であり、諸神殿の uppudētu であり、
- 11 エヌマ・アヌ・エンリルの書記であり、イッディン・ベールの息子であり、
- 12 以前我らがアスパシネー王のかたわらに
- 13 派遣し,「王の門」において³⁶必需品を
- 14 [得]たところの者 (後略)

この記述からはイッティ・マルドゥク・バラートゥが、少なくとも王から「必需品」を受ける官職に就いたことが明らかである。文書全体の文脈も「EAE の書記」としての彼の俸禄を彼の息子たちに与えるというもので、彼自身がその俸禄を受ける立場から外れたことを示している。「EAE の書記」や rab bānê はバビロンにおける彼の地位を表すと考えられるゆえに、ここで彼が新たに就任した職は、「諸神殿の uppudētu」ということになる。このuppudētu はイラン語起源の語で、ある種の監督官のことと了解されている³⁷。

類例の不足のために、「諸神殿の uppudētu」がどのような職であったかはよく分からないが、複数の神殿を管轄することはその呼称から推測される。また王のかたわらに派遣されたという文脈からは彼が特定の都市 (すなわちバビロン) に任命されたというよりも、王の側にいたと考える方が自然である。これらのことからこの職は、同時代のアルシャク朝に

表現からみても (本章注 36 参照), このような解釈は成り立たない。

 35 Rab bānê は本論文で扱う時代の楔形文字資料にしばしば見出される存在で、エサギラから給付を受けているようである。その実態については様々な仮説が出されている。ある種の果樹園と関係する者 (CAD, s.v. "hallatu A")、「建てる」という意味を持つ動詞 banû からある種の建設監督 (AHw, p.938b)、あるいはアラム語の rabbānē との関係からある種の要人、貴人 (Zadok 1983)、といったものがある。ša muḥḥi āli は市中あるいは市の周辺と関係することを示すようである (Boiy 2004, pp.259-260 参照)。

³⁶ バビロン市中にある「王の門」とは関係がないと思われる (この門については George 1992, p.23, p.24: fig.4; **地図 2** 参照)。

ストルパーは王から給与を受けていることを意味すると考える (Stolper 2007, pp.231-232)。 また、アッカド語の「王の門」はある種の官職に在って統治に当たる者を表すために用い られた表現と考えられる (Ebeling 1953, s.v. "bâbu;" AHw, s.v. "bābu")。他のセム語や周辺の諸 言語 (ギリシア語など) にも同様の用法が見られる (Wehr 1964)。

例えばヘブライ語では、『エステル Esther 記』の「王の門」は具体的にはスサ Susa の王宮 (4.2, 6), あるいは東の門のそばの地域を示しているが (2.19, 21; 3.2, 3 et passim), 象徴的には官吏や宮廷に仕える者たちの集まり, あるいは政権の座を表している (Wehr 1964, p.258; Koehler, & Baumgartner, 1994-2000, s.v. "ヴェヴ"; 勝村 1998, p.156: n.8 も参照)。

³⁷ Dandamayev 1992, pp.7, 135; Zadok 1999-2000, p.212b; Stolper 2007, p.231; Tavernier 2007, p.432.

存在した「祭司たちの長」と似たような職であった可能性もある (本章注 36 も参照)。

ファン・デル・スペクはこの職をギリシア語の π 000 τ άτης に由来する purusutattesu と同定しようとする (van der Spek 1984, col.554)。これはアルシャク朝の統治回復後の,前 115/4年のアッカド語の書簡 AB 247 38 に言及される語である。このテクストの中では purusutattesu の名前は示されないものの,1.3.2 および本節で見た「諸神殿の uppudētu」の事例同様,purusutattesu に関係する銀の一部をイッティ・マルドゥク・バラートゥの息子ベール・アッヘー・ウツルに払うという文脈で用いられている。書簡の送り手が「EAE の書記」ムラーヌであることから,その銀は purusutattesu に対してというよりも「EAE の書記」に対して払われるものであった可能性が高い。この点でも「諸神殿の uppudētu」の事例と同様の措置が想定できる。

προστάτης は、本章はじめにで言及したようにエルサレムでシモンが務めたとされる職でもある。マーやファン・デル・スペクはこの職を神殿の財政を監督するセレウコス朝の地方官と考え (本章はじめにおよび注 5 参照)、その権限が市外へ及ぶ可能性についてはあまり考慮していないようである。しかし AB 247 の purusutattesu (προστάτης) を「諸神殿の uppudētu」と同定する場合は、これをメセネ王の側で神殿を監督する uppudētu に対して使われた、第二の呼称と見るべき可能性が生じることになる。

まとめ

本章ではバビロンの神殿に対し王朝がどのような官職を通じてその財政面などを監督したのかをほぼ時系列にしたがって検討した。資料が乏しく明確な全体像を得るには程遠いが、セレウコス朝時代の小アジアの神殿に対する監督のあり方とも関連させて幾つかの知見と見通しを示してみよう。

アンティオコス I 世時代,少なくとも第 1 次シリア戦争の頃には,「アッカドの知事」が 王の命令で「バビロン人」一般の耕地と,バビロンの神殿が所有する財産双方に対する課 税措置を行ったようである (6.1.1)。

ところが彼の治世末期 (アンティオコス II 世との共同統治期) からアンティオコス II 世 の治世にかけて、「知事」とは別人のニカノルという人物が市外から paqdu を通じてエサギラの財政などを監督させた可能性がある。

この見方が正しければ、「アッカドの知事」の職務の一部が、ニカノルに移されたことになる。一方、「タウルスの向こう側」ではこの頃ディオンが神殿の財政などを監督したようである。ディオンの任命はアンティオコス II 世時代の王権の強化の一環と考えられているので (Ma 2000, pp.36-37 参照)、ニカノルの存在もこのような流れの中で理解するべきかも

_

³⁸ McEwan 1981b, pp.139-141 (模写,転写,英訳); van der Spek 1985, col.553 (英訳).

しれない。

前3世紀後半以降の資料からは、バビロンに「(諸)神殿の paqdu」の存在が確認される。 また dātabara や「諸神殿の判事たち」と呼ばれる判事たちがしばしば「エサギラの議長」「寄合」と並んで審問などの場に姿を見せる。「(諸)神殿の…」という呼称は特定の神殿ではなく、バビロンの神殿一般とその職務が関係したことを示すように思われる (6.1.2)。

前 160 年代には「エサギラの議長」代理が王の文書によって zazakku に任命されている。 zazakku の任務は神殿の管理する財産に関係していたようである (6.1.3)。

上記の paqdu や zazakku などは共にバビロンの市中で、神殿の財政面に関わる活動を行ったようである。したがってこれらの呼称が同種の職を表わしている可能性もあるが、現状では材料が少なく確かなことは言えない。

一方アルシャク朝時代の日誌に言及される「祭司たちの長」については、王の側近くで執務する神殿監督職と考えられることを明らかにした。またメセネ王国の「諸神殿の uppudētu」にも同様の職である可能性が見出されることを述べた。したがって、これらの職 (特に「祭司たちの長」) を paqdu などと同列の、地方的な官職として考えることは難しい。また purusutattesu が「諸神殿の uppudētu」と同定される場合には、やはり paqdu などとは同列に扱いにくい (6.2; 6.3)。

第2部のまとめ

第2 部では日誌や年代誌によく現れ、王権を構成する諸官職の権限や地位、各職を占めた人々の性格や行動の特徴について考察した。

セレウコス朝支配下のバビロニアで機能していた官職や制度のいくつかは,少なくとも 日誌,年代誌の記述から見る限りアルシャク朝に引き継がれたといえる。

ただし、王権を構成する諸官職にどのような者が就きどのように行動するのか、言い換えればどのような性格の人々が権力者となるのか、あるいは権力者にされるのかという面についていえば、アルシャク朝の下で変化が起きたと考えられる。

まとめでは上記の2つの面についてやや詳しく総括する。

セレウコス朝時代

セレウコス朝時代の都市バビロンの上部には、属州バビロニアおよび「上部諸属州」という2つの行政単位があった。

- **3.1** で取り上げたのは「上部諸属州」の範囲であり、筆者はそれがユーフラテス以東であること、すなわちバビロニアを含むことを確認した。
- **4.2** では属州バビロニアの範囲の変遷について考察した。この属州は両河地方の南部をその領域としていて、バビロンはその中に含まれている。一方前3世紀後半以降、「沿エリュトラ海」すなわちメセネは独立した属州として分離した可能性がある。

また、セレウコス朝時代に「上部諸属州」および属州バビロニアの行政および軍事のセンターとして機能したのは、その初期に建設されたティグリス河畔のセレウキアであった。「4 将軍の上に立つ将軍」「アッカドの知事」「(アッカドの) 将軍」といった要職にある者たちは、日誌や年代誌の随所に見られる記述から判断するならば、皆セレウキアをバビロニアにおける居所としていたと考えられる (3.2.2; 4.3.4; 5.1.3)。

「上部諸属州」を管轄した総督には王族 (共同統治者) もおり、「王」などと呼ばれていた。このうちアンティオコス I 世はセレウコス I 世時代にセレウキアの建設などに携わったようである (3.2.1)。また、総督の称号としてはギリシア語碑文に見出される「上部諸属州の上に立つ者」もあったと考えられる。また、アッカド語で「4 将軍の上に立つ将軍」などと呼ばれる者たちが、上部諸属州の総督に相当する (3.2.2)。

属州レベルの官職としては「アッカドの知事」と「(アッカドの) 将軍」が存在した。「知事」はディアドコイ時代には軍事的な役割も担っていたと見られるが,第 1 次シリア戦争の頃には「将軍」と呼ばれる者が軍隊の召集と指揮を行うようになる。「将軍」もしくは「アッカドの将軍」と呼ばれる官職はバビロニアにおける軍事力,軍事行動を指揮する職としてこれ以降存続する (5.1.2)。

第1次シリア戦争の頃 (前270年代) の「知事」は属州において、神殿に関することを含めた財政的な権限を掌握していたと思われる (4.3.1-2; 6.1.1)。しかし前260年代に入ると「知

事」とは別に、属州レベル以上で神殿の財政等を管轄する職が置かれ、ニカノルという人物がそれを務めたようである。バビロンには彼に属する paqdu が存在した。また前 2 世紀前半のバビロンにも zazakku が王から任命されており、神殿財政の監督に携わった可能性がある (6.1.2-3)

属州レベル以上の官職に在る人物の固有名は資料にあまり言及されないが、上記のニカノルと同時代の「知事」はテロンというギリシア名の人物である。また、セレウコス朝末期の「将軍」の名も、ギリシア名アッリダイオスとして解釈できる(第5章注13参照)。

アルシャク朝時代

アルシャク朝のバビロニア征服後 (前 141/0 年) の日誌や年代誌から判断する限り、この 王朝は前王朝から様々な官職を受け継いだように見える。

この時代,都市や属州レベルでの神殿監督職は確認することが難しいが,王の側には「祭司たちの長」なる官職が置かれていたようである。そしてその「代理」なる人物がエサギラの財産を接収した例がある (6.2)。

また「4 将軍の上に立つ将軍」が引き続き任命され、行政と軍事両面での働きが確認される (3.3.2)。そして前 110 年代の末頃にはこの職に代わって「大将軍」と呼ばれる職が見られるようになる (3.4)。アルシャク朝の全領域は「上部諸属州」の中に収まるものであったので、セレウコス朝時代そのままに「上部諸属州」を管轄する職を任命すれば、王に匹敵する権力を持つ人物の出現を招くことが容易に予測される。このような不都合はとりあえず「4 将軍の上に立つ将軍」の権限をバビロニアのみに制限するという形で回避されたのかもしれない (3.3.4)。

属州レベルの職としてはセレウコス朝時代から引き続き「(アッカドの) 将軍」や「アッカドの知事」の存在が確認され、前者は軍司令官的な活動が見られる (5.2.2)。一方「アッカドの知事」職については、行政面での目立った活動こそ記録されないが、少なくとも前130、20年代の在職者は王と比較的近い関係を保っており、王命の執行あるいは伝達に際して一定の役割を果たしていたことが確認される (4.4)。

アルシャク朝の征服当初、セレウキアは行政・軍事面でのセンターであり続けたようである。「4 将軍の上に立つ将軍」「アッカドの知事」「(アッカドの) 将軍」らは、いずれもセレウキアを居所としている (3.3.3; 4.4; 5.2.3)。一方アルシャク朝の王たちがバビロニアを訪問する際には、当初からセレウキアなどの都市を居所とせず、「王の陣営」を用いた (4.4)。

アルシャク朝時代の日誌には,前王朝時代と異なり,「4 将軍の上に立つ将軍」をはじめとする諸官職に就いた人々の固有名がしばしば記録されている。

アルシャク朝のバビロニア征服から 15 年程度, すなわち前 120 年代半ば頃までは, ギリシア名の人物がバビロニアの要職を占めていた。「4 将軍の上に立つ将軍」アンティオコス,

ピリノス, テオドシオス, そして「アッカドの将軍」ニカノル,「守備隊長」と呼ばれるティマルコスなどである (3.3.5; 5.2.4; **第5章**注 19 参照)。

ギリシア名の人々の出自,経歴としては

- A セレウコス朝が建設,植民した都市のギリシア・マケドニア系 (的) 住人
- B セレウコス朝時代以来の親ギリシア的な (非ギリシア系) 有力者
- て 王のそばに仕えたギリシア・マケドニア系、あるいは親ギリシア的な人物

などが想定される。例えばアンティオコスなどは \mathbf{B} の可能性が高く,ティマルコスは \mathbf{C} のような経歴を持っている可能性が高い。また, \mathbf{A} から \mathbf{C} , \mathbf{B} から \mathbf{C} といった経歴をたどった人物もいたことであろう。

しかしアルシャク朝がメセネからバビロンを奪回する前 127/6 年頃から,諸官職,特に「4 将軍の上に立つ将軍」やその「代理」あるいは「大将軍」を務める人々の行動様式には変化が現れる。

この年の日誌に現れる「4 将軍の上に立つ将軍」代理には、「彼の陣営」をバビロン訪問時の居所とする、平時に騎兵あるいは騎乗者を擁するなど、それまでの「4 将軍の上に立つ将軍」には見られない行動が現れる。前 119/8 年にも「彼の陣営」を居所とする「4 将軍の上に立つ将軍」が日誌に現れる (3.3.3)。

前 110 年代後半になると、「4 将軍職の上に立つ将軍」職に代わって「大将軍」職が資料に現れる。彼らの居所は都市の内部ではなく、セレウキア周辺であったり、「ティグリスの向こう側」と呼ばれる (都市として示されることがない) 地であったりする (3.4.3)。

また,固有名詞や出自の面からみても,前 120 年代の末には,バビロニアに駐在する支配者たちの間に新たな傾向が現れている (3.3.5; 3.4.5; 5.2.4)。

前 120/19 年はじめまで、「4 将軍の上に立つ将軍」にはフラハート II 世の兄弟バガヤシャの息子が、「将軍」にはウッラフシュという、イラン名の可能性を持つ名前を名乗る人物が就いていた。

また「大将軍」は、少なくとも前 112/1 年から前 100/99 年まではミフルダート、前 91/0 年から前 84/3 年まではミフラートによって務められた。いずれもイラン名を持つ人物である。後者は、同時代のビーソトゥーンの浮き彫り (OGIS431) に見える 4 重臣の 1 人ミトラテスと同一人物の可能性がある。またこの頃の「将軍」にも、ウィスプスターンのようにイラン名を持つ者が確認される。

これらの情報を総合すると,前 120 年代半ば頃から諸官職を占める人々の,少なくとも一部の間に性格や行動様式の変化が生じたといえそうである。

特に「4 将軍の上に立つ将軍」やその「代理」, そして「大将軍」については, ギリシア

名を名乗り、都市セレウキアを居所とするようなあり方は目立たなくなり、イラン名を持ち、「陣営」や都市の周辺などに居所を設けたり、騎乗者と行動を共にしたりするような人々によって占められるようになっていくといえる。また、「将軍」などの職にも、イラン名を名乗る人物が就任する傾向が広がった可能性がある。

第3章まとめで見たように、このようなあり方はアルシャク朝の王や軍隊の行動、性格ともよく符合するものである。ただし当該の官職に就任した人々の出自としては、ギリシア名の人物同様、

- D 王族など, 実際にイラン系の遊牧民出自の人物
- E 王らの行動様式やイラン名の使用に親和的な人物

といったケースを想定すべきであろう。

第3部都市バビロンと王権

第7章 バビロンの長官, (バビロン) 市民

目次

はじ	はじめに 17			
7.1	「市」	民」登場の経緯と時期	180	
7.2	「市」	民」の性格	183	
	7.2.1	他集団との区別	183	
	7.2.2	ギリシア的性格	185	
	7.2.3	戦闘員としての性格	186	
	7.2.4	「市民」の代表・機関	188	
7.3	「長「	官」「市民」の地位	189	
	7.3.1	セレウコス朝時代の「長官」「市民」の地位	190	
	7.3.2	アルシャク朝時代の「長官」「市民」の地位	190	
まと	まとめ			

はじめに

天文日誌や年代誌の書記たちは前 2 世紀前半にバビロンに登場する「バビロン市民 pulițê ša ina $B\bar{a}bili^1$ 」あるいは単に「市民」と呼ばれる集団の動向について、強い関心を持っていた。その言及例は、**表 D** にまとめてあり、本章でも適宜その番号で引用する 2 。

言語的には、「市民 $pulit\hat{e}$ 」という名称はギリシア語の $\pio\lambda i \tau \alpha \iota$ あるいは $\pio\lambda i \tau \eta \varsigma$ に由来すると考えられている 3 。この $pulit\hat{e}$ という語は、異形態も含めて複数人からなる集団のことを指しており、単数の「市民」に言及される場合「市民の 1 人 1-en TA $^{li}pu-li-ta-an$ 」といった表示がされる。

「バビロン市民」という呼称が確認されるのは、厳密には **D4** の年代以降であり、それ以降も単なる「市民」という呼称が現れることがある。もっとも資料中で単に「市民」と呼ばれる者は、単に「将軍」と呼ばれる存在がアッカド (バビロニア) 管轄の「将軍」を指す可能性が高いのと同様 (第5章はじめに参照)、書記の所在するバビロンの「市民」である

¹ 厳密にいえば「バビロンにいる / おける市民」であるが、本論文では「バビロン市民」 と訳す。

² 「市民」や「長官」の存在について言及する資料は、今のところほぼ天文日誌や年代誌に限定されている。この他ラヒーム・エス・アーカイブに属する 1 資料 (CT 49 156) が「長官」に与える供物についての銀の出費について触れている (8.3 も参照)。

³ Oelsner 1986, p.389: n.498; van der Spek 1987, pp.67-68; Del Monte 1997, pp.76-77; Boiy 2004, p.206; BCHP 13 の注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-politai/politai_2.html (2008年3月11日アクセス).

可能性が高い。特に近い箇所で「バビロン市民」が使われると直後の文章で「市民」と略 記されるようである (D11 など)。また「(バビロン) 市民」の代表と目されるのは「バビロ ンの長官 pāḥāt Bābili」である。

ただし D9 や 14 のように後の語が欠損している場合には、日誌や年代誌に実際に言及が あるセレウキアの「長官」や⁴、他の都市の「市民」など⁵が言及されている可能性もあるも のの,一応事例として採用した (事例番号は斜体で表示)。

続いて「市民」に関する研究状況について述べる。全体としては、「市民」の登場時期や 「市民」の性格・地位といったことが論点になっている。

「市民」の登場時期については、それがアンティオコス III 世時代なのか、同 IV 世時代 なのかという論争がある。前者とするのがボワ (Boiy 2004, p.208), 後者の可能性を示唆す るのがファン・デル・スペクである 6 。

「市民」の性格について、あるいは「バビロン人」など、バビロン市内に居住する他の 集団との関係についてもいくつかの意見がある。

彼らがバビロンに居住するギリシア的 (系) あるいはギリシア・マケドニア的 (系) 共同 体あるいは住民であることには、先述の2人に加え**デル・モンテ**も同意している⁷。またフ アン・デル・スペクは「市民」が劇場に集ったことを明らかにし (van der Spek 2001), 楔形 文字資料に現れる「評議会 $b\bar{u}l\bar{e}$ 」や「長老会 $peligan\bar{a}nu$ 」といった、ギリシア語、マケドニ ア語起源の名称を持つ集団を「市民」の間にある機関としてとらえている8。

一方**ケスラー**は「市民」をギリシア系民兵とする。この説は彼らに対して送られる文書 の内容に軍事的な内容が多くあることや、彼らが王命に応じて「王の陣営」へ行っている ことなどが根拠となっている⁹。

欧語の Greek, Macedonian といった表現は出自がギリシア,マケドニアではない者も指し 得るが、たとえばファン・デル・スペクはギリシア出身者を含む可能性は留保しながら、様々 な出自を持つ退役兵集団の可能性を考えている。また、「市民」の中にギリシア化したバビ ロンの原住民が入った可能性も示唆している¹⁰。

春田はさらに進んで、非ギリシア系の王朝の下で「ギリシア・マケドニア人」が共同体

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-greeks/greeks 02.html;

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-greeks/greeks 03.html (2008年3月11日アクセス).

⁹ Kessler 1999, pp.180-181.

⁴ BCHP 10 Obv.5'-7'f.; BCHP 11 Rev.9'.

⁵ 「セレウキア市民」: **D7**, **18**; -140C 'Rev.29'-32'; 「カール・アッシュル市民」: **F49**.

⁶ Van der Spek 1987, pp.65-70; BCHP 14 の注釈:

⁷ van der Spek 1987, p.68; Del Monte 1997, p.77; Boiy 2004, pp.204-209, pp.318-319.

⁸ van der Spek 2005, pp.397-398; 前掲の BCHP 14 の注釈 (注 6) も参照。

¹⁰ van der Spek 2005, pp.400-401; BCHP 14 の注釈 (注 6) も参照。

としての「閉鎖性」を失って「溶解」したという仮説を背景に、当時の「市民」が「ギリシア・マケドニア系住民を『含む』」概念であり、バビロンの「『住民全体』一奴隷などは除く一」を指すような可能性も想定する。またアルシャク朝時代にバビロンの「市民」の中から「長官」が任命されたケースがあることを指摘している¹¹。

上記のような研究の展開を踏まえ、本章ではまず「市民」の登場の経緯 (7.1)、「市民」の性格 (7.2) について先行研究を参照しながら考察する。次いで「長官」や「市民」の地位、すなわち王権やバビロン市内の諸集団との関係について考察する (7.3)。

「市民」の性格については、セレウコス朝時代とアルシャク朝時代を通じてかなりの共通点が見られるのでまとめて考察する。一方「長官」「市民」の地位は王権などとの関係を含む相対的な問題であり、王朝の交替によって変化が生じている可能性があるから、セレウコス朝時代、アルシャク朝時代を区別して論じることとする (7.3.1, 7.3.2)。

7.1 「市民」登場の経緯と時期

「市民」なる集団はセレウコス朝時代の初めから一貫してバビロンに存在していたわけではない。

アレクサンドロスの東征以降セレウコス朝初期まではバビロンがバビロニアの中心都市であり、そこにはまとまった数のギリシア・マケドニア系の人々がいたようである。しかし前 280 年代のことを記すとみられる年代誌 BCHP 5 によれば、「バビロンにいるかぎりの[マケ]ドニア人 [$^{\text{li}}$ Ma-ak-k] $^{\text{la}}$ -na-a-a ma-la šá ina $^{\text{ki}}$ 」がアンティオコス I 世によって新しいティグリス河畔の都市セレウキアへ移されたようである (Rev.6'-9')。

これ以後1世紀ほどの間,バビロンではギリシア・マケドニア系住人の姿は,少なくともまとまった集団としては見られないのである。ファン・デル・スペクによれば,ギリシア名を持った人間も,その間はほとんど確認されないという¹²。

ギリシア・マケドニア的性格の強い集団がバビロンに根付き,「(バビロン) 市民」という 名で呼ばれるようになるのは前 2 世紀の前半のことである。その登場の経緯については最近刊行された BCHP 14 が伝えているようである。この年代誌は,「市民」のことを次のよう に表現している (D7 の一部)。

_

¹¹ 春田 1999, pp. 188-189.

 $^{^{12}}$ BCHP 14 の注釈 (**本章**注 6); ただし最近付け加えられた例として,ファン・デル・スペクは 別の論文で,レーマン・テクストの未刊行部分にマルビーティ(?)・ナナーヤなる人物の子らがギリシア名を名乗った例があることを,指摘している (van der Spek 2006, p.298, **第 2 章**注 50 参照)。さらにギリシア語オストラコン (*AA* 1941, col.817-col.818: fig.15) を根拠として,前 3 世紀第 2 四半期のバビロンにおけるギリシア系 (的)傭兵隊の存在が,他の研究者たちにより論じられている (Sherwin-White 1982, p.58; Boiy 2004, p.217 参照)。

BCHP 14 Obv.

- 2 $^{\text{l}\acute{u}}$ *Ia-'a-man-na-a-a-ni* MU-*š* \acute{u} -nu $^{\text{l}\acute{u}}$ p[*u-li-ṭa-nu*]
- 3 šá ina IGI-ma ina qí-bi šá ^mAn LUGAL ina E[^{ki} KU₄^{meš}]
- 2 市[民]という名のヤマナ人たち,
- 3 かつてアンティオコス王の命令でバビロンに[入った]ところの者たち

欠損部分はファン・デル・スペクの復元によるが、最初の欠損部に入る「市民[™]pu-li-ṭa-nu」の語は同じ面の9行目にも現れるので、その復元に問題はない。

また最後の欠損部に「市民」の導入についての記述が復元される可能性が高いことは、 ボワやファン・デル・スペクが一致して認めるところである (Boiy 2004, p.207: n.16; van der Spek 2005, p.396)。この復元を認めるならば「市民」導入が「アンティオコス王」の命令に よるものであったということになる。

問題は「市民」がバビロンに登場した時期である。それがアンティオコス III 世の治世なのか、同 IV 世の治世なのかという論争がある¹³。前者とするのがボワ、後者の可能性を示唆するのがファン・デル・スペクであるが、どちらかに決定することは難しい。

ファン・デル・スペクの論拠のうち¹⁴,年代の確かなことは年代誌における「市民」の初見 (BCHP 13 Obv.1-4 [**D2**],前 172/1 年),および日誌における初見である (-168A Obv.'14-15 [**D3**])。これらはアンティオコス IV 世時代に「市民」という集団がバビロンに存在したことを物語るが、必ずしもその時代「から」ということは示さない。

またアンティオコス IV 世はあるギリシア語碑文で「市の建設者 κτίστος τῆς πόλεως」と呼ばれている (OGIS 253 2-3)。そしてこの碑文はバビロン出土の可能性がある (Boiy 2004, p.40)。もしこのことが肯定されるならば,アンティオコス IV 世はバビロンにおいて何らかのエポックメイキングな事業を行ったことになる。それが「市民」集団の創設であった可能性も否定はできない。

しかし、ボワが指摘するように、アンティオコス IV 世より以前、アンティオコス III 世の時代に既に「市民」が存在していた可能性がある。ボワの説を採った上で前記の碑文をバビロンのものとするならば、「建設者」という称号は「市民」集団の創設ではなく、ある種の拡張や再建を行ったことと理解されるべきである (Boiy 2004, p.208 も参照)。

ボワの根拠は、アンティオコス III 世の治世中に「長官」が登場し、バビロンで別の者または集団 (具体的な語句は欠損) と一緒に王に金製品を贈っていることにある (D1)。アンティオコスは前 205/4 年 I 月と前 188/7 年 XI 月の 2 度バビロンを訪問しているが、これはそ

 $^{^{13}}$ この年代誌が叙述する出来事はアンティオコス $^{
m V}$ 世の治世の出来事なのであるが、彼の即位以前にすでに、他の天文日誌や年代誌に「市民」の言及が認められる(後述)。

¹⁴ Van der Spek 1987, pp.65-70; BCHP 14 の注釈 (**本章**注 6); Boiy 2004, p.207 も参照。

の2度目の訪問時の出来事である。

-187A 'Rev.

- 8' (前略) lúŠÀ-TAM É-sag-gíl u Eki-meš lúUKKIN šá É-sag-gíl [...]
- 9' [...ŠUB^{mes?} ana] šu²-pal-šú¹⁵ ki-li-[l]i šá 1 lim GÍN KÙ-GI ana ^mAn LUGAL il-tak-nu-u' U₄ BI $^{\text{lú}}$ pa-h[at] E^{ki} [...]
- 10' [... KÙ-]GI ana ^mAn LUGAL GAR ^{meš} (後略)
- 8'(前略)エサギラの議長とエサギラの寄合のバビロン人は[...]
- 9' [...]彼 (アンティオコス王) のもと[に(?)伏し(?)], 1000 シェケルの金の冠をアンティオコス王に贈った。同日バビロンの長官[と...]は,
- 10' 金の[...]をアンティオコス王に贈った。

(括弧内筆者)

ボワのようにこれを単に王に対する金製品の贈与と解釈すると (Boiy 2004, pp.156, 208), その背景には同時代のセレウコス朝財政の逼迫と、おそらくそれに起因する厳しい神殿財産の取立て (Diod. Sic. 28.3, 29.15 などを参照)、といった事情が考えられる 16 。

ただし、この贈与がそのような現実的な目的を持ったものとは、必ずしも限らない。王がその権力を示すための象徴としてある種のレガリアを贈られたというような想定も可能である¹⁷。

「バビロンの長官」に続く部分は欠損があるが、動詞が複数なので (GAR^{mes}),「長官」以外の者が言及されていることは確かである。そして「エサギラの議長」と「寄合」は別に贈り物をしているから、候補から除くことができる。ボワはこの箇所に「市民」の語を復元しようとする (Boiy 2004, p.208)。その根拠には、より後代の資料では「長官」は大抵「市民」と共に言及されていることがある (D10, 19, 23 などを参照)。

¹⁵ Šupālu は「足下に ana šupāl šēpī」,「足の塵の下に ana šupāl upri šēpī」といった形で服従の形容として使われることがある (*CAD*, s.v. "šupālu")。この場合 maqātu (ŠUB) のような動詞と一緒に使われるようである。前置詞句が動詞よりも後に来るのはアラム語の影響かもしれない。日誌の中には他にも例がある (第9章注 21 参照)。

¹⁶ Boiy 2004, p.156: n.122. 財政逼迫の原因としてはマグネシアの戦いの後, アパメイア Apamea の和約 (前 188 年) で定められた賠償金の支払いが考えられている。和約については Will 1979-1982, pp.215-224 参照。

 $^{^{17}}$ Del Monte 1997, pp.67-68; デル・モンテも指摘するように, この訪問時にアンティオコスの行動と関連する形でネブカドネザル II 世の紫衣に言及されているのも (-187A 'Rev. 11'-12'), 同様の意図を表すのかもしれない。

7.2 「市民」の性格

本節では順次次のようなことを明らかにする。

セレウコス朝およびアルシャク朝時代を通じて、「市民 pulițê」は「バビロン人」や「バビロンの子ら」などと呼ばれるバビロンの原住民、もしくはその中の組織とは異なる集団と認識されていた (7.2.1)。またギリシア的性格の濃い集団として認識されてもいた (7.2.2)。そして戦闘員としての性格を「バビロン人」などに比して比較的強く持っていたようである (7.2.3)。彼らを代表するのは「バビロンの長官」であり、「評議会 β ou λ $\acute{\eta}$ ($b\bar{u}$ le)」あるいはマケドニア語起源の「長老会 peliganānu」と呼ばれる機関を擁していた可能性もある (7.2.4)。

7.2.1 他集団との区別

「市民」が個人ではなく集団を指す表現であることは、**はじめに**で述べた通りである。 そしてバビロンの原住民である「バビロン人」と「市民」、あるいはそれぞれの中の代表・ 組織が、少なくとも日誌や年代誌の書記たちの意識の上では区別されていたことをよく示 すのは、これらの資料でバビロンに居住する人々や組織などが列挙される記述においてで ある。この種の記述はセレウコス朝時代、アルシャク朝時代に1例ずつ存在する。

まず,前 145/4 年にエリュマイス軍の侵攻を迎え撃つ際,「アッカドの将軍」アルダヤ (アッリダイオス) が,おそらくは兵を募るために様々な集団の数を数えた (**D18**;次に引用のテクストの翻字を含め **5.1.2** も参照)。

-144 'Obv.

36'同月, アッカドの将軍[ア]ルダヤ[の]命により, [アッカドにいる王の軍勢の(?), および,]バビロン人, 王の僕たちの,

37' [および,]バビロンおよびセレウキア市民[の]数を数えた。

このような列挙はアルシャク朝時代の年代誌の記述 (**D57**) にも現れている。ファン・デル・スペクの翻字にしたがって示すと次のようになる。

BCHP 18A Obv.

6' [... lúŠÀ-]TAM É-sag-íl lú $A^{meš}$ E[ki l]úÌR meš LUGAL UN meš i-ṣu-tu TA lúpu-l[i-ṭe-e]

6' […]エサギラの[議]長、バビロンの子ら、王の僕たち 18 、市[民]のうちの僅かな民

これらのリストからは「市民」やその一部 (おそらくは代表) が、日誌や年代誌の書記を含む「バビロン人」やその組織とは異質な集団と見なされたと分かる。

¹⁸ 彼らについての言及はこの他-261C 'Rev.10'-11'くらいであるが, そこからはバビロンに 関係する集団で, 男女がいたことが分かる。

「バビロンの子ら $^{l\acute{u}}$ A mes E[$^{k\acute{l}}$]」は同じ年代誌の中で再度「議長」と行動を共にしたことが確認される (E117)。他の資料で「議長」と共に言及されるのは,多くの場合「エサギラの寄合のバビロン人」などと呼ばれる人々である 19 。彼らはエサギラの代表者であり,「バビロン人」の間で相当の影響力を持っていたとみられる (8.1.2 参照)。

また「バビロンの子ら $^{l\acute{u}}$ A^{meš} $E^{k\acute{i}}$ 」という表現そのものは、同じく「バビロンの子ら」という意味を持ち、筆者が「バビロン住民」と訳す $^{l\acute{u}}$ DUMU^{meš} $E^{k\acute{i}}$ を思い起こさせる。そしてどちらも $m\bar{a}r\bar{u}$ $B\bar{a}bili$ を表記するものと考えられる。 $^{l\acute{u}}$ DUMU^{meš} $E^{k\acute{i}}$ は多くの場合「バビロン人」の中の特定の、代表的な部分を指す表現で「議長」「寄合」を指すことも多かった (8.1.1 参照)。

このようにみると、それぞれの事例で「バビロン人」と「市民」、「バビロンの子ら」と 「市民のうちの僅かな民」という表現が対応しているのは偶然ではなく、

D18 原住民やギリシア系 (的) 住民の全体を表記する場合 (人口調査という性格上,数えられているのはバビロンに居住する限りの人々であろう)

D57 それぞれの中の特定の組織あるいは代表者を表記する場合

という違いを反映しているのであろう (もっとも2つの事例で「王の僕たち」という表現は 共通であるが)。

上記の列挙の他にも、セレウコス朝時代には「長官」「市民」が、「(王 0) šaknu 20 」と共闘

2 アンティオコス V 世の摂政ピリッポス

1-3 については BCHP 14 の注釈 (本章注 6)を参照。

4 については BCHP 15 の注釈: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-gold/theft_2.html (2008年1月11日アクセス)を参照。

筆者の見るところ **2-4** はあまり可能性がない。BCHP 15 は「王の šaknu」の司法的権限、しかもかなりローカルなものを表しているようである。それによれば「王の šaknu」がバラブト・ベール Barabut-Bēl という名を持つ人物をある「年の半ばから」捜索した (Obv.5-7; 名

¹⁹ 表現が共通して紛らわしいが,「寄合のバビロン人」を縮める形で「バビロン人」という表現が使われることもある **(8.1.1)**。

 $^{^{20}}$ デル・モンテは、これを「王の僕たち」を代表する者としている (Del Monte 1997, pp.86-87, pp.96-97)。ただしこの説には具体的な根拠がない。一方ファン・デル・スペクは「王の šakmu」がアンティオコス V 世の治世にしか言及されないことも判断の材料として、次のような候補を提示している (単なる šakmu についての言及は BCHP 19 Rev.3'などにも見出される):

^{1 「}邦の民」を統括する者

³ バビロニアのサトラップまたは「上部諸属州」の総督ティマルコス

⁴ アンティオコス V 世の御守役であったリュシアス Λυσίας

する「(邦の) 民」と深刻な対立を起こした事例がある (**D4-8**)。これは当時「市民」と「邦の民 $^{\text{lú}}$ UN $^{\text{meš}}$ KUR」が別の集団であったことを物語っている 21 。

7.2.2 ギリシア的性格

はじめにでも述べたように、言語的には「市民 $pulit\hat{e}$ 」という名称はギリシア語に由来する。また BCHP 14 では彼らは「ヤマナ人」すなわちギリシア人と呼ばれている (Obv.2)。

また、「セレウキア市民」同様に「油を塗る (\hat{I} -GIŠ ŠÉŠ^{meš})」 習慣があると、言われている (BCHP 14 Obv.4-6)。ファン・デル・スペクによればこれはギリシア人がギュムナシオンにおいて裸で運動する際にオリーブ油を体に塗るという習慣を指したものであり、ギュムナシオンへ入ることは市民権を持つ証であったという²²。実際にバビロンの市中にギュムナシオンが存在したことは、202SE (SEM で前 111/0 年) の日付を持ち、ギリシア語で書かれた競技の勝利者リスト SEG 7 39 から確かめられる (van der Spek 2005, p.398 も参照)。

D3 では「市民」がアンティオコス IV 世のエジプトでの勝利を祝って *pu-up-pe-e* と「ヤマナ人」風の儀式とを行っている。前者は $\pi o \mu \pi \acute{\eta}$ というギリシア語に由来する語で、祝祭的な行進のことである (van der Spek 1987, pp.67-68; Boiy 2004, p.160 も参照)。

また「市民」がギリシア風あるいはギリシア名で識別される事物に執着を示した例として、アルシャク朝時代(前 125/4 年 X 月)の D33-36 が挙げられる。この事例からはメセネのアスパシネー王がバビロンの王宮にあってギリシア語で θ Qóvo ς (tu-ru-nu-us) と呼ばれる 玉座をマルドゥク神に奉納したことが分かる。奉納の時期は当然,前 127/6 年かその前年(彼がバビロンを占領した期間)に位置するであろう。問題の事件は前 125/4 年 X 月(アスパシネーの撤退後)に「長官」「市民」がこのギリシア名で呼ばれる玉座を「元日の神殿」から持ち出して自分たちのものにしたことであった(解釈は van der Spek 2000a, pp.436-437; id. 2001, p.452 参照)。「元日の神殿」は新年祭の最中にマルドゥク神が滞在する,エサギラとゆかりの深い聖所である(0.1.3, **序**注 14 も参照)。

セレウコス朝時代の日誌には1箇所,「観察の家 $b\bar{u}t\bar{u}$ 面marti」に言及する部分がある (D13)。

前の読みは *BCHP* による)。この年代誌は続けてバビロンの「元日の神殿」から黄金を盗んだ盗賊たちの訴追を記しており、その拷問と処刑はおそらく単数の「王の[…]」によって行われた (Rev.2-4)。ここにも「王の[*šaknu*]」という語が復元される可能性は高い。

²¹ ファン・デル・スペクによれば、都市の郊外に居る現地住民であるという (van der Spek 2005, p.397; BCHP 14 の注釈 [**本章**注 6] も参照)。しかし実態として「邦の民」の活動を示す資料は少ない。アレクサンドロス時代の BCHP 2 Obv.5'f.には「邦の民」の贈り物が記されているが、その対象などは定かではない。少なくとも 1 度エサギラの前で戦闘を行ったことは日誌が伝えている (-255A 'Rev.14'-15')。またセレウキアにも「邦の民」がいたようである (-140C 'Rev.33'-34'; BCHP 12 11'-15')。

²² Van der Spek 2005, p.396; BCHP 14 の注釈 (**本章**注 6) も参照。

アルシャク朝時代に入ると、「長官」「市民」の集う場所としてしばしば「観察の家 $b\bar{u}$ $t\bar{a}$ $t\bar{$

ファン・デル・スペクはマー (J. Ma) の示唆によって「観察の家」をバビロンにあったギリシア式劇場と同定している 23 。その根拠としては,Akk. $b\bar{\imath}t$ $t\bar{a}marti$ と Gk. θ έ α τ ϕ ον がそれぞれ由来するところの動詞 $am\bar{a}ru$ と θ ε α ο μ α ι が,どちらも「見る,観察する」の意味であること,ギリシア的な共同体の集会所としての適格性などが挙げられている。

「劇場 (観察の家)」との関係は直接の根拠とはならないにせよ、その他の点から見れば「市民」は少なくとも日誌や年代誌の書記たちによって、ギリシア的色彩の濃い集団として認識されていたといえる。しかし、その全てがギリシアやマケドニア出身者で占められていたと考えることは早計であろう。セレウコス朝は前 188 年のアパメイアの和約で小アジアを失っており、その方面から植民のために多くの人々が流入することはあまり考えられない。ただし、セレウキアなどに居住していたギリシア・マケドニア系の集団(彼らとて、本国から離れて数世代たっているわけであるが)の一部が含まれた可能性は十分にある。

はじめにで述べたように、ファン・デル・スペクは「市民」がギリシア出身者を含む可能性は留保しながら、様々な出自を持つ退役兵集団の可能性も考えている。また「市民」の中にギリシア化したバビロンの原住民が入った可能性も示唆している。さらに春田は、非ギリシア系王朝のもとで「ギリシア・マケドニア人」が共同体としての「閉鎖性」を失って「溶解」していった可能性も指摘している(春田 1999, p.189)。

部分的にはそのようなことが起きた可能性はあるといえよう。しかしバビロンの楔形文字資料に現れるギリシア名の人物や、アッカド語とギリシア語の double name を持つ人物は同時代のウルクなどに比してかなり少ないといわれる (Boiy 2004, pp.41, 289-290)。したがって「市民」というギリシア的集団の中に、多くの原住民すなわち「バビロン人」が入り込んだということは難しい。またアルシャク朝時代の D33-36 は、先述のように「市民」らがマルドゥク神に奉納された物を奪取した事例であるので、「市民」と原住民あるいはその神殿の間には、時には対立するような傾向も見られるというべきであろう。

7.2.3 戦闘員としての性格

はじめにや 7.2.2 でも述べたように、ファン・デル・スペクは「市民」について退役兵集団の可能性を考え、ケスラーは戦争がしばしば文書の話題となり (9.2.3 参照)、「市民」が王命に応じて「王の陣営」へ行っていることなどから (D26, 27 など参照)、民兵として「市民」

²³ van der Spek 2001, pp.447-455; Boiy 2004 p.94 も参照。その建設は前 4 世紀末である。また前 2 世紀半ば,アルシャク朝ミフルダート II 世の治世,そして後 2 世紀に改装,改築が行われたようである (Wetzel, Schmidt, & Mallwitz 1957, pp.19-22; より近年の調査報告としては,Mohammed Ali 1979 がある)。

を捉えた。

しかしボワがケスラー説に対して反論したように、文書の話題を即「市民」集団の性格付けに用いることはできない。また「王の陣営」はアルシャク朝の王がバビロニアを訪問する際の居所であって、軍事行動と直結するわけではない (4.4; Boiy 2004, p.206 も参照)。

ただし「市民」が戦闘員としての性格を持っていたということは、ギリシア諸ポリスの例に照らしてみれば十分ありうることであり、都市レベルでの紛争が「市民」を一方の当事者として起こっていることからも推測できる。また「市民」の戦闘員としての性格は、原住民である「バビロン人」などに比べ強く表れているようである。「バビロン人」が兵士とともに行動している例があるから (D18, 19)、彼らも軍事的な行動と全く無関係ではなかったと考えられるが、少なくとも日誌や年代誌の中では「市民」ほど強く武力紛争に関わっている例は見られない。

「市民」が関わった武力紛争の 1 つは前 163/2 年の V 月から VII 月頃に「長官」「市民」と「(王の) \check{saknu} 」「(邦の) 民」の間で起こったもので、日誌、年代誌双方に記述がある (**D4-8**)。 そこには「市民」に属する「彼らの軍勢²⁴」が女たちを護衛してバビロンから出て行き、 \check{saknu} の略奪を受けたこと (**D4**, **5**)、バビロン市中では「長官」と rab $sikkati^{25}$ が \check{saknu} と「民」を恐れて王宮から出ず (**D6**)、その後「市民」が \check{saknu} や「邦の民」と戦ったことが記されている (**D7**)。

またアルシャク朝時代の日誌にも、その詳細は不明ながら、**D54** のように「市民」が戦闘を行った記述が見られる。

-77B 'Rev.'

16' [...] [x] lúpu-li-te-e ú-nu-ut MÈ GIŠ-ú LÚ-NE ana IGI a-ḥa-[meš ina] li-mit É dAG šá ha-r[e-e ...]

16' [...] 市民が武器を持ってきて互いにナブー・シャ・ハレー神殿²⁶の周辺[で]戦いを[...]

²⁴ 詳細不明であるが、護衛の任務を遂行するために選抜された「市民」であろうか。あるいは傭兵であろうか。

²⁵ 高級軍事職か (Boiy 2004, p.212)。BCHP 11 Rev.5', 7', 13'からも,同じ呼称で呼ばれる者がバビロンの王宮の守備に当たっているのが分かる。この職についてはBCHP 11 の注釈も参照: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-ptolemy_iii/bchp_ptolemy_iii_04.html (2008年3月11日アクセス).

 26 バビロン市の東岸にあるカディンギルラ Kadingirra 地区に存在した (Boiy 2004, p.85)。 $har\hat{u}$ と呼ばれる, 王の入市や新年祭に関する儀式に関係するかもしれない (Kessler 2002 参照)。 Kessler 2002 で示されている-204C Rev.15-16 の解釈 ($har\hat{u}$ 儀式の挙行) は欠損部分の復元にやや難があり,筆者はこの種の儀式に関係する $har\hat{u}$ 容器の設置と解釈している (Del Monte 1997, p.61; **G2** など参照)。

7.2.4 「市民」の代表・機関

「市民」を代表するのはセレウコス朝からアルシャク朝時代にかけて「バビロンの長官 pāḥāt Bābili」と呼ばれる者であった。例えば **D6** は「市民」と「(王の) šaknu」や「(邦の) 民」の争いの際に「長官」も šaknu に敵対する立場にあったことを示す (7.2.3 も参照)。「長官」はまた命令を下して女性の「市民」や「評議会」を疎開させている (**D8**)。**D10** でも「長官」「市民」が並んで言及されている。

アルシャク朝時代にも、セレウコス朝時代に引き続いて「長官」が「バビロン市民」を 代表するような立場にあったことは間違いない。例えば「長官」「市民」は「王の文書」な どが伝達される際の名宛人としてしばしば名指しされる組み合わせである (D19, 23, 38, 39, 41, 44)。さらに「長官」と「市民」が共に行動したことは D33-36 から知られる。これらの 例では必ず、言及される順番は「長官」→「市民」である。

「長官」が「議長」とは別の存在であったことは、セレウコス朝時代の事例では、**D1** で 彼らが別々に王に贈り物を送っていることから明らかである。またアルシャク朝時代にも、「議長」「寄合」が「長官」や「市民」に犠牲獣を用意する例がいくつかあるので、「議長」と「長官」が別人であったことは確かである (**D28**², **51**, **62**)。

ファン・デル・スペクは「長官」をエピスタテス ἐπιστάτης と同定する 27 。この職はデモクラテス Δ ημοκράτης なる人物が「市のストラテゴスにしてエピスタテス ὁ στρατηγὸς καὶ ἐπιστάτης τῆς πόλεως」という形で帯びている (OGIS 254 3-4)。この碑文はアルシャク朝時代のものと思われるが,バビロンで出土したことは確定していない (Boiy 2004, p.40)。したがって ἐπιστάτης と「長官」との同定について,今のところ確たることは述べられない (Boiy 2004, p.205 参照)。

また、ファン・デル・スペクによれば、いくつかの資料がバビロンにおける「評議会 β ou λ ή ($b\bar{u}l\bar{e}$)」や「長老会」の存在を示している。これらの語はギリシア語またはマケドニア語起源であるから、「市民」の間にあった機関を指し示した可能性もある。

前節で検討した,前 163/2 年の「市民」と「邦の民」の戦いの際,「評議会 $(^{[iu]}bu''-le'^{-}e)$ 」は女たちと共に,バビロンから疎開している $(\mathbf{D8})$ 。語の読みと解釈についてファン・デル・スペクは留保を付けている 28 。しかし,日誌の断片とされる LBAT 841: 7 $(\mathbf{D65})$ にも文脈は不明ながら, β ov λ ή と読めるサインが見られるので $(^{[u}bu-le-[e])$,「評議会」の実在の可能性は十分にある。「評議会」と「市民」の関係ははっきりとしないものの,ギリシア語由来の言葉である点から,「市民」の機関である可能性も十分にある。

アルシャク朝時代には「市民」の間にあった機関として「長老会」の存在が推測される。 BCHP 18B Obv.3' (**D59**) に *peliganānu* と呼ばれるものが出現するが,ファン・デル・スペクによれば、これは $\pi \epsilon \lambda \iota \gamma \tilde{\alpha} \nu \epsilon \varsigma$ をアッカド語で表記したものである (van der Spek 2007b, p.288)。

²⁷ van der Spek 1987, pp.63-64; id. 2005, p.396. エピスタテスは都市における王権の代表者としての性格を強く持つ官職と考えられている (Sherwin-White, & Kuhrt 1993, pp.165-166)。

²⁸ BCHP 14 の注釈 (**本章**注 6)。

 π ελιγ $\tilde{\alpha}$ νες はマケドニア語で「長老たち」を意味する π ελίοι (Strabo 7. F2 [*epitome vaticana*]) に由来するといわれる語で「長老会」の意味である。

これはセレウコス IV 世末年の日付を持つ、「海沿いのラオディケイア (ラタキア)」出土のギリシア語碑文 (Roussel 1942-1943, pp.21-23, pls.1-2) にも出てくる機関である。またポリュビオスによって (5.54.10)、モロンの反乱直後のセレウキアにも存在していたことが、 $\dot{\alpha}$ δειγ $\dot{\alpha}$ νες という誤った形ながら記録されているという (Roussel 1942-1943, pp.31-32)。マケドニア語起源の語であることから、年代誌に言及される *peliganānu* が「バビロン市民」の間の「長老会」であった可能性は十分にある。

アルシャク朝時代にバビロンの「評議会」が存続したのかどうか,あるいは「長老会」の存在がセレウコス朝時代にさかのぼるのかどうか,資料は語らない。また「評議会」「長老会」の機能はどうであったのか,また相互の関係はいかなるものであったのか,というような問題については現段階では資料が少なく,具体的なことを述べることができない。

7.3 「長官」「市民」の地位

最初に一般的な資料の取り扱いについて述べておきたい。

日誌や年代誌で「議長」や「バビロンの子ら」,あるいは「バビロン人」と「市民」が併記される場合「市民」が後になることは,7.2.1 で見たとおりである。しかしこれらを表記するリストが王権による位置づけや実際の力関係を示したものとはいえない。

自己と他者を並列して述べる場合に、自己を先にするという現象は、現代でも良く見られるもので、半ば無意識のなせる業ともいえる。たとえば英語で Russo-Japanese War といわれているものが語順どおり「露日戦争」と日本語訳されることはまずなく、大抵の場合「日露戦争」と訳されるであろう。また「日米安保条約」はどうであろうか。日米の力関係では後者の方が優位であるように見えるが、この場合も「日米」という順番を逆にすることはあまりないようである。

日誌や年代誌の書記たちも同種の表記をする場合には自→他の順番を取っており、それを実際の力関係などに配慮して並べ直すということはあまりしなかったようである。例えば、D18では「バビロンとセレウキアの市民」という形で「市民」を列挙している。「バビロンとセレウキア」ないしバビロンに属する者→セレウキアに属する者という形での併記は他の箇所にも見られる (-273B 'Rev.30'-32'; -137D Rev.'25-26; -90 'Obv.33'; BCHP 12 8'-10'; cf.-140C Obv.37-40)。政治上の力関係においてはセレウキアが属州バビロニアの中心都市としてバビロンより優越する立場であったにも関わらず、である。

つまり、日誌や年代誌の中で「議長」「バビロンの子ら」「バビロン人」と「長官」「市民」が併記される場合、その並べ方には多分に「バビロン人」に属する書記の主観が反映されて、「バビロン人」に属する者→他者という順番を取ることになるのであろうと考えられる(書記の帰属については 1.3 参照)。したがって、このような列挙から王権による位置づけや力関係を読み取ることは難しい。

本章ではこのような列挙以外からどのような関係が「市民」と王権やバビロンの諸集団との間に認められるのかを、セレウコス朝時代 (7.3.1)、アルシャク朝時代 (7.3.2)、に分けて考察する。

7.3.1 セレウコス朝時代の「長官」「市民」の地位

本項ではセレウコス朝時代の「長官」「市民」がバビロンにおいてどのような地位にあったのかを考える。

前項では、楔形文字資料中のリスト的な記述や類似の記述には王権による評価や現実的な力関係が必ずしも反映されていないことを明らかにした。

単に「住民」や「市民」という名称を列挙した資料を除いてみれば、問題解決のために 用いることができるセレウコス朝時代の資料はかなり限られる。しかし得られる資料から 見れば「長官」「市民」はバビロンの他の集団に何らかの影響力を及ぼし得るか、少なくと も介入を許さないような立場にあったようである。これはギリシア・マケドニア的な性格 を持った外来王朝が支配する都市で、原住民の間に居るギリシア的な集団という「市民」 の性格からも予想されることである。

たとえばアンティオコス V 世時代の「バビロンの長官」は「市民」と「(王の) šakmu」や「(邦の) 民」との戦いに際して命を下して女性「市民」などをバビロンから避難させたが、避難させた集団の中には女性の「邦の民」も含まれていた (**D8**)。つまり、少なくともこの時点でバビロンにいる「邦の民」の一部に対して「長官」はその行動に影響を与え得たのであろう。

また **D16** では、「王の使者」が「4 将軍の上に立つ将軍」や「バビロン市民」に対して裁 きの件を伝えている (9.1 も参照)。その内容に応じてアンティオキアへ送られたのは「4 将 軍の上に立つ将軍」と何らかの罪に問われた「民」であった。

この「民」が「邦の民」であるといった可能性もあるが²⁹、**D57**では「市民のうちの僅かな民」という限定も見られる。**D16**の文脈から言っても、ここでは「民」は「市民」のうちのある部分を示しているのである。「議長」や「寄合」あるいは「バビロン人」がこの「民」あるいは「市民」の送還に関して姿が見えないことは、彼らの地位を考える上で重要であろう。「議長」や「寄合」あるいは「バビロン人」が「市民」の問題には介入しなかったことを示しているからである。

7.3.2 アルシャク朝時代の「長官」「市民」の地位

本項では、アルシャク朝時代の「長官」が王によって任命されること (A)、「長官」「市民」宛ての「王の文書」がしばしば読まれ、「議長」「寄合」宛ての情報との差から見て、王権が「長官」「市民」の方をより重要な存在と捉えていたこと (B) を明らかにする。

²⁹ 「民」が「邦の民」の意味で使われている例に、**D6** (cf. **D7**, **8**) がある。van der Spek 2000a, pp.433-434 も参照。

A 当時の「長官」が王によって任命されることは、**D27** などに「王の文書によって」任命された「長官」が現れることから明らかである。

-129A2 'Obv.'

- 17' [x x] 「1-en TA lúpu-li-ṭa-an šá ina E^{ki} šá ina k[ušši-p]iš-tú šá LUGAL ina lú[pa-ḫat]-ú-tu³⁰ E^{ki} mun-nu-ú (後略)
- 17' [...] 王の[文]書によってバビロンの[長]官職に任命された1バビロン市民が(後略)

この他, **D49** にも, いくらか欠損しているが 1「市民」の「バビロンの長官」職任命に関連する文書が言及される。**D27**, **49** の場合,任命された「長官」は「バビロン市民 (**D27**)」または「市民 (**D49**)」の 1 人であった。後者については特に修飾がされていないことは明らかなので,前者同様バビロンの「市民」である可能性は高い (**本章はじめに**を参照)。

このように「バビロン市民」の中から「長官」が任命される一方,異なる出自の「長官」 もいる。**D61** では「1 メディア人」が「長官」に任命されたようである。

BCHP 19 Rev.

- 5' [...1-] e^{n} TA uMa-da-a- a^{31} < sá> ina pa-hat-ú-tú $E^{k}[u \times x \times x]$
- 6' [lìb-bu-ú kuš]ši-piš-tú šá LUGAL mu-un-nu-ú
- 5'-6'バビロンの長官職に[...]王の文書[によって]任命された 1(?)メディア人[...]

メディアはアルシャク朝の王の居所としてしばしば日誌に言及がある地であり (第3章注 54 参照), そこから「王の文書」で任命された人物がいたということは,「市民」集団に対するコントロールを円滑ならしめようとする王権の意図が,時に働いたということかもしれない。

D48では「市民」とラシュヌミフル/Rašn-Mihr/(^mRa-az-nu-mi-it-ra-a) というイラン系の名を持つ人物が一緒に言及されている。彼も前記の「長官」同様,王権の意図によって「市民」のかたわらに送り込まれた外来の人物かもしれない。ただし**第2部まとめ**でも述べたように、アルシャク朝下でイラン名を名乗る人物の出自は、イラン系であるか、あるいは

³⁰ 直後の **D28** (-129A₂ 'Obv.'18') から復元可能。

 $^{^{31}}$ ファン・デル・スペクらは $[I]M^?$ TA kur Ma-da-a-a と翻字している。しかし,写真から判断する限り,下の方に水平のストロークが見えるので,KUR の部分は LÚ とする方が適当である。ファン・デル・スペクらによる翻字と粘土板の写真は以下の各サイトを参照:

http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-arsacid/arsacid king 1.html;

http://www.livius.org/a/1/mesopotamia/BCHP_arsacid_BM34124_rev.jpg (2008年3月14日アクセス).

非イラン系ではあるがイラン系王朝の影響下にイラン名を名乗ったか,の2つの可能性がある。後者のように解釈すれば、「市民」の1人がイラン系の名を名乗ったという可能性も想定できる。

B アルシャク朝王権は、少なくとも日誌の記録が残る時期において、「議長」「寄合」「バビロン人 (住民)」よりも「長官」「市民」との連絡を重視していたように見える。そのことは折に触れて届く「王の文書」の名宛人や、文書の伝達方法によく現れている。

明確に「長官」「市民」宛て,もしくは「市民」の傍らで読まれた,「王の文書」あるいは「王の使者」がもたらした文書は D22, 23, 26, 27, 30, 31, 38, 39, 41 と 42 (同一?), 44, 61 が挙げられる。また, D19 は「長官」「市民」宛ての文書で起草者不明のケース, D24, 45, 49 は起草者不詳で「市民」宛て,もしくは「市民」のところで読まれた例で,これらが「王の文書」であった可能性も否定できない。

また, **D32** はアスパシネーから「アッカドの将軍」宛てに送られた文書が, さらに「市民」のところで読まれた例である。

これらの文書には「長官」の任命といった、「長官」「市民」に直接関わる事項を伝える ものもある (D27, 49, 61)。この内 D27 や D61 は本人に直接任命を伝える辞令のようなもの であったかもしれない。

その他、枢要な職の任命、解任や (D19, 22, 23, 39)、戦勝 (D32, 38, 41 と 42) を伝えることもあり、「文書」による情報の伝達は様々な機能を果たしていたようである (詳しくは 9.2 参照)。日誌がこれらの文書に記された情報をわざわざ記していることからみて、多くの場合「議長」「寄合」「バビロン人 (住民)」宛てにこれらの情報を記した文書が与えられることはなく、書記は何らかの方法で「長官」「市民」向けの情報を入手して記録したのである。

ただし、エサギラの「議長」や「寄合」に宛てられた文書もアルシャク朝時代の日誌に2 例言及されている (F35, 47)。そのうち後者は明確に「バビロン人」に関する事項を伝えている。両方とも起草者は不明であるが、「市民」への文書の例からいって「王の文書」あるいは王権が発した文書である可能性は高い。

いずれにせよ、宛先やその伝達方法を総合的に考慮すると、当時の王権が「長官」「市民」に対して伝えようとした情報の量と、「議長」「寄合」に対するそれの差は歴然としており、これは王権が「議長」「寄合」あるいは「バビロン人」よりも「長官」「市民」との連絡を重視したことを示しているといえる。

まとめ

本章では前2世紀以後の日誌や年代誌にしばしば現れる「バビロンの長官」「バビロン市 民」と呼ばれる存在について、次のようなことを明らかにした。

7.1 ではボワやファン・デル・スペクの先行研究を参照しつつ「市民」がアンティオコス III 世か同 IV 世の時代にバビロンに現われ、王によってバビロンに導入された可能性もある

ことを述べた。

7.2 でもファン・デル・スペクらの先行研究の議論を確認する形で、少なくとも日誌や年代誌の書記たちの意識の上では「市民」が「バビロン人」「バビロン住民 (子ら)」などと呼ばれる原住民やその間にある組織とは区別されていたこと、ギリシア的性格の濃い集団として認識されてもいたこと、戦闘員としての性格を比較的強く持っていたこと、「評議会」や「長老会」を擁していた可能性があること、「バビロンの長官」によって代表されていたことなどを明らかにした。その上で、「評議会」への言及と思われる2つ目の資料の指摘など、新規の知見を付け加えた。

7.3 では、バビロン所在の諸集団を列挙するようなリスト的な楔形文字資料の記述は、「バビロン人」に属する書記の主観が作用するので必ずしも諸集団の間の力関係を反映するものではないことを指摘し、その上で「市民」や「長官」の地位について述べられることを整理した。

まず 7.3.1 では、セレウコス朝時代の「長官」「市民」は「邦の民」や「議長」「寄合」など、バビロンに存在する他の集団に対して何らかの影響を及ぼすか、少なくとも彼らの介入を許さないような立場にあったと考えられることを明らかにした。

次いで 7.3.2 では、アルシャク朝時代の「長官」が王によって任命されること、「市民」の中から「長官」に任じられるケースがある一方で、先行するエディションの修正により、メディア出身者が任命されたと解釈できる事例が存在することを明らかにした。

また、新たな論点として、「長官」「市民」宛ての「王の文書」がしばしば読まれ、それによって伝えられる情報の量は「議長」「寄合」向けの情報量を相当引き離していることから見て、アルシャク朝の王権が「長官」「市民」との連絡を「議長」「寄合」との連絡より重視していたと考えられることを論じた。

第8章 エサギラの議長、エサギラの寄合、バビロン人、バビロン住民

目次

はじ	194	
8.1	その性格	196
	8.1.1 日誌や年代誌の用語法	196
	8.1.2 「議長」「寄合」の活動	198
	8.1.3 「議長」就任の原理	202
8.2	セレウコス朝時代の王権と「バビロン人」	神殿 205
	8.2.1 儀式への参加	205
	8.2.2 課税, 供与, 修復	206
8.3	アルシャク朝時代の王権と「バビロン人」	神殿 208
まと	± め	209

はじめに

セレウコス朝時代以前からアルシャク朝時代にかけて、バビロンに一貫して居住していたのは「バビロン人 $B\bar{a}bil\bar{a}ya$ ($^{l\dot{u}}E^{ki-me\dot{s}}$)」と呼ばれる人々であった l 。その中には「エサギラの寄合 2 のバビロン人 $B\bar{a}bil\bar{a}ya$ kiništi ša Esagil ($^{l\dot{u}}E^{ki-me\dot{s}}$ $^{l\dot{u}}UKKIN$ šá É-sag-íl)」「エサギラの議長 šatam Esagil ($^{l\dot{u}}S\dot{A}$ -TAM É-sag-íl)」からなる組織が構成されて、バビロンの主神であるマルドウク (ベール)の聖所エサギラおよび関連の聖所を含むエサギラ神殿集合体 (0.1.3 参照)の行政や祭祀などの面で活躍していた。また、「バビロン住民 $m\bar{a}r\bar{u}$ $B\bar{a}bili$ ($^{l\dot{u}}DUMU^{me\dot{s}}$ $E^{k\dot{i}}$)」と呼ばれる人々も資料に言及される。本章では上記 4 者の性格や、「バビロン人」および彼らが管理するエサギラなどの神殿と王権との関係について考察することにしたい。

考察に先立ってこの分野における先行研究に言及しておこう。

ボワは「バビロン人」や「バビロン住民」の性格について、mār banê と呼ばれることもあること、mār banê や「バビロン住民」は自由民的な意味を持ち、様々な階層の人々を含むことを、ダンダマーイェフの研究に依拠して述べた (Boiy 2004, pp.194-195; cf. Dandamayev 1981, 1997)。しかし、ダンダマーイェフの研究はヘレニズム時代より前の時期を対象とするものである。ボワや本論文が対象とする時代の日誌や年代誌の中に頻出する「バビロン人」や「バビロン住民」の性格や用語法に関しては、ボワは「バビロン人」が「寄合」と合わせて使われる場合の解釈の問題 (本章注 11 参照) を除けば、ほとんど議論

¹日誌や年代誌の書記たちもその中に属していることについては、1.3参照。

²「寄合」という訳語については春田晴郎氏, 里見英一郎氏よりご示唆を頂いた。記して感謝したい。

していないのである³。

「エサギラの議長」と「寄合」については、**マキュワン**や**ファン・デル・スペク**の研究がある (McEwan 1981a; van der Spek 1987, 2000b)。ファン・デル・スペクは**フォン・ゾーデン** (*AHw*, p.1568a) にしたがって、「エサギラの寄合 ^{lú}UKKIN *šá* É-sag-íl」が一種の神殿評議会 (*kiništu*) であることを論証した⁴。この見方を否定すべき根拠は今のところ見出されない。実際に *kiništu* が表音的に書かれた部分としては、-245B 'Obv.4' (**E25**) がある。

セレウコス朝およびアルシャク朝時代の「議長」や「寄合」の機能について、マキュワン、ファン・デル・スペク、ボワは、ムラーヌ・アーカイブなどに属する行政および契約文書を主に用いて、彼らがエサギラの行政に重要な役割を果たしたこと、バビロンの他の神殿や都市全体にもその権力を及ぼした可能性があること、周辺諸都市への影響力も有していた可能性があることなどを論じている5。

一方,「バビロン人」,「バビロン住民」,「議長」そして「寄合」の祭祀面での活動や王権との関係については、レーマン・テクスト (第2章注50参照)のような例外を除けば日誌や年代誌が中心的な資料となるのであり、前掲の諸研究ではあまり議論されていない。王権との関係については、ヴェステンホルツが特に関連資料に基づかない形で観測を述べているものの (Westenholz 2007, p.305), 改めて資料を参照しての検証が必要であろう。

上記のような研究状況を踏まえ、本章での議論は日誌や年代誌を中心に扱い、行政・契約文書にも適宜触れるというかたちをとることによって、上記 4 者の性格や王権との関係を解き明かすことにしたい。

8.1 では日誌などから得られる情報を中心に,4者 (あるいは4つの語句) の性格を明らかにする。「議長」「寄合」の祭祀面での活動も論点となる。

8.2 と 8.3 において、彼らが王権とどのような関係を取り結んでいたのかについて、セレウコス朝時代、アルシャク朝時代に分けて考察する。このことについてはその性格に比して、「長官」「市民」などの場合同様、王権の交替によって何らかの変化が生じる可能性がより大きいからである。

⁴ van der Spek 1987, pp.61-62; マキュワンはより広く集会的なものを指し得る語, *puḥru* に当てる (McEwan 1981a, p.154)。また金細工師など, 特定の職能を持つ者たちの「寄合 ^{lú}UKKIN」も存在したようである (Boiy 2004, p.202; **E40-42** も参照)。

³ 自由民的な性格について論じる場合には、同時代の「王の僕」や、 \check{sirku} と呼ばれる、神に捧げられた人々のことを問題にしなければならないが、そのための材料は極めて乏しい: 「王の僕」については**第7章**注 18; \check{sirku} については Boiy 2004, pp.274-275 も参照。

⁵ McEwan 1981a, pp.25-26, 154-155; van der Spek 1987, pp.62-63; Boiy 2004, pp.196-204, 216-217, 275-276.

8.1 その性格

日誌, 年代誌から得られる情報を中心に, 彼らの性格について次の3点を述べる。

8.1.1 では、これらの資料における「バビロン住民」「バビロン人」「議長」「寄合」の用法や、それらの語句が何を表しているのかを考察する。

8.1.2 では、「バビロン人」の中で特に「議長」と「寄合」が、エサギラや関連する聖所において行政、祭祀の両面で果たした役割を考察する。また、彼らあるいはエサギラの活動や影響力が「バビロン人」の間やバビロンの他の神殿、そして場合によってはバビロン市外にも及んでいたといえることを示す。

8.1.3 では、「議長」が「寄合」を代表する存在で、世襲されたり、兄弟がその「代理」を 務めたりと、特定の家の者が務めるものであると思われること、しかし時には王権によっ て「代理」が任命されたと見られる事例もあることを示す。

8.1.1 日誌や年代誌の用語法

以下「A バビロン人」「B バビロン住民」「C 『エサギラの議長』『エサギラの寄合の バビロン人』」の 3 段に分けて日誌や年代誌中の用法を整理し、特徴を明らかにする。

A バビロン人

「バビロン人」は、日誌の中で単独で用いられる場合、「市民」登場以前からバビロンに 居住していた原住民のことを広く指しているようである。

その日誌や年代誌 (BCHP) における初出は **E18**, **19** である。これらの事例においては男女の「バビロン人」という表現が、ある犯罪者たちに対して用いられている。

E20-22 では、「バビロン住民」がバビロンからセレウキアに赴いた代表者を指しているとみられる一方、「バビロン人」は「バビロン人、ボルシッパ人、クタ人」といった列挙の中で使われていることもあり、それほど限定的な表現には見えない (4.3.1 も参照)。この場合「バビロン人」という語が、その代表者たる「バビロン住民」を含む広い範囲で用いられたのであろう6。

さらに **E64** は、**5.1.2** や **7.2.1** でも述べたように、前 145/4 年に人口調査が行われた記録である。そこでは「バビロン人」「王の僕たち」「バビロンとセレウキアの市民」といった人々が数えられている。ここでは人口調査という性格上、それぞれの語句があるまとまった数を持った集団を全体的に指していることが明らかである。

またアルシャク朝時代の **E80** では、28 人の「バビロン人」が問題になっているが、文脈は嵐による煉瓦の落下後、彼らがその修復に当たったことを示しているようである。

⁶ レーマン・テクストでも、「エサギラの議長」「寄合」と「バビロン人」の間に区別があり、 後者は前者を含む広い範囲を表しているようである (**第2章**注 50 参照)。

B バビロン住民

前4世紀後半から前3世紀前半までの日誌や年代誌では「バビロン住民」という語句がよく使われるが、「エサギラの議長とエサギラの寄合のバビロン人」なる定型的表現が認められるようになる前3世紀後半以降「バビロン住民」への言及はほぼ消えてしまう⁷。

「バビロン住民」は単独で用いられることが多い。後述のように「バビロン人」が「エサギラの議長とエサギラの寄合のバビロン人」というように「エサギラの寄合」と組み合わされて「議長」と一緒に言及されることが多いのとは対照的である。

また,「バビロン住民」という表現が指す対象は,次に示すように,多くの場合明らかに エサギラその他の神殿の行政,祭祀の面で責任ある立場にある人々であり,「バビロン人」 を代表するような関係が示されることもある。

まず E4, 7, 13 などの例を見るならば、「バビロン住民」はエサギラと深い関係を持っており、その財産の管理や、マルドゥクの儀式の遂行に関する働きをしたと見られる。時には王宮から財物が与えられることもあった (E4)。 E29 からは「エサギラの議長」、E40-42 からは「議長」代理、E12 からは、アンティオコス I 世に対して供犠の指示をした、供犠の場である月神シン Sîn の神殿の祭司であると思われる人物が 8 、それぞれ「バビロン住民」の 1人であったことが知られる。また E14 は「エサギラ[の寄合の]バビロン住民」と復元しうる例である 9 。

E12 以外のケースでは「バビロン住民」が、「議長」または「寄合」あるいはその両方を指すために用いられた可能性がかなり高い (次段でも見るように、このような人々は前3世紀前半にも存在していた)。これは8.1.2 で論じる彼らの行政・祭祀面での役割にも適合する。また「議長」「寄合」が「バビロン人」と共に日誌、年代誌で言及されるようになると「バビロン住民」への言及を圧倒してしまうのも、「バビロン住民」が多くの場合そのような表現で代替され得る人々を指したことを示唆している。

また **E20-22** において「バビロン住民」はセレウキアに赴いて「アッカドの知事」の指示を仰いだ集団を指している。この時の指示は「バビロン人, ボルシッパ人, クタ人」と関係する耕地に対する措置を含んでおり,「バビロン住民」は少なくともこの内の「バビロン人」を代表する人々を指していると考えられる (4.3.1; 8.1.2 も参照)。

⁸ 供犠の場エギシュヌガル Egišnugal とエニテンナ Enitenna はバビロン市中にあったシンの神殿である (George 1992, pp.319-320; Boiy 2004, p.89)。

 $^{^{7}}$ ただし完全に消滅したわけではなく,前 2 世紀前半の E40-42,60 などにも言及される。

⁹ *BCHP* の復元: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-ruin_esagila/ruin_esagila_01.html (2008 年 3 月 30 日アクセス).

C 「エサギラの議長」「エサギラの寄合のバビロン人」

「エサギラの議長」や「エサギラの寄合」は、前 3 世紀後半の日誌や年代誌に「バビロン住民」にほぼ取って代わるかたちで現れ始める。しかし他の資料においてはそれ以前にも言及がある。例えば前 285/4 年の日付を持つ、供物についての覚書にその姿を見せている (BM 79028 3-4, 10-11¹⁰)。したがって日誌、年代誌における用語の変化は実態としての変化ではなく、記載方法上の傾向の変化としてとらえるべきである。

また「エサギラの議長」や「エサギラの寄合」は「エサギラの議長とエサギラの寄合のバビロン人 $^{\text{ló}}$ ŠÀ-TAM É-sag- $\hat{\text{il}}$ u $^{\text{ló}}$ Eki-mes $^{\text{ló}}$ UKKIN $\hat{\text{sd}}$ É-sag- $\hat{\text{il}}$ $^{\text{lo}}$ 1 という組み合わせで用いられることが多い (E30, 48, 66, 71, 82, 107, et passim)。特に「エサギラの寄合」は、当該部分が欠損して判別不能の場合を除けば、「バビロン人」と一緒に用いられていることがいずれの例でも確認できる。一方「エサギラの議長とエサギラの寄合のバビロン人」の代わりに、「エサギラの議長とバビロン人」という形が現れることがある (E39, 59, 62, 78, 95, 103, et passim)。ここでいう「バビロン人」は「エサギラの寄合のバビロン人」という用語が省略された形であると思われる。

また **E116**, **117** (BCHP 18) では「バビロン人」の代わりに「バビロン住民 ($m\bar{a}r\bar{u}$ $B\bar{a}bili$)」と同じアッカド語を表記すると考えられる $^{l\acute{u}}$ A^{meš} E^{ki} が用いられている (**7.2.1** 参照)。

8.1.2 「議長」「寄合」の活動

「議長」「寄合」の活動は、以下に整理するようにエサギラおよび関連の聖所での行政と祭祀の両面に関わっている。行政については \mathbf{A} で、祭祀については \mathbf{B} で論じる。また、都市バビロンにおける影響力については \mathbf{C} で、他の都市への影響力については \mathbf{D} で考察する。

A 行政

楔形文字の行政・契約文書の中にいくらか,「議長」「寄合」の活動を知らせるものがある。内容はファン・デル・スペクによれば大きく2つに分かれ (van der Spek 1987, p.62), エ

 11 「バビロン人」「寄合」の語句の関係について、ボワは上記のような**限定**の解釈の他、「エサギラの寄合、ならびにバビロン人 (**並列**)」や「エサギラの寄合、すなわちバビロン人 (**同 格**)」といった解釈も提示している (Boiy 2004, p.195)。

中には「エサギラの議長」とそれ以後の間にも u という語が現れないケースもあるが (CT 49 170: 4'-6'; **G89**),多くの場合この種の表現が「エサギラの議長と,エサギラの寄合のバビロン人 $^{\text{lú}}$ ŠÀ-TAM É-sag-íl u $^{\text{lú}}$ E^{ki-meš lú}UKKIN šá É-sag-íl」というかたちを取っていることは,u 以後の「バビロン人」「寄合」の部分が一まとまりとして扱われていることを示唆する。つまり,**並列**の可能性は排除される (この点はボワの見解も同様)。

残る2者のうち、ボワは**同格**を**限定**よりも適切な解釈と見なすが、「バビロン人」が広範囲を指す用法があることに鑑みて (**本項 A** 参照)、筆者は**限定**と取る (同様の訳は、van der Spek 1987, p.61; Del Monte 1997, pp.47, 67, 79, *et passim* でも行われている)。

¹⁰ Jursa 2002, pp.113-114 (模写,翻字,独訳).

サギラの財産の一部を委託されて管理する実業家や、神殿の役人などに俸禄の支払いを命じるものと (CT 49 118, 122 = 123 = 182, 128)、地代や俸録についての問題に裁定を下すものがある (CT 49 115, 140, 144, 147, 149; BOR 4, 132^{12})。そのかなりの部分は SEB で $40\sim50$ 年代のもので、ムラーヌ・アーカイブの中に残っている (CT 49 115, 118, 122 = 123 = 182, 128)。

また、マルドゥク神殿に近い「杜松の庭園」の中には「議長」代理や「寄合」が管理する「宝物庫 $b\bar{\imath}t$ $bu\bar{s}e$ 」が存在した (E48-49, E18 および 2.3.4; 第 2 章注 33 も参照)。 E50 では「寄合」がマルドゥク神 (ベール) やその配偶女神ザルパニートゥ (ベールティヤ) に関することのためにある種の「財産 NÍG-GA [...] 13 」から何かを拠出している。

これらはいずれも神殿内部あるいは神殿関係者に対する「議長」「寄合」の財政面での役割を知らせるものであるが、日誌や年代誌は彼らが王権に属する人物との交渉や、神殿の建物の維持管理にも関わったことを伝えている。

前 188/7 年にアンティオコス III 世に金冠を贈ったのも「議長」「寄合」であった (E37; 7.1 参照)。ただしこの事例は一種の儀式であった可能性もあり、祭祀面での彼らの活動に関わるものというべきかもしれない。

E54-55 では「アッカドの将軍」の関係者から「寄合」が黄金を受け取って「元日の神殿」に入れた 14 。そしてその窃盗の裁判にも「議長」「寄合」は関わっている **(E56-57)**。「元日の神殿」は新年祭中のマルドゥク神の居所であり、エサギラとゆかりの深い聖所である。

E63 は「エサギラの瓦礫」に関する作業を「議長」らが行ったことを示しているように見える。「エサギラの瓦礫」に関する作業とは、**E14** に見えるような、建物が崩れた部分の瓦礫の除去の作業のことであろう。

B 祭祀

セレウコス III 世時代に「王の儀式のため」の供犠を執り行ったのは「議長」である (E29; 供犠については 10.2.2 参照)。また、王や高官が入市してエサギラやその関連の聖所で供物を捧げるという局面でも、特にアルシャク朝時代に多いが、「議長」「寄合」が供物を用意したり、用意を命じたりしている (10.2.1; 10.3.3-4 参照)。前 188/7 年にアンティオコス III 世に金冠を贈ったのも「議長」「寄合」であった (E37; 7.1 参照)。

ボワは供物の用意について、「議長」「寄合」の関与が財政的な支出のみに限られた可能性を示唆する (Boiy 2004, p.197)。しかし実際には、彼らが供物の用意を命じるに止まったとされている事例は少ない (E66, E82)。そして「議長」「寄合」が供物を用意する場合には具体的に用意した場所まで記されていることから見て (E39, 78, et passim)、実際に「議長」

¹³ 日誌や年代誌において、個人の財産を示す「彼自身の家 É *rama-ni-šú* (-144 Rev.'18-19; BCHP 12 Obv.5')」といった表現とは異なる。おそらく「[エサギラの]財産 NÍG-GA [É-sag-íl]」などと復元できるであろう (cf. -330 'Rev.'4'-5'; -168A 'Rev.13'-14'; -132D₁ U.e.2f.)。

¹² CT 49 115 については **0.1.3**, BOR 4, 132 や CT 49 144 については **1.3.2** も参照。

¹⁴ マルドゥクへの贈り物が「元日の神殿」に入れられた例には **D33-36** もある。

「寄合」が供物の用意を行ったと見て差し支えない。

「住民」を別にすれば王権とエサギラが関わる場面でこれだけの働きをしている者は他 になく、祭祀の面でも「議長」「寄合」は王権に対するエサギラの代表者といえる。

C 都市バビロンにおける影響力

本段では、「議長」「寄合」あるいはエサギラの活動や影響力は、バビロンの主神の神殿という位置から推測されるように、「バビロン人」の間やバビロンの他の神殿にも及んでいた可能性があることを明らかにする。ただし、「長官」や「市民」の間のことに介入するというようなことはなかったようであり (7.3.1 参照)、また、「邦の民」や「王の僕」といった、日誌や年代誌中に時折姿を見せる集団との関係も不明確である。

レーマン・テクスト (**第2章**注 50 参照) では、「議長」と「寄合」の間で、アンティオコス II 世の妃ラオディケらが「バビロン人、ボルシッパ人、クタ人」に耕地を下賜する際に収穫の 10 分の 1 を、エサギラ、エジダ、エメスラム、すなわち各都市の主たる神殿にそれぞれ収めるべきと決したことを確認している。このように指定されたことは、当時の王権も各都市の中でそれらの神殿を重要視していたことの現れであろう。

またこの文書は下賜された土地の権利確認をその目的とするもののようであり、この場合の「議長」「寄合」らの立場は「バビロン人」の利益代表ということもできる。**E20-22** の「住民」も同様の立場にあるものと考えられる。そして後者が「議長」「寄合」に同定される可能性も十分にある (8.1.1B 参照)。

他の神殿,神々との関係を言えば,ネルガル神像の窃盗の裁判が「議長」「寄合」らの前で行われた (**E44-47**)。もっともこのネルガル神像の所在は示されておらず,エサギラ内部に置かれていた可能性もある¹⁵。

また、その中心がエサギラであったとまではいえないものの、少なくともある時期には、エサギラを含むバビロン土着の諸神殿の財産の運用は連動的であったようである。例えば前1世紀のラヒーム・エスは様々な神域の財産を一手に管理した。また彼は1つの神域の収入をエサギラも含む様々な神域での用途に支出していた(ラヒーム・エス・アーカイブについては0.2.2 参照)。

ファン・デル・スペクはラヒーム・エスの地位について、神殿から財産の管理を委託された実業家、あるいは王や神殿にその職に任じられた者という 2 つの可能性を挙げる 16 。興味深いことにラヒーム・エスは 2 つのテクストで「評議所の番人 na-sir sa \acute{E} mil-ki (CT 49 150:

¹⁵ 当時バビロン市中にネルガルの神殿があったこと, そしてエサギラの中にもネルガルの祭所があったことは, Boiy 2004, p.92 参照。

¹⁶ van der Spek 1998b, p.246. ユルザはラヒーム・エスと前 3 世紀前半の実業家ムラーヌとの 比較から前者の採用に傾いている (Jursa 2007, p.172; ムラーヌについては **0.2.2** も参照)。 48; AB 244 22-23)」なる称号を帯びているようにみえる。「評議所」はマルドゥク神殿に近 い「杜松の庭園」の中にあり、「議長」「寄合」宛ての文書が読上げられた例がある (E95:第 2 章注 33 も参照)。つまりラヒーム・エスという人物が「議長」「寄合」の集まる場所と何 らかの関係を持っていた可能性もあるわけである。

D 周辺諸市への影響力

「議長」「寄合」あるいは「住民」がバビロンの近隣都市 (ボルシッパ, クタ) への影響 力も有していた可能性がある (Boiv 2004, pp.197-198, 216-217 参照)。

前段でも述べたように「議長」「寄合」はレーマン・テクストでは「バビロン人、ボルシ ッパ人, クタ人」への土地供与を確認している。また E20-22 では「住民」が「バビロン人, ボルシッパ人,クタ人」に関する耕地に関して指示を受けている。この時の措置について, ファン・デル・スペクは、先に王が免税とした耕地への戦時課税と考えている17。

もちろんこれらの事例からは、「議長」「寄合」「住民」らとは別に、ボルシッパやクタの 代表と王権が交渉を持った可能性も否定はできない¹⁸。しかし注目に値するのは,王権側が 耕地についての措置を行った際にこれら 3 市の住人をまとめて取り扱ったことである。そ こから、これら3市の間に特別の結びつきを認めることはそれほど困難ではない。

また前78/7年Ⅱ月にある人物の像を「寄合のバビロン人」が立て、それに対して「ボル シッパ人」や「クタ人」が供物を置いた可能性がある (E108-110)。先行エディションでは 像となった人物の名は翻字されていない。また当該の箇所の文字も極めて不明瞭であるが (ADRTB 3, p.488, pls.291-293), その数日後にメディアに出立したことが知られる (E111)「議 長」リブルトの名が復元される可能性もある。

-77A 'Obv.

- 28' (前略) ITU BI[?] U₄-16[?]-KAM ALAM $(x \times s\acute{a}^{!?} \text{ }^m Lib^{!?} lut^{!?} \text{ }^{l\acute{u}} \check{S} A \text{-T} [AM \acute{E} sag-\acute{1}]] A s\acute{a}$ ${}^{m}Ak-k[u^{?}]$ - $\acute{u}^{?}$ -ud-da- a^{19} ${}^{l\acute{u}}\check{S}\grave{A}$ -TAM ${}^{l}[{}^{\acute{u}}E^{ki}]^{me\check{s}}$ ${}^{l\acute{u}?}UKKIN$ $\check{s}\acute{a}$ \acute{E} -sag- \acute{l}
- 29' ina hu[?]-ud lìb-bi-šú-nu ina 2,30 | x x x | ana tar-şa | x x x x x x x | [x x x | ^{lú}]Bar-sìp ^{ki-meš} u $^{\text{l\'u}}\text{G\'U-DU}_{\text{\tiny R}}\text{-}\text{A}^{\text{ki-meš}}\text{ GU}_{\text{\tiny A}}^{\text{ h\'a-meš}}\,\hat{u}$ UDU-NITÁ SÍSKUR $^{\text{meš}}$
- 30' NIDBA^{meš} ana tar-ṣa ALAM^{? m?} $Lib^{!?}$ - $lut^{!?}$ MU-a-ti $\lceil \text{GUB} / \text{D}\dot{\textbf{U}}^{20} \times \times \times \rceil \times \times \text{Im}$ [x x ni-gu-tu ina] E^{ki}

¹⁷ van der Spek 1993b, p.68; 筆者のテクストの読みは一部ファン・デル・スペクと異なるが (4.3.1), 第1次シリア戦争の同時代という条件から判断すればファン・デル・スペクの解釈 全体には特に問題はないものと考える。

¹⁸ エサギラがクタ運河沿いの土地から地代を徴収するべきところ,「クタ人」が横取りして 問題になったことは既に述べた (CT 49 115; 0.1.3 参照)。

¹⁹ この行の^{| |}内にリブルトの名があることは、Del Monte 1997、pp.178-179; van der Spek 2000b, p.440 参照。その父の名の翻字と読みは van der Spek 2000b, p.440 にしたがう。

²⁰ 残存するサインは、捧げることを表す DÙ (epēšu) として翻字できなくもないが、奉献者

GAR-at (後略)

- 28' 同月 16 日, 議長アックダー(?)の子, [エサギ]ラの議[長]リブルト(!?)の(ある材質の?)像 を, エサギラの寄合の[バビロン]人は
- 29' 彼らの意思で…の左,…に向かって[立てた(?)。(…,)]ボルシッパ人,クタ人が牡牛と 羊を
- 30' 供物としてこのリブルト(!?)の像の前に用意し/捧げ(?), ひざまずい[た(?)。 歓喜(?)] がバビロン[で]あった。 (括弧内筆者)

この読みが正しければ、3 市の間でリブルトが権威ある人物と見なされていたことの証拠となろう。ただしこの儀式は彼の像に対して供犠を為すというよりも、メディアに出立する彼のために奉献者像を造り、その前に (神々へ捧げるための) 供物を用意するというものであったかもしれない。「前に ana tar-ṣa」という語句は、G28 に見るように、奉献者の前に供物を用意する文脈で使われることがあるからである (本章注 20 も参照)。

また、リブルト以外の人物か神の像であるとしても (その場合リブルトは「寄合」と並んで文の主語となるか)、この3つの都市の住人の間に、何らかの祭儀を為すに当たってある程度の結びつきがあったことは確認できる。

ただし3市を統括する機構があったのか、それが「エサギラの議長」「寄合」とどのような関係であったのかなどの問題は不明瞭のままである (Boiy 2004, pp.197-198, 216-217; cf. van der Spek 1987, p.62)。たとえば議長リブルトは上記の儀式の数日後にメディアの王のもとへ赴いているが (E111)、それが3市を代表しての行動と即断することもできない。

8.1.3 「議長」就任の原理

「エサギラの議長とエサギラの寄合のバビロン人」といった表現が資料に頻出することは (8.1.1 参照),「議長」が「寄合」を代表する存在であったことを示している。

「エサギラの寄合のバビロン人」は、その表現自体と、単に「バビロン人」と省略される場合があることから見て「バビロン人」に属する者が務めたことが推測されるのみである (Boiy 2004, p.203)。一方「議長」 (やその代理) の就任については、世襲あるいは同族間での引き継ぎ (A)、あるいは王権による任命 (B) という 2 つのケースが認められる。

また、もう 1 つのケースとしては一その一部は A や B においても議論されるが一「議長」の不在時などに「代理」が「議長」の職責を果たす例も存在する。これを C として最後に示すことにする。

A 世襲または同族間での継承

「エサギラの議長」はバビロニア名の人物が就任することが一般的で²¹, その職は世襲されることがあった。例えばムラーヌ・アーカイブに属する,前 258/7 年の書簡による命令は次のように示されている。

CT 49 $122 = 123 = 182^{22}$ Obv.

- 1 IM ^{md}ŠÚ-MU-MU ^{lú}ŠÀ-TAM É-sag-íl
- 2 lúAD šá mdEN-SIPA-šu-nu lúŠÀ-TAM É-s[ag-íl]
- 3 ^mEN-*šu-nu* ^{lú}*paq-du šá* ^mNi-ka-nu-ru[?]
- 4 $u^{\text{lú}}E^{\text{ki-meš lú}}UKKIN šá É-sag-íl$
- 1 マルドゥク・シュム・イッディン, エサギラの議長,
- 2 (すなわち) ベール・レーウーシュヌ, エサ[ギラ]の議長の父,
- 3 ベールシュヌ, ニカノルの $paqdu^{23}$
- 4 とエサギラの寄合のバビロン人 | 1 の書簡 |

(括弧内筆者)

2 人の「議長」の存在は親子による一種の共同統治を示すものと考えられている (Boiy 2004, p.200; cf. van der Spek 2000b, p.438)。そして前 253/2 年に属する,ベール・レーウーシュヌのみが「議長」とされている文書があるので「議長」職が完全に息子に引き継がれたことが推測される (CT 49 128; BM 54761. Boiy 2004, pp.200-201 参照)。また,**E108** も **8.1.2** に示した復元が正しければ「議長」リブルトが別の「議長」の子ということになり,この職が世襲されたことを推測させる。

また、**E40-49** は「議長」の兄弟が「議長」代理兼 *zazakku* (**6.1.3** 参照)を務めた例である。 **E51** でも同一人物と思われる「議長」代理兼 *zazakku* が言及されている。「議長」の兄弟が「代理」を務めた例は,前 93/2 年の CT 49 160: 1-2 や前 91/0 年の BM 41999 4- 5^{24} にも見られる (Boiy 2004, pp.200-201 も参照)。

以上の資料から、少なくともいくつかの場合においては「議長」職が世襲され、またある時には「議長」の兄弟が「議長」代理を務めたことが明らかになった。このような事例は、「議長」の職が特定の一族の間で受け継がれたことを示すものといえる。

B 任命

一方,「議長」あるいはその「代理」が任命されたことが E8 や E83 に示されており, し

²¹ そのリストは van der Spek 2000b, pp.438-440; Boiy 2004, pp.198-199 参照。

²² 最新のエディションとしては次のものがある: Jursa 2007, pp.191-192 (翻字,英訳)。

²³ この職については, **6.1.2** 参照。

²⁴ Kessler 2000, p.223-224 (翻字), p.240 (模写).

かも後者(前125/4年V月)は文書の読み上げによって告知されている。

-124A 'Rev.'

- 21' [...] šá-šu-ú šá mun-nu-ú šá 1-en ${}^{1\acute{u}}$ I^2 -' a^2 -ma 1 -na-a- a^{25} ina ${}^{1\acute{u}}$ ŠÀ-TAM mes É-sag-gíl ku-um m [x][...]
- 21'1ヤマナ人を[(人名)]に代えてエサギラの議長職に任命することが読上げられた[...]

ここでは $k\bar{u}m$ という,代理者を示すのによく使われる前置詞が見えているので (**第 3 章** 注 56 参照),ここで言及されているのは「議長」ではなくその「代理」の任命と考えられる。 この資料は前 125/4 年のものであるが,この時期の前後にはベール・ルームル Bēl-lūmur という「議長」も在任している 26 。

アルシャク朝時代のこのような文書の読み上げは、王からの布告であることが多いので (9.2.1 参照)、この事例が王による「議長」代理の任命を記したものであったと考えるのが自然な見方かもしれない (Boiy 2004, pp.201-202 を参照)。

またこの読上げに先立って「4 将軍の上に立つ将軍」代理と見られる人物がセレウキアからどこかへ向かったことと、その後バビロンで単数の人物が供犠を行ったことが言及され、その後に上に引用した文書の読み上げと、もう 1 つの文書の読上げが記されている (F38, 39)。各事象の間には欠損があるが、これらは使者を務める人物 (4 将軍の上に立つ将軍の代理?)が入市して供犠を行い、文書を読上げる、という一連の出来事として解することもできる (F25, 41 などが参考になる)。

いずれにせよこの事例は王権による「議長」代理の任命を示している可能性が高い。このような任命の形式にもまして興味深いのは、ここで「議長」代理に任命された人物が「ヤマナ人 (ギリシア人)」と呼ばれることである²⁷。通例「エサギラの議長」がアッカド語の名前を持ち、またその「代理」を「議長」の兄弟が務める例がしばしば見られることからすれば、ここで引用した例はかなりイレギュラーなものと考えられる。

C 代理

_

「議長」不在時などには、先にも言及したように、「代理」が立てられることがあった (Boiy 2004, p.200)。 **E40-49**, **51**, **83**, **103** や CT 49 160; BM 41999 などに現れる「代理」の場合、事情は不明であるが、**E112** (前 78/7 年 V 月) や **E113** (同 XI 月) に見られる「代理」は **E111** (同 II 月) から判断して、「議長」リブルトがメディアの王のもとへ行って不在となったために

²⁵ 先行エディションでは「内は翻字されない (ADRTB 3, p.270; Del Monte 1997, p.139)。

²⁶ 前 120/19 年の **E85** にも言及。初出は前 127/6 年の資料 (*BOR* 4, 132: 7, 17)。van der Spek 2000b, pp.439-440; Boiy 2004, p.199 も参照。

²⁷「バビロン市民」の1人という可能性もあるが、「市民」とは呼ばれていないので、市外から任命された可能性もある。

立てられた「代理」であろう。

8.2 セレウコス朝時代の王権と「バビロン人」、神殿

セレウコス朝時代の「バビロン人」や土着の諸神殿に対して、王権は様々な形で関与した。その中には課税、あるいは paqdu や zazakku などを任命しての監督、という側面もあったと思われるが、一方で神殿の修復や儀式への参加、犠牲獣や財産の下賜なども行われた。神殿を監督すると考えられる諸官職の存在については**第6章**にまとめたので、本節では儀式への参加 (8.2.1) といった祭祀の面と、課税、供与、修復 (8.2.2) といった物質的な面における関係について見ていくことにしたい。

8.2.1 儀式への参加

10.3.1-2 でも見るように、セレウコス朝王権は、当初慣例の儀式への参加という形でバビロン土着の神殿の祭儀に関与していた。そして前 3 世紀第 4 四半期以降、慣例の儀式に併せて王らの「儀式のため」の供犠や王らの「生命のため」の供犠が挙行されるようになり、前 2 世紀に入ると、慣例の儀式の日取りとは関係なく王や高官がバビロンに入って王らの「生命のため」の供物を捧げるように見える。もっともこれらの儀式において、マルドゥク神を頂点とするバビロンのパンテオンに毀損が加えられた形跡は見られない。「生命のため」の供犠はアルシャク朝時代まで、マルドゥク以下の神々に王らの幸いや健康を祈願するというかたちで執り行われたようである (10.2.1)。

セレウコス I 世時代の王太子アンティオコス (後のアンティオコス I 世) は月神シンの神殿で「通常の供物 $gin\hat{u}^{28}$ 」を捧げた (E12)。また前 246/5 年 I 月 11 日には当時の王アンティオコス II 世の子供たちがエサギラの中にいた (-245A Obv.'12-13)。彼らは何らかの形で新年祭に参加したものと思われる (1.7.2 も参照)。

セレウコス III 世時代の前 224/3 年には王や王族の「儀式のため」の供犠が行われた (**E29** = **G1**)。これは新年祭の時期 (I 月 8 日) に行われ、王の参加はなかったものの、王命による指示や「国庫」からの銀の支出があった (供犠については、**10.2.2** 参照。国庫については**第 4 章**注 16 参照)。

アンティオコス III 世は少なくとも 2 度バビロンを訪問している。前 204/3 年の訪問は新年祭に合わせて行われ,少なくとも最初の 2 度の供物は I 月 8 日に捧げられた。この日王と随行者は例年の行事である,エサギラから「元日の神殿」への行進に参加したのであろう (Linssen 2004, pp.83-84)。 G2 では王らはエサギラの大門カシキラにおいて供物を捧げ,後に「元日の神殿」に入って王の「生命のため」の供犠を行ったとみられる (G3)。

アンティオコス III 世の 2 度目のバビロン訪問と「生命のため」の供犠 (G5-9) は慣例の

-

²⁸ 神殿で日々捧げられるもの (Linssen 2004, pp.162-163 参照)。

儀式に合わせたものではなかった。この時には「議長」「寄合」が 1000 シェケルの金冠を 王に贈ったようである (E37; 7.1 を参照)。そしてこれ以降,高官らの入市と「生命のため」 の供犠は,慣例の儀式とは特に関係なく行われたように見える (G10-12, 14-16)。

8.2.2 課税. 供与. 修復

王権と「バビロン人」や神殿との関係は、課税、人口調査 (A)、そして耕地、金銭、犠牲獣の供与 (B)、神殿の修復 (C) といった、人的、物質的な面でも取り結ばれていた。

A BCHP 5 は、セレウコス I 世時代に、王子アンティオコスの主導によって、バビロン居住の「マケドニア人」が全て移住させられたと記している (Rev.6'-9')。移住先についての情報は、一部欠損しているものの、ティグリス河畔の地であることは確かであり、この頃建設されていたティグリス河畔のセレウキアと考えるのが最も妥当であろう。

興味深いのは、この移住を示した部分の直後に「[...]重税をバビロンに[...]: [...]x † mi-ik-su dan-nu ana E^{ki} [...] (Rev.10')」という文言が見えることである。miksu は、土地の収穫物にかかる税か、関税を表す用語とされるが (CAD, s.v. "miksu;" Jursa 2007, p.155),具体的にこの事例における用法を決定することは困難である。

もし前者の意味とするなら、ファン・デル・スペクが BCHP 5 の注釈で指摘するように、 バビロンからの収税を一定にする措置であった可能性もある²⁹。

一方、後者の意味とすると、例えばマケドニア人の移住促進のために、バビロンに対して物資を送るような行為に課税したという考え方ができる。これは、たとえ移住という措置が王子の主導で行われたにせよ、全てのマケドニア人が一挙に移住するという訳にはいかなかったであろうこと、そしてこの前提に立って考えると、課税の時期が少々急すぎることなどからの、筆者の推測である。

E20-22 には、第1次シリア戦争に際しての、「バビロン人、ボルシッパ人、クタ人」に関する耕地に対する措置が記されている。ファン・デル・スペクによれば、これは当初王が免税とした耕地に対して、戦時に課税されたものである (8.1.2D; **本章**注 17 参照)。その他の物品も課税の対象になっている。

E37 も王権の財政逼迫に伴う財物の拠出であった可能性がある (7.1 を参照)。

また **E64** は、**5.1.2** などで明らかにしたように、エリュマイスとの戦争に際しての軍事的な目的を持った人口調査と思われる。そして「バビロン人」もその対象になっている。

B 私的・公的を問わず、王、王族、そして王権を構成する諸官職からの物質的な供与がセレウコス朝時代の資料にはしばしば記されている。

前 274/3 年には王が任命した「将軍」もしくは「副将軍」がエサギラの屠殺人に「通常の

²⁹ http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-antiochus_sin/antiochus_sin_02.html (2008 年 3 月 24 日アクセス).

供物」のための犠牲獣を与えている (C2)。

またレーマン・テクストによれば、アンティオコス II 世時代には、「バビロン人、ボルシッパ人、クタ人」に対して王族から土地が与えられた (第2章注50参照)。

前 224/3 年にはエサギラでの「儀式のため」の供犠に際して「国庫」から銀が支給された (**E29** = **G1**)。アンティオコス V 世時代には目的は不明ながらも「アッカドの将軍」に属する 要人が「エサギラの寄合」に黄金を与えている (**E54**)。

またセレウコス朝時代に王や王権を構成する諸官職がバビロンで行った、いわゆる「生命のため」の供犠については、アルシャク朝時代の同種の供犠とは異なり、「議長」「寄合」による犠牲獣の用意の記述があまり見られないので (10.3.2-4 参照)、多くの場合犠牲獣を王権側が提供していた可能性もある。前 145/4 年には「アッカドの将軍」アルダヤ (アッリダイオス) がエサギラの「君子の門」で自身の「生命のため」の供儀を行った後、カシキラに場所を移し、自身の財産から犠牲獣を供出して再度供儀を行っている (G16-17)。

一方的に供物が神殿の側に供与されたのではなく,その一部が王権側に返還される場合があった。**E29** (=**G1**) では「国庫」から支出した銀 (Obv.5') で用意された供物が捧げられた後,犠牲獣の一部が「議長」らに,そして一部がセレウキアの「王の判事たち」と $m\bar{a}r$ $ban\hat{e}$ に送られたとみられる。この「王の判事たち」の性格は不明であるが,王権と無関係であったとは考えにくい (Boiy 2004, pp.218-220 も参照)。

BCHP 12

- 8' (前略) 嵌A-LA^{meš} šá GU4[^{meš}] u SISKUR^{meš} MU-a-tim [a-na]
- 9' $^{\text{l\'u}}$ GALA $^{\text{me\'s}}$ $^{\hat{i}}$ $^{\hat{i}}$ $^{\hat{i}}$ ŠÀ-TAM [i] $^{\hat{i}}$ $^{\hat{i}}$ $^{\hat{i}}$ DI-KUD $^{\text{me\'s}}$ $^{\hat{s}\acute{a}}$ LUGAL u DUMU DÙ- $^{\hat{i}}$ $^{\hat{i}}$
- 10' $[a-na]^{\lceil} muh-hi^{\rceil} uru Si-lu^{\lceil} ki-ia^{\rceil}-a-am\ ul-te-bil\ (vacat)$
- 8' (前略) 彼 (エサギラの議長) はこれらの牡牛と供物 (羊) の一部を,
- 9' kalû 祭司たち³⁰と議長に割りあて, 王の判事たちと mār banê に,
- 10'セレウキアに送った。

伝統的に供物の余りは神殿で禄を食むものに渡されることから、ファン・デル・スペクは供物の残りを得たのは「 $kal\hat{u}$ 祭司たち」と「議長」のみであったとする。またこの行為が「国庫」から支出した銀 (Obv.5') で用意された供物の流用、私物化に当るとして、「王の判事たち」や $m\bar{a}r$ $ban\hat{e}$ に対する何か (特に文中には示されていない) の送付は、その件の裁きに関係していると考える 31 。

(括弧内筆者)

-

³⁰ kalû 祭司については, Boiy 2004, pp.266-269 参照。

³¹ http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-seleucus_iii/seleucus_iii_02.html (2008 年 3 月 24 日アクセス). ファン・デル・スペクはこの事例の mār banê を陪審の市民 (自由民) と考えている。mār banê については、本章はじめにも参照。

しかし裁きに関して何かを「送る」という事態が、その裁きについて何の言及もされないまま記述されるということは考えにくい。そして文脈から判断すれば、送られたものが前の文章の目的語と共通、つまり「牡牛と羊の残り」であった可能性は十分にある。

「王の判事たち」が宛先に含まれていることから、この送付が何らかの法的問題に関するものであったということ自体は否定しにくい。そしてその問題が供物に関係するというような、ファン・デル・スペクの指摘も正しいのかもしれない。仮にこれらの想定を受け入れるならば、少なくとも「王の判事たち」宛の供物は、そういった問題を表面化させないために、先手を打って送られた賄賂のようなものではないかと推測することもできよう。また他に同様の送付の例は確認できないものの、前出の C2 や「生命のため」の供犠の諸例などの犠牲獣 (大抵牡牛1頭に羊数頭) と比べると、この時の供犠の犠牲獣は牝羊100頭などを含んで圧倒的に多数にのぼり (10.2.2 参照)、他の場合とは単純に比較できない。

C 神殿の建物の修復にも、王権は深く関わっていた。セレウコス I 世時代のものと思われる一年代誌 (BCHP 6) は、王子 (おそらくアンティオコス) がエサギラの廃墟となった部分で象や兵車を用いて瓦礫の片付けを行ったことを示している (E14)。一連の記述には供犠など、儀礼的な要素への言及が多分に含まれている。これはこの時の作業が実際に儀礼的なものであったからとも考えられる (鍬入れなどを想起せよ)。しかし、エサギラの修復に王権が関与したことは疑えない。アンティオコスのシリンダー (5R 66³²) はボルシッパの出土であるが、そこにはアンティオコス I 世がエサギラと、ボルシッパの主たる聖所であるナブー神殿エジダとの修復を志したことが述べられている (i.6-13)。文書の主題であるエジダの修復は前 269/8 年に行われている (i.13-14)。また実際にエサギラの修復が進められたことは、アンティオコス即位後の前 275/4 年に修復のため大量の煉瓦が製造されたこと (-273B 'Rev.38') などに示されている。

8.3 アルシャク朝時代の王権と「バビロン人」、神殿

アルシャク朝の王権は、**8.1.3** で述べた「議長」代理の任命などの手段によってエサギラや「バビロン人」に対して何らかの介入をしようとした可能性がある。また「生命のため」の供犠のような儀式への参加も見られる。しかし、特に関連資料の提示なしにヴェステンホルツが観測したように (Westenholz 2007, p.305), 王権から神殿への物質的な援助という面での関係はセレウコス朝時代に比べかなり後退したように思われる。

儀式への参加について言えば、王らの「生命のため」の供犠およびそれに類する儀式は 行われている。王が参加するような事例は見られないものの、「4 将軍の上に立つ将軍」代 理をはじめとする高官たちによって供物が捧げられている (10.3.4 参照)。新年祭への王や王 族の参加は見られないが、使者を派遣することはあったかもしれない。ラヒーム・エス・ア

-

³² エディションなどは第1章注39参照。

ーカイブの一文書に「邦の総督 šakkanak māti」なる人物 (王の可能性もある³³) の使者クセ ノン Ξένων (m Ik-si-nu-nu) に,前 94/3 年 XII₂月と前 93/2 年 I 月分として 2 シェケルの銀を 支給したとの記載があるが (AB 244³⁴ 18-21),その時期は新年祭と重なっている³⁵。

一方王権が犠牲獣や金銭、耕地などを「バビロン人」やその神殿に与えるという事例は 見られない。そして「生命のため」の供犠や、高官らが入市して行われる類似の供犠に際 してはエサギラ側が犠牲獣を用意したと示されることが多い (10.3.4 参照)。

また **6.2.3** で見たように、「祭司たちの長」代理がエサギラの財産の一部を接収したのは、前 108/7 年のことであった。

さらに上記のクセノンへの支出に加え、ラヒーム・エス・アーカイブ中の1文書には、「バビロンの長官」に「通常の供物」の羊を与えるための費用を支出したことも記されている (CT 49 156: 11-12)。これらは王権を代表する人物のための、神殿側の負担とみて差し支えないものと思われる³⁶。

前 100 年代の日誌にはエサギラの財産が王権によって接収されたと見られる事例も見える (6.2.3 参照)。またこの頃にしばしばエサギラの修理が行われたとの記述が見られるが、それらについても王権からの援助は記されていない³⁷。また、それから約 10 年後にもエサギラを含む諸神殿の修復が行われた。そのことはラヒーム・エス・アーカイブに属する諸文書から明らかである (CT 49 152, 153, 154, 155, 157, 159, 163)。しかしこれらの事業に対しても王権が援助した形跡は見られない (Del Monte 1997, pp.160-161)。

まとめ

8.1.1A, **B** では日誌や年代誌に限って「バビロン人」と「バビロン住民」という語句を検討するという手法を新たに導入することによって、その用語法をある程度明らかにするこ

³³ *šakkanaku* は王に対し用いられることもあるアッカド語の称号である (Seux 1967, pp.276-280)。このテクストの翻字と英訳を刊行したファン・デル・スペクは "the 'satrap'?"と訳しているが (van der Spek 1998b, pp.234-235),「知事」に対するこのような呼称は見出せない。
34 McEwan 1981b, pp.132-134 (模写, 転写, 英訳).

 $^{^{35}}$ テクストを精査したファン・デル・スペクは銀の量を「 3 分の 1 (2 の下に水平のストローク 1 本があるサイン)」 と読む可能性も提示している。彼は同じテクストでラヒーム・エスが (アーカイブの名の由来となった本人か。 $^{0.2.2}$; $^{8.1.2}$ 参照),「評議所の番人」として同じ期間に 2 シェケルを支給されていることから ($^{22-24}$),この読みを採用しない (van der Spek 1998b , $^{p.235}$)。しかしクセノンの滞在が丸 2 ヶ月ではなく,たとえば新年祭前後の期間に限られたとすれば, 3 分の 1 シェケルの説明は可能である。

³⁶ アルシャク朝時代の「バビロンの長官」は「市民」の代表である一方,王から任命を受ける事例が数度見られ,時には「メディア人」が任命されることもあった。また王権は「長官」「市民」との連絡を「議長」「寄合」などとの連絡よりも重視していた (7.3.2 参照)。

³⁷ -105A 'Obv.'14'-15' (**E91**); -105B 'Obv.'15'-16'; -105A 'Obv.'32'; -105B 'Obv.'30'; -105A 'Rev. 3'f.; -105A 'Rev.21'; -105A 'Rev.38'; -103A 'Flake.'13'.

とができた。前者は単独ではバビロンに「市民」登場以前から居住する原住民を広く指すような用法が認められること,後者は日誌や年代誌中では特に前 3 世紀前半に資料に現れる人々で,「バビロン人」やその神殿の代表者的な人々を指し,特に「エサギラの議長」や「エサギラの寄合」を指すと見られる場合が多いことを明らかにした。

8.1.1C; **8.1.2** では「議長」「寄合」について、彼らがエサギラや関連する聖所における行政、祭祀の面で、王権に対して同神殿を代表するような立場にあったことを明らかにした。また「議長」や「寄合」の影響力は「バビロン人」の間、そして場合によっては周辺のボルシッパやクタといった都市にも及んでいた可能性があることを述べた。

「議長」は「寄合」を代表する存在と見られるが、その職は世襲されることもあり、また「議長」の兄弟が「代理」を務めるなど、特定の家の者がその職を務めた例がしばしば見られることを、従来知られた事例から確認した。またテクストの読みの改良によって、アルシャク朝王権によって「ヤマナ人」が「議長」代理に任命されたと見られる事例があることを、新規に明らかにした (8.1.3)。

8.2 以下では、先行研究であまり議論されていなかった、王権と「バビロン人」やエサギラなど土着の諸神殿との関係を論じた。8.2 ではセレウコス朝王権が課税 (免税)、儀式への参加、物品の供与、神殿の修復など、様々な局面で「バビロン人」や神殿と関係を持っていたことを明らかにした。物質的なやりとりについていえば、その関係には相互性があるといえる。

一方, **8.3** では, アルシャク朝王権と「バビロン人」や諸神殿との関係について論じた。「エサギラの議長」代理の任命や儀式への参加といった局面で王権は姿を見せるものの,「バビロン人」や神殿に対して王権側が財物を積極的に供与するといった側面が見出し難いことを, 関連資料を挙げつつ明らかにした。

第9章 文書による情報伝達

目次

はじめに			
9.1	セレ	ウコス朝時代の文書	213
9.2	アル	シャク朝時代の文書	215
	9.2.1	文書の起草, 伝達, 受領	215
	9.2.2	文書の読み上げ	217
	9.2.3	文書の内容とその受容	219
まとめ			225

はじめに

第7章ではバビロン市内に居住するギリシア・マケドニア色の濃い集団「バビロン市民」と、彼らを代表する「バビロンの長官」の性格や地位(王権との関係)について考察した。 第8章では、「市民」登場以前からバビロンに居住していた原住民の集団である「バビロン人」や、その中の「バビロン住民」「エサギラの寄合」「エサギラの議長」といった代表的組織・職の性格や王権との関係について考察した。

それでは「市民」や「バビロン人」あるいはその中にあった組織などとの連絡は具体的にはどのような形で行われていたのか。

一般的にいえば、都市内部の集団や神殿と王権との結び付きを支えるものとして、王令などを記した文書、書簡があった。それは王または高官から直接、または使者などを介して都市にもたらされるものであった。

ヘレニズム時代にギリシア語で書かれた王書簡の集成としてはRCがあり、その後も新発見によって書簡の例は増えつつある。RCの中にはセレウコス朝の王たちが発した書簡と並んで、アルシャク朝のアルタバーン II 世が 268AE (後 21/2 年) にスサに送った書簡も収められている 1 。

このような書簡は碑文の形で見つかることが多いが、これは書簡が碑文の形に仕立てられて目立つ場所に掲示されたことを示している。書簡の中で送り手がそのような形での周知を指示している例も見受けられる (RC 37 6-10 などを参照)。このように視覚的に書簡を示すことは、それを見る人々にそこに書かれた指示を徹底させるのみならず、王権の存在を折に触れて確認させる効果もあったのではないかと思われる。

-

¹ RC 75 = SEG 7 1; 日本語訳は粟野 1943b, pp.2-3; id. 1950, pp.196-198 参照。

セレウコス朝時代およびアルシャク朝時代の日誌や年代誌にもしばしば、王や「知事」などの「文書 (*šipištu*, *šaṭāru* などと呼ばれる)」がバビロンに届いたことが記されている。特に *ADRTB* 3 の刊行によってこのような文書についてのまとまった記述が得られた。

それらが碑文に仕立てられたという例は、日誌や年代誌の中には見当たらないが、レーマン・テクストの未刊行の部分には、「バビロン人」に対しての王・王族からの土地下賜を確認するために、碑を建立する請願が行われたと解釈できる部分があるという (第2章注50参照)。現行のテクストでも「碑 narû」に言及があることが確認できる (Rev.14)。

また日誌や年代誌には、アルシャク朝時代に「文書」が市中で読み上げられたことが示される例がいくつもあり、王の意思や功績を広く知らせようとする意図が働いていたことがうかがえる。識字率が必ずしも高くなかったと思われる古代世界において、このような情報伝達の方法は視覚的に書簡を示すよりも効果的であったかもしれない。

読み上げによる情報伝達の意義を高く評価するのが、**春田**の研究である (春田 1999, pp.185-186; id. 2004, p.134)。春田はアルシャク朝時代の日誌にセレウコス朝時代には見られないような「大勢の前」での文書の読み上げが見られ、しかもその内容に「敵の打倒や前王の死亡といった、とくにバビロンにのみ向けたとは思えない」ものが多くあることから、「アルシャク朝の積極的、意図的な情報政策」を導き出している。

文書の読み上げの場所として数度言及される「観察の家 $b\bar{\imath}t$ $t\bar{a}marti$ 」は、**ファン・デル・スペク**によってバビロン市中に存在するギリシア式の劇場であるとの論証が示された (van der Spek 2001)。春田もこの説にしたがっている (春田 2004, p.134; cf. id. 1999, pp.185-186)。本論文でもこの解釈を採用して「劇場」と訳している (7.2.2 も参照)。

碑文の言語について、春田はパルティア語、アラム語、ギリシア語といった言語を候補に挙げ、「2言語・3言語の可能性も十分に」あるとしているが (春田 1999, p.186, p.191: n.12)、最近では、イラン名をギリシア語経由で表記したと見られる例が日誌中にあること (春田 1999, p.191: n.12; **第6章**注 18 参照) などを根拠に、ギリシア語の可能性に傾いている²。

本章ではこれらの議論を踏まえ、その後に刊行された資料も含めて日誌や年代誌に見られる「文書」についての記述を網羅的に抜き出し (表 \mathbf{F})、その起草者、受領者、伝達者、伝達方法、内容について考察する。

またその際注意すべきは、日誌や年代誌はどちらかといえば文書を発する者というより も、文書を受け取る者の視点で書かれているということである。したがって王権の情宣政 策あるいは情報伝達のあり方と同時に、時には書記たちが文書の伝える情報を受容する態

² この件については 2007 年 12 月 6 日, 2008 年 10 月 9 日の両日, 春田晴郎氏にご意見を賜った。記して感謝したい。また, **9.2.2**; **本章**注 14 も参照。

度もうかがうことができる。

続いてこのような問題関心に対応した本章の内容を記す。

- **9.1** ではセレウコス朝時代の文書の**起草者**, **受領者**について, また**伝達者**と**伝達の方法**について, そして**内容**について考察する。
 - 9.2 ではアルシャク朝時代の文書について考察する。

検討すべき事項は 9.1 とほぼ同様であるが、春田も指摘するように (春田 1999, pp.185-186)、アルシャク朝時代になると文書への言及がかなり増えるので、便宜上節の内部をいくつかに区分する。文書の受容についての有意義な考察も、この時代の一部の資料からは可能になる。

- **9.2.1** では、アルシャク朝時代の文書の**起草者、伝達者、受領者**について考察する。
- **9.2.2** では、文書の**伝達の方法**についての議論が行われる。日誌などで見る限りかなりの確率で読み上げられて周知されたこと、読み上げの場所としては「劇場」など、人が多く集まるような場所も言及されていることを明らかにする。
 - 9.2.3 は文書の内容と受容についての考察に当てられる。

9.1 セレウコス朝時代の文書

セレウコス朝時代のバビロンに届いた文書の数は、日誌や年代誌に記載された例を見る限りそう多くはない (F7-F14)。このうち F13 は口頭での情報伝達のみで文書を欠いていた可能性もある。F5 はセレウコスがアンティゴノスを抑えてバビロニアに帰還した際 (前311/0 年, 0.1.1 参照) の新年号の布告であるが、バビロンにどのような形で伝達されたのかは判然としない。

文書の**起草者**は **F7** では、直接には 「アッカドの知事」と「王の *paqdu* たち」である (ただしその元には王からの命令、指示があったのであろう。**4.3.1** も参照)。また **F10, 12, 14** の起草者は王あるいは王族である。これらはアルシャク朝時代同様「王の文書」「デメトリオス (II 世) の文書」などと呼ばれている。

文書の**受領者**としては、**F7-F9** で「バビロン住民」「バビロン人」が言及される。**F10** でも「バビロン住民」の一員たる「エサギラの議長」が「王の文書」の指示を受けて供儀を行っている。前 2 世紀の事例 **F13** には「市民」が情報の受け手として現れ、彼らの他に「4 将軍の上に立つ将軍」の名も見えている。

これより伝達方法・伝達者についての議論に移る。アルシャク朝時代の資料には文書が

読み上げられたことがしばしば記されるが、セレウコス朝時代末期の事例 F13 や F14 からも口頭の伝達が行われたことがわかる。F14 の場合、その内容が日誌に記されたかどうかは資料の欠損のため不明であるが、読み上げが行われたことは確かである。一方 F13 は、その背景に読まれるべき文書が存在していたかどうかについては分からないものの、欠損の少ない資料で「王の使者」がある裁きの件を告げ知らせたことを伝えている。

-155A Rev.

- 12 ITU BI *al-te-me um-ma* ^{lú}DUMU *šip-ri šá* LUGAL [x][x x]
- 13 ana muḥ-ḥi lúGAL ERÍN^{meš} šá ana UGU 4 lúGAL ERÍN^{meš}-t[ú (x x)]
- 14 *u ana* UGU $^{l\acute{u}}$ *pu-li-ṭe-e šá ina* $E^{?ki}$ ^{\lceil}x x x $^{\rceil}$ *al-t*[*e-me*]
- 15 um-ma DU₆-DU AN di-nim du-ub-ba-a ana UGU [x x x]
- 16 šá DÙ-uš^{meš} al-te-me ^{lú}GAL ERÍN^{meš} MU-a-[tì]
- 17 $\dot{u}^{\text{lú}}\text{UN}^{\text{meš}}\text{DÙ-}\dot{\imath}\dot{s}\,dul-la-a-t\acute{u}\,\dot{s}\acute{a}\,\text{ID}\,[\mathbf{x}\,\mathbf{x}\,\mathbf{x}]$

U.e.

- 1 ina hi-it-tú ana ^{uru}An-tu-uk-ki-'a šá ana U[GU]
- 2 ^{id}ma-rat ana DA LUGAL šu-lu-ú

Rev.

- 12 同月私は次のように聞いた: 王の使者が[...]
- 13 4将軍職の上に立つ将軍に対して、
- 14 そしてバビロン市民に対して[...; 私は]聞いた,
- 15 次のように: 16 彼らが為した | [...]について、裁きへの召喚(?)³が言い渡された:
- 16 私は (次のように) 聞いた: この将軍
- 17 と[...]の作業 (あるいは儀式) を為す民⁴が,

U.e.

- 1 罪のゆえ $c^5 \mid 2$ 海 | 沿いのアンティオキアへ,
- 2 王のかたわらへ送られた。

この時代に文書の**内容**が詳述された例は見当たらないので、文書の受領後に生じた行動・結果から推測することになる。**F7** では「バビロン住民」の呼び出しと財政上の措置 (**4.3.1** 参照), **F10** では「儀式のため」の供犠 (**10.2.2** 参照) についての指示が問題になっている。

 $^{^3}$ elû (DU₆-DU) の Š 語幹からの派生形を表記か。この部分の解釈は Del Monte 1997, p.90 も参照。

^{4 lú}UN^{meš} DÙ-iš dul-la-a-tú: 同様の (単数の) 表現は lúe-piš dul-la-a-tú というかたちで日誌の中に現れるようである (-126B 'Rev.' 5'; **G34** 参照)。

⁵ この解釈は Del Monte 1997, p.90: n.171 参照。

F12 は *zazakku* 職に「エサギラの議長」代理を任じるものである (6.1.3 参照)。

F13 は口頭での伝達で文書を欠いていたかもしれないが、「4 将軍の上に立つ将軍」と「(市) 民」に対する裁きが問題となっているようである (対象者については 7.3.1 も参照)。

F14 には「王権の家の全ての将軍: [¹] $^{\dot{u}}$ GAL ERÍN^{mes} šá É LUGAL- \dot{u} -tú † gab-bi (-144 'Obv. 14')」なる文句で、デメトリオス II 世が送った文書の内容 (ある官職の任命?) か、宛先が示される $^{\dot{a}}$ 。デメトリオスはこの年にアレクサンドロス・バラスを破って王位を奪取しているが、その時期は不明である。文書が読まれたことが記されているのは VI 月の日誌であるが、残念ながらこの部分では「王」という語があるべき場所が欠損している。したがってデメトリオスが王として文書を送ったかどうかは不明である。しかし翌月の日誌ではデメトリオスが「王」と示されている (-144 'Obv.35')。よって問題の文書が送られたのはデメトリオスが王位を奪取する直前か、奪取後それほど日が経っていない時期と考えられる。

9.2 アルシャク朝時代の文書

アルシャク朝時代の日誌や年代誌に現れる文書の事例は F54 までの、年代がはっきりした日誌に記された事例と、年代不詳ながらアルシャク朝時代に属する年代誌 BCHP 18, 19 に記された F58-60 である。

本節ではまずこれらの文書の起草者、伝達者、受領者について明らかにし (9.2.1), ついで文書の伝達方法、特に文書の送付に伴ってバビロンで行われた文書の読み上げについて考察する (9.2.2)。

最後に文書の**内容とその受容**について分析し、文書の一部にはプロパガンダ的なものが 認められること、日誌への記録のされ方から見て少なくとも一部ではそのような文書に対 し慎重な受け止め方がされていたといえることを明らかにしたい (9.2.3)。

9.2.1 文書の起草, 伝達, 受領

文書の起草は王によることが多い。文書の**起草者**を明示する,または推測させる情報を まとめると次のようになる。

王命による読み上げ **F18**

「王 (アルシャク) の文書」 F19, 23, 24, 26, 29, 30, 31, 32, 36, 37, 42, 43, 44,

59

6

⁶ 単数の宛先あるいは任命された官職に対する呼称として「王国全土の将軍」とか,「王家の全軍の長」などと解することもできるが (6.2.4-5; **第6章**注 32 も参照), ギリシア・ラテン 語資料には当時そのような将軍が存在した形跡は見出せない。もう一つの可能性としては,「王家にしたがう将軍みな」もしくは「王国に所在する将軍みな」と複数に解して文書の宛先とすることが考えられる (Del Monte 1997, p.95; cf. *ADRTB* 3, p.95)。

「王の使者」 F41, 48? 「アスパシネー、メセネ王の文書」 F40 「メノピロス Μηνόφιλος の文書」 **F22** 「将軍の使者」 F27, 33 「4将軍の上に立つ将軍の使者」 F60

「王の文書」というように王の起草であることを示す情報が最も多く現れる。「王の使者」 や王命による文書の読み上げを併せれば、日誌に記載された文書は大半が「王の文書」で ある。また F20 は王自身の発言とされるものを引用する例である。これはセレウコス朝の デメトリオス II 世がバビロニアに反攻し、捕らえられるという事件を記録した、一種の戦 勝記事の中に記されている (前 138/7 年 IV 月)。

-137A 'Rev.'

- 10' (前略) šá-a-šú u lúGAL meš-šú ina ŠU i iṣ-bat um-ma mAr-šá-ka-a LUGAL sa-lim SIGṣ-ka TA x [...]
- 11' [...] ina nu-ḫu-uš DÙG-GA lìb-bi u sa-lim SIG5 ina URU^{meš} šá ^{kur}Ma-da-a-a ina ta-ḫu "Ar-šá-ka-a LUGAL šak-[na-a'...]
- 10'(前略)(アルシャク王が)彼(デメトリオス王)と彼の大官たちを捕らえ、次のように (述べた): アルシャク王 7 が汝の平安を[...]
- 11' [...]多くの(?)幸せと平安がメディアの諸市に、アルシャク王のかたわらに置かれ[てい (括弧内筆者) る...1

このような発言が何らかの文書を反映していた可能性もあるが、日誌中に類似の表現も見 られるので、書記がそのようなものに倣って作り上げた可能性も否定はできない8。

先にまとめた起草者の一覧からも分かるように、いくつかの事例には文書の**伝達者**とし

-137D Rev.'

⁷この王はおそらくこの年まで在位したミフルダートI世である。ユスティヌスの抄録によ れば、デメトリオスを捕らえたのはフラハート (II 世) の前任者であるアルシャク朝の王 (Arsacides) とされるからである (Just. *Epit.* 36.1, 38.9)。

⁸ 11'行目は王の所在するメディアの状況が話題になっているので王の発言の続きと取れる が、この行と類似の表現が同年 IX 月の日誌の中にも認められる (-137D Rev.'3)。これはメ セネのアスパシネーがエリュマイスの侵攻を退けた後の描写である。

^{3 [...]} hat-tu4 ina kurNIM-MAki tu-ub UZU u ŠE-GA ina kurURIk[i x x x x] (後略)

エラムには恐怖が、バビロニアには健康および調和が [...](後略)

て「使者 $m\bar{a}r$ $\check{s}ipri$ 」などと呼ばれる人物が示されている (F25, 27, 33, 41, 48 7 , 60)。セレウコス朝時代の F13 にも「王の使者」が,年代不詳の日誌断片には「市民」の「使者たち」が現れる (F61)。記述から文書の送付と明確に関わっていると判断できるのは,F25, 41 である。興味深いことに,これらの事例では文書の内容が周知された後に「使者」が供儀を行っている。また F21 は「伝令 $n\bar{a}giru$ 」と呼ばれる人物が読み上げる事例である。

「アッカドの知事」が伝達者を務めたと思われる事例もある。それは **F29-30** であり、これらは「王の文書」にしたがって「王の陣営」へ向かう「市民」などの行動を相次いで記すものである。そしてそれらの行動の直前に記されているのが「知事」の「王の陣営」からバビロンへの移動であり (**F28**)、この行動が後の事例の引き金になっている可能性は高い。また **F38** は「4 将軍の上に立つ将軍」の代理が伝達した例かもしれない (**8.1.3** 参照)。

文書の宛先あるいは**受領者**は、「バビロンの長官」「バビロン市民」である場合が多く、「長官」「市民」ら宛ての文書とされるものに限ってみても、「エサギラの議長」「寄合 (のバビロン人)」宛てを数の面でかなり引き離している。また、王宛ての文書の存在も記録される。

王宛て F22,34

「アッカドの将軍」宛て F40 (バビロンへ転送?) 「長官」「市民」宛て F17, 24, 41, 43, 44, 48

「市民」ら宛て **F25**

「市民」の傍らでの読み上げ **F23**, **36**, **37**, **40**[?], **51**[?]

「市民」と関係F45, 54「劇場」での読み上げF50, 52?「議長」「寄合 (のバビロン人)」宛てF35, 47

「長官」「市民」宛ての文書はしばしば「劇場」で読み上げられている (F17, 25, 41, 44)。 F50 は宛先などが不明なものの「劇場」で読み上げられた文書の例である。 F52 もその可能性がある。一方「議長」「寄合」宛ての文書が、エサギラ神殿付近に存在したと思われる「杜松の庭園」の「評議所」で読上げられている (F47, この場所については第2章注33参照)。 F23 では「市民」のかたわらで文書が読み上げられたことの後に、その「写し gabrû (GABA-RI)」について言及がある。これは「市民」とは区別される人々、例えば「議長」「寄合」のような人々に「写し」が渡されたことを示すものであろう。

9.2.2 文書の読み上げ

文書の**伝達の方法**としては読み上げが注目される。セレウコス朝時代末期にも文書の読み上げは行われたようであるが、アルシャク朝時代にはより頻繁に見ることができる。具体的に事例番号を挙げると、**F16**, 17, 18, 21, 23, 24, 25, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 44, 45, 47, 49,

50, **51** から読み上げが確認できる。欠損部のせいで確認が困難な **F22**, **26**, **27**, **31**, **35**, **43**, **46**, **48**, **52**, **53**, **54**, **60** を除くと、日誌に言及される文書はかなりの確率で読み上げられたものということになる。その他の事例は次のように分類できる。

F15, 19, 28, 29, 30, 32, 58, 59 文書の読み上げ以外のことが話題になっている

F20.33 文書があったことが明確に示されていない

F34 王の元へ送られた文書の例

このうち **F15**, **29**, **30** は「文書によって」人々が「王の陣営」などに出頭するという出来事を扱っている。これらの事例の記述は粘土板の欠損部分にもわたっているので、そこに文書の読み上げが記されていた可能性もある。

F32, **59** は「文書によって」任命された「長官」のその後の行動を扱っているので、当該箇所に読み上げへの言及がないことはむしろ自然である。ただしこれらの例は「長官」職の任命を記す文書の存在を示唆している。任免を記す文書は読み上げられて告知されることも多かったが (F17, 23, 24, 37, 38, 43° , 49)、前記 2 例はむしろ個人に渡された辞令のようなものとも考えられる (セレウコス朝時代の F12 についても同じことが言える)。

文書読み上げの場所としては、前項でも指摘したように、「バビロン市民」の傍らで読まれたとされる例がいくつかある。また「バビロン市の長官」「バビロン市民」宛ての文書を中心に「劇場」で読まれたとされる例もいくつかある (F17, 25, 41, 44, 50)。一方「議長」「寄合」宛ての文書が「杜松の庭園」の「評議所 $b\bar{\imath}t$ milki」で読まれたとされる例がある (F47)。また F18 は「街路で」、F21 は「邦で (?)」、F42 は「バビロンで (?)」読まれたとされる。

文書の言語としては,筆者も春田同様 (本章はじめに参照),ギリシア語の可能性が最も高いと考えている。というのも文書の宛先や文書が読まれる相手はもっぱらギリシア・マケドニア色の濃い「市民」であって,「バビロン人」に向けて読まれる例は,「議長」や「寄合」に宛てられた $\mathbf{F35}$, $\mathbf{47}^9$ を除けば,見出すことが難しい。また当時のアルシャク朝西方領域において,王碑文 10 ,貨幣 11 ,契約文書 12 など,公的な場面でギリシア語の利用が広く認められることも,文書の言語がギリシア語であることの傍証となろう 13 。

⁹ この他「議長」代理の任命を記す **F38** も「バビロン人」向けであったかもしれない。

 $^{^{10}}$ ビーソトゥーンの断崖 (有名なダーラヤワウI世の碑文よりも下方に位置する) に刻まれた, ミフルダート II 世とその 4 重臣とみられる人物の浮き彫りに添えられたキャプション (OGIS 431)。この碑文については, **3.4.1**; **3.4.5** も参照。

¹¹ コイン銘文については、Sellwood 1980 参照。

¹² イラン領のクルディスタンで発見され,前1世紀の日付を持つアウロマン Avroman 文書 No.1,2 はギリシア語で書かれている (Minns 1915, pp.28-32, pls.1-2 [テクスト, 英訳, 写真])。
13 ただしアルシャク朝の東方に位置するニサにおいてはこの頃大量のパルティア語陶片文

もっとも文書の言語をギリシア語とすると、文書の内容として伝わる記述の中のイラン名の表記がギリシア語経由の形として想定されるものになっていないことが問題になる。 しかしこの点は、書記が多くの場合、既知の名前についてはギリシア語での表記形から楔形文字における表記形に変換して表記したと考えれば説明可能であろう¹⁴。

しかしながら、文書の言語がギリシア語であり、かつそれが大方の場合「市民」や「長官」向けに書かれたり読み上げられたりしたものであったにせよ、その情報から「バビロン人」が全く遮断されていたとは考えにくい。我々が文書の情報を入手するのは「バビロン人」の書記が書き記した日誌や年代誌を通じてである(書記の帰属については 1.3 参照)。つまり文書の情報は何らかの形で「バビロン人」の間に伝わっていたことになる。

一つの可能性としては「市民」からの伝聞あるいは **F23** に見られるような文書の「写し」によって情報を入手したということが考えられる。

ただしセレウコス朝時代の **F13** のような、伝聞と明示する記述は文書の読み上げの記事には見当たらない。写しへの言及例も乏しい。そこで考えられるのは、日誌の書記自身や、わざわざ記述するまでもないと判断される程度の少数の「バビロン人」が実際に文書の読まれる場へ行き、ギリシア語を聞き取ったか、通訳を介したかして文書の読み上げに接したということである¹⁵。

9.2.3 文書の内容とその受容

前節までの検討から、日誌などに記された文書の多くが「バビロンの長官」「バビロン市 民」宛てであり、また読み上げられて周知されたことが分かった。それでは、その文書の 内容は、どのようなものであったか。またそれを受容する態度としてはいかなるものが認 められるのであろうか。

記録された文書の内容の1つの大きな柱は「王の代理」や「4将軍の上に立つ将軍」から、

書が作成されつつあった (ニサ文書, 3.4.1 参照)。

 14 この点は 2008 年 10 月 9 日,春田晴郎氏よりご教示を賜った。記して感謝したい。文書中の用例ではないものの,実際にイラン名をギリシア語経由の形で表記したと思われる形としては,6.2 で引用したウロードの例 ($^{m}\dot{U}$ -ru-de-e-su) がある ($\mathbf{第6}$ 章注 18 も参照)。

ストルパーによれば、当時のバビロンにおけるイラン語の語句の楔形文字表記は、ほぼ古代イラン語 (古代ペルシア語など)の形を表記しているように見えるという (Stolper 2007, p.239)。中期イラン語 (中期ペルシア語、パルティア語など) への変化の徴候は既にハカーマニシュ朝時代初期のシッパルの楔形文字資料などに現れているが (Tavernier 2004)、書記法上は多くの場合異なる形が用いられていたのである。したがって、ギリシア語経由でイラン名が伝えられる場合にも、多くの場合表記が変換されることはごく自然に想定できる。

¹⁵ 写しや通訳の存在も含め,春田 1999, p.191: n.12, p.192: n.21 も参照。

「長官」,「議長」代理に至るまでの**諸官職の任免**を伝えるというものであった (F17, 23, 24, 32, 37, 38, 43, 49, 54, 59)。その中には任免を広く告知するというケースがある他,「文書」によって任命されるという, 辞令交付のようなものと解釈できる例もある (F32, 59)。

もう1つは**状況報告**の類であった (**F22**, **25**, **33**, **34**, **40**, **41**, **44**, **45**, **48**, **50**, **53**)。その内容には, 戦い (**F25**, **40**, **41**, **44**, **45**),収穫 (**F33**),王の消息 (**F48**, **50**², **53**)などが見られる。

この他,アルシャク朝の征服に伴う新紀元の布告 ($\mathbf{F16}$) と見られる例もある 16 。

状況報告的な文書は、時にプロパガンダ的な脚色によって彩られるように見える。特にアルタバーン I 世やミフルダート II 世時代の遠隔地での戦勝報告の類にはそのような傾向があるように思われる (それぞれ F41, 44) 17 。そしてそのような文書の**受容**に関しては、日誌の書記の中には慎重な態度が認められる。

以下,日誌の書記が王たちの発した戦勝報告の一部分をかなり忠実に引用したと考えられること 18 ,そしてそれらの引用に対して別の報告や書記自身の叙述が併記されていることから,彼らの戦勝報告を受け止める姿勢がかなり慎重なものであったことを明らかにする。最初にアルタバーンI世による,エリュマイスに対する勝利の伝達と(前 $^{125/4}$ 年 19)、ミフルダート II 世による,グティに対する出征と勝利の伝達(前 $^{119/8}$ 年 VII 月, 19 を続けて示す 19 。

-124B 'Rev.'

- 17' [...] ^{lú}KIN-GI₄-A LUGAL šá ^{kuš}SAR^{meš} na-šu-ú ana E^{ki} KU₄-ub U₄ BI ^{kuš}SAR^[meš] [LUGA]L šá ana muḥ-ḥi ^{lú}pa-ḥat E^{ki} u ^{lú}pu-li-te-e šá ina E^{ki} SAR^{meš} ina É IGI-DU₈-A šá-su-ú um-ma sal-tu₄
- 18' [KI ^m]*Pi-it-ti-it* ^{lú}KÚR NIM-MA^{ki} DÙ-ma 15-lim ERÍN-ni MÈ ina ŠÀ ERÍN-ni-šú ina ^{giš}[TUKUL u-šam]-qit²-ma ḫa- as -ru-ú²⁰ ina lìb-bi ERÍN-ni-iá NU GAR-an ^{kur}NIM-MA^{ki} pa-aṭ gim-ri-šú ina ^{giš}TUKUL SÌG-aş ^m*Pi-it-ti-it*
- 19' [x x] x x x aṣ-bat U4 BI (後略)

¹⁷ 戦争の報告と見られるものには他に **F25** があるが、これはエリュマイスの内紛に関するもののようであり、勝敗なども資料の欠損のためによく分からない。

¹⁶ 同種の例として, 9.1 で言及した F5 がある。

¹⁸ もちろんそこには翻訳という作業が含まれている。文書の言語がアッカド語であった可能性はほとんどなく、ギリシア語であった可能性が高いからである (9.2.2 参照)。

¹⁹ 前者の戦争 (対エリュマイス, エラム) の敵ピッティトのことは**第5章**注 2, 後者の戦争 (対グティ) については, **3.4.4** も参照。

 $^{^{20}}$ 先行するエディションでは as は翻字されていない (ADRTB 3, p.278; Del Monte 1997, p.142 参照)。この語は動詞 hasāru から派生した動形容詞であり、「欠けた」という意味を持つ (CAD, s.v. "hasru")。ここではより名詞的に軍に生じた被害のことを示す可能性が高い。

- 17'[…]文書を携えた王の使者がバビロンに入った。同日, バビロン市の長官とバビロン市民宛の[王]の文書が劇場で次のように読まれた: 戦を
- 18' エラムの敵ピッティト[と]私はし、彼の軍勢の中の 1 万 5 千人の兵を[武器で倒] した。わが軍の中に毀れ(?)をもたらさず、エラム全土を武具で撃ち、ピッティト、
- 19' [...]を捕らえた。同日, (後略)

-118A 'Rev.

- 18' (前略) [ITU] BI U₄-15-KÁM ^{kuš}SAR^{meš} šá ^mAr-šá-ka-a LU[GAL šá ana]
- 19' [lúpa-ḥat] E^{ki} u lúpu-li-ṭa-an šá ina E^{ki} SAR^{meš} ina É IGI-DU₈-A šá-su-ú ak-ka-i šá lúERÍN^{meš} MAḤ^{meš} NIGIN-ma ù ana LÚ-NE GIN^{meš} ana UGU²¹ DUMU LUGAL u lúERÍN^{meš}-šú šá URU^{meš}[SUD[?]][meš]
- 20' [šá ^{kur}G]u[?]-ti-i šá a-na ^mÁr-ta-ba-na-a ŠEŠ-iá GAZ-ku ù as-di-ir ana tar-ṣi-šú-nu u LÚ-NE e-pu-šú²² it-ti-šú-nu GAZ-tu₄ GAL-tu₄ ina lìb-bi-šú-nu áš-kun e-lat 2 LÚ [x][...]
- 21' [x x x] ul GAZ^{meš} u DUMU LUGAL u ERÍN^{meš}-šú TA LÚ-NE BAL-ma a-na ár-ki-šú a-na KUR^{meš} dan-nu-tú ih-ḥi-is ITU BI (後略)
- 18'(前略)同[月]15日,アルシャク王の文書,
- 19'バビロンの長官とバビロン市民[に対して]書かれた[ところのもの]が、劇場で次のように読まれた:大軍が集められ、そして戦さのために行った、
- 20'わが兄弟アルタバーンを殺した,グティ[の地の] | 19'遠い諸市の王子と彼の軍勢に向かって。 | そして私は彼らに対して戦列を整え,彼らと戦さをし,彼らの中で大殺戮を行った。2人[...]を除いて
- 21'殺されなかった。そして王子と彼の軍勢は戦さから背を向けて,険しい山々に退いた。 同月,(後略)

2つとも遠隔地での戦勝を報告する文書の引用の体裁である。2つの文書の内容は、細かいところで異なるものの、次のような点で互いに似通っている。

いずれも 1 人称で書かれている。そして大勢の敵を倒したことを報告している。また自軍の損害はそれほどなかったことが強調されているようである。このことは「わが軍の中に毀れ (?) をもたらさず」とか「2人[…]を除いて殺されず」といった部分から推測される。

このような共通点は 2 つの文書が日誌の書記たちによって同様の手法で装飾された、と

 $^{^{21}}$ 「…に向かって行き: GIN^{mes} ana UGU…」とここでは前置詞句 ana muhhi…が動詞を示す GIN^{mes} の後に来ている。この文章ではこれ以後もこのような構文が繰り返される。またこのような構文は日誌では良く見られる (第7章注 15 も参照)。

²² 最後のサイン šú は/š/のみを表記する (Hyatt 1941, pp.23, 56 を参照)。

いうようなことを必ずしも意味しない。むしろ,2つとも「王の文書」から引用されたため に生じたものと考えられる。

2 つの「王の文書」は年代も近く、それぞれの文書の起草者と考えられるアルタバーン I 世とミフルダート II 世は親子か兄弟の間柄である (3.4.4 参照)。王自身が文書を直接筆記した可能性は低いし、廷臣の手が入るといった可能性も考慮しなければならないが、いずれにせよ近い関係にある王たちと、それを取り巻く人々の間で作成された文書であり、似たような文章になることは十分に考えられる。

また 1.7.4 でも指摘したように、F41 に記述された勝利についてメセネ王アスパシネーから得られた情報が、同じ月 (前 125/4 年 X 月) の日誌に併記されている (F40)。

-124B 'Rev.'

- 12'(前略) ITU BI U₄-2-KÁM [「]x ^{[x ku] *SAR ^{meš} šá ^mAs-pa-a-si-né-e LUGAL A ^{meš}-šá-nu-ú šá ana muḥ-ḥi ^{lú}GAL ERÍN-ni ^{kur}URI ^{ki} iš-ṭur iṭ-ṭaḥ-ḥi}
- 13' [ina DA lúpu-li]-te-e²³ šá ina E^{ki} šá-su-ú um-ma ina ITU BI U₄-10+5[?]-KÁM ^mAr-šá-kám LUG[AL] u ^mPi-i[t-ti-i]t lúKÚR NIM-MA^{ki} ṣal-tu₄ KI a-ḥa-meš DÙ-u' LUGAL BAD₅-BAD₅ lúERÍN-ni ^{kur}NIM-MA^{ki} ina ^{giš}TUKUL GAR- an lmPi-it-ti-it
- 14'「lúKÚR NIM-MA^{ki}] *iṣ-bat* (後略)
- 12'(前略)同月 2 日, アスパシネー, メセネ王の, 彼がアッカドの将軍に宛てて書いた文書がもたらされ,
- 13' バビロン市[民のかたわらで(?)]次のように読まれた: 同月 10+5[?]日に,アルシャク王とピッ[ティ]ト,エラムの敵は互いに戦さをし,王はエラムの軍勢の敗北を武器でもたらし,ピッティト,
- 14' [エラムの敵]を捕らえた。(後略)

これも文書の引用とされている。ただし起草者はアルタバーンではなく、メセネ王アスパシネーである。彼はこの時点よりつい 2 年ほど前にはアルシャク朝からバビロンを奪ったこともあったが、当時はバビロンから駆逐されていた。しかし上記の文書の送付に見られるように、当時の「アッカドの将軍」とは連絡を取り合っていた。このような行為が何らかの陰謀に関係していた可能性もある (4.4 参照)。

F40 には、大軍を倒したとか、アルシャク朝軍の損害が少なかったとか、エラム全土を蹂躙したとかいった表現は見られない。つまり **F41** に比べてかなり抑えた表現で執筆されたものである。このように見ると、2つの異なる視点からの報告が1つの日誌の中に示されているということになる。

²³ 次行冒頭の欠損部と共に、van der Spek 2001, pp.451-452 の復元にしたがう。

F40 に見られる「同月 15[?]日」という日付のサインの読みには若干の疑義もあるが、いずれにせよ 10 日より大きい日付である。一方文書が読まれたのは X月 2日であって、一見すると理屈に合わない。しかしこの部分が文書の一部を忠実に引用したものと考えれば、日付が前後することは説明がつく。

王の出征は後で見るように IX 月の出来事として日誌に記録されている。戦勝を伝えるアスパシネーの文書が X 月 2 日に読まれているということは、その戦勝は IX 月の中旬に起こっていたことになる。エラム (エリュマイス) とメセネは地理的にも近いので、IX 月中の情報の入手には問題はなさそうである。文書の起草も (おそらく「アッカドの将軍」経由で)、翌月初頭までにバビロンに届いたことを考えれば、間違いなく IX 月中のことである。その文書における表示としては「同月」は正しいものであり、日誌の書記は文書の日付をそのまま伝えたのである。

このことは、同じ日誌の中のわずか数行後の引用である **F41** や、それと内容や表現が類似する **F44** も、同様にアルシャク朝の王たちの文書からの引用であることを裏付けるものである。そして **F41** と **F44** には **F40** よりも大げさな叙述が表れているところから見れば、前2者はプロパガンダ的色彩を帯びた報告である可能性が高い。

さらに F40, F41 や F44 とは別に、それぞれが扱う戦争についての叙述が地の文かそれに近い形で各日誌の中に挿入されていることも、これら 3 事例が各日誌の書記とは異なる視点で書かれた文書、すなわち王たちの文書からの引用であることを裏付けている。F40,F41に対しては同じ日誌の IX 月分に次のような記述がある。

-124B 'Obv.'

- 19' [...] ^mAr-šá-kam LUGAL UGU[?] da-kil-tú²⁴ šá ^{uru}Šu-šá-an ana li-mit NIM-MA^{ki} ana tar-ṣa ^mPi-it-ti-ti ^{lú}KÚR NIM-MA^{ki} [x] sal-tu₄ DUH [ITU] BI (後略)
- 19' [...]アルシャク王はスサの市街を(?), エラムの境界へ, ピッティトに向かって, 戦さの (ために?)離れた。同月, (後略) (括弧内筆者)

同様の記述は、F44 についても見られる。

-118A 'Rev.

22'(前略) ITU BI ^mAr-šá-ka-a LUGAL ina URU^{meš} SUD^{meš} šá ^{kur}Gu-ti-i^{ki} áš-šú LÚ-NE D[UḤ-ir^{?25} (x x x x)]

²⁴ OB の数学テクストで都市の一部を指す *dakištu* か (*ADRTB* 3, p.280; Del Monte 1997, p.141: n.244 参照)。

²⁵ 同じ形は同じ行の冒頭に見られる。

22' 同月アルシャク王はグティの地の遠い諸市に、戦さのために離 $[n(\tau)]$ た。 $(vacat?)^{26}$

注意すべきは、これらは読み上げられた文書の引用と一続きの叙述を為すものではないということである。-124B 'Obv.'19'は F40, F41 とは別の月の記事なので、記述を分けようとする意図は明確に出ないが、F44 (-118A 'Rev.18'-21') と-118A 'Rev.22'とは同月の日誌の中で明らかに別にされている (その間には A44 や「アラブ」についての記事が挟まっている)。

また,その提示方法も,**F40,41,44** のような,文書の読み上げというトポスの中に埋めこまれる形とは明らかに異なる。

-118A 'Rev.22'は地の文である。-124B 'Obv.'19'は冒頭数文字が欠損している。そこに日誌の随所に見られる (1.7.3-4 参照),「私は次のように聞いた」とか,「噂が広まった」といった, 伝聞あるいは噂であることを示す編集句が存在した可能性もあるが,この場合も文書の内容として埋め込まれている形に比べれば地の文に近いものと考えられる²⁷。そしてこの 2 つの叙述が伝えるのは共に王の出征についてで,それに続いて起こったはずの王の勝利についての言及は見られない²⁸。日誌を編纂する書記は,同じ日誌に載せる文書の内容は当然編纂の前までに把握していたであろうが,それにもかかわらずこのような叙述を採用したということになる。

つまり、アルタバーンやミフルダートII世の遠隔地での戦争については、

²⁶ 粘土板の末尾には長くて数文字程度の欠損があるが、そこに戦勝の記述を挿入するには無理がある。またこの部分はこの月の日誌の最後の部分である。日誌では、このような場合には末尾が空欄になることはしばしばである。

²⁷ 「文書が読み上げられた」という形に続けて示される文書の内容と、日誌の中でよく使われる、「私は次のように聞いた」あるいは「噂が広まった」といった編集句で導入される 伝聞・噂の内容は、物語論的な「語りの水準」としては同等ともいえる (語りの水準については、ジュネット 1985、特に pp.266-270; 大貫 1996, pp.103-105 を参照)。

しかし前者の内容がなくなっても文書の読上げという事件の記事が成立するのに対し、 後者の内容がなくなると具体的内容は残らず記事として成立しない。したがって後者は叙述の本体を為すものであり、この点で前者と性格を異にすると考えられる。

 $^{^{28}}$ このような省略を、書記が王の遠征について簡潔にまとめた結果とするのは困難である。 勝利した遠征を表すための簡潔な表現としては、「勝利して行き (巡った): $\check{s}al$ -ta- $ni\check{s}$ GIN-GIN-ak」というものがあるからである。

これは前 2 世紀の日誌 (-183A 'Rev.11'-13'; -168A Obv.'14-15; -144 'Obv.35'-36'; -144 Rev.'20-21) で、統治者であるかその敵であるかに関わりなく、ある者の戦勝を示すのによく使われる。同様の表現はEAEや新バビロニア時代の年代誌などでも用いられている (AHw, s.v. "Šaltāniš")。

日誌の用例の1つは (-144 'Obv.35'-36'), 前 145/4 年 VII 月, デメトリオス II 世が王位奪 取後に「メルッハ (エジプト)」を行き巡ったというもので、これは史実として確認されない。プロパガンダ的情報が背景にあるのかもしれない。

- 1 地の文あるいは編集句付きの文による王の出征の報告
- 2 王の文書の読み上げの記事に埋めこまれて引用される (出征+) 勝利の報告
- (3) アスパシネー王の文書の読み上げの記事に埋めこまれて引用される勝利の報告

と,2つから3つの情報が日誌に記されており,2,3は王たちの文書からのかなり忠実な引用とみることができる。そして書記はその内容を「文書の読み上げ」というトポスの中に埋め込んで提示し、日誌の別の箇所に置いた王の出征についての簡潔な叙述(1)には王の勝利を提示することはしなかったのである。

同じ事件を記すアルタバーン I 世の文書 (F41) とアスパシネーの文書 (F40) を比較すれば、アルシャク朝の王たちの文書 (F41 や、これと似たように書かれる F44) の伝える戦勝の内容がかなり大げさなものであることは既に述べた。それに加えて書記が F41 や F44 と同じ戦争について日誌独自の (つまり地の文かそれに近い) 叙述を置いていることから、このような日誌の書記は、少なくとも F41 や F44 の伝える戦勝の情報に対して、そして、もしかすると抑えた調子で戦勝を報告する F40 に対してさえ、その受容には慎重な姿勢を取っていたといえる。

まとめ

9.1 ではセレウコス朝時代の日誌などに記された各文書の起草から受領までの経緯とその内容について検討した。9.2 ではアルシャク朝時代の各文書について同様の検討を行った。後者の多くは「バビロンの長官」「バビロン市民」宛てであり、日誌などで見る限りかなりの確率で読み上げられて周知されたことが分かった。読み上げの場所としては「劇場」など、多くの人が集まる場所も言及されているので、セレウコス朝時代に比して文書の内容を広く周知させようとしていたということもできよう。

ここまでの知見と見通しは、**はじめに**で紹介した春田の議論をほぼ裏書きするものである。セレウコス朝末期にも読上げは確認されるから、それ自体がアルシャク朝の独創とは言い切れないところもあるが、アルシャク朝が読み上げという手段をかなり継続的に情報 伝達のために用いたことは同朝のバビロン統治の特色といえるであろう。

アルシャク朝時代の文書の内容の 1 つの柱は官職の任免に関するものであり、もう 1 つはある状況を報告する類のものであった (9.2.3)。後者の中には遠隔地での戦勝を報告するものが散見される。

アルタバーン I 世やミフルダート II 世が送った戦勝報告は、日誌に引用されているものを見る限り、メセネ王アスパシネーが同じ戦勝を報告した文書に比べて虚飾性が高い。そして日誌の書記は、特に前者のような報告を日誌に取り入れるに当たっては慎重な姿勢を

取っていたように見える。

セレウコス朝時代の日誌にはある種のプロパガンダの影響によってか、遠隔地での王の戦勝について、事実にない情報 (デメトリオス II 世のエジプトでの勝利) が記されることもあったが (本章注 27 参照)、前記のようなアルシャク朝時代の日誌の事例を見ると、王権が送る文書の内容は必ずしも受け手皆に信用されるとは限らず、特に別のソースが存在する場合などにはかなり冷静に受け止められたということができよう。

第 10 章 「生命のため」「儀式のため」の供犠

目次

はじめに		
10.1 先行研究と本章の方法・課題	227	
10.2 「生命のため」「儀式のため」の供犠の性格	229	
10.2.1 「生命のため」の供犠	230	
10.2.2 「儀式のため」の供犠	234	
10.3 歴史的事象としての「儀式のため」「生命のため」の供犠	235	
10.3.1 前史: セレウコスⅠ世‐セレウコスⅡ世の治世	236	
10.3.2 セレウコス III 世 - アンティオコス III 世の治世	237	
10.3.3 セレウコス IV 世‐デメトリオス II 世の治世	237	
10.3.4 アルシャク朝時代	239	
まとめ		

はじめに

セレウコス朝,アルシャク朝時代の都市バビロンと王権の交渉の場として,文書の伝達と並んでよく日誌や年代誌に記されるのは,王・王族・高官らの「生命 (健康) のため」の供犠やそれに類するもの,あるいは王・王族の「儀式のため」の供犠であった。本章では,これらの供犠の性格と,その歴史的な展開について論じることにしたい。

10.1 先行研究と本章の方法・課題

本節では「生命のため」の供犠と「儀式のため」の供犠に対する先行研究を整理してその問題点を指摘する。そしてそれに続いて、その問題を乗り越えるために用いる方法と次節以下の研究課題を示す。

議論の契機となったのは、「バビロニア年代誌 13b」の公刊 (1975 年) である 1 。この年代誌には、エサギラにおいて「王の文書」にしたがって、「セレウコス王、そして彼の息子たちの儀式dulluのため」に供犠が行われたことが記録されている (BCHP 12 [= ABC 13b] 3'-8'、G1)。この資料を刊行した**グレイソン**は、これをセレウコス朝王権によって創設された君主礼拝の証拠と見なした 2 。

¹ ABC にテクストの翻字, 英訳, 模写, 写真を公刊 (pp.283a-284b, Pls. XI, XXVI)。英訳は 19 世紀末に公にされ, 問題の語 dullu は"the work"と訳された (Pinches 1892-1893, p.36)。

 $^{^2}$ *ABC*, pp.277b-278b, 284b. 君主礼拝とは、ヘレニズム時代に広く見られる、王やその先祖を神格もしくは超人的な存在として礼拝する行為である。

次いで**マキュワン**や**ファン・デル・スペク**は、この供犠が王の先祖への礼拝であると考えた (McEwan 1981a, p.161; van der Spek 1985, col.558-col.561)。特に**ファン・デル・スペク**はこれをヘレニズムの影響下に王または神殿の祭司が設立した、王朝創始者セレウコス I 世以下の亡くなった王たちへの礼拝と解釈した。

一方シャーウィン・ホワイトは、当時の王セレウコス III 世が若年であってその子の存在も確認されないゆえに、「セレウコス王、そして彼の息子たち」という語句は先王セレウコス II 世と彼の息子たちを指すと主張した。そしてヘレニズム時代以前から存在する伝統的なバビロニアの宗教慣行に照らして供犠を理解しようと試みた。その際彼女が比較のために挙げた慣行の 1 つが、王の幸を願って王の「生命 bulţu のため」に供犠などを行うというものである (Sherwin-White 1983)。

1989年に *ADRTB* 2 が刊行されたことによって,前3世紀末以降,エサギラや「元日の神殿」において実際に王の「生命のため」の供犠がしばしば行われたことが明らかになった (**G3-12**)。

ファン・デル・スペクは G3 などに記されている「生命のため」の供犠の記述と「儀式のため」の供犠の類似に着目してシャーウィン・ホワイト説に同意した。また G1 の場合にはセレウコス II 世が崩じたゆえに「生命のため」の代わりに「儀式のため」という語句が使用されたのであると主張した³。

さらにまたシャーウィン・ホワイトも**カート**との共著で、セレウコス朝時代の王の「生命のため」の供犠は上述の慣行の継続を示すものであったと改めて主張した (Sherwin-White, & Kuhrt 1993, pp.202-203; Szlelényi-Graziotto 1996, pp.188-190 も参照)。

各都市における君主礼拝については、Habicht 1970; Price 1984, pp.23-40 が詳しい。

一方セレウコス朝主導の君主礼拝について,アンティオコス III 世時代 (前 194/3 年) のいくつかの碑文からその存在が推測されている (資料は RC 37+36 (= Ma 2000 No.37); Robert 1949, p.7, pls.I-IV; id. 1967, pp.286, 289-290; 研究は Rostovtzeff 1935; Bikerman 1938, pp.236-257; Sherwin-White, & Kuhrt 1993, pp.202-210; van Nuffelen 2004 を参照)。これらの碑文の伝える内容は「祖先と余の大祭司」に倣って王妃ラオディケの「女大祭司」を「タウルスの向こう側」など各地域に任命するというものである。これはこの時点で新しい職が導入されたことを示している。そして先行研究では上記 2 種の祭司職が, 王やその祖先, そして王妃に対する礼拝を司るものと解釈されている。しかし具体的な祭儀の内容などはこれらの碑文では全く定められておらず,この面で実効ある活動があったかは疑わしい。

また,すでにシャーウィン・ホワイトらが指摘しているように (Sherwin-White, & Kuhrt 1993, p.206),バビロンで同時代に行われた「生命のため」の供犠では祖先ではなく王の子らへの言表があるので,両者を同列に論じることはできない (第6章注 32 も参照)。

³ van der Spek 1993a, col.100-col.101; BCHP 12 に対するファン・デル・スペクらの注釈も参照: http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/bchp-seleucus_iii/seleucus_iii_02.html (2007年12月20日アクセス).

この頃までは利用できる資料も少なく、それらがカバーする時代も限られていたので、 歴史時間を経るうちに供犠が被った変化などがあまり問題にならず、議論が供犠の性格の 決定に限定されたことはやむを得なかった。

1996 年に *ADRTB* 3 が刊行され、セレウコス朝時代末期からアルシャク朝時代にかけての「生命のため」の供犠についての情報が補われた。これ以降の研究としては、Linssen 2004 と Boiv 2004 がある。

リンセンは、王の「生命のため」の供犠および「儀式のため」の供犠において、王が神と緊密な関係にある超人的存在と見なされているとし、この種の供犠が王またはバビロニア人によって創設された王礼拝 royal cult である可能性を指摘している (Linssen 2004, pp.127-128)。

一方**ボワ**は、王の「生命のため」「儀式のため」の供犠を単に王に敬意を表すものと見な している (Boiy 2004, pp.278, 281-282)。

これらの研究は、基本的には様々な事例の共通点から王の「生命のため」の供犠および「儀式のため」の供犠とは何かを検討するものである。我々はこれに加えて事例間の相違や歴史時間の中で供犠が被った変化に注目するアプローチを取ることによって、これらの供犠の特徴をより適切に把握しようと考える。

例えば「生命のため」の供犠と「儀式のため」の供犠は先行研究では漠然と一つのカテゴリーとして扱われているが、両者の間にはその用語の他にも相違点が幾つかある。したがって両者が何であるのかという問題を扱う場合、その差異を考慮に入れて別個に特徴を明らかにする必要がある。これを本章1つ目の課題とし、10.2で取り扱う。

さらに本章では、各事例を歴史的な事象として捉え、歴史的にどのような変化が生じたのかを考察することにする。これを2つ目の検討課題とし。10.3で取り扱う。

そこではまず「生命のため」「儀式のため」の供犠の登場を理解するために、この種の供 犠がいまだ行われなかった前3世紀第3四半期までのバビロンにおける各種の儀式へのセ レウコス朝王権の関与と関連付ける(8.2.1 も参照)。さらに記録が残っている限りの期間 (前3世紀第4四半期~前2世紀末)において「生命のため」の供犠がどのような変遷を遂 げたのかが検討される。

10.2 「生命のため」「儀式のため」の供犠の性格

本節では「生命のため」の供犠,「儀式のため」の供犠について、それぞれの性格を明らかにし、また先行研究で議論されてきた問題に答えることとする。圧倒的に事例が多く分析しやすいのは前者であるので、まず前者を取り上げる。次いで後者については幾つかの解釈が可能であることを確認し、いずれを採るにせよ前者との相違点が幾つかあることも明らかにする。

10.2.1 「生命のため」の供犠

本項ではまずこの種の供犠の供物,式次第,供犠の場所,対象,そして供犠に携わる人々について検討する。最初の 4 点についてはどの事例もかなり共通性が高いことが明らかにされる。

続いてこの種の供犠の特徴である, *ana bulți* PX という語句について検討する。そこでは 先行研究で議論された,以下の2つの問題が取り扱われるであろう。

- 1 供犠の目的を示すのか対象を示すのか (前置詞 ana の解釈)
- 2 「生命 bultu」を持つ王とは祖先なのか現王なのか、神格・超人とされているか

筆者は1について、この種の供犠の場合 ana bulți は前者の意味で使われていることを明らかにする。2については現王であり、また神格や超人的存在ではないことを示す。

A 供物

「生命のため」の供犠は、基本的に神々に食事を供するものである。その供物はしばしば NIDBA というロゴグラムで表される (表音的には $nindab\hat{u}$)。これはもともと穀類やパンの供物を指す語である (Linssen 2004, p.164)。しかし実際には、多くの事例で牡牛 1 頭と羊数頭が捧げられる。羊については、そのものを表す UDU-NÍTA の代わりに「供物 $niq\hat{u}$ 」を表す SISKUR / SÍSKUR というロゴグラムが使われることもある。ただしこれは牛や山羊の供物にも使われるもので、数頭の $niq\hat{u}$ のみが供物として示される場合 (G11, 12, 36) は牡牛を含むかもしれない ($niq\hat{u}$ については Linssen 2004, pp.158-159 参照)。

B 式次第

「生命のため」の供犠は式次第、供犠の場所、対象も共通性が高い。まず儀式は多くの場合次のように進行する。この内 II はセレウコス朝時代にはあまり見られないが、アルシャク朝時代には大抵の供犠で見られるようになる。

- I 供犠者のバビロン入市
- II 「議長」「寄合」による供物の用意
- III 供犠者により、神々に対し、ある人物の「生命のため」に供犠 供物を「用意する」ことは通例 *izuzzu* (GUB) という動詞で、「捧げる」ことは *šakānu* (GAR) もしくは *epēšu* (DÙ) という動詞で書かれる。

C 場所

供犠の場,もしくは供物が用意される場は、**表** \mathbf{G} に示すように、主にエサギラの大門 (カシキラ)、「君子の門」や「ラマッス-ラビ門」、そして「元日の神殿」などである。 $\mathbf{3}$ か所の

門のうちカシキラはエサギラ神殿集合体の北側と見られる入り口である (0.1.3)。「君子の門」は集合体の一部を為すイシュタル神殿の入り口と考えられ、「ラマッス-ラビ門」はマルドゥク神殿の北側の入り口とされている (それぞれ**第6章**注 25,27 も参照)。「元日の神殿」は新年祭の期間中エサギラのマルドゥク神が一時的に滞在する場所であり、エサギラとゆかりの深い聖所である⁴。

D 対象

供犠の対象となる神々も**表** G に示してあるが、多くの場合ベール(マルドゥク)とその配偶女神ベールティヤ(ザルパニートゥ)、そして「偉大な神々」とされる。時にバビロンのイシュタル女神が対象となることもある (G12)。

E 携わる人々

セレウコス朝時代の事例では供犠の前に、実際に供犠を捧げる供犠者とは別の人物がその用意を整えるという記述はあまり見られない。しかしアルシャク朝時代には大抵の場合そのような記述が挿入されるようになり、多くの場合「議長」「寄合」が用意を行っている。「生命のため」の供犠はエサギラや、マルドゥク神の居所となることもある「元日の神殿」において行われるが、特にアルシャク朝時代にはそのエサギラの代表者たちが明確に関与するかたちで行われたといえる。

一方供犠者は次のような人々である。

- a \pm : G3, 4[?], 5, 8[?], 9[?]
- b 「祭司たちの長」代理: **G45**
- c 「4 将軍 (知事) の上に立つ将軍」: G10, 35 (代理)
- d 属州を管轄する者

「知事」: G23, 24

「(アッカドの) 将軍」: **G11**, **12**, **16**, **19**[?] (**G11-12** は **c** に入る可能性もある)

e 「バビロン市民」を代表する者

「バビロンの長官」: G30,53

f (おそらくは王の文書を携えた) 使者: G28

「議長」「寄合」など、「バビロン人」「バビロン住民」を構成する人々が上記のような職に 就いた例は知られない。エサギラや「バビロン人」の視点から見るならば、これらの供犠 者たちは外来者で、何らかの形で王権を代表する者たちといえる。

e は「バビロン市民」を代表する者でもあるが, G30, 53 はいずれも「王の文書」によっ

⁴ この神殿と同様の機能を果たしたと見られるアキートゥ神殿と、その「元日の神殿」との同定の問題については、**0.1.3**; **序**注 14 を参照。

て「長官」に任命された人々が入市の際に行った例である。「生命のため」の供犠に類似する供犠の事例である G22 や G51 にも「市民」が供犠者として現れるが、この内の後者も何らかの官職に就いていた人物のように見える。

以上のような検討を踏まえ、「生命のため」の供犠とは、バビロンにおいて供犠の場を提供し、時に供物を用意するエサギラあるいはその代表者たちと、「バビロン人」には属さず、彼らから見て何らかの形で王権を代表する人々 (供犠者) が、共に関与する場といえる。

F ana bulti

ここでは表題の語句 (生命のために, あるいは生命に, といった意味になる) について, 先行研究で議論され,本項冒頭に示した2つの問題についての筆者の見解を示す。

1 この文言の中で用いられるアッカド語の前置詞 ana 自体は、対象も、また目的も示すことができる。しかし、ana に続く語は王などの人物その人を示すものではなく、人物の「生命」あるいは「健康」などを表す bulţu であり、また人物と、供犠の対象である神々との間は、この語の有無によって差別化が図られている。

この見方は G3, 8, 16, 19, 23, 24, 25, 27, 28, 30, 53 によって一層強化される。これらの事例は供犠者が自身の「生命のため」に供物を捧げるという内容を含んでいると考えられる。つまり、これらの供犠を「王 / 彼(の生命)」を対象とするものとは解せない。ここから「生命のため」という語句は供犠の目的を示し、「生命のため」の供犠は神々に食事を供してある人物への加護やその幸を祈願するものと考えられる。

G3 や **G16** には神々の名を列挙した直後に「王の生命」を続けていて「ために ana」という語は現れないように見えるが,この語を表す DIŠ というサインは縦のストローク 1 つで表わされる極めて簡便なもので,書き落とされたことは十分に考えられる。これらは中期日誌 (-204C) または長期日誌 (-144) と考えられる日誌中の事例であり,何らかの資料から書き写される際の錯誤という可能性も考慮に入れねばなるまい 5 。

また **G11** は、例外的に「王たちへ / のためのもの: šá ana LUGAL^{mes}」という語句が見える供犠であるが、この部分は神々のための供物に言及した後の、関係代名詞を介しての補いであり、供犠の対象である神々と王たちとの間は同列ではない。直後の **G12** に「王たちの生命のため」の供犠が見えることから、この例は「王たちのため」と訳して「生命のため」の供犠の一変形と解釈するのが妥当であろう。

2 ある王の「生命のため」に供犠が捧げられる場合,その王の名が在世中の王のそれと食い違う例は確認されない。王名が示されているのは **G3**, **10**, **14** であるが,いずれもその時点で在位している王の名と一致する。またアンティオコス **IV** 世と彼の甥 (養子) アンティオ

-

⁵ この点については2008年6月26日,春田晴郎氏よりご示唆を賜った。記して感謝したい。

コスの共同統治下 (前 175/4 年 VIII 月 - 前 170/69 年 V 月 6) の **G11**, **12** においては,「王たちの (生命の) ため」という語句が現れている。アルシャク朝時代には,王は皆アルシャクと呼ばれるので判別が難しいが,**G45** の「諸王の王の生命のため」という語句が手がかりとなる。「諸王の王」の王号はミフルダート II 世治世の前 111/0 年から彼の死まで継続して楔形文字文書に現れるもので,ここで言及されている「諸王の王」が当時在世中のミフルダート II 世その人であったことを示している 7 。

したがって王の「生命のため」に供物が捧げられる場合の王とは、セレウコス朝・アルシャク朝時代を通じて在世中の王のことである。また供犠の記述に登場する王名には神名であることを示す決定詞 (AN) ではなく、人名であることを示す決定詞 (DIŠ) が付けられている (G3, 10, 14, 35, 53)。

このように「生命のため」に犠牲を捧げられる王は在世中で神格化されない存在と考えられる。これに反対の立場を取るのが 10.1 で概要を紹介した、王の「生命のため」の供犠における王の超人的性格を主張するリンセン説であるが、この説はあまり説得的ではない。彼は供犠の記述で対象となる神々の名を挙げた後「および (u)」を挿入し、「王の生命/儀式のため」と続けるのはヘレニズム時代特有の形式であり、粘土板の欠損がない限りこの u の挿入が確認されるとする。そしてもし u がなければ神々が供犠の対象、「王の生命」が目的であることが明瞭であるが、接続詞の挿入で神々と王の関係は並列となり、王や王族が神と密接な関係を有する超人的存在であったことが示されていると主張する (Linssen 2004、pp.127-128)。

しかし、その挿入によって並列の意味が強まるとか、王の特殊な性格を表すといった仮説を支える根拠は特に示されていない。また、G3、10、12、14、15、16、45 ではこの位置にu が現れているが、G8、27、35 のように明らかにそこにu が挿入されない事例もある。つまり、日誌の書記たちが接続詞uの挿入を必須のものとしたわけでもない。

以上、王の「生命のため」の供犠において、王を神格もしくは超人的存在とする説が成り立ち難いこと、またこの場合の王は在位中の王を指していること、特に神格化を示すような特徴も見られないこと、「生命のため」の供犠は王などの人物への神々の加護やその幸を祈願するために捧げられるものであることを明らかにした。本人が行う場合は別にして、このような供犠は供犠者や供犠に携わる人々が、ある人物のための祈願を通じてその人物への敬意を表す行為ということもできよう。

-

⁶ Del Monte 1997, pp.208-209, 239, 258.

⁷ この王号は前 111/0 年 V 月分の日誌冒頭に現れる: [LUGA]L LUGAL^{mes} (-110 'Rev.'1'). それ以前には-140C U.e.1 に記されている可能性がある (*ADRTB* 3, p.152 や Del Monte 1997, p.105 はこの読みを採用した)。ただしこのテクストについては,ファン・デル・スペクは別の読みを提案している (van der Spek 1997-1998, p.173: n.28)。

10.2.2 「儀式のため」の供犠

この種の供犠は、今のところ以下に訳出する年代誌の記述 (G1) からのみ知られる。

BCHP 12

- 3' [M]U- $^{\lceil}60^{\rceil}+28$ -KAM ^{m}Si -lu-ku LUGAL ITU BAR ITU BI U₄-8-KAM 1-en DUMU E^{ki} $^{\text{lú}}$ ŠÀ-TAM É-sag-gíl
- 4' [... x BAR' šá É-sag-gíl ina INIM LUGAL lìb-bu-ú kuš ši-piš-tum šá LUGAL šá ina IGI-ma iš-šá-a
- 5' $[K]I^{??}$ KÙ-BABBAR TA É LUGAL TA É $[rama-ni-\check{s}\check{u}]$ 11 $GU_4^{\dot{h}\acute{a}}$ ma-ru-tu 1-me $U_8^{m}[e^{\check{s}}]$
- 6' [m]a-ru-tu 11 mu-en UZ-TUR ma-ru-tu a-na NIDBA ina lib-bi $[\dot{E}]$ -[s]ag-[gill]
- 8' u A^{meš}-sú il-ta-kan (後略)
- 3'(SEB) $8^{7}8$ 年 (前 224/3 年), セレウコス王, I月。同月 8日, 1バビロン住民 (すなわち) エサギラの議長,
- 4' エサギラの[...]が、王の命令で、(王が) かつて送った王の文書にしたがって、
- 5' 国庫からの銀に[よ]り⁸, 彼自身の家から 11 頭の肥えた牡牛, 100 頭の | 6' 肥えた | 牝羊,
- 6'11羽の肥えた鴨を、供物としてエサギラの中で、
- 7'ベール、ベールティヤおよび偉大な神々に、および、セレウコス王 \mid 8' および彼の $m\bar{a}ru$ たち (意味については後述) \mid の儀式のために
- 8' 捧げた。(後略) (括弧内筆者)

「エサギラの議長」自身が供犠者となる例は、10.2.1E で示したように、「生命のため」の供 犠の場合には見られない。ただしこの「儀式のため」の供犠には過去における王の文書や、 王の命令 (文書に記載されたもの、あるいは再度の命令か)、そして「国庫」からの銀の支 出といったかたちで王の側からの積極的関与も認められる。

「セレウコス王および彼の māru たちの儀式 dullu」というかたちで「儀式」という語が挿入されている以上、供犠の対象である神々と王らは区別されている。儀式の内容についてはシャーウィン・ホワイトも指摘する (Sherwin-White 1983, p.159a), 次の2つの可能性が考えられる。

1 王らが「エサギラの議長」を通じて神々に供物を捧げる儀式

⁸ 復元は *BCHP* に倣う。「国庫」の解釈については **4.3.1**; **第 4 章**注 16 も参照。またその後に 言及される「彼自身の家」については, **第 8 章**注 13 参照。

2 神々に供物を捧げることを通じて王らに敬意を表す儀式

1 を採るならば、「セレウコス王および彼の $m\bar{a}ru$ たち」は、前 226/5 年か前 225/4 年 (年代は Assar 2007 を参照) に亡くなったセレウコス II 世と「彼の息子たち (セレウコス III 世と後のアンティオコス III 世)」と解することになる。当時の王セレウコス III 世に子はなかったと思われるからである (Sherwin-White 1983, p.157a)。儀式はセレウコス III 世が在世中に送った文書にしたがって行われたことになる。

2 は「生命のため」の供犠に近いものとする解釈である。「生命」ではなく「儀式」という語が使われた理由は、ファン・デル・スペクも推測するように (10.1、本章注3 参照)、「生命のため」の供犠と異なり、表敬される者に死せる王を含むからであろうと想定できる。

王族の範囲については 2 通りの解釈が可能である。 $m\bar{a}ru$ には「息子」という意味の他に「子孫」という意味もあるので (CAD, s.v. " $m\bar{a}ru$ "),王朝の祖である「セレウコス (I 世) 王と彼の子孫たち」とも,1 の場合同様,「セレウコス (II 世) 王と彼の息子たち」とも解釈できるのである。

前者とすると、その供物が「生命のため」の供犠と比べると各段に多いことが頷ける。

一方後の時代に行われる「生命のため」の供犠で幸を祈願されるのは在世の王およびその妻子という比較的狭い範囲に限られる (前項参照)。このことから類推すれば後者に分がある。この場合その供物が多いことはセレウコス II 世が特別な存在であったことを示すと考えればよい。ファン・デル・スペクは BCHP 12 の注釈 (本章注 3 参照) において、セレウコス II 世治下の前 246/5 年にプトレマイオス朝のバビロン侵攻があり、年代誌で侵攻軍が否定的に描かれていることに注目し (BCHP 11 Obv.6'-8'; 第 3 章注 47 も参照)、バビロンの解放者としてのセレウコス II 世のために特別な表敬が行われた可能性を示唆している。

本項では「儀式のため」の供犠について幾つかの解釈が可能なことを確認した。そして「生命のため」の供犠とは幾つかの点で相違していることを明らかにした。それは、規模が格段に大きいこと、王による儀式の可能性もあること、王への表敬と解釈する場合は死せる王への表敬となることである。またこの供犠には「王の文書」や王命による指示があり、「国庫」からの銀の支出もあり、その意味で王権の関与は積極的であったといえる。

10.3 歴史的事象としての「儀式のため」「生命のため」の供犠

前節において、「生命のため」の供犠は、バビロンにおいて供犠の場を提供し、時に供物を用意するエサギラあるいはその代表者たちと、「バビロン人」には属さずに、何らかの形で王権を代表する人々(供犠者)が、共に関与する場といえることを示した。「儀式のため」の供犠についても王権とエサギラ、双方の関与が認められることを示した。

本節においては「儀式のため」「生命のため」の供犠がどのような経緯で登場し、いかなる変遷を被ったのかという問題を検討する (時系列的には前者の唯一の事例が後者の各事例に先行する)。

その際に問題となるのが、供犠の対象や目的の記録がどこまで実態を伝えているのかということである。後述のように、供物が捧げられたことは書かれるのに、その際対象となる神々の名前さえ省略される場合がある (G51)。したがってそれまであった対象・目的の内のある要素が消える場合には、書記の省略の可能性も十分考慮する必要がある。一方それまでにないものが現れる場合には、書記が創作したというよりも、実際に供犠に変化が加えられたとみて差し支えなかろう。

次いで本節の構成を述べる。「生命のため」「儀式のため」の供犠の登場に至る過程を明らかにするため、10.3.1 ではセレウコス I 世から同 II 世までの治世におけるバビロンの神殿と王権の関係を改めて概観したい (8.2 も参照)。続いて 10.3.2 でセレウコス III 世およびアンティオコス III 世時代の「儀式のため」「生命のため」の供犠を取り扱う。さらに 10.3.3 においてはセレウコス朝がアンティオコス III 世死後、次第に混乱に陥っていくなかでの「生命のため」の供犠のあり方を明らかにする。最後の 10.3.4 ではアルシャク朝時代 (前 141/0 年以降) の「生命のため」の供犠の展開を述べる。

ただし、前1世紀の日誌からは10.2.1で示した「生命のため」の供犠の進行に則った儀式の存在は確認できるが、肝心の供犠の部分が十分に残っていないため、「生命のため」という文言を確認できる例は得られていない。唯一供犠の記述がはっきりと読み取れる例では、儀式の進行は明らかに「生命のため」の供犠のそれを踏襲しているにもかかわらず、供犠の詳細は省略される上に対象の神々の名さえも記されていない(G51)。したがって本節で取り扱う時期の下限は前107/6年(G45)となる。

10.3.1 前史: セレウコスⅠ世 - セレウコスⅡ世の治世

バビロンで「儀式のため」の供犠が確認されるのはセレウコス III 世の時代,「生命のため」の供犠が初めて確認されるのはアンティオコス III 世の時代からである。しかしセレウコス朝王権とバビロンの諸神殿の関係は突然始まったわけではない。8.2 でも論じたように,供物を捧げたり用意したり,神殿の建物を修復したり,新年祭に参加するといった形の関与が認められる。

セレウコス I 世時代の王太子アンティオコス (後のアンティオコス I 世) は月神シンの神殿で「通常の供物」を捧げた (E12)。またアンティオコスと思しき王子がエサギラの修復に関わり、廃墟となった区画で供物を捧げ、瓦礫を片付けた (E14: 8.2.2 参照)。

前 274/3 年には王が任命した「将軍」もしくは「副将軍」 9 がエサギラの屠殺人に「通常の供物」のための犠牲獣を与えた (-273B Obv.'11-12)。

前 246/5 年 I 月 11 日には、当時の王アンティオコス II 世の子供たちがエサギラの中にいた (-245A Obv.'13)。この日は新年祭で「元日の神殿」に滞在するマルドゥク神が還御した日と思われる。つまり王子たちは何らかの形で新年祭に参加したのである (1.7.2; 8.2.1 参照)。

_

⁹ この呼称の解釈については, **5.1.1** 参照。

10.3.2 セレウコス III 世 - アンティオコス III 世の治世

この時期には「儀式のため」の供犠が行われ (G1), また「生命のため」の供犠がアンティオコス III 世の訪問に合わせて行われた (G2/3 以下)。

「生命のため」の供犠が2度の王の訪問に合わせて行われたこと,「儀式のため」の供犠に際しても王の命令や「王の文書」による指示,「国庫」からの銀の支出が見られること,そして後代に見られるような,「議長」「寄合」による供物の用意はこの時期の「生命のため」の供犠については確認されないことなどを併せて考えると,これらの供犠の挙行の契機は,場所の提供という面ではエサギラが関与しているものの,主として王権の働きかけであったといえる。

また前3世紀中「儀式のため」「生命のため」の供犠は新年祭に合わせて執り行われている。これらは慣例の儀式への王権の関与・参加という前代までの傾向を引き継ぎつつ、それに付加する形で行われたものと考えられる。

前 224/3 年の「儀式のため」の供犠は I 月 8 日に行われた。また,前 204/3 年のアンティオコス III 世によるバビロン訪問も新年祭に合わせて行われ,少なくとも最初の 2 度の供物は I 月 8 日に捧げられた。王と随行者は例年この日に行われる,エサギラから「元日の神殿」への行進に参加したのであろう (Linssen 2004, pp.83-84)。 G2 ではアンティオコスらはカシキラで供物を捧げ,後に「元日の神殿」に入って「生命のため」の供犠を行っているからである (G3)。王の随行者は「偉[大な?]兄弟? ŠEŠ?-G[AL?]」と読める。これは新年祭の挙行,王権更新などに重要な役割を果たす祭司である 10 。この読みが正しければ,G2 は王に加えこの祭司の子孫についても何かが祈念された例もしれない。またこの事例については「生命のため」の供犠というよりも, $har\hat{u}$ と呼ばれる,王の入市や新年祭と関係する儀式の一環として解すべきかもしれない (第 7 章注 26 も参照)。

前2世紀に入ると、「生命のため」の供犠は慣例の儀式とは別の機会に行われるようになった。アンティオコス III 世の2度目のバビロン訪問と「生命のため」の供犠 (G5-9) は慣例の儀式に合わせたものではなく、またこれ以降は慣例の儀式に合わせて「生命のため」の供犠が行われる例は見当たらない¹¹。またこの時の供犠は、王と彼の妻子の「生命のため」に捧げられているようである (G5,8)。

10.3.3 セレウコス IV 世 - デメトリオス II 世の治世

アンティオコス III 世の死後セレウコス朝では彼の子セレウコス IV 世, アンティオコス IV 世が相次いで統治した。ところがアンティオコス IV 世の後継にその子アンティオコス V 世が立つと, セレウコス IV 世の子でローマの人質となっていたデメトリオス I 世が帰国し

¹⁰ その役割は, DT15+385,415, et passim 参照 (テクストの情報は**第1章**注44 参照)。

¹¹ ヘレニズム時代のバビロンの祭事暦については, Linssen 2004, pp.90-91; Boiy 2004, pp.285-287 を参照。ただし完全に復元することはできていない。

て王位を奪った。

これらの王の治世に行われた「生命のため」の供犠には、前代とは少し様相を異にしてアルシャク朝時代まで継続するような新たな特徴が現れる。まず「議長」「寄合」による供物の用意の記述 (G10) が現れる。一方王・王族が「生命のため」の供犠その他の儀式に参加する例は見られない。供犠者として現れるのは「4将軍の上に立つ将軍」あるいは「アッカドの将軍」など「上部諸属州」や属州レベルの高官たちである。これらのことからこの時代、供犠に王や王族が直接関与する度合いは前代より低くなったといえる。G10 を最後に王の妻子の「生命のため」の供犠を見ることはなくなるが、これはこのような流れの中で起こった変化なのであろう。

デメトリオス I 世以後セレウコス朝では武力による王位の奪取が相次ぐことは, **0.1.1** で見た通りである。この混乱状態の中でイラン南西部にはエリュマイス王国が勃興し,前 145/4 年にはバビロニアへ侵攻した。そしてこの年にはバビロンにおける「生命のため」の供犠のあり方にも顕著な変化が見られる。

この年 VIII 月に「アッカドの将軍」アルダヤ (アッリダイオス) が 2 度の供犠を行った (G16,17)。その最初の供犠の記述は、このアルダヤが自身の「生命のため」に供物を捧げたことを示している (G16)。元の粘土板には1箇所だけ、長さにして15文字強の欠損部があるが、前後の字句や他の事例から類推すれば、テクストの復元と訳は次のようになる。

-144 Rev.'

- 17 (前略) ITU BI U₄-12-KAM ^mAr[?]-da-a-a ^{lú}GAL ER[ÍN^{meš kur}URI^{ki} ana E^{ki} KU₄-ub U₄-x-KAM ina bi-rit mu-ter-tu₄]
- 18 šá KÁ DUMU-NUN-NA šá É-sag-gíl GU₄ u 5 SÍSKUR^{meš} ma-ru-tú ana ^dEN ^dGAŠAN-iá DINGIR^{meš} GAL^{meš} ù <ana> bul-ṭu-šú DÙ-uš (後略)
- 17 (前略) 同月 (VIII 月) 12 日, [アッカドの]将[軍]アルダヤが[バビロンに入った。x日,] | 18 彼はエサギラの君子の門の $|[扉の間で^{12}]$
- 18 1頭の牡牛と5頭の肥えた供物 (羊) をベール, ベールティヤ, 偉大な神々に, および 彼の生命<のために¹³>捧げた。(後略) (括弧内筆者)

このように復元すれば、ここで言及されている「彼の生命」の「彼」がアルダヤを指すことは明らかである¹⁴。つまりアルダヤはセレウコス朝支配下のバビロニアで「アッカドの将

¹² ina bi-rit mu-ter-tu4: この場所は **G20**, **21** の供犠の場でもある。

¹³ この補いについては、10.2.1 参照。

¹

¹⁴ この欠損部にアルダヤの地位を表す語句―例えば 3.3.2; **第3章**注 57 に示したような一方面の全権将軍的立場を表す「デメトリオス王の代理」―を復元し、「彼」が王デメトリオスを指すとするような解釈が成り立つ可能性は少なく、本章の考察には影響を与えない。

軍」という要職にあるにもかかわらず、王に替えて自らの幸いを祈念したのである。セレウコス朝時代に同様の例は知られず、アルシャク朝時代の諸事例にも、「アッカドの将軍」 単独の「生命のために」供犠を行った例は確認されない (10.3.4 参照)。

しかも **G16** に続く **G17** では、アルダヤ自身が供物を供出したことが記されている。このことは **G16** の供犠の形式と併せて、この時の一連の供犠がアルダヤ自身の主導で行われたことを示唆するものである。

実際のところは不明であるが、アルダヤはモロンやティマルコスのように(彼らについては 0.1.1 参照)、セレウコス朝から離反しようとしたのかもしれない。時期がデメトリオス II 世の王位奪取から日も浅いことも鑑みれば(彼の王位奪取の時期については 9.1 も参照)、少なくともこの供犠がセレウコス朝の混乱に乗じて行われたことは、間違いのないところであろう。

G17 の記述の直後には、アルダヤがエラム (エリュマイス) の王カムナスキレスと戦うためにバビロンを出た旨の記述がある (**C23**)、その後カムナスキレスがアッカド (バビロニア) の各地を「勝って行き巡った (-144 Rev.'21)」という記述が続き (この表現については**第9章**注 27 を参照)、アルダヤが敗北したことが暗示されている。この敗北はセレウコス朝のバビロニア支配を直ちに覆すには至らなかったものの、前 141/0 年 III 月に至って、バビロンはアルシャク朝の支配下に入ることになる。

10.3.4 アルシャク朝時代

この時代の供物の用意は、ほとんどの場合「議長」「寄合」により、もしくはその命で行われた。セレウコス朝時代にも同様の例は見られたが、アルシャク朝時代にはこのような形で「議長」「寄合」らが関与することがほぼ常態となったように見える。またこの時代には供犠者として「使者」や、王の任命を受けた「バビロンの長官」など都市レベルの官職も現れるようになる。

少なくとも前 120 年代初めまでの「生命のため」の供犠では、王に加えて「彼」の「生命のため」という目的が示される $(G19^7, 23, 24, 25^7, 27, 28, 30, 53^{15})$ 。欠損が多い資料 (G29など) もそのことを否定するものではない。これらの供犠で言及される「彼」が王ではなく供犠者を指すことは、G23, 27, 53などでははっきりしているし、他の事例もそのような復

欠損部分の大きさからみても、またこの前後でアルダヤに言及する際にそのような文句 が使われていないことから考えても、上記のような語句を復元することは難しい。

そのような復元が許されるにせよ、「王」という語の直後に現れる「彼」=王、と自動的に理解するわけにもいかない。**G23**、**27**、**53** などでは「王の生命のために、および彼の生命のために」と、直近に王への言及があるが「彼」は文章の主語である供犠者のことを指している (10.3.4 参照)。

¹⁵ **G53** を含む BCHP 19 の年代は **2.2.1** 参照。

元が可能である。特に LUGAL (王) というロゴグラムが G23, 27, 53 と同じような場所に見られる G30, そしてサインが僅かに変形しているが,G28 はほぼ確実にこのように復元できる。したがってどちらか 1 人の「生命のため」に限って供物を捧げたと示される確実な例は,アルシャク朝時代では前 107/6 年の G45 より以前には現れないことになる。

このような形式の変化は決して王自身の意図とは思えない。むしろ供犠を行う者たちや、 供犠に関わるエサギラの代表者たちの意図が働いていると考えた方がよいかもしれない。

またこの時期には、「生命のため」の供犠と同じような式次第を持ち、同じような場所で捧げられ、供犠者も「アッカドの将軍」「アッカドの知事」、そして「王の使者」のような、「生命のため」の供犠者と同様の官職・立場の人々でありながら (10.2.1 参照)、その供犠の際に「生命のため」という目的が示されない例も存在する。そのような供犠は前 138/7 年 X 月-前 137/6 年 XI 月 (G20, 21, 22) と前 125/4 年 III 月-X 月 (G37, 39, 40) に連続的に現れる (G38 は他の解釈の余地もあるものの、これらと同様に解釈することもできる) 16 。

第1の時期の直前(前138/7年IX月)にはエリュマイス軍がバビロニアに侵攻して恐慌を引き起こした(-137D'Obv.10'-Rev.'3)。そして第2の時期が位置する前125/4年には、バビロン周辺では「アラブ」と呼ばれる集団へ貢物を何度も捧げなければならないほど、その脅威が高まっていた(-124A'Obv.'9', 37', 'Rev.'7')。またG38の直後には「ヤマナ人」が「議長」代理に任命されるという例外的な事態が示されているようである(E83; 8.1.3参照)。特定の時期に「生命のため」という目的を示さないことはある意図を感じさせる。それは供犠者や王の意図というよりも、エサギラや書記の意図と考えられる。アルシャク朝の支配下で上記のような騒擾を許していることや、外部からの「議長」代理任命への反発が、王らの「生命のため」という、通常示すべき目的をあえて消すことにつながったのであろう。具体的には、供犠の場で実際にこのような消去がされた、あるいは供犠の場では目的が示されたにもかかわらず、記録上消去されたという2通りの可能性が考えられよう。

時代が下って前 110 年代の事例 **G42-44** からは、どのように供犠が行われたのかは定かにならないが、前 107/6 年の **G45** には供犠者が「[ベール、]ベールティヤ、偉大な神々に、および諸王の王の生命のために捧げ、ひざまずいた」ことが示されている (6.2.3 に引用)。

ここで以前の数十年のように「彼の生命のために」という文言が現れないことの評価は難しい。供犠がセレウコス朝時代の形式に復されたという可能性もあるが、これより後に供犠の目的を明らかにする資料がないので断定はできない。あるいはこの部分の後に、供犠者になっている「祭司たちの長」代理によるエサギラの財産の接収、そしてそれに対して市中で起こった反発が記されていることを考えれば (6.2.3 参照)、接収に対する (密かな)報復として事後の記録の段階で彼への言及が消された、という可能性も考えられる。

¹⁶ また供犠の用意のみに言及があって捧げた記述自体はない例もあるが (**G33**, **46**, **50**), これが実際に行われなかったことを示すのか, 記述の省略なのかを決定するのは困難である。

まとめ

本章で取り上げた、セレウコス朝、アルシャク朝時代バビロンにおける「生命のため」「儀式のため」の供犠については、従来「王の生命のため」「王の儀式のため」という文言が注目され、その意味するところが様々に論じられてきた (10.1)。

本章 10.2 ではその議論をある程度引き継ぐ形で「生命のため」の供犠の諸事例の間に一般的に見られる特徴を論じ、この種の供犠がエサギラに関係を有する神域で、エサギラの視点から見て何らかの形で王権を代表する者が神々に食事を供したものであり、「生命のため」という語句は在世中の王など、生者への加護やその幸を祈る目的を示していることを明らかにした (10.2.1)。その上で、「儀式のため」の供犠について、想定される解釈を幾つか示し、いずれの解釈を採るにせよ「生命のため」の供犠とは異なる特徴を持った供犠であることを明らかにした (10.2.2)。

10.3 では、新たに歴史的な視点を導入して「生命のため」「儀式のため」の供犠の登場とその展開を論じた。

セレウコス朝初期からの王権とバビロンの諸神殿の関わりは、慣例の供犠・儀式や神殿の修理への王権の関与・参加という形で始まり、王権の働きかけによる新年祭中の王の「儀式のため」「生命のため」の供犠の挙行、慣例の儀式に縛られない形での王の「生命のため」の供犠の挙行という形に進んだ (10.3.1-2)。このように整理する限り、王権はバビロンでの祭儀においてその存在を次第に顕在化させていったように見える。

しかし、アンティオコス III 世死後、王や王族が供犠者となる例は見られず、王の妻子の「生命のため」の供犠の例も見られなくなっていく。セレウコス王家自体の「生命のため」の供犠への関わりは縮小していったといえよう。そしてセレウコス朝の混乱が深刻化した前 140 年代半ばには将軍アルダヤが自らの「生命のため」に供物を捧げるという例も現れる (10.3.3)。

アルシャク朝時代の供物の用意は、ほとんどの場合エサギラの「議長」「寄合」により、もしくはその命で行われた。そして少なくとも前 130、120 年代には、王並びに供犠者自身の「生命のため」に供犠が捧げられるという事例が見られるようになる。このような形式の変化、特に供犠者の「生命のため」という目的を加えることについては、バビロンに入市する王権の代表者たち(すなわち供犠者自身)や、供物の用意などに関わるエサギラの代表者たちの意図が働いているのであろう。

また特定の時期には、式次第などは **10.2.1** で検討した「生命のため」の供犠のそれと概ね共通するのに「生命のため」という目的が示されない事例も存在する。その時期はアルシャク朝支配下のバビロニアがエリュマイスや「アラブ」によって混乱した時期に符合する。「ヤマナ人」の「議長」代理任命のような事態とも重なっている。こう見ると、このよ

うな事例においては、王権が騒擾を許してしまっていることや例外的な外部からの「議長」 代理の任命への、エサギラあるいは書記の反発が、「生命のため」という、通常示すべき目 的をあえて消すことにつながったという説明が可能である。具体的には、供犠の場で実際 にこのような消去がされた、あるいは供犠の場では目的が示されたにもかかわらず、書記 による記録の際に消去されたという2通りの可能性が考えられよう (10.3.4)。

第3部のまとめ

アレクサンドロス東征以後のバビロンには、ギリシア・マケドニア系の人々も居住していたと思われるが、セレウコスI世の治世中にバビロンにいる限りの「マケドニア人」はセレウキアへ移住させられたようである。セレウコス朝時代からアルシャク朝時代まで一貫してバビロンに居住していたのは「バビロン人」と呼ばれる人々であった。アッカド語資料の担い手たちも「バビロン人」に属していた (8.1.1. 1.3 も参照)。

「バビロン人」中の代表的存在を表すものとして,前3世紀前半の日誌や年代誌では「バビロン住民」という表現がよく使われる。より具体的にいえば,この表現はバビロンにあったエサギラその他の神殿の代表者などを指すことが多かった。

前3世紀後半以降「バビロン住民」という言葉はあまり使われなくなり、同じ頃から「エサギラの議長とエサギラの寄合のバビロン人」という形が現れるようになる。

彼らはエサギラやその関連の聖所において行政、祭祀の両面で役割を果たしており、王権に対してエサギラを代表する立場にあった。また「議長」「寄合」、あるいはエサギラの影響力は「バビロン人」の間やバビロンの他の神殿、そして場合によってはボルシッパやクタといった近隣の都市まで広く及んだ可能性がある (8.1.2)。

セレウコス朝王権は課税、儀式への参加、物品の供与、神殿の修復など、様々な局面で「バビロン人」や「議長」「寄合」と関係を持っていた (8.2)。

前3世紀には王・王族、さらに「将軍」などの慣例の儀式や供犠への参加、そして供物の供与などが見られる。その関係は前3世紀後半に、新年祭の中での王・王族の「儀式のため」「生命(健康)のため」の供犠の挙行に発展し、前2世紀第1四半期には慣例の儀式に縛られない形での王・王族の「生命のため」の供犠が挙行された。このような流れを見る限り、王権は祭儀において次第にその姿を顕在化させていったといえよう。しかしアンティオコスIII世死後、王や王族が入市して捧げるような事例は見られなくなり、「4将軍の上に立つ将軍」以下の諸官職が供犠者となる。このことと関連してか、王の妻子の「生命のため」の供犠の例も見られなくなっていく (10.3.1; 10.3.2; 10.3.3)。

前2世紀前半,アンティオコスIII世か同IV世の治世に「市民」がバビロンに登場した (7.1)。 彼らは日誌などの資料では原住民である「バビロン人」とは異なる,ギリシア色の濃い集団と認識されている。彼らは「バビロンの長官」によって代表された (7.2)。

アルシャク朝時代に入ると、「長官」が王から任命を受けたことが数度資料に記され、その中には「メディア人」が任命された例も見られる。また、少なくとも1度は「ヤマナ人」の「議長」代理が王権によって任命されたとみられる事例もある (7.3.2; 8.1.3)。このように「バビロン市民」や「バビロン人」に属さない人間をそれぞれの代表的立場に置くという

かたちで、王権はバビロンに対して何らかの影響力を発揮しようとした可能性がある。

この時代の王権とバビロンの住人の接点として日誌・年代誌によく記されるのは、「バビロン市民」との間には文書の伝達と読み上げによる情報の周知、「バビロン人」あるいはその聖所との間にはセレウコス朝時代に引き続き、「4 将軍の上に立つ将軍」の代理以下、王権を代表する者たちが入市の際に捧げる「生命のため」の供犠である。

文書についての記述は主に日誌に記されている。アルシャク朝時代の王らの文書の多くは「長官」「市民」宛てであり、日誌などの記述から見る限りかなりの確率で読み上げられて伝達されたことが分かった。読み上げの場所としては「劇場」などの場所も言及されている。文書がバビロンに送られたことを示す事例はいくつかあるものの、読み上げの事例がほとんど見られないセレウコス朝時代に比して、王権が文書の内容を広く周知させようとしていたということもできよう (9.1; 9.2.1; 9.2.2)。

文書の内容の一つの柱は官職の任免に関するものであり、もう一つの柱はある状況を報告する類のものであった。ただし読み上げられる文書の内容が常に額面通りに受け取られたわけではない。日誌においては、華々しく戦勝を記述する文書の引用とは別に、同じ戦争について王の勝利を明示しない地の文、あるいは短い編集句付の文が共に同じ日誌中に置かれることがあり、また同じ戦争について記した別の文書が引用されることもある。このような例から推して、日誌の書記をはじめ、文書の情報に接する人の少なくとも一部は、特に別のソースが存在する場合などには、情報を慎重な態度で受け止めていたのであろう(9.2.3)。

王権と神殿の関係についても、セレウコス朝時代とは事情の異なる面があるようである。 王権のために神殿側が供物や諸費用を用意・負担するという例、あるいは王権側がエサギラの財産を接収したとみられる例がある一方、王権側がエサギラなど、バビロン土着の諸神殿に対して修復や供与など物的な恩恵を与える例を見出すことは困難である (8.3)。

「生命のため」の供犠の供犠者としては、セレウコス朝時代に引き続き属州を管轄するような官職にある人々も多いが、「使者」や「バビロンの長官」なども供犠者として現れる。供物の用意は、ほとんどの場合エサギラの「議長」「寄合」により、もしくはその命で行われた。そしてこの時代には王並びに供犠者自身の「生命のため」に供犠が捧げられるようになる。また特定の時期には、「生命のため」の供犠と式次第などは概ね共通するが、誰の「生命のため」でもない供犠が捧げられたとの記録がされている。その時期から見て、王権に対する反発が、供犠の場においてか、あるいは記録の上で、示すべき目的を消すというかたちで顕わにされたように思われる (10.3.4)。

終章

目次

11.1 セレ	ウコス朝時代の王権と都市	245
11.1.1	王権を構成する諸官職	245
11.1.2	都市バビロンと王権	246
11.2 アル	シャク朝時代の王権と都市	247
11.2.1	王権を構成する諸官職	247
11.2.2	都市バビロンと王権	249
まとめと展望		250

第1部,第2部,第3部の総括は各部の末尾に示したとおりである。終章第1節,第2節では主に第2部,第3部の議論をもとに,各部では議論に入れなかった周辺的な知見を併せて,セレウコス朝,アルシャク朝の王権を構成する諸官職のあり方と,同時代の都市バビロンおよびその神殿と王権との関係について,日誌を中心とする資料から明らかになったことを述べる。

さらに**まとめと展望**において、時間の経過にしたがって諸官職のあり方や都市と王権との関係にいかなる変化が生じたのかを明らかにし、その原因について考察する。そして以上の結果を踏まえて、セレウコス朝およびアルシャク朝の制度史や、同時代のバビロンに関する先行研究への応答と、今後の研究の見通しについて述べ、本論文を締めくくることにする。

11.1 セレウコス朝時代の王権と都市

11.1.1 王権を構成する諸官職

アレクサンドロスの東征以後、その支配下に入った諸属州においては、ハカーマニシュ朝時代以来の官職で「知事」と呼ばれるサトラップが統治に当たったようである。アレクサンドロス死後のバビロニアでは 1 時期セレウコスが「アッカドの知事」を務めたが、この頃の「知事」の権限は軍事面にも及んでいた (4.3.2)。

セレウコスが自立して王を名乗るのは前 305/4 年のことである。イプソスの戦い (前 301年) までには、彼はユーフラテスの東方における大王の遺領の大部分を支配下に入れていたようである。イプソスの戦いでアンティゴノス・モノプタルモスを破って以後は、これに北シリアと小アジアの一部などが加わった。

これ以後セレウコス朝の関心はもっぱらプトレマイオス朝支配下のコイレ・シリアおよびフェニキア, そして小アジア方面における抗争に向かうことになる。

「上部諸属州」などと呼ばれるユーフラテス東方の属州 (サトラペイア) は後方地域とな

り、「王」あるいは「王 (太) 子」と呼ばれる共同統治者などが総督として派遣される。セレウコス I 世の時代には共同統治者のアンティオコス I 世がその任にあった。またこの種の総督を、「上部諸属州の上に立つ者」という称号を持つ人々が務めることもあったと考えられる。また前 220 年代以降「4 将軍の上に立つ将軍」などというかたちで楔形文字資料にしばしば言及される官職が、当該総督職に相当する (3.2)。

属州 (サトラペイア) を管轄する官職としては引き続き「アッカドの知事」が確認される。 少なくとも前 270 年代 (第 1 次シリア戦争の頃) まで,「知事」は財政面で都市や神殿に対して統制を加えていた。また少なくとも前 270 年代から前 260 年代には,「知事」の属官として複数の paqdu がいた。ただし,前 260 年前後には「知事」に属さない paqdu が資料に現れてエサギラの財政面などに関与しているように見えるので,この頃には神殿財政の監督は「知事」とは別の官職に引き継がれた可能性がある (4.3.2; 4.3.3; 6.1.2)。

また,第1次シリア戦争の頃には軍隊の召集や指揮を担当する「将軍 (ストラテゴス)」が「知事」とは別に任命されていた。「将軍」あるいは「アッカドの将軍」と呼ばれる官職はこれ以後,バビロニアにおける軍事力や軍事行動を指揮する職として存続する。そして前220年代以降,「上部諸属州」の総督が「4将軍の上に立つ将軍」あるいはそれに類似する形でしばしば言及されることは、少なくともこの頃以降の「将軍」あるいは「アッカドの将軍」が、「アッカドの知事」ではなく上部諸属州総督の直接の指揮下にあったことを示唆するものといえよう (3.2.2; 第4章まとめ; 5.1.2)。

11.1.2 都市バビロンと王権

アレクサンドロスの征服からディアドコイ時代にかけては、いまだバビロンはバビロニアにおける中核的な都市であった。セレウコスI世時代のバビロニアではティグリス河畔のセレウキアがバビロンに代わる中核都市として整備され、その共同統治者アンティオコスの主導でバビロンからの「マケドニア人」移住も行われたようである (3.2.1)。彼らはアレクサンドロスの征服以降バビロンに流入したギリシア・マケドニア系の人々と思われる。セレウコス朝時代を通じてセレウキアは「アッカドの知事」「(アッカドの) 将軍」あるいは「4将軍の上に立つ将軍」などの居所として、すなわちバビロニアおよび「上部諸属州」における行政・軍事のセンターとして機能することになる。

一方バビロンには、「バビロン人」と呼ばれる人々が居住し続け、その中の代表的な者たちは「バビロン住民」などと呼ばれた。また「バビロン住民」という語句は、完全に一致するとは言えないものの、「エサギラの議長」「エサギラの寄合」と呼ばれる、主神マルドゥクの神殿エサギラの代表者たちを指すことが多かったようである。「議長」「寄合」は少なくとも前3世紀後半以降の日誌・年代誌の中に頻繁に現れ、バビロン市内外で無視できない影響力を持ったと思われる (8.1.2)。そして王権は「バビロン住民」や「議長」などに対し文書で指示や命令を伝えることがあった (9.1)。

一方、アンティオコス III 世か、その子であるアンティオコス IV 世の時代に、「バビロン

人」とは別に、ギリシア色の濃い集団である「市民」とその代表である「長官」がバビロンに登場した。彼らが王権によってバビロンに導入された可能性もある (7.1; 7.2)。

アンティオコス I 世は、共同統治者時代から彼自身の治世にかけて、エサギラ神殿やボルシッパのエジダ神殿の修復を行った。またセレウコス II 世の時代まで、セレウコス朝王権は供物の供与や慣例の供犠、儀式への参加といった形でバビロン土着の諸神殿における祭儀に参加していた。供物や財物の供与はその後も続いたようである (8.2; 10.3.1)。

このような王権の関与は、セレウコス II 世の息子たちの時代に、より顕在化したように見える。すなわちセレウコス III 世とアンティオコス III 世の時代に、慣例の新年祭に合わせて、王や王族の「儀式のため」あるいは「生命 (健康) のため」の供犠を、王命を下して、あるいは王自身が参加してエサギラや関連の聖所で執り行うという事例が現れる。アンティオコス III 世の治世末期からは「生命のため」の供犠が慣例の祭儀とは関係なく行われるようになる (10.3.2)。

しかし同王死後には王や王族がバビロンで供犠を行う事例は見られなくなり、もっぱら「4将軍の上に立つ将軍」以下の、王権を構成する諸官職に在る者たちがバビロンに入市する際に王の「生命のため」の供犠を捧げるようになる。このことと関連してか、王の妻子への「生命のため」の供犠の例は見られなくなっていく。前 145/4 年、アレクサンドロス・バラスとデメトリオス II 世の王位争いとエリュマイスのバビロニア侵攻が重なる混乱の中で、「アッカドの将軍」アルダヤ(アッリダイオス)は彼自身の「生命のため」に犠牲を捧げた。これは前後の時期の「生命のため」の供犠に見られない特徴であり、おそらくアルダヤ自身が主導する形で行ったのであろう (10.3.3)。

11.2 アルシャク朝時代の王権と都市

11.2.1 王権を構成する諸官職

アルシャク朝のバビロニア征服後、「4将軍の上に立つ将軍」「アッカドの知事」「(アッカドの)将軍」など、セレウコス朝時代にバビロニアを管轄、またはそこに駐在した諸官職が引き継がれたようである。ただしユーフラテス以西に勢力を持たないアルシャク朝にとって、ユーフラテス以東の「上部諸属州」という区分は、少なくともその状態を維持する限りは地域区分としては不適当なものであった。このような不都合に対処するために、「4将軍の上に立つ将軍」の権限はバビロニアのみに縮小されたかもしれない (3.3.4)。

前 110 年代には「4 将軍の上に立つ将軍」職に替わって「大将軍」職が資料に現れるようになるが、彼らの称号その他からは管轄地域がバビロニアに限定されている様子はうかがえない。したがってこの職が複数の属州をカバーした可能性も十分にある (3.4.4)。

アルシャク朝の征服当初,「セレウキア市民」は王の軍勢とは別個に一軍を組織して,エリュマイスやこれと通謀したアルシャク朝の「4将軍の上に立つ将軍」アンティオコスに対

抗するなど、独自の動きを見せていた (A14; 3.3.2 も参照)。このような事態にも関わらず「4 将軍の上に立つ将軍」、「(アッカドの) 将軍」そして「アッカドの知事」などの諸官職は引き続きセレウキアに所在しているので、この都市はバビロニアにおける行政・軍事的なセンターとしての役割もある程度は果たしていたというべきであろう。

一方王たちがバビロニアに来る時には、セレウコス朝の王や王族のようにセレウキアやバビロンといった都市へ入るのではなく「王の陣営」を居所として用いた (4.4, セレウコス朝の王・王族の例は、3.2.1; 8.2; 10.3.1-2; G6 などを参照)。

アルシャク朝の初期 (前120年代半ばごろまで) に登用された人物の多くはギリシア名を持っていた。バビロニアでは「4将軍の上に立つ将軍」アンティオコス,ピリノス,テオドシオス,「アッカドの将軍」ニカノル,「(おそらくバビロンの) 守備隊長」ティマルコスなどである (3.3.5; 5.2.4)。

王の側近くでも同様の傾向がある程度確認できる。ヒメロスは神殿の監督を担当するとみられる「祭司たちの長」職を務めた (6.2)。ユスティヌスによれば彼はフラハート II 世の稚児であり,また王が東方に遠征する際に「代理」を務めた (Just. *Epit.* 42.1.3)。先述のティマルコスも,その前歴は「アルシャク王のかたわら」から「守備隊長」に任命されたとされており,王の側近であったと思われる (第5章注 19)。

この頃のイラン名の有力者としては、フラハートII世の兄弟で「王の代理(摂政か、1方面における全権将軍)」を務めたバガヤシャの名が挙げられるが、彼が「王の代理」に就任する直前にも、メノピロスなるギリシア名の人物が誰かの病について王に知らせている。メノピロスは罹患した本人か、それに近い立場の人物であろう。そして罹患した人物は、バガヤシャの任命の直前であることから見て、「王の代理」バガヤシャの前任者であった可能性が十分にある(F22-23; 第3章注55も参照)。

前 120 年代半ばになると、高官の間にもセレウキアのような都市を居所とするあり方とは異質なものが記録されるようになる。特に「4 将軍の上に立つ将軍」やその「代理」、あるいは前 110 年代後半に「4 将軍の上に立つ将軍」に替わって出現する「大将軍」といった官職に在る人々の間に、「陣営」に所在する、あるいはセレウキア周辺に一定期間留まる、そしてその対岸クテシフォンの可能性がある「ティグリスの向こう側」に一定期間留まる、といった行動を取る例が見られるようになる。また平時から騎乗者を擁する「4 将軍の上に立つ将軍」代理が見られるのも前 120 年代半ばのことである (3.3.3; 3.4.3)。

前 120 年代末頃からは王族やイラン名を名乗る人々の存在がバビロニアにおいて目立ち始める。この頃まで「4 将軍の上に立つ将軍」を務めたのは先述のバガヤシャの息子であった。彼の名は明らかでないが、日誌で彼と共に言及される「将軍」の名ウッラフシュはおそらくイラン名である。また前 110 年代後半から「大将軍」職を務めたのも、ミフルダート、ミフラートといった、イラン名を持つ人々である。前 80 年代の「将軍」職にも、ウィスプ

スターンなるイラン名を持つ者が確認される (3.3.5; 3.4.5; 5.2.4)。またバビロニアに所在するわけではないが、前 100 年代の日誌に「祭司たちの長」として言及されるウロードもイラン名の高官の1人といえる (6.2)。

このようにイラン名の人物や王族が諸官職に就任する一方,上に挙げた官職にこの頃ギリシア名の人物が就いた例は、今のところ見当たらない。前 93/2 年のバビロンの新年祭に参加したとみられる「邦の総督の使者」クセノンという人物が存在するので (8.3 参照),ギリシア名の人物の登用が全く見られないとはいえないが、いずれにせよ前 120 年代半ばごろまでの状況には比すべくもない。

11.2.2 都市バビロンと王権

アルシャク朝時代,「バビロンの長官」が王から任命を受けることが数度資料に記され,その中には「メディア人」が任命された例も見られる。また,少なくとも 1 度はヤマナ人の「議長」代理が王権によって任命されたとみられる事例がある (7.3.2; 8.1.3)。「バビロン市民」や「バビロン人」に属さない人間をこのような職に置くというかたちで,王権はバビロンに対して何らかの影響力を発揮しようとした可能性がある。

また、王権が都市バビロンとの間で連絡・宣伝の手段としてしばしば用いたのが、文書の送付とその読み上げであった。文書はもっぱら「長官」や「市民」に対して送られ、その読み上げも劇場など、「長官」「市民」の集まる場所で行われた。しかし日誌の書記など、「バビロン人」に属する人物も何らかの形で文書の内容を知ることができた。また、「議長」「寄合」に対して「杜松の庭園」の「評議所」で文書が読上げられた例もある (9.2.2)。

アルシャク朝王権が与えようとする情報には、プロパガンダ的なものも含まれていた。 「市民」や日誌の書記たちはしかし、時にメセネ王国発の文書など、別のソースから情報 を得ることができた。そしてこのような場合を中心に、前記のようなプロパガンダ的な情 報を受容するのに慎重な態度も日誌の中には観察される (9.2.3)。

この時代には「長官」や使者の供犠やバビロン滞在に際して、神殿の財産から費用が捻 出された例などが見られる一方、セレウコス朝時代にあるような、王権がバビロン土着の 諸神殿や「バビロン人」に物質的な恩恵を与えようとした例を見出すことは困難である。

また「4 将軍の上に立つ将軍」の代理以下,王に任命された「長官」や使者など,王権を何らかの形で代表する者たちがバビロンに入市する際には,セレウコス朝時代同様,エサギラなどで「生命のため」の供犠が行われた。ただしその形式は前王朝時代とは異なり,王並びに供犠者自身の「生命のため」に捧げるというものになっているように見える。また,特定の時期には式次第が「生命のため」の供犠と同じで,「生命のため」という文言を欠く供犠の記述が連続して現れることがある。

それらは実際に「生命のため」という目的を省く形で執り行われたとも、実際には省略

なしで行われたが書記あるいはエサギラの「議長」や「寄合」の意思で日誌などの記録から省かれたとも考えられる。どちらにせよ、この種の記録が残されている時期にはバビロニアの情勢が不安定で(すなわち王権が騒擾を許しており)、また王権が「ヤマナ人」を「議長」代理に任命するという例外的な事態とも時期が重なるようである。したがってこの種の記録は、書記あるいはエサギラが当時の王権に対して公然あるいは密かに冷淡な態度を示したことの表れと考えられる(8.3; 10.3.4)。

まとめと展望

バビロニアで活動した者たちをはじめとする諸官職の動向や、彼らが構成する王権と都市バビロンの関係を以上のように集約することによって、セレウコス朝時代からアルシャク朝時代にかけて、王権が構成する諸官職のあり方や、王権と都市 (神殿) の関係の中に生じたいくつかの変化を見出すことができる。ここではそのような変化の生じた原因について考察し、またそこまでの成果を踏まえて先行研究への応答と今後の研究への見通しを示し、本論文を締めくくることにしたい。

王権を構成する諸官職

セレウコス朝は、王朝創立当初からティグリス河畔のセレウキアをはじめとする多数の都市を建設し、それらを拠点として活動する王朝であった。その出自はアレクサンドロスの武将セレウコスにさかのぼり、支配層にもギリシア・マケドニア系の人間が目立つ。

一方アルシャク朝は遊牧民の出自で、後々まで騎兵を軍の主力とする王朝であった。王たちがバビロニアを訪問する際の居所としては当初「王の陣営」を用い、後にセレウキア郊外にクテシフォンという兵営を設けて冬営地とした。その下には、騎兵あるいは騎乗者の集団と平時から行動を共にする有力者の姿も見ることができる(第3章注61参照)。創始者アルシャク以下王族はイラン名を名乗り、パルティア・ヒュルカニア・メディアと、イラン北部で勢力を拡張した、イラン系王朝であった。

都市を重視するマケドニア系王朝から騎馬を主力とするイラン系王朝への交替による王権の変質は、バビロニア側からみれば、少なくともアルシャク朝の征服(前 141/0 年)以後しばらくの間は、それほど強く認識されなかったであろう。「4 将軍の上に立つ将軍」「(アッカドの)将軍」「アッカドの知事」といった諸官職は受け継がれ、都市セレウキアも彼らの居所として、セレウコス朝時代以来の政治・軍事のセンターの役割をある程度果たしている。また上記の諸官職に就いた人々や王の側近も、楔形文字資料から見る限り、当初はほとんどギリシア名を持っている。

この状況が変化するのは前 120 年代の半ばのことである。この頃から「4 将軍の上に立つ 将軍」やその「代理」,あるいは後に登場する「大将軍」職を務める者の間に、平時に騎兵 を擁したり、「陣営」やセレウキア周辺、あるいは「ティグリス河の向こう側」といった場 所に、時に長期にわたって滞在したりといった行動が見られるようになる。

また少なくとも前 120 年代末以降, 王族やイラン名の人間が「4 将軍の上に立つ将軍」「大将軍」「将軍」そして「祭司たちの長」職などに就く例も見られるようになる。そして前 110 年代には「4 将軍の上に立つ将軍」職が「大将軍」職によって代替される。

アルシャク朝のバビロニア征服後しばらくの間, ギリシア名の高官が多く現れることの 原因としては, セレウコス朝時代以来のギリシア・マケドニア系, あるいは親ギリシア的 な有力者・人材を重用したことが考えられる。

その後の変化の原因も、これに相応して主に2つ考えられる。1つは、支配層がギリシア・マケドニア系の人間からイラン系の人間に入れ替わったということ、そしてもう1つは、支配層が親ギリシア・マケドニア的な人間から親イラン・騎馬遊牧民的な人間へ変わったということである。

これらのことを以下にやや詳しく述べる。

アルシャク朝のバビロニア征服後しばらくの間は、セレウコス朝やメセネのバビロニア 占領が短期間ながら成功していることからも分かるように (0.1.2)、アルシャク朝は確固と した基盤をバビロニアにおいて確立できていない。同朝がバビロニアにおける支配を強化 するために、当時戦闘集団としての活動が目立っていたセレウキアやバビロンの「市民」 なるギリシア色の濃い集団や (3.3.2; 7.2.3)、バビロニア周辺にセレウコス朝時代から勢力を 張っていた有力者から人材を登用したことはごく自然に想定できる。後者については、ア ルヤボージャンの子アンティオコスのような実例もある (3.3.5)。

そしてバビロニアやイランにおけるセレウコス朝の支配が長期にわたった結果,当時の 非ギリシア系有力者の間に親ギリシア的傾向が広がっていたことも,ごく自然といえよう。 いわゆる「支配者文化」として,非ギリシア系とみられる有力者やその息子がギリシア名 を名乗ったり,ギリシア語の銘文を作ったり,ギリシア風の装いを取り入れたりすること は広く行われていたのである¹。ギリシア名の例としては先述のアンティオコスの他,メセ ネ王アスパシネー (イラン名)の子ティモテオス (ギリシア名)の例もある²。

このような、人材となり得る人々の側の事情に加え、アルシャク朝側の意識としても、ギリシア系あるいは親ギリシア的な人材を求めようとしたことは十分に考えられる。同朝の王がギリシア名を名乗った例は確認されないものの、コインの銘文にはギリシア語を用い、時に「ギリシア愛好者の Φ IAE $\Lambda\Lambda$ HNO Σ 」などと刻むかたちで、親ギリシア的な振る

¹ 「支配者文化」については、大林 1988, pp.38-43; 佐原 1993, pp.212-214 参照。たとえば明治以後の皇室が大礼服、ローブデコルテを採用して欧米の支配者風の装いをするようになったことも、一種の国際的なスタンダードに則った支配者像を内外に示すための「支配者文化」の受容といえる。

² **4.4** 参照。アスパシネーがイラン名であることについては、Stolper 2007, pp.246-247 参照。

舞いを見せていた³。また王の側近にもティマルコスやヒメロスなど、ギリシア名を名乗る者がいた。

平時から騎兵を擁したり,都市外に一定期間所在したり,イラン名を名乗ったりする「4将軍の上に立つ将軍」やその「代理」,「大将軍」そして「祭司達の長」が前 120 年代半ば 以降に現れることは,アルシャク朝の王をはじめとする,イラン系,遊牧民出自の支配者 の行動を思わせる。このような変化に対する説明としては,実際に同朝の王族や,似たような出自の有力者が前記のような職に登用されたことが考えられる一方,非イラン系,非 遊牧民出自の有力者などの間にも,「支配者文化」として常時騎兵をしたがえたり,都市の外に居住したりするようなあり方が徐々に広まり,そのような人々がアルシャク朝に登用 されたことも考えられる 4 。

都市バビロンと王権

セレウキア建設に伴って前 280 年代ごろ「マケドニア人」が移住させられて以降,少なくとも 100 年程度の間,バビロンの住人の主立った者は「バビロン人」であり,彼らと王権の関係は,かなり多面的なものであった。

王権が戦時などに臨時徴収を行ったり、税を重くしたりするということもあったが、一方で土地や財物、供物の供与、神殿の修復といった恩恵を与えることもあった (8.2.2)。王権が「バビロン住民」や「議長」などに対し文書で命令や指示を送ることもあった (9.1)。

また王、王族、高官はエサギラなどの儀式に参加し、前3世紀第4四半期以降、エサギラなどでは王命によって王や王族の「儀式のため」の供犠が捧げられたり、王や高官の入市の際に彼らを供犠者として王や王族の「生命のため」の供犠が捧げられたりするようになった。この種の供犠において、バビロンの神々のあり方に毀損が加えられることはなかったようである。このような供犠はアルシャク朝時代まで、マルドゥク以下の神々に王の幸いや健康を祈願するというかたちで執り行われたように見える (10.2.1)。

アンティオコス III 世または IV 世時代における「市民」の登場によってただちに都市バビロンと王権の関係に目立った変化が起こったようには見えない。文書の読み上げなど、

_

 $^{^3}$ コインについては Sellwood 1980 参照。ミフルダート I 世,フラハート II 世の時代にはコイン表面の王胸像におけるキトン様の衣装の着用も確認できる (Sellwood 1980, pp.29-53; Curtis 1998, p.62 参照)。ただしコイン裏面には,アルシャク朝初期から一貫して,乗馬に適したパンツスーツを着用した射手の像が刻まれている。

 $^{^4}$ アルシャク朝側の親ギリシア的な姿勢, つまりコインにおけるギリシア語や「ギリシア愛好者」の使用はこの頃も続くが, アルタバーン I 世の時代からは王はコイン表面の胸像において乗馬服姿で現れるという (Curtis 1998, pp.62, 65; Sellwood 1980, pp.56-62 参照)。またハカーマニシュ朝王のそれを思わせる「諸王の王」号が, ミフルダート II 世の治世途中からコインや楔形文字資料に現れる (Sellwood 1980, pp.63-84; 10.2.1F; 第 10 章注 7 参照)。

アルシャク朝時代に通じる特徴が新しく表れているようにも見えるが (9.1; 10.3.3), それら をどのように評価するかは難しい。

一方セレウコス朝からアルシャク朝への王権交替後の都市バビロンと王権の関係には, 新しい特徴がよりはっきりと表れているように見える。

王権からバビロンへの文書の送付や読み上げは前代より活発に行われている。そしてそ のような文書の多くは「長官」「市民」に対して伝達されていて、「議長」「寄合」に対する ものはごくわずかである (9.2)。

「生命のため」の供犠は引き続き王権の代表者により、 彼らの入市に際して捧げられる。 また、王権が「議長」代理に「ヤマナ人」を任命するという事例も見られるようである。 しかし、「バビロン人」やその神殿に対する物質的な恩恵の例を見出すことは困難である⁵。 これらのことから少なくとも,アルシャク朝時代においては王権が「長官」「市民」との 連絡を重視し、「議長」「寄合」「バビロン人」に対する物質的な恩恵を積極的には行わなか ったといえる。

王権側のこのような姿勢の原因としては、まず実利的な理由が考えられる。セレウコス 朝末期からアルシャク朝初期の諸事件は、「バビロン市民」や「セレウキア市民」が戦闘集 団としての性格を比較的強く持ち、独自に軍を動かすこともあったことを示している (3.3.2; 7.2.3)。バビロニア支配の安定のために、こういった集団との関係を円滑にすること が優先された可能性があるのである。

また前項でみたような、アルシャク朝の親ギリシア的な姿勢との関係も考えられる。す なわち、普段から「長官」「市民」というギリシア的な集団との連絡を重視するような傾向 は、イラン系でありながらギリシア的なものを「支配者文化」としてある程度受容すると いう姿勢の延長上に現れたものかもしれない。

研究史上の意義と展望

本論文の検討結果をもとに、セレウコス朝およびアルシャク朝の地方制度やバビロンに ついての先行研究に対して応答し、今後の研究への展望を示す。

制度史的研究においては,近年大幅に増加した日誌・年代誌 (BCHP) といった楔形文字 資料を用いて、その中に現れる「4 将軍の上に立つ将軍」が、ベンクトゾンがギリシア・ラ

⁵ アルシャク朝ではなく, メセネ王国のアスパシネーが玉座を送った例はある (**7.2.2** 参照)。 6 このようなつながりを想定するための比較材料として、明治以降の日本における「脱亜入 欧」的姿勢が挙げられよう。もっとも単純な比較は禁物である。当時のアルシャク朝の王 や有力者が、東対西、あるいはイラン (バビロニア) 対ギリシアといった対立図式を抱いて いたのか否か、またイラン、バビロニアそしてギリシアの文化・文物に対してどのような 評価をしていたのか、といった点は、詳しく分らないからである。

テン語叙述資料などから存在を論証していたところのセレウコス朝の上部諸属州総督に相当することを明らかにした。また、アルシャク朝に引き継がれて後の「4 将軍の上に立つ将軍」や、アルシャク朝の下で同職を代替した「大将軍」の地位、権限、行動の特徴などについても知見を得ることができた。

また、早くに刊行された日誌-273B などからその存在が知られていた、「アッカドの知事 (サトラペス)」「(アッカドの) 将軍 (ストラテゴス)」といった、属州バビロニアを管轄する 諸官職の存廃や地位、権限、行動の特徴といった問題についても、新刊行の日誌や年代誌 を用いることによって、セレウコス朝時代からアルシャク朝時代まで通してある程度明らかにすることができた。

そして、これまで資料が少なく、春田の論考を除けばほとんど議論されてこなかった、アルシャク朝時代初期に諸官職に就任した人々の性格についても、新たな知見を付け加えることができた。前 140-120 年代には「4 将軍の上に立つ将軍」職などを主にギリシア名の人物が務め、前 110 年代に「4 将軍の上に立つ将軍」職に替わって現れる「大将軍」職にはイラン名の人物がもっぱら就任することを春田は述べている (春田 1999, p.185)。本論文では、この傾向を王の側近くで仕える人々にもある程度敷衍するかたちで確認した。また各時代の在職者の行動をみると、前 120 年代半ば以降に遊牧民出自の支配者を思わせる行動を取る人々が現れることを明らかにした。そしてこれらの知見を併せた上で、アルシャク朝下での支配層の入れ替わり、あるいは支配層の性格の変化といった観測を示すことができた。

また、神殿を監督すると考えられる官職については、新たにアルシャク朝時代に王の側近くで仕えたと思われる「祭司たちの長 rab $kumar\bar{\imath}$ 」の存在を明らかにした。またファン・デル・スペクが地方官として取り扱う諸官職 (paqdu, zazakku, purusutattesu, uppudētu) の活動を確認した。これらの諸官職のうち、paqdu や zazakku は確かにバビロン市中で活動するもののようであるが、uppudētu や purusutattesu については、「祭司たちの長」同様王の側近くで仕えた官職である可能性を指摘した (6.1-3)。

バビロン関連の先行研究に対しては、ボワの全般的な研究や「生命のため」「儀式のため」 の諸研究 (10.1 で言及) ではあまり論じられなかった歴史的な変遷を、「バビロン人」やエ サギラと王権との関係について、ある程度明らかにすることができた。

特に王権側からの物質的な恩恵が、セレウコス朝時代にはしばしば行われたが、アルシャク朝時代には事例を見出すことが困難で、おそらくこの種の行為が積極的には行われなかったことを、資料に依拠しながら明らかにした (8.2; 8.3)。

また、セレウコス朝、アルシャク朝の王権の代表者とエサギラが接触する場である、「生命のため」の供犠については、元々はその挙行の契機に、時代的に先行する「儀式のため」

の供犠同様,王の働きかけがあったとみられること (10.3.2),そして時代によって資料における供犠の記述のされ方に変化が生じていることを明らかにし、それらの変化を手掛かりとして、この種の供犠において、儀式に関わる王や王族、そして諸官職やエサギラの意向・動向などを反映して、儀式にある種の変化が生じたことを論じた⁷。

本論文の締めくくりに、以上で得られた知見を踏まえ、今後のセレウコス朝、アルシャク朝の制度史研究、そして同時代のバビロン研究の取るべき方向性について、見通しを述べておくことにしたい。

制度史について言えば、単に諸官職の呼称や権限を分析するのみならず、制度を支える 人々への視線を導入することが重要であろう。つまり、官職にある人物の人名や、彼らの 動静の全般を視野に入れることによって、我々はどこまでがある官職の権限と結びついた 行動であり、どこからがそうではないのかをより的確に判断することができる。

たとえば筆者は 3.4.2 において、「大将軍」が一隊を率いてある都市の周辺に行ったことが、彼が軍事行動をとった証しなのか、それとも常に騎馬の民を擁して生活・移動する遊牧民的な支配者の行動の表れなのかという問題を論じた。これは、当時の「4将軍の上に立つ将軍」やその「代理」、そして「大将軍」職の在職者の性格および動静を全般的に見ることによって問うことができたものである。筆者はこの問題自体には明確な答えを与えることを避けたが、少なくとも複数の解釈の可能性を提示することができた。このような方法は制度史の今後の研究にも、有用といえるであろう。

また、都市バビロンについては、歴史的な視点を導入して王権の態度の変化や、「生命のため」の供犠の形式の変化などを観察することの有用性が、改めて確認されたといえるであろう。王権側からの文書の送付とその受容について、あるいは「生命のため」「儀式のため」の供犠の形式の変遷についても、当時のバビロニアの政治情勢が如何であったのか、またその時々の事例にどのような人物が関わっているのか、といった歴史的な視点を導入することによって、ある程度の説明を加えることができた。

日誌や年代誌といった資料にはあまり現れない事象についても、今後このような視点を 導入して研究することで、新たな知見が引き出される可能性は大いにあるといえよう。

本論文の考察は、主要資料である日誌や年代誌の関心も反映して、バビロニアやバビロンにある程度対象を限定して行われた。他地域、他都市との比較は、**第6章**その他で限定的に行うにとどまった。これは、他の地方、他の都市には異なる歴史の展開があり、比較

⁷ **10.3.3-4**. ただし特定の時期に集中的に現れる「生命のため」という目的そのものの省略については、もし公然と行われたとすれば王権との間に軋轢を起こす可能性もあると思われるゆえに、記録上の省略にとどまった可能性も否定できない。

のためにはそれぞれの事情を考慮する必要があることから、他地域、他都市の状況を参照することに極めて慎重にならざるを得なかった結果である。しかしこのような作業は、バビロニアやバビロンにおける王権の展開を王朝史全体の中に位置付けるために必要であり、それによって有用な成果も得られると考える。歴史的経緯や政治情勢の展開の違いを十分に考慮に入れつつ、このような作業を進めることを筆者の今後の研究課題としたい。

参考文献表

欧語文献

- Adams, R. McC. 1981. Heartland of cities: Surveys of ancient settlement and land use on the central floodplain of the Euphrates. Chicago, IL: The University of Chicago Press.
- Adams, R. McC., & H. J. Nissen. 1972. *The Uruk countryside: The natural setting of urban societies*. Chicago, IL: The University of Chicago Press.
- Adler, W., & P. Tuffin. 2002. The chronography of George Synkellos: A Byzantine chronicle of universal history from the Creation. Oxford: Oxford University Press.
- Anon. 1979. Excavations in Iraq, 1977-78. Iraq 41: pp.141-181.
- Anon. 1981. Excavations in Iraq, 1979-80. Iraq 43: pp.167-178.
- Anon. 1983. Excavations in Iraq, 1981-82. *Iraq* 45: pp.199-224.
- Anon. 1983-1984. Babylon. AfO 29/30: pp.216-217.
- Aperghis, G. G. 2004. *The Seleukid royal economy: The finances and financial administration of the Seleukid empire*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Assar, G. R. F. 2001a. Recent studies in Parthian history: Part II. *The Celator* 15/1: pp.17-27, p.41: fig.14.
- Assar, G. R. F. 2001b. Recent studies in Parthian history: Part III. *The Celator* 15/2: pp.17-22.
- Assar, G. R. F. 2003. Parthian calendars at Babylon and Seleucia on the Tigris. *Iran* 41: pp.171-191.
- Assar, G. R. F. 2006a. A revised Parthian chronology of the period 165-91 BC. *Electrum* 11: pp. 87-158.
- Assar, G. R. F. 2006b. A revised Parthian chronology of the period 91-55 BC. *Parthica* 8: pp. 55-104.
- Assar, G. R. F. 2007. The inception and terminal dates of the reigns of Seleucus II, Seleucus III and Antiochus III. *NABU*, September 2007: pp.49-53.
- Bader, A. 1996. Parthian ostraca from Nisa: Some historical data. In *La Persia e l'Asia centrale: Da Alessandro al X secolo*. Rome: Accademia nazionale dei Lincei, pp.251-276.
- Beaulieu, P.-A. 1994. *Late Babylonian texts in the Nies Babylonian Collection*. Catalogue of the Babylonian collections at Yale 1. Bethesda, MD: CDL Press.
- Beaulieu, P.-A. 2006. The astronomers of the Esagil temple in the fourth century BC. In *If a man builds a joyful house: Assyriological studies in honor of Erle Verdun Leichty*, ed. A. K. Guinan, M. deJ. Ellis, et al. CM 31. Leiden: E. J. Brill, pp.5-22.
- Beaulieu, P.-A. 2007. De l'Esagil au Mouseion: L'organisation de la recherche scientifique au IV^e siècle avant J.-C. In *La transition entre l'empire achéménide et les royaumes hellénistiques* (vers 350-300 av. J.-C.). ed. P. Briant, & F. Joannès, Paris: De Boccard, pp.17-36.
- Bechtel, F., & A. Fick. 1894. Die griechischen Personennamen nach ihrer Bildung erklärt und

- systematisch geordnet. 2nd ed. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht.
- Bengtson, H. 1944. *Die Strategie in der hellenistischen Zeit.* Vol.2. Münchener Beiträge zur Papyrusforschung und antiken Rechtsgeschichte 32. Munich: C. H. Beck.
- Bengtson, H. 1952. *Die Strategie in der hellenistischen Zeit.* Vol.3. Münchener Beiträge zur Papyrusforschung und antiken Rechtsgeschichte 36. Munich: C. H. Beck.
- Bergamini, G. 1977. Levels of Babylon reconsidered. Mesopotamia 12: pp.111-152.
- Bergamini, G. 1988. Excavation in Shu-Anna: Babylon 1987. Mesopotamia 23, pp.5-17.
- Berktold, M. M. 2005. Die Astronomischen Tagebücher: Eine Quelle zur Frage von Kontinuität oder Wandel in Kult und Wirtschaft des achaimenidischen Babylon. In *Von Sumer bis Homer: Festschrift für Manfred Schretter zum 60. Geburtstag am 25. Februar 2004.* ed. R. Rollinger. AOAT 325. Münster: Ugarit-Verlag, pp.105-152.
- Bernard, P. 1990. Nouvelle contribution de l'épigraphie cunéiforme à l'histoire hellénistique. *BCH* 114: pp.513-541.
- Bezold, C. 1886. Kurzgefasster Überblick über die babylonisch-assyrische Literatur. Leipzig: Otto Schulze.
- Bikerman, E. 1938. Institutions des Séleucides. Paris: Paul Geuthner.
- Black, J., A. George, & N. Postgate, eds. 1999. *A concise dictionary of Akkadian*. 2nd (corrected) printing. Wiesbaden: Otto Harrassowitz. 2000.
- Böhl, F. M. T. 1933-1936. *Mededeelingen uit de Leidsche Verzameling van Spijkerschrift-Inscripties*. 3 Vols. Amsterdam: Noord-Hollandsche Uitgevers-maatschappij.
- Boiy, T. 2004. Late Achaemenid and Hellenistic Babylon. OLA 136. Louvain: Peeters.
- Boiy, T., & K. Verhoeven. 1998. Arrian, Anabasis VII 21.1-4 and the Pallukkatu canal. In Changing watercourses in Babylonia: Towards a reconstruction of the ancient environment in lower Mesopotamia. Vol.1. ed. H. Gasche, & M. Tanret, Ghent: University of Ghent, pp.147-158.
- Borger, R. 2003. Mesopotamisches Zeichenlexikon. AOAT 305. Münster: Ugarit-Verlag.
- Bosworth, C. E., trans. *The Hisotry of al-Ṭabarī*. Vol.5, *The Sāsānids, the Byzantines, the Lakhmids, and Yemen*. Albany, NY: State University of New York Press.
- Brinkman, J. A. 1990. The Babylonian chronicles revisited. In *Lingering over words: Studies in ancient Near Eastern literature in honor of William L. Moran.* ed. T. Abusch, J. Huehnergard, & P. Steinkeller. Atlanta, GA: Scholars Press, pp.73-104.
- Britton, J. P., & C. B. F. Walker. 1991. A 4th century Babylonian model for Venus: B. M. 33552. *Centaurus* 34: pp.97-118.
- Brown, D. 2000. Mesopotamian planetary astronomy-astrology. CM 18. Groningen: Styx.
- Capdetrey, L. 2007. Le pouvoir séleucide: Territoire, administration, finances d'un royaume hellénistique (312-129 avant J.-C.). Rennes: Presses universitaires de Rennes.
- Christensen, A. 1936. L'Iran sous les Sassanides. 2nd ed. Copenhagen: Ejnar Munksgaard, 1944.

- Clay, A.T. 1920. *Babylonian business transactions of the first millenium B.C.* BRM 1. New Haven: Yale University Press.
- Cole, S.W., & H. Gasche. 1998. Second- and first-millennium BC rivers in northern Mesopotamia. In *Changing watercourses in Babylonia: Towards a reconstruction of the ancient environment in lower Mesopotamia*. Vol.1. ed. H. Gasche, & M. Tanret. Ghent: University of Ghent, pp.1-64.
- Cotton, H. M., & M. Wörrle. 2007. Seleukos IV to Heliodoros: A new dossier of royal correspondence from Israel. *ZPE* 159: pp.191-205.
- Curtis, V. S. The Parthian costume and headdress. In *Das Partherreich und seine Zeugnisse*. ed. J. Wiesehöfer. Historia Einzelschriften 122. Stuttgart: Franz Steiner, pp.61-73.
- Dandamayev, M. A. 1981. The Neo-Babylonian citizens. Klio 63: pp.45-49.
- Dandamayev, M. A. 1992. Iranians in Achaemenid Babylonia. Costa Mesa, CA: Mazda Publishers.
- Dandamayev, M. A. 1993. The Neo-Babylonian zazakku. AoF 21: pp.34-40.
- Dandamayev, M. A. 1997. The composition of the citizens in first millenium Babylonia. *AoF* 24: pp.135-147.
- Delaporte, L. 1912. Épigrahes araméens: Étude des textes araméens gravés ou écrits sur des tablettes cunéiformes. Paris: Paul Geuthner.
- Debevoise, N. C. 1938. *A political history of Parthia*. Chicago, IL: The University of Chicago Press. 小玉新次郎、& 伊吹寛子訳『パルティアの歴史』東京: 山川出版社、1993.
- Diakonoff, I. M., & V. A. Livshits, eds. 1976. *Parthian economic documents from Nisa*. Plates 1. London: Lund Humphries.
- Diakonoff, I. M., & V. A. Livshits, eds. 1977. *Parthian economic documents from Nisa*. Plates 2. London: Lund Humphries.
- Diakonoff, I. M., & V. A. Livshits, eds. 1979. *Parthian economic documents from Nisa*. Plates 3. London: Lund Humphries.
- Diakonoff, I. M., & V. A. Livshits, eds. 1998. *Parthian economic documents from Nisa*. Plates 4. London: School of Oriental and African Studies.
- Diakonoff, I. M., & V. A. Livshits, eds. 1999. *Parthian economic documents from Nisa*. Plates 5. London: School of Oriental and African Studies.
- Diakonoff, I. M., & V. A. Livshits, eds. 2001. *Parthian economic documents from Nisa*. Texts 1. London: School of Oriental and African Studies.
- Dignas, B. 2002. *Economy of the sacred in Hellenistic and Roman Asia Minor*. Oxford: Oxford University Press.
- van Dijk, J. 1962. Die Inschriftenfunde. In XVIII. vorläufiger Bericht über die von dem Deutschen Archäologischen Institut und der Deutschen Orient-Gesellschacht aus Mitteln der Deutschen Forschungsgemeinschaft unternommen Ausgrabungen in Uruk-Warka. ed. H. J.

- Lenzen. Berlin: Gebr. Mann, pp.39-62.
- van Dijk, J., & W. R. Mayer. 1980. *Texte aus Rēš-Heiligtum in Uruk-Warka*. BaM Beiheft 2. Berlin: Gebr. Mann.
- Dittenberger, W. 1903-1905. Orientis Graeci inscriptiones selectae. 2 Vols. Leipzig: S. Hirzel.
- Dumont, A. 1869. Sur un poids grec trouvé a Babylone. Revue archéologique 20, pp.191-207.
- Durand, J.-M. 1981. Textes babyloniens d'époque récente. Paris: Éditions A. D. P. F.
- Ebeling, E. 1953. *Glossar zu den neubabylonischen Briefen*. Munich: Verlag der Bayerischen Akademie der Wissenschaften.
- Eilers, W. 1940. *Iranische Beamtennamen in der keilschriftlichen Überlieferung*. Vol.1. Repr., Nendeln: Kraus, 1966.
- Epping, J., & J. N. Straßmaier. 1890. Neue babylonische Planeten-Tafeln. ZA 5: pp.341-366.
- Epping, J., & J. N. Straßmaier. 1891. Neue babylonische Planeten-Tafeln. ZA 6: pp.89-102, 217-244.
- Finkel, I., & R. J. van der Spek. Forthcoming. *Babylonian chronicles of the Hellenistic period*. Preliminary edition. http://www.livius.org/cg-cm/chronicles/chron00.html (2007年10月23日アクセス).
- Finkelstein, J. J. 1962. "Mesopotamia." JNES 31: pp.73-92.
- Fraser, M., & E. Matthews. 1987. *A lexicon of Greek personal names*. Vol.1, *Aegean Islands, Cyprus, Cyrenaica*. Oxford: Oxford University Press.
- Fraser, M., & E. Matthews. 1997. *A lexicon of Greek personal names*. Vol.3A, *Peloponnese, Western Greece, Sicily, and Magna Graecia*. Oxford: Oxford University Press.
- Fraser, M., & E. Matthews. 2000. A lexicon of Greek personal names. Vol.3B, Central Greece: From the Megarid to Thessaly. Oxford: Oxford University Press.
- Fraser, M., & E. Matthews. 2005. A lexicon of Greek personal names. Vol.4, Macedonia, Thrace, northern regions of the Black Sea. Oxford: Oxford University Press.
- Fredricksmeyer, E. 2000. Alexander the Great and the kingdom of Asia. In *Alexander the Great in fact and fiction*. ed. A. B. Bosworth, & E. J. Baynham. Oxford: Oxford University Press, pp.136-166.
- Frye, R. N. 1983. The history of ancient Iran. Munich: C. H. Beck.
- von Gall, H. 1996. Die parthischen Felsreliefs unterhalb des Dariusmonuments. In *Bisutun: Ausgrabungen und Forschungen in den Jahren 1963-1967.* ed. W. Kleiss, & P. Calmeyer.

 Teheraner Forschungen 7. Berlin: Gebr. Mann, pp.61-71, pls.9-12.
- Gehlken, E. 2005. Die Adad-Tafeln der Omenserie *Enūma Anu Enlil*. Teil 1: Einführung. *BaM* 36: pp.235-273.
- Geller, M. J. 1983. More Graeco-Babyloniaca. ZA 73: pp.114-121.
- Geller, M. J. 1997. The last wedge. ZA 87: 43-95.
- Geller, M. J. 2008. Graeco-Babylonian *Utukkū Lemnūtu*. NABU, June 2008; pp.43-44.

- George, A. R. 1992. Babylonian topographical texts. OLA 40. Louvain: Peeters.
- George, A. R. 1997. The quarters of Babylon in the astronomical diaries. *NABU*, 1997, no.18, http://www.achemenet.com/pdf/nabu/nabu1997-018.pdf (2008 年 6 月 12 日アクセス).
- George, A. R. 2003. The Babylonian Gilgamesh epic: Introduction, critical edition and cuneiform texts. 2 vols. Oxford: Oxford University Press.
- Gershevitch, I. 1957. Sissoo at Susa: OPers. yakā- = Dalbergia sissoo Roxb. BSOAS 19: pp.317-320.
- Gignoux, Ph. 1979. Les noms propres en moyen-perse épigraphique. In *Pad nām i yazdān: Études d'épigraphie, de numismatique et d'histoire de l'Iran ancien.* Paris: C. Klincksieck, pp.35-100.
- Gignoux, Ph. 1984. Les quatre régions administratives de l'Iran sasanide et la symbolique des nombres trois et quatre. *AIUON* 44/4: pp.555-572.
- Gignoux, Ph. 1986. *Noms propres sassanides en moyen-perse épigraphique*. Iranisches Personennamenbuch. Vol.2, Mitteliranische Personennamen. Faszikel 2. Vienna: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- Gignoux, Ph. 1991. À propos de quelques inscriptions et bulles sassanides. In *Histoire et cultes de l'Asie centrale préislamique: Sources écrites et documents archéologiques: Actes du colloque international de CNRS (Paris, 22-28 novembre 1988).* ed. P. Bernard, & F. Grenet. Paris: Éditions du CNRS, pp.65-69, pl.21.
- Gignoux, Ph. 2003. Noms propres sassanides en moyen-perse épigraphique: Supplément [1986-2001]. Iranisches Personennamenbuch. Vol.2, Mitteliranische Personennamen. Faszikel 3. Vienna: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- Glassner, J.-J. 1993. Chroniques mésopotamiennes. Paris: Les belles lettres.
- Glassner, J.-J. 2004. Mesopotamian chronicles. Atlanta, GA: Society of Biblical Literature.
- Grainger, J. D. 1990. The cities of Seleukid Syria. Oxford: Oxford University Press.
- Grainger, J. D. 1997. *A Seleukid prosopography and gazetteer*. Mnemosyne: Bibliotheca classica Batava. Supplementum 172. Leiden: E. J. Brill.
- Grainger, J. D. 1999. Prices in Hellenistic Babylon. JESHO 42: pp.303-325.
- Grayson, A. K. 1975. *Assyrian and Babylonian chronicles*. Repr., Winona Lake, IN: Eisenbrauns, 2000.
- Gyselen, R. 2001a. *The four generals of the Sasanian Empire: Some sigillographic evidence*. Conferenze 14. Rome: Istituto Italiano per l'Africa e l'Oriente.
- Gyselen, R. 2001b. Lorsque l'archéologie rencontre la tradition littéraire: Les titres des chefs d'armée de l'Iran sassanide. *CRAI*, 2001: pp.447-459.
- Gyselen, R. 2007. Sasanian seals and sealings in the A. Saeedi Collection. Acta Iranica 44. Louvain: Peeters.
- Habicht, Ch. 1970. Gottmenschentum und griechische Städte. Zetemata 14. Munich: C. H. Beck.

- Haerinck, E. 1973. Le palais achéménide de Babylone. *Iranica antiqua* 10: pp.108-132.
- Hauser, S. R. 1999. Babylon in arsakidischer Zeit. In Babylon: Focus mesopotamischer Geschichte, Wiege früher Gelehrsamkeit, Mythos in der Moderne. ed. J. Renger. Berlin: Deutsche Orient-Gesellschaft, pp.207-239.
- Herzfeld, E. 1920. Am Tor von Asien: Felsdenkmale aus Irans Heldenzeit, Berlin: D. Reimer A.-G.
- Hinz, W. 1963. Zwei neuentdeckte parthische Felsreliefs. Iranica antiqua 3: pp.169-173.
- Hinz, W. 1975. Altiranisches Sprachgut der Nebenüberlieferungen. Wiesbaden: Otto Harrassowitz.
- Hoftijzer, J., & K. Jongeling. 1995. *Dictionary of the North-West Semitic inscriptions*. 2 Vols. HdO 1.21. Leiden: E. J. Brill.
- Holt, I. L. 1911. Tablets from the R. Campbell Thompson Collection in Haskell Oriental Museum, The University of Chicago. *AJSL* 27: pp.193-232.
- Hornblower, S., & A. Spawforth, eds. 2003. *The Oxford classical dictionary*. Revised 3rd edition. Oxford: Oxford University Press.
- Horowitz, W. 1998. Mesopotamian cosmic geography. Winona Lake, IN: Eisenbrauns.
- Houghton, A. 1976. Timarchus as King in Babylonia. *Revue numismatique* 6^e série 21: pp.212-217.
- Howard, M. 1955. Technical description of the ivory writing boards from Nimrud. *Iraq* 17: pp.14-20.
- Hunger, H. 1968. Babylonische und assyrische Kolophone. AOAT 2. Kevelaer: Butzon & Bercker.
- Hunger, H. 1976. Astrologische Wettervorhersagen. ZA 66: pp.234-260.
- Hunger, H., ed. 2001. Astronomical diaries and related texts from Babylonia. Vol. 5, Lunar and planetary texts. Österreichische Akademie der Wissenschaften, Philosophisch-historische Klasse, Denkschriften 299. Vienna: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- Hunger, H., ed. 2006. Astronomical diaries and related texts from Babylonia. Vol. 6, Goal year texts.

 Österreichische Akademie der Wissenschaften, Philosophisch-historische Klasse,
 Denkschriften 346. Vienna: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- Hunger, H., & D. Pingree. 1999. Astral sciences in Mesopotamia. HdO 1.44. Leiden: E. J. Brill.
- Hunger, H., & R. J. van der Spek. 2006. An astronomical diary concerning Artaxerxes II (year 42 = 363-2 BC): Military operations in Babylonia. *Arta*, 2006, no.002, http://www.achemenet.com/ressources/enligne/arta/pdf/2006.002-Hunger-Spek.pdf (2007 年 8 月 30 日アクセス).
- Hunger, H., F. R. Stephenson, C. B. F. Walker, & K. K. C. Yau. 1985. *Halley's comet in history*. London: British Museum.
- Hyatt, J. P. 1941. *The treatment of final vowels in early Neo-Babylonian*. YOR 25. New Haven, CT: Yale University Press.
- Hyvernat, H. 1885. Sur un vase judéo-babylonien du musée Lycklama de Cannes (Provence).

- Zeitschrift für Keilschriftforschung und verwandte Gebiete 2: pp.113-148.
- Jacoby, F. 1923-1959. *Die Fragmente der griechischen Historiker*. CD-Rom ed. Leiden: E. J. Brill. 2004.
- Joannès, F. 1994. À propos du *zazakku* à l'epoque néo-babylonienne. *NABU*, 1994, no.103, http://www.achemenet.com/pdf/nabu/nabu1994-103.pdf (2008 年 7 月 27 日アクセス).
- Joannès, F. 2000. Une chronique judiciaire d'époque hellénistique et le châtiment des sacrilèges à Babylone. In *Assyriologica et Semitica: Festschrift für Joachim Oelsner anlässlich seines* 65. Geburtstages am 18. Februar 1997. ed. J. Marzahn, & H. Neumann. AOAT 252. Münster: Ugarit-Verlag, pp.193-211.
- Jursa, M. 2002. Florilegium Babyloniacum: Neue texte aus hellenistischer und spätachämenidischer Zeit. In Mining the archives: Festschrift for Christopher Walker on the occasion of his 60th birthday 4 October 2002. ed. C. Wunsch. Dresden: ISLET, pp.107-130.
- Jursa, M. 2005. Neo-Babylonian legal and administrative documents: Typology, contents, and archives. Münster: Ugarit-Verlag.
- Jursa, M. 2007. Agricultural management, tax farming and banking: Aspects of entrepreneurial activity in Babylonia in the late Achaemenid and Hellenistic periods. In *La transition entre l'empire achéménide et les royaumes hellénistiques (vers 350-300 av. J.-C.).* ed. P. Briant, & F. Joannès. Paris: De Boccard, pp.137-222.
- Justi, F. 1895. Iraisches Namenbuch. Marburg: N. G. Elwert.
- Karst, J., ed. 1911. *Die Chronik aus dem Armenischen übersetzt mit textkritischem Commentar*. Eusebius Werke 5. Leipzig: J. C. Hinrichs.
- Karvonen-Kannas, K. 1995. The Seleucid and Parthian terracotta figurines from Babylon: In the Iraq Museum, the British Museum, and the Louvre. Florence: Le Lettere.
- Kawami, T. S. 1987. Monumental art of the Parthian period in Iran. Acta Iranica 26. Leiden: E. J. Brill.
- Kennedy, D. A. 1968. *Late-Babylonian economic texts*. CT49. London: The trustees of the British Museum.
- Kessler, K. 1999. Bemerkungen zum Militärwesen im hellenistischen Babylonien. *ISIMU* 2: pp.173-182.
- Kessler, K. 2000. Hellenistische Tempelverwaltungsexte: Eine Nachlese zu CT 49. In *Assyriologica* et Semitica: Festschrift für Joachim Oelsner anlässlich seines 65. Geburtstages am 18. Februar 1997. ed. J. Marzahn, & H. Neumann. AOAT 252. Münster: Ugarit-Verlag, pp.213-241.
- Kessler, K. 2002. *ḥarinê*: Zu einer problematischen Passage der Nabonid-Chronik. In *Sprich doch* mit deinen Knechten aramäisch, wir verstehen es!: 60 Beiträge zur Semitistik: Festschrift für Otto Jastrow zum 60. Geburtstag. ed. W. Arnold, & H. Bobzin. Wiesbaden: Otto

- Harrassowitz, pp.388-393.
- Kilmer, A. D. 1963. The first tablet of malku = šarru together with its explicit version. JAOS 83: pp.421-446.
- Klinkott, H. 2000. *Die Satrapienregister der Alexander- und Diadochenzeit*. Historia Einzelschriften 145. Stuttgart: Franz Steiner.
- Koch, J. 1991-1992. Zu einigen astronomischen 'Diaries.' *AfO* 38/39: pp.101-109.
- Koehler, L., & W. Baumgartner. 1994-2000. *The Hebrew and Aramaic lexicon of the Old Testament*. 5 Vols. Leiden: E. J. Brill.
- Koldewey, R. 1911. Die Tempel von Babylon und Borsippa. WVDOG 15. Leipzig: J. C. Hinrichs.
- Koldewey, R. 1914. *The excavations at Babylon*. trans. A. S. Johns. London: MacMillan and Co.
- Koldewey, R. 1918. Das Ischtar-Tor in Babylon. WVDOG 32. Leipzig: J. C. Hinrichs.
- Koldewey, R., & F. Wetzel. 1931. *Die Königsburgen von Babylon*. Vol.1. WVDOG 54. Repr., Osnabrück: O. Zeller, 1969.
- Koldewey, R., & F. Wetzel. 1932. *Die Königsburgen von Babylon*. Vol.2. WVDOG 55. Repr., Osnabrück: O. Zeller, 1969.
- Kugler, F. X. 1907. Sternkunde und Sterndienst in Babel. Vol.1, Entwicklung der babylonischen Planetenkunde von ihren Anfängen bis auf Christus. Münster in Westfalen: Aschendorff.
- Kugler, F. X., 1909. Sternkunde und Sterndienst in Babel. Vol.2, Babylonische Zeitordnung und ältere Himmelskunde. Münster in Westfalen: Aschendorff.
- Kugler, F. X., 1922. Von Moses bis Paulus: Forschungen zur Geschichte Israels. Münster in Westfalen: Aschendorff.
- Kuhn, T. S. 1962. *The structure of scientific revolutions*. Repr., Chicago, IL: The University of Chicago Press, 1970. 中山茂訳『科学革命の構造』東京: みすず書房, 1971.
- Kuhrt, A. 1996. The Seleucid kings and Babylonia: New perspectives on the Seleucid realm in the east. In *Aspect of Hellenistic kingship*. ed. P. Bilde, *et al*. Studies in Hellenistic Civilization 7. Aarhus: Aarhus University Press, pp.41-54.
- Kuhrt, A., & S. Sherwin-White. 1991. Aspects of Seleucid royal ideology: The cylinder of Antiochus I from Borsippa. *JHS* 111: pp.71-86, pl.2.
- Labat, R. 1965. Un calendrier babylonien des travaux des signes et des mois (series Iqqur îpuš).

 Paris: Librairie honoré Champion.
- Lambert, W. G., & A. R. Millard. 1965. *Babylonian literary texts*. CT 46. London: The trustees of the British Museum.
- Lanfranchi G. B., & S. Parpola. 1990. *The correspondence of Sargon II*. Part II. SAA 5. Helsinki: Helsinki University Press.
- Langdon, S. 1909. Sumerian and Babylonian psalms. Paris: Paul Geuthner.
- Layard, A. H. 1853. Discoveries in the ruins of Nineveh and Babylon: With travels in Armenia,

- Kurdistan and the desert: Being the result of a second expedition undertaken for the Trustees of the British Museum. London: John Murray.
- Lehmann-Haupt, C. F. 1892. Noch einmal Kaššu. ZA 7: pp.328-333.
- Leichty, E. 1970. *The omen series Šumma izbu*. Texts from Cuneiform Sources 4. Glückstadt: J.J. Augustin.
- Linssen, M. J. H. 2004. The cults of Uruk and Babylon: The temple ritual texts as evidence for Hellenistic cult practices. CM 25. Leiden; Boston, MA: Brill-Styx.
- Luschey, H. 1996. Die seleukidische Heraklesfigur. In Bisutun: Ausgrabungen und Forschungen in den Jahren 1963-1967. ed. W. Kleiss, & P. Calmeyer. Teheraner Forschungen 7. Berlin: Gebr. Mann, pp.59-60, pl.8.
- Ma, J. 2000. Antiochos III and the cities of western Asia Minor, Oxford: Oxford University Press.
- Mackenzie, D. N. 1986. Some names from Nisa. Peredneaziatskij sbornik 4: pp.209-215.
- Malay, H. 1987. Letter of Antiochus III to Zeuxis with two covering letters. *Epigraphica Anatolica* 10: pp.7-17.
- Mattila, R. 2000. *The king's magnates: A study of the highest officials of the Neo-Assyrian empire*. SAAS 11, Helsinki: Helsinki University Press.
- Mayrhofer, M. 1977. *Die avestischen Namen*. Iranisches Personennamenbuch. Vol.1, Die altiranischen Namen. Faszikel 1. Vienna: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- Mayrhofer, M. 1979a. *Die altpersischen Namen*. Iranisches Personennamenbuch. Vol.1, Die altiranischen Namen. Faszikel 2. Vienna: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- Mayrhofer, M. 1979b. *Indices*. Iranisches Personennamenbuch. Vol.1, Die altiranischen Namen. Faszikel 3. Vienna: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- McCrindle, J. W., ed. 1897. *The Christian topography of Cosmas, an Egyptian monk.* New York: Burt Franklin.
- McEwan, G. J. P. 1981a. *Priest and temple in Hellenistic Babylonia*. Freiburger Altorientalische Studien 4. Wiesbaden: Franz Steiner.
- McEwan, G. J. P. 1981b. Arsacid temple records. Iraq 43: pp.131-143.
- McEwan, G. J. P. 1986. A Parthian campaign against Elymais in 77 B.C. Iran 24: pp.91-94.
- Meissner, B. 1931. *Beiträge zum assyrischen Wörterbuch*, Vol.1, Chicago, IL: The University of Chicago Press.
- Minns, E. H. 1915. Parchments of the Parthian period from Avroman in Kurdistan. *JHS* 35: pp.22-65.
- Mitsuma, Y. 2005a. Arsacid naval attack on Mesene?: New reading of a passage in the Astronomical Diary -132D₁. *NABU*, March 2005: pp.23-24.

- Mitsuma, Y. 2005b. Office of rab kumarī. NABU, December 2005: pp.85-86.
- Mitsuma, Y. 2007. 'The general in charge of the four *stratēgiai*'?. *NABU*, March 2007: pp.9-10.
- Mitsuma, Y. Forthcoming. History and historical writing: Astronomical diaries of Hellenistic Babylon. In *Proceedings of the Third International Conference on Ancient History (Aug. 21-24, 2005).*
- Mohammed Ali, M. S. 1979. The Greek theatre. Sumer 35: pp.94-111.
- Del Monte, G. F. 1997. *Testi dalla Babilonia ellenistica*. Vol. 1, *Testi cronografici*. Studi ellenistici IX. Pisa; Rome: Istituti editoriali e poligrafici internazionali.
- Müller, G. G. W. 1995-1996. Die Teuerung in Babylon im 6. Jh. v. Chr. AfO 42/43: pp.163-175.
- Müller, G. G. W. 1999-2000. Kurse, Preise, Wasserstände. AfO 46/47: pp.201-207.
- Müller, H. 2000. Der hellenistische Archiereus. Chiron 30: pp.519-542.
- Neugebauer, O. 1955. Astronomical cuneiform texts: Babylonian ephemerides of the Seleucid period for the motion of the sun, the moon, and the planets. 3 Vols. Repr., Berlin: Springer, 1983.
- Neugebauer, O. 1957. *The exact sciences in antiquity*. Repr., New York: Dover Publications, 1967. 矢野道雄, & 斉藤潔訳『古代の精密科学』東京: 恒星社厚生閣, 1984.
- Neugebauer, O. 1975. A History of ancient mathematical astronomy. Berlin: Springer.
- Neugebauer, P. V., & E. F. Weidner. 1915. Ein astronomischer Beobachtungstext aus dem 37. Jahre Nebukadnezars II. (-567/6). Berichte über die Verhandlungen der Königlich Sächsischen Gesellschaft der Wissenschaften zu Leipzig. Philosophisch-historische Klasse 67: pp.29-89.
- Nöldeke, Th. trans. 1879. Geshichte der Perser und Araber zur Zeit der Sasaniden: Aus der Arabischen Chronik des Tabari. Repr., Leiden: E. J. Brill, 1973.
- van Nuffelen, P. 2004. Le culte royal de l'empire des Séleucides: Une réinterprétation. *Historia* 53: pp.278-301.
- Oelsner, J. 1986. *Materialien zur babylonischen Gesellschaft und Kultur in hellenistischer Zeit.*Assyriologia 8. Budapest: Eötvös University.
- Oelsner, J. 2000. Von Iqišā und einigen anderen spätgeborenen Babyloniern. In *Studi sul Vicino Oriente antico dedicati alla memoria di Luigi Cagni*. Vol.4. ed. S. Graziani, M. C. Casaburi, & G. Lacerenza. Naples: Istituto universitario orientale, pp.797-814.
- Osborne, M. J., & S. B. Byrne. 1994. *A lexicon of Greek personal names*. Vol.2, *Attica*. Oxford: Oxford University Press.
- Otto, W. 1928. Beiträge zur Seleukidengeschichte des 3. Jahrhunderts v. Chr. Abhandlungen der Bayerischen Akademie der Wissenschaften, Philosophisch-philologische und historische Klasse 34. Band 1. Abhandlung. Munich: Verlag der Bayerischen Akademie der Wissenschaften.
- Parker, R. A., & W. H. Dubberstein. 1956. Babylonian chronology: 626 B.C.-A.D. 75. Providence,

- RI: Brown University Press.
- Parpola, S. 1970. Neo-Assyrian toponyms. AOAT 6, Kevelaer: Butzon & Bercker.
- Pauly, A., G. Wissowa, W. Kroll, et al., eds. 1893-1980. *Paulys Realencyclopädie der classischen Altertumswissenschaft: Neue Bearbeitung.* Stuttgart: J. B. Metzler.
- Payne-Smith, R. 1879-1901. Thesaurus Syriacus. 2 Vols. Repr., Wiesbaden: Georg Olms, 2001.
- Pentiuc, E. J. 2001. West Semitic vocabulary in the Akkadian texts from Emar. Winona Lake, IN: Eisenbrauns.
- Pinches, T. G. 1890. A Babylonian tablet dated in the reign of Aspasine. BOR 4: pp.131-135.
- Pinches, T. G. 1892-1893. Rough notes on some texts of the Seleucidae. BOR 6: pp.35-36.
- Pinches, T. G. 1901. Assyriological gleanings.-II. PSBA 23: pp.188-210.
- Pinches, T. G. 1902. *The Old Testament in the light of historical records and legends of Assyria and Babylonia*. London: Society for Promoting Christian Knowledge.
- Pinches, T. G., J. N. Strassmaier, & A. J. Sachs. 1955. *Late Babylonian astronomical and related texts*, Brown University studies 18. Providence, RI: Brown University Press.
- Potts, D. T. 1999. *The archaeology of Elam: Formation and transformation of an ancient Iranian state*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Potts, D. T. 2007. Once more on 'the general who is above the four generals' and its congeners. *NABU*, September 2007: pp.63-65.
- Preisigke, Fr. 1922. Namenbuch enthaltend alle griechischen, lateinischen, ägyptischen, hebräischen, arabischen und sonstigen semitischen und nichtsemitischen Menschennamen, soweit sie in griechischen Urkunden (Papyri, Ostraka, Inschriften, Mumienschildern usw) Ägyptens sich vorfinden. Repr., Amsterdam: Adolf M. Hakkert, 1967.
- Price, S. R. F. 1984. *Rituals and power: The Roman imperial cult in Asia Minor*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Rawlinson, H. C., ed. 1884. The cuneiform inscriptions of Western Asia. Vol.5. A selection from the miscellaneous inscriptions of Assyria and Babylonia. London: J. Jankowsky.
- Reade, J. E. 1986. Rassam's Babylonian collection: The excavations and the archives. In *Catalogue* of the Babylonian tablets in the British Museum. Vol.6: Tablets from Sippar. 1. ed. E. Leichty. London: British Museum Publications, pp.xiii-xxxvi.
- Reiner, E., & D. Pingree. 2005. *Babylonian planetary omens*. Part Four. CM 30. Leiden; Boston, MA: Brill-Styx.
- Reuther, O. 1926. *Die Innenstadt von Babylon (Merkes)*. WVDOG 47. Repr. Osnabrück: O. Zeller, 1968.
- Riemschneider, K. K. 1978. Lehrbuch des Akkadischen. 3rd ed. Leipzig: VEB Verlag Enzyklopädie.
- Robert, L. 1949. Inscriptions séleucides de Phrygie et d'Iran. In *Hellenica: Recueil d'épigraphie, de numismatique et d'antiquités grecques*. Vol.7. ed. L. Robert. Paris: D'Amerique et d'Orient,

- pp.5-29.
- Robert, L. 1950. *Hellenica: Recueil d'épigraphie, de numismatique et d'antiquités grecques*. Vol.8. Paris: D'Amerique et d'Orient.
- Robert, L. 1963. Review of P. M. Fraser. 1960. Samothrace. Vol.2/1, The inscriptions on stone. London: Routledge & Kegan Paul. Gnomon 35: pp.50-79.
- Robert, L. 1967. Encore une inscription grecque de l'Iran. CRAI, 1967: pp.281-297.
- Rochberg-Halton, F. 1988a. *Aspects of Babylonian celestial divination: The lunar eclipse tablets of Enūma Anu Enlil*. AfO Beiheft 22. Horn: Ferdinand Berger & Söhne.
- Rochberg-Halton, F. 1988b. Benefic and malefic planets in Babylonian astrology. In *A scientific humanist: Studies in memory of Abraham Sachs*. ed. E. Leichty, M. deJ. Ellis, & P. Gerardi. Occasional publications of the Samuel Noah Kramer Fund 9. Philadelphia: Samuel Noah Kramer Fund, pp.323-328.
- Rochberg-Halton, F. 1991. The Babylonian astronomical diaries. *JAOS* 111: pp.323-332.
- Rochberg, F. 1998. *Babylonian horoscopes*. Transactions of the American Philosophical Society Vol.88, Pt.1. Philadelphia, PA: American Philosophical Society.
- Rochberg, F. 1999. Babylonian horoscopy: The texts and their relations. In *Ancient astronomy and celestial divination*. ed. N. M. Swerdlow. Cambridge, MA: MIT Press, pp.39-59.
- Rochberg, F. 2000. Scribes and scholars: The *tupšar Enūma Anu Enlil*. In *Assyriologica et Semitica Festschrift für Joachim Oelsner anlässlich seines 65. Geburtstages am 18. Februar 1997*. ed. J. Marzahn, & H. Neumann. AOAT 252. Münster: Ugarit-Verlag, pp.359-375.
- Röllig, W. 1960. Griechische Eigennamen in Texten der babylonischen Spätzeit. *Orientalia* 29: pp.376-391.
- Rollinger, R. 1997. Zur Bezeichnung von "Griechen" in Keilschrifttexten. RA 91: pp.167-172.
- Rostovtzeff, M. 1935. ΠΡΟΓΟΝΟΙ. JHS 55: pp.56-66.
- Roussel, P. 1942-1943. Décret de péliganes de Laodicée-sur-Mer. Syria 23: pp.21-32.
- Roth, M. T. 1988. ina amat DN₁ u DN₂ lišlim. *JSS* 33: pp.1-9.
- Sachs, A. J. 1948. A classification of the Babylonian astronomical tablets of the Seleucid period. *JCS* 2: pp.271-290.
- Sachs, A. J. 1974. Babylonian observational astronomy. *Philosophical Transactions of the Royal Society of London* A.276: pp.43-50.
- Sachs, A. J. 1976. The latest datable cuneiform tablets. In *Kramer anniversary volume: Cuneiform studies in honor of Samuel Noah Kramer.* ed. B. L. Eichler. AOAT 25. Kevelaer: Butzon & Bercker, pp.379-398, Pls. XV-XIX.
- Sachs, A. J. 1977. Achaemenid royal names in Babylonian astronomical texts. *American Journal of Ancient History* 2: pp.129-147.
- Sachs, A. J., & H. Hunger. 1988. Astronomical diaries and related texts from Babylonia. Vol. 1,

- Diaries from 652 B.C. to 262 B.C. Österreichische Akademie der Wissenschaften, Philosophisch-historische Klasse, Denkschriften 195. Vienna: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- Sachs, A. J., & H. Hunger. 1989. Astronomical diaries and related texts from Babylonia. Vol. 2, Diaries from 261 B.C. to 165 B.C. Österreichische Akademie der Wissenschaften, Philosophisch-historische Klasse, Denkschriften 210. Vienna: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- Sachs, A. J., & H. Hunger. 1996. Astronomical diaries and related texts from Babylonia. Vol. 3, Diaries from 164 B.C. to 61 B.C. Österreichische Akademie der Wissenschaften, Philosophisch-historische Klasse, Denkschriften 247. Vienna: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- Sachs, A. J., & D. J. Wiseman. 1954. A Babylonian king list of the Hellenistic Period. *Iraq* 16: pp.202-211.
- Schaumberger, J. 1935. Sternkunde und Sterndienst in Babel. Vol.3, Ergänzungsheft zum ersten und zweiten Buch. Münster in Westfalen: Aschendorff.
- Schippmann, K. 1980. *Grundzüge der parthischen Geschichte*, Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft.
- Schmid, H. 1995. Der Tempelturm Etemenanki in Babylon. BaF 17. Mainz: Philipp von Zabern.
- Schmidt, E. 1941. Die Griechen in Babylon und das Weiterleben ihrer Kultur. AA, 1941: col.786-col.844.
- Schmidt, J. 2002. Das Bīt Akītu von Babylon. *BaM* 33: pp.281-317, pls.1-12.
- Schmitt, R. 1998. Parthische Sprach- und Namenüberlieferung aus arsakidischer Zeit. In *Das Partherreich und seine Zeugnisse*, ed. J. Wiesehöfer. Historia Einzelschriften 122. Stuttgart: Franz Steiner, pp.163-204.
- Schuol, M. 2000. Die Charakene: Ein mesopotamisches Königreich in hellenistisch-parthischer Zeit.

 Oriens et Occidens 1. Stuttgart: Franz Steiner.
- Schweiger, G. 1998. Kritische Neuedition der achaemenidischen Keilinschriften. 2 Vols. Taimering: Schweiger VMT-Verlag.
- Sellwood, D. 1980. An introduction to the coinage of Parthia. 2nd ed. London: Spink.
- Seux, M.-J. 1967. Épithètes royales akkadiennes et sumériennes. Paris: Letouzey et Ané.
- Sherwin-White, S. 1982. A Greek ostrakon from Babylon of the early third century B.C. *ZPE* 47: pp.51-70.
- Sherwin-White, S. 1983. Ritual for a Seleucid king at Babylon?. JHS 103: pp.156a-159b.
- Sherwin-White S. 1987. Seleucid Babylonia: A case-study for the installation and development of Greek rule. In *Hellenism in the east: The interaction of Greek and non-Greek civilizations from Syria to Central Asia after Alexander*. ed. A. Kuhrt, & S. Sherwin-White. Berkley;

- Los Angeles: University of California Press, pp.1-31.
- Sherwin-White, S., & A. Kuhrt. 1993. From Samarkhand to Sardis: A new approach to the Seleucid empire. Berkley; Los Angeles: University of California Press.
- Slotsky, A. L. 1997: The bourse of Babylon: Market quotations in the astronomical diaries of Babylonia. Bethesda, MD: CDL Press.
- Smith, S. 1924. Babylonian historical texts. London: Methuen & Co.
- von Soden, W. 1965-1981. Akkadisches Handwörterbuch: Unter Benutzung des lexikalischen Nachlasses von Bruno Meissner (1868-1947). 3 Vols. Wiesbaden: Otto Harrassowitz.
- von Soden, W. 1967. Grundriss der akkadischen Grammatik samt Ergänzungsheft zum Grundriss der akkadischen Grammatik. Analecta orientalia 33/47. Rome: Pontificium institutum biblicum.
- van der Spek, R. J. 1985. The Babylonian temple during the Macedonian and Parthian domination. *BiOr* 42: col.541-col.562.
- van der Spek, R. J. 1986. Grondbezit in het seleucidische Rijk. Amsterdam: VU Uitgeverij.
- van der Spek, R. J. 1987. The Babylonian city. In *Hellenism in the east: The interaction of Greek and non-Greek civilizations from Syria to Central Asia after Alexander*. ed. A. Kuhrt, & S. Sherwin-White. Berkley; Los Angeles: University of California Press, pp.57-74.
- van der Spek, R. J. 1992. Nippur, Sippar, and Larsa in the Hellenistic period. In *Nippur at the centennial: Papers read at the 35^e Rencontre assyriologique internationale, Philadelphia, 1988*. ed. M. deJ. Ellis. Occasional publications of the Samuel Noah Kramer Fund 14. Philadelphia, PA: Samuel Noah Kramer Fund, pp.235-260.
- van der Spek, R. J. 1993a. The astronomical diaries as a source for Achaemenid and Seleucid history, *BiOr* 50: col.91-col.101.
- van der Spek, R. J. 1993b. New evidence on Seleucid land policy. In *De agricultura: In memoriam Pieter Willem de Neeve (1945-1990)*. ed. H. Sancisi-Weerdenburg, R. J. van der Spek, H. C. Teitler, & H. T. Wallinga. Amsterdam: J. C. Gieben, pp.61-77.
- van der Spek, R. J. 1997-1998. New evidence from Babylonian astronomical diaries concerning Seleucid and Arsacid history. *AfO* 44/45: pp.167-175.
- van der Spek, R. J. 1998a. The chronology of the wars of Artaxerxes II in the Babylonian astronomical diaries. In *Studies in Persian history: Essays in memory of David M. Lewis*. ed. M. Brosius, & A. Kuhrt. Achaemenid History 11. Leiden: Nederlands Instituut voor het Nabije Oosten, pp.239-256.
- van der Spek, R. J. 1998b. Cuneiform documents on Parthian history: The Raḥimesu archive. In *Das Partherreich und seine Zeugnisse*, ed. J. Wiesehöfer. Historia Einzelschriften 122. Stuttgart: Franz Steiner, pp.205-258.
- van der Spek, R. J. 2000a. Review of Del Monte 1997. Orientalia 69: pp.433-438.

- van der Spek, R. J. 2000b. The *šatammus* of Esagila in the Seleucid and Parthian Periods. In *Assyriologica et Semitica: Festschrift für Joachim Oelsner anlässlich seines 65. Geburtstages am 18. Februar 1997.* ed. J. Marzahn, & H. Neumann. AOAT 252. Münster: Ugarit-Verlag, 437-446.
- van der Spek, R. J. 2001. The theatre of Babylon in cuneiform. In *Veenhof anniversary volume:* Studies presented to Klaas R. Veenhof on the occasion of his sixty-fifth birthday. ed. W. H. van Soldt. Leiden: Nederlands Instituut voor het Nabije Oosten, pp.445-456.
- van der Spek, R. J. 2003. Darius III, Alexander the Great and Babylonian scholarship. In *A Persian perspective: Essays in memory of Heleen Sancisi-Weerdenburg*. ed. W. Henkelman, & A. Kuhrt. Achaemenid History 13. Leiden: Nederlands Instituut voor het Nabije Oosten, pp.289-346.
- van der Spek, R. J. 2005. Ethnic segregation in Hellenistic Babylon. In *Ethnicity in ancient Mesopotamia: Papers read at the 48th Rencontre assyriologique internationale Leiden, 1-4 July 2002.* ed. W. H. van Soldt. Leiden: Nederlands Instituut voor het Nabije Oosten, pp.393-408.
- van der Spek, R. J. 2006. How to measure prosperity?: The case of hellenistic Babylonia. In *Approches de l'économie hellénistique*. ed. R. Descat. Paris: De Boccard, pp.287-309.
- van der Spek, R. J. 2007a. The Hellenistic Near East. In *The Cambridge economic hisotry of the Greco-Roman world.* ed. W. Scheidel, I. Morris, & R. Saller. Cambridge: Cambridge University Press.
- van der Spek, R. J. 2007b. The size and significance of the Babylonian temples under the successors. In *La transition entre l'empire achéménide et les royaumes hellénistiques (vers 350-300 av. J.-C.).* ed. P. Briant, & F. Joannès. Paris: De Boccard, pp.261-307.
- van der Spek, R. J., & C. A. Mandemakers. 2003. Sense and nonsense in the statistical approach of Babylonian prices. *BiOr* 60: col.521-col.537.
- Steele, J.M. 2001. The eclipse reports. In ADRTB 5, pp.390-399.
- Stern, S. 2008. The Babylonian month and the new moon: Sighting and prediction. *JHA* 39: pp.19-42.
- Stolper, M. W. 2007. Iranica in post-Achaemenid Babylonian texts. In *La transition entre l'empire achéménide et les royaumes hellénistiques (vers 350-300 av. J.-C.).* ed. P. Briant, & F. Joannès, Paris: De Boccard, pp.223-260.
- Stone, E. C. 1995. The development of cities in ancient Mesopotamia. In: *Civilizations of the ancient Near East.* ed. J. M. Sasson. 2nd ed. Peabody, MA: Hendrickson. 2000, pp.235-248.
- Streck, M. P. 1994. Review of D. B. Weisberg. 1991. *The Late Babylonian texts of the Oriental Institute Collection*. Bibliotheca Mesopotamica 24. Malibu, CA: Undena Publications. *ZA* 84: pp.283-288.

- Swerdlow, N. M. 1998. *The Babylonian theory of the planets*. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Szlelényi-Graziotto, K. 1996. Der Kult in Babylon in seleukidischer Zeit. In Hellenismus: Beiträge zur Erforschung von Akkulturation und politischer Ordnung in den Staaten des hellenistischen Zeitalters. Akten des Internationalen Hellenismus-Kolloquiums 9.-14. März 1994 in Berlin. ed. B. Funck. Tübingen: Mohr Siebeck, pp.171-194.
- Tarn, W. W. 1930. Seleucid-Parthian studies. Proceedings of the British Academy 16: pp.105-135.
- Tavernier, J. 2004. An Iranian name in duplicate. JAOS 124: pp.773-775.
- Tavernier, J. 2007. Iranica in the Achaemenid period (ca. 550-330 B.C.): Lexicon of Old Iranian proper names and loanwords, attested in non-Iranian texts. OLA 158. Louvain: Peeters.
- Tedesco, P. 1921. Dialektologie der westiranischen Turfantexte. Le monde oriental 15: pp.184-257.
- Temin, P. 2002. Price behavior in ancient Babylon. In: *Explorations in Economic History* 39, pp.46-60.
- Thureau-Dangin, F. 1921. Rituels accadiens. Paris: Ernest Leroux.
- Toomer, G. J. 1998. Ptolemy's Almagest. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- Tscherikower, V. 1927. Die hellenistischen Städtegründungen von Alexander dem Grossen bis auf die Römerzeit. Leipzig: Dieterich.
- Unger, E. 1931. *Babylon: Die heilige Stadt nach der Beschreibung der Babylonier.* Berlin; Leipzig: Walter de Gruyter.
- Vargyas, P. 1997. Le prix des denrées alimntaires de première nécessité en Babylonie à l'époque achéménide et hellénistique. In Économie antique: Prix et formations des prix dans les ed. Andreau, P. R. économies antiques. Briant, & Descat. Saint-Bertrand-de-Comminges: Musée archéologique départemental de Saint-Bertrand-de-Comminges. pp.335-354.
- Verbrugge G. P., & J. M. Wickersham. 2000. *Berossos and Manetho: Native traditions in ancient Mesopotamia and Egypt*. Ann Arbor, MI: The University of Michigan Press.
- van der Waerden, B. L. 1952-1953. History of the zodiac. AfO 16: pp.216-230, Pls. XVII, XVIII.
- Waerzaggers, C. 2003-2004. The Babylonian revolts aganist Xerxes and the 'End of Archives.' *AfO* 50: pp.150a-173b.
- Weber, D. 2003. Notes on some Parthian names from Nisā. *Parthica* 5: pp.127-130.
- Wehr, H. 1964. Das "Tor des Königs" im Buche Esther und verwandte Ausdrücke. *Der Islam* 39, pp.247-260.
- Welles, C. B. 1934. *Royal correspondence in the Hellenistic period: A study of Greek epigraphy*. Repr., Rome: L'erma di Bretschneider, 1966.
- Welles, C. B. et al., eds. 1959. The excavations at Dura-Europos conducted by Yale University and the French Academy of Inscriptions and Letters. Final reports 5, Pt.1: The parchments and

- papyri. New Haven, CT: Yale University Press.
- Westenholz, A. 2007. The Graeco-Babyloniaca once again. ZA 97: pp.262-313.
- Wetzel, F., E. Schmidt, & A. Mallwitz. 1957. *Das Babylon der Spätzeit*. WVDOG 62. 2nd ed. Berlin: Gebr. Mann, 1994.
- Wetzel, F., & E. Unger. 1930. *Die Stadtmauern von Babylon*. WVDOG 48. Repr., Osnabrück: O. Zeller, 1969.
- Wetzel, F., & F. H. Weißbach. 1938. Das Hauptheiligtum des Marduk in Babylon, Esangila und Etemenanki. WVDOG 59. Repr., Osnabrück: O. Zeller, 1967.
- Wiesehöfer, J. 1996. *Ancient Persia*. trans. A. Azodi. New ed. London; New York: I. B. Tauris & Co., 2001.
- Will, E. 1979-1982. *Histoire politique du monde hellénistique*. Repr. of the 2nd ed. Paris: Seuil, 2003
- Wiseman, D. J. 1955. Assyrian writing-boards. Iraq 17: pp.3-13.
- Wiseman, D. J. 1956. *Chronicles of Chaldaean kings (626-556 B.C.) in the British Museum*. London: British Museum.
- Wiseman, D. J. 1985. Nebuchadrezzar and Babylon. Oxford: Oxford University Press.
- Wiseman, D. J. 1988. A note on some prices in Late Babylonian Astronomical Diaries. In *A scientific humanist: Studies in memory of Abraham Sachs*. ed. E Leichty, M. deJ. Ellis, & P. Gerardi. Occasional publications of the Samuel Noah Kramer Fund 9. Philadelphia: Samuel Noah Kramer Fund, pp.363-373.
- Wolski, J. 1993. L'empire des Arsacides. Acta Iranica 32. Leuven: Peeters.
- Zadok, R. 1975. Iranian names in Late Babylonian documents. *Indo-Iranian Journal* 17: pp.245-247.
- Zadok, R. 1977. Iranians and individuals bearing Iranian names in Achaemenian Babylonia. *Israel Oriental Studies* 7: pp.89-138.
- Zadok, R. 1983. N/LB rab-bānê < Aram. rabbānê "nobles" or sim. RA 77: pp.189-190.
- Zadok, R. 1985. Geographical names according to New- and Late-Babylonian texts. Répertoire géographique des textes cunéiformes 8. Wiesbaden: Ludwig Reichert.
- Zadok, R. 1997. Some Iranian anthroponyms and toponyms. *NABU*, 1997, no.007, http://www.achemenet.com/pdf/nabu/nabu1997-007.pdf (2008 年 6 月 12 日アクセス).
- Zadok, R. 1999-2000. Geographical, onomastic and lexical notes. AfO 46-47: pp.208a-212b.

邦語文献

- 粟野頼之祐. 1943a. 「安息王アルタバノス三世王令の希臘碑文について (一)」 『歴史學研究』 第 112 号: pp.509-530.
- 粟野頼之祐. 1943b. 「安息王アルタバノス三世王令の希臘碑文について (二・完)」 『歴史學研

究』第 113 号: pp.611-628.

栗野頼之祐. 1950. 『出土史料によるギリシア史の研究』東京: 岩波書店.

アンドレ=サルヴィニ、B. 2005. 『バビロン』斉藤かぐみ訳. 文庫クセジュ. 東京: 白水社.

大戸千之. 1993. 『ヘレニズムとオリエント: 歴史のなかの文化変容』京都: ミネルヴァ書房. 大貫隆. 1996. 『福音書と伝記文学』東京: 岩波書店.

大林太良. 1988.「韓国と日本の古代神話」『古代の韓国と日本』東京: 学生社, pp.11-43.

岡田 保良. 1993.「『メソポタミア』についての覚え書」『ラーフィダーン』第 14 巻: pp.267-274. 小谷仲男. 1999. 『大月氏』東京: 東方書店.

- 勝村弘也訳. 1998. 「エステル記」『旧約聖書 XIII』月本昭男, & 勝村弘也訳. 東京: 岩波書店, pp.145-179.
- 上岡弘二. 1988. 「イラン語派」『言語学大辞典第 1 巻: 世界言語編 (上)』亀井孝, 河野六郎, & 千野栄一編. 東京: 三省堂, pp.669b-689a.
- 熊本裕. 1989. 「中期ペルシア語」 『言語学大辞典第2巻: 世界言語編 (中)』 亀井孝, 河野六郎, & 千野栄一編. 東京: 三省堂, pp.887a-892b.
- 後藤光一郎訳. 1978. 「バビロンの新年祭」 『筑摩世界文學大系 1: 古代オリエント集』 東京: 筑 摩書房, pp.197-206.
- 佐原真. 1993. 『騎馬民族は来なかった』東京: 日本放送出版協会.
- 蔀勇造. 1998. 「碑文史料から見た古代南アラビア諸王國とアラブ・ベドウィンの關係」『東洋史研究』第56巻第4号: pp.139-183.
- ジュネット, G. 1985. 『物語のディスクール』花輪光, & 和泉凉一訳. 東京: 書肆風の薔薇.
- 月本昭男. 1992. 「呪と医と信: 古代メソポタミアの場合」 『現代宗教学 3: 祀りへのまなざし』 脇本平也, & 柳川啓一編. 東京: 東京大学出版会, pp.171-203.
- 月本昭男訳. 1996. 『ギルガメシュ叙事詩』東京: 岩波書店.
- 月本昭男. 2002. 「王権と宗教儀礼: 古代バビロニア・アッシリアの場合」 『岩波講座天皇と王権を考える 8: コスモロジーと身体』網野善彦, 樺山紘一, 宮田登, 安丸良夫, & 山本幸司編. 東京: 岩波書店, pp.47-69.
- 日本オリエント学会編. 2004. 『古代オリエント事典』東京: 岩波書店.
- 春田晴郎. 1989.「バビロン天文日誌からみた大麦等の価格推移」『西南アジア研究』第 31 号: pp.81-90.
- 春田晴郎. 1990. 「紀元後のエリュマイス王国」『史林』第 73 巻第 3 号: pp.127-148.
- 春田晴郎. 1998. 「イラン系王朝の時代」 『岩波講座世界歴史 2: オリエント世界』 樺山紘一, 川北稔, 岸本美緒, 斉藤修, 杉山正明, 鶴間和幸, 福井憲彦, 古田元夫, 本村凌二, & 山内昌之編. 東京: 岩波書店, pp.61-93.
- 春田晴郎. 1999.「アルシャク朝パルティアの一次史料:バビロン天文日誌第3巻の公刊」『オリエント』第41巻第2号:pp.181-193.
- 春田晴郎. 2004.「パルティア王国」『別冊環 8:「オリエント」とは何か』東京: 藤原書店,

pp.130-137.

- ビエンコウスキ, P., & A. ミラード編著. 2004. 『大英博物館版図説古代オリエント事典』池田裕, & 山田重郎監訳. 東京: 東洋書林.
- 松本克己. 1988. 「ギリシア語」『言語学大辞典第 1 巻: 世界言語編 (上)』亀井孝, 河野六郎, & 千野栄一編. 東京: 三省堂, pp.1401a-1408a.
- 三笠宮崇仁監修. 岡田明子, & 小林登志子. 2000. 『古代メソポタミアの神々: 世界最古の「王と神の饗宴」』東京: 集英社.
- 三津間康幸. 2001. 「初期アルシャク朝帝国の王権と属邦」修士学位論文、東京大学.
- 三津間康幸. 2003a. 「セレウコス朝及びアルシャク朝支配下のバビロニアにおける将軍職」 『オリエント』第45巻第2号: pp.26-55.
- 三津間康幸. 2003b.「ヒメロスの役職について」『オリエント』第46巻第1号: pp. 191-196.
- 三津間康幸. 2005. 「セレウコス朝及びアルシャク朝支配下のバビロニアにおける知事職」 『オリエント』 第 47 巻第 2 号: pp.80-101.
- 三津間康幸. 2009. 「セレウコス朝時代のバビロンにおける神殿監督職」『聖書学論集』第 41 号: pp.103-118.
- 森谷公俊. 2000. 『アレクサンドロス大王:「世界征服者」の虚像と実像』東京: 講談社.
- 森谷公俊. 2007. 『アレクサンドロスの征服と神話』東京: 講談社.
- 矢島文夫訳. 1965. 『ギルガメシュ叙事詩: 原典訳』東京: 山本書店.
- 矢野道雄. 1992. 『占星術師たちのインド: 暦と占いの文化』東京: 中央公論社.
- 山田恵子. 2003.「アッシリア王碑文における海の名称」『オリエント』第45巻第2号: pp.1-25.
- 吉田豊. 1992. 「パルティア語」『言語学大辞典第3巻: 世界言語編 (下-1)』 亀井孝, 河野六郎, & 千野栄一編. 東京: 三省堂, pp.309b-315b.